

に創まり、文徳天皇の天安二年現社地に遷し市寸島神社と呼ぶ。本宮の鎮座地に準つて地を鳥城山と號し主神の名を貢うて村名を市寸といふ。祭神中、聖天別命以下の四柱は舊稱馬場八幡宮の祭神、長保元年八月の創建に係り、明治八年郷社に列し後に當社の攝社に定めらる。大正十年に至り本社に合併せられ同時に當社も市寸神社と改稱。例祭十月十九日。

の仙境たり。島内には百餘頭の野猿棲息し、三々五々樹より樹へと飛び廻り、或は海濱の岩頭に戯れ、時々數十頭一團となり、嬉々として群遊す。いま指定天然記念物たり。

【市水村】 宮崎縣日向國南郷郡の東南海岸。鹿島町の南方約一八軒、鹿島島嶼嶺部志布志町の東方約二三軒。南境に高嶺山(五一八米)、西北境に鹿嶋山(三六二米)あり、村内多くは丘陵にて原野をなし、たゞ東部中央に市來川の清流あり附近は地平かに水田拓け米其他の農産・林産あり。東の海岸に近く築島・島島・幸島あるも本陸の海岸は崖岸と砂灘の處多く鐵地を缺く。福島町・油津町に自動車通す。足利時代末より龍潭寺あり、時の名僧桂庵・月橋・文之の僧僧こゝに住し明との蘭圖を司れり、今は存せず。其址に縣の建てし史跡柱のみ存せり。幸島は石波部藩の沖合四〇〇米に浮び、周囲約四軒、常盤樹を以て蔽はれ、風光明媚

【市來町】 鹿島島嶼國日置郡の西北部。またイチキともいふ。東と南は東市來町に、北は串木野町に接し、西南は海に面す。東境に矢岳(四〇一)ありて西北部は山地をなすも、其他の大部分は丘陵にて林野多く、町の西南部を流る、海川沿岸には水田拓く。主産物は米・麥・豆、特産物市來焼酎・柑橘・木炭・戸崎鱈。海岸は吹上ヶ濱の北部に當り、戸崎以北は一帯の砂灘をなす。省報鹿島島本線西部を貫き市來驛(大正二年設置)を置く。また鹿島島第二師範學校あり。もと

【市來町】 鹿島島嶼國日置郡の西北部。またイチキともいふ。東と南は東市來町に、北は串木野町に接し、西南は海に面す。東境に矢岳(四〇一)ありて西北部は山地をなすも、其他の大部分は丘陵にて林野多く、町の西南部を流る、海川沿岸には水田拓く。主産物は米・麥・豆、特産物市來焼酎・柑橘・木炭・戸崎鱈。海岸は吹上ヶ濱の北部に當り、戸崎以北は一帯の砂灘をなす。省報鹿島島本線西部を貫き市來驛(大正二年設置)を置く。また鹿島島第二師範學校あり。もと

【市來町】 鹿島島嶼國日置郡の西北部。またイチキともいふ。東と南は東市來町に、北は串木野町に接し、西南は海に面す。東境に矢岳(四〇一)ありて西北部は山地をなすも、其他の大部分は丘陵にて林野多く、町の西南部を流る、海川沿岸には水田拓く。主産物は米・麥・豆、特産物市來焼酎・柑橘・木炭・戸崎鱈。海岸は吹上ヶ濱の北部に當り、戸崎以北は一帯の砂灘をなす。省報鹿島島本線西部を貫き市來驛(大正二年設置)を置く。また鹿島島第二師範學校あり。もと

市來院の内にして、西市來村と稱せしが昭和五年市來町と改稱す。大字大里に市村島嶼・田心嶼・瀨津嶼の三嶼を記る無精社鹿島神社あり。丹後局下向の際、海上風浪に遇ひ暫くありしに因り建久年中創建すといふ。社内に一尺餘の船を納む。土人相傳へて局の寄附なりといふ。毎年十一月二十七日例祭を行ふ。(編ヶ城)一に市來城ともいふ。往古市來院郡司市來氏の居城なりしといふ。市來氏系譜を見るに、大藏姓と惟宗姓との二家ありて共に市來院の院司たり。大藏姓市來氏は其支族政房に始まる。寶龜年中大藏政房初めて薩摩國に下向し市來院郡司となりて當城に住居す。第四世十郎家房に至り、二女ありて嗣子なく、因つて外孫惟宗太郎左衛門政家に一女を娶せ、院司を譲る。然して政家の弟橘口次郎家忠に大藏姓を留めしめ、政家は惟宗姓を留めて子孫世々院司を承襲す。然るに惟宗姓市來氏系譜を見るに、惟宗民部大夫廣言、忠久に從ひて薩州に下り市來院を領すとなり。また土人の傳説に惟宗廣言は丹後局と共に薩州に下向し、鍋ヶ城にありしといふも詳かならず。政家の四世の孫氏家入道家忠は和歌・歌麿を能くせり。後醍醐天皇の御時氏家在京して毎々禁廷觀劇の會に預かり薩摩市來院と稱して其名を著はせり。かくして市來氏は世々國司の制令に従はざりしため、氏家より第三世久家に至り終に島津立久の爲に滅ぼ

【市來町】 鹿島島嶼國日置郡の西北部。またイチキともいふ。東と南は東市來町に、北は串木野町に接し、西南は海に面す。東境に矢岳(四〇一)ありて西北部は山地をなすも、其他の大部分は丘陵にて林野多く、町の西南部を流る、海川沿岸には水田拓く。主産物は米・麥・豆、特産物市來焼酎・柑橘・木炭・戸崎鱈。海岸は吹上ヶ濱の北部に當り、戸崎以北は一帯の砂灘をなす。省報鹿島島本線西部を貫き市來驛(大正二年設置)を置く。また鹿島島第二師範學校あり。もと

【市來町】 鹿島島嶼國日置郡の西北部。またイチキともいふ。東と南は東市來町に、北は串木野町に接し、西南は海に面す。東境に矢岳(四〇一)ありて西北部は山地をなすも、其他の大部分は丘陵にて林野多く、町の西南部を流る、海川沿岸には水田拓く。主産物は米・麥・豆、特産物市來焼酎・柑橘・木炭・戸崎鱈。海岸は吹上ヶ濱の北部に當り、戸崎以北は一帯の砂灘をなす。省報鹿島島本線西部を貫き市來驛(大正二年設置)を置く。また鹿島島第二師範學校あり。もと

【市來町】 鹿島島嶼國日置郡の西北部。またイチキともいふ。東と南は東市來町に、北は串木野町に接し、西南は海に面す。東境に矢岳(四〇一)ありて西北部は山地をなすも、其他の大部分は丘陵にて林野多く、町の西南部を流る、海川沿岸には水田拓く。主産物は米・麥・豆、特産物市來焼酎・柑橘・木炭・戸崎鱈。海岸は吹上ヶ濱の北部に當り、戸崎以北は一帯の砂灘をなす。省報鹿島島本線西部を貫き市來驛(大正二年設置)を置く。また鹿島島第二師範學校あり。もと

【市來町】 鹿島島嶼國日置郡の西北部。またイチキともいふ。東と南は東市來町に、北は串木野町に接し、西南は海に面す。東境に矢岳(四〇一)ありて西北部は山地をなすも、其他の大部分は丘陵にて林野多く、町の西南部を流る、海川沿岸には水田拓く。主産物は米・麥・豆、特産物市來焼酎・柑橘・木炭・戸崎鱈。海岸は吹上ヶ濱の北部に當り、戸崎以北は一帯の砂灘をなす。省報鹿島島本線西部を貫き市來驛(大正二年設置)を置く。また鹿島島第二師範學校あり。もと

【市來】 薩摩國にありし古驛名。延喜式兵部省式に市來驛馬五疋傳馬五疋と見ゆ。肥後國水俣より當驛・英圃驛を經由して高來驛の國府に向ふ薩州北端の驛亭たり。今の鹿島島嶼出水郡米ノ津町の邊か、詳ならず。

【市來】 薩摩國にありし古驛名。延喜式兵部省式に市來驛馬五疋傳馬五疋と見ゆ。肥後國水俣より當驛・英圃驛を經由して高來驛の國府に向ふ薩州北端の驛亭たり。今の鹿島島嶼出水郡米ノ津町の邊か、詳ならず。

【市來】 薩摩國にありし古驛名。延喜式兵部省式に市來驛馬五疋傳馬五疋と見ゆ。肥後國水俣より當驛・英圃驛を經由して高來驛の國府に向ふ薩州北端の驛亭たり。今の鹿島島嶼出水郡米ノ津町の邊か、詳ならず。

【市來】 薩摩國にありし古驛名。延喜式兵部省式に市來驛馬五疋傳馬五疋と見ゆ。肥後國水俣より當驛・英圃驛を經由して高來驛の國府に向ふ薩州北端の驛亭たり。今の鹿島島嶼出水郡米ノ津町の邊か、詳ならず。

【市來】 薩摩國にありし古驛名。延喜式兵部省式に市來驛馬五疋傳馬五疋と見ゆ。肥後國水俣より當驛・英圃驛を經由して高來驛の國府に向ふ薩州北端の驛亭たり。今の鹿島島嶼出水郡米ノ津町の邊か、詳ならず。

【志津】 伊勢國一志郡の海邊。歌枕。今の三重縣一志郡の伊勢海に面せる海邊を稱せしものなるべし。千載・一四「いせ島やいしらのうらのあまたにもかつかぬ袖は漂るる物かは 道因法師」

【志津】 伊勢國一志郡の海邊。歌枕。今の三重縣一志郡の伊勢海に面せる海邊を稱せしものなるべし。千載・一四「いせ島やいしらのうらのあまたにもかつかぬ袖は漂るる物かは 道因法師」

【志津】 伊勢國一志郡の海邊。歌枕。今の三重縣一志郡の伊勢海に面せる海邊を稱せしものなるべし。千載・一四「いせ島やいしらのうらのあまたにもかつかぬ袖は漂るる物かは 道因法師」

【志津】 伊勢國一志郡の海邊。歌枕。今の三重縣一志郡の伊勢海に面せる海邊を稱せしものなるべし。千載・一四「いせ島やいしらのうらのあまたにもかつかぬ袖は漂るる物かは 道因法師」

【志津】 伊勢國一志郡の海邊。歌枕。今の三重縣一志郡の伊勢海に面せる海邊を稱せしものなるべし。千載・一四「いせ島やいしらのうらのあまたにもかつかぬ袖は漂るる物かは 道因法師」

【志津】 伊勢國一志郡の海邊。歌枕。今の三重縣一志郡の伊勢海に面せる海邊を稱せしものなるべし。千載・一四「いせ島やいしらのうらのあまたにもかつかぬ袖は漂るる物かは 道因法師」

【志津】 伊勢國一志郡の海邊。歌枕。今の三重縣一志郡の伊勢海に面せる海邊を稱せしものなるべし。千載・一四「いせ島やいしらのうらのあまたにもかつかぬ袖は漂るる物かは 道因法師」

【志津】 伊勢國一志郡の海邊。歌枕。今の三重縣一志郡の伊勢海に面せる海邊を稱せしものなるべし。千載・一四「いせ島やいしらのうらのあまたにもかつかぬ袖は漂るる物かは 道因法師」

り九條までの大路を東西に通じ一條と二條との間に大内裏を置けり。一條二條大路の中間より北は一條の範圍に屬し一條の南二條大路を経て三條大路に至る中間即ち平安京に於ける三條坊門小路までは二條の範圍に屬す以下これに倣ひて九條に至る。(一)一條院 平安京に於ける内裏の一。一條の南、大宮の東にありしもの。もと藤原伊尹の築造せる第宅にて、一條天皇は長保三年十一月皇居火災の後一時此院に遷御せられたり。寛弘六年十月火災に罹り七年二月再遷せられたり十一月工成るに及び天皇再び此處に遷幸あり八年五月此院にて位を三條天皇に譲らせられ六月此院にて崩御せらる。天皇の御遺體は即ち此院在所より起れるものなり。なほ院は後世廢廟せり。(一)一條伏見殿 一條東洞院南東の角にありし邸宅。一條東洞院殿ともいふ。もと伏見宮の邸宅にて早に伏見殿とも稱す。嘉吉三年九月より康正二年まで十餘年間、花園天皇の皇居となり、降りて天正・慶長の頃は仙洞御所たり。もと此殿は長壽堂に附屬せるを後世伏見宮に傳領せるものならんといふ。(一)一條殿 一條の北、室町・新町の間に其址あり、今一條殿町の名存す。藤原道家の邸宅にして、寛元三年十月此處に移り其子實經に傳ふ。千孫之を傳領し五攝家の一に列し一條氏を稱す。また一條坊門を桃花坊と稱するより桃花ともいふ。明治に至り華族に列し公爵を授けら

る。(一)一條源氏邸 一條の南、油小路の西、小川殿町に其址あり。清和天皇の諸皇子此處に館し源氏の姓を賜ふ。後源賴光亦此處に居る。長和年中右大臣藤原道綱此處に居り、其後俗人豐原俊秋此處に隱居し山里庵と號す。(二)一條通 京都市上京區にある東西の通の一。中立賣通の北に位し、大凡平安京の一條大路の中に當る。もと東京極(今の寺町)に起り西は衣笠村に至る。現道路は天正年中の復興にかゝり一條大路に比して道幅遙に縮小す。而して烏丸通以東は土御門皇居(現京都御所の起原)御遺營の時皇居内に入り閉塞す。(一)一條反橋 京都の一條通の堀川に架せし橋。一條反橋・一條堀川橋ともいふ。往昔三善清行が病篤かりし時、偶と熊野に居りし子淨藏が會黨として京に歸りしが、この時既に清行が歿し、その野邊登りにこの橋上にて遺ひ専心念誦せしところ蘇生すといひ、故に反橋といふと傳ふ。今も婚儀の際に此橋を通行せず、古は旅立に懸て此橋を過りて發足せりといふ。また渡邊綱が此橋で麻折小百合に化けし鬼女と道づれになり、やがて其正體を見破り片腕を切落すといふ傳説は芝居に仕組まれ世に廣く知らる。(一)一條町 徳島縣阿波國板野郡の西南部。吉野川下流に跨り、徳島市の西方約一五軒。南は麻植郡牛ノ島村に、西は阿波郡柿島村に隣り、土地平坦、耕地多し。御妻

街道北部を東西に走り、また南は青輪徳島本線の牛ノ島橋(麻植郡牛ノ島村)へ、北は鍛冶屋原線の鍛冶屋原驛(板野郡松島村)に近し。この地和名抄、板野郡松島村の内か。古くは西條村と稱せしが大正十二年一條町と改稱せり。此地に二城址あり一は西條西城といひ、西條壹岐守城主たりしが、長曾我部氏の滅すところとなる。堀を掘鑿せし土は今の惠比須山を成し、以前は城山と唱へしを事代主神社を祀り今の名に呼ばるゝに至れりといふ。他の一は西條東城といふ。岡本美作守入道牧西の居城たり。牧西の女、國色ありて細川持隆に仕へ、裏を専にし少少將局と稱せり。後三好義賢共の主持隆を扶し、局を容れて室となし大形殿と呼ぶ。而して長治・存保の二人を生み、義賢泉州に於て陣没するに及び、局は木津城主藤原自遠と通じて淫行を恣にするなど、四國皆領たる細川、其執權三好の末路をなして憐愍たらしむ。本城は鎌倉買家政入國の初め阿州九城の一たりしも寛政年中廢せらる。(一)イチジョーエンユ 一乘圓融嶺(いちじょうえんりゅう) 比叡山の美稱。一佛衆のみれ。扶桑略記・二九「一乘圓融之嶺、開闢之花春鮮」

イチジョーダニ 一乘谷村(いちじょうだに) 福井縣越前國足羽郡の南東部。南は一乘山(七四一米)・殿上山・高山・城山等東西に連り、大野郡下味見村・今立郡河和田村に界し、東に白樺岳・一乘城山(四三六米)等あり、即ち一乘山西北側の豁谷を占め、北は足羽川の曲流部に沿ふ。交通便利ならず。米・繭・木炭を産し、又絹織文織を盛んに産す。一乘山に國內著名の一乘洞あり。當村は狭少の溪澗なれども、往時朝倉氏これに據り北國に雄視せるため朝倉氏に關する傳説多し。一乘ヶ谷朝倉氏館址及び南陽寺址と西山光照寺址に史蹟として指定さる。大字淨教寺は泰澄大徳の一乘寺の址にて一乘谷の名も此寺に起因し、小笠原は一乘谷城關藩

の時の遺跡所となりし處、小屋ヶ谷は一乘谷城の守護者が小屋を建てしを以て其者出づ。自善谷は朝倉義景が淨教寺に清水の涌出るを開き城戸ノ内より部下を遣はし之を護りませしが、武者はその苦しさに堪へ兼ね自善せしに依り新く名づけられしといふ。大字城戸ノ内は朝倉時代の中心地なりと故に館址多し。(一)一乘谷城 一乘山半腹にある城址。朝倉氏五世百有餘年の居館にして正面の四脚門は桃山時代の様式を存す。朝倉氏は本國は但馬、朝倉高次八世の孫、日下部孫右衛門尉義景が延元年間に足利高輝に從ひ越前に驅ひ馬丸城を守り、遂に新渡武衛家の目代となる。其子高景は足羽北庄を賜り其子氏景より四代貞景・教景・家景・敏景を中興とし、敏景は文明三年甲斐氏が亂をなせる時に之を討平け將軍義政因つて守護となし、坂井郡の馬丸城より此處に移り初めて城を築き本國を治め、氏景・教景・貞景四代約百年を経て義景の時に至り勢威益々振ふ。弘治の初め眞宗僧徒を撃ち加賀半州を取る。元龜年中、織田信長と兵を構へ、天正元年八月信長と近江・越前に戦ひ、破れて遂に自殺し、一乘谷城亦陥る。天正二年織田氏桂田長秀を置きて守らしむ。同年魚住景固等のため滅ぼされ、城遂に廢す。(一)一乘谷朝倉氏館址(附南陽寺址) 指定史蹟。一乘谷城山の西北麓、今二箇所に其址を留む。一は三方に殿石垣土壘を繞らし外方に濠址あり、

開池石垣等よく残存して舊觀見るべく、正面に唐門あり。一は西南一町餘の山麓、諏訪館址と稱す。義景の妻の別邸址と傳ふ。開池通ノ石垣等あり、上の園址と共に古園の形跡を留む。朝倉氏館址の東方高處に南陽寺址あり、義景が足利義昭の爲に觀禮の宴を催せし處と傳ふ、舊時の庭園の一部を存す。(春日神社) 大字安津波賀にあり。神社。祭神、武甕槌尊・経津主尊・天兒屋根命・比賣大神。當社は治承四年、帯都東北に當り皇門鎮護のため創建せられ、帯都東北守護神最上と號す。同年四月藤原隆家勅使として當社に参向し、同年五月卜部兼忠奉幣使として宣命あり。又後冷泉院の勅願所なりと傳ふ。其後舊國守朝倉義景以下代々の祈願所となり、文明年中兵火に罹りしが後再建し、朝倉家の崇敬篤く社領等の寄進多く、天正年間社殿全焼し、元龜年中松平綱昌再興す。(白蓮神社) 大字淨教寺にあり。往時、泰澄大師が越智の高津に居りし時、東方より奇異なる光さして大師の頭上を照す。大師不思議に思ひ光の來る處を尋れ出發せしに遂に日の暮れば、終夜石上に座して念ず。さる程に火焔の天に昇るを見、曉に其處にまれば川に沿ひて巖石壁立し、その上方に黒色憤怒の不動明王、矜羯羅・勢多迦を従へて立給へり、これ白蓮不動尊なり。大師は悉く禮拜して一七日の修行をなし明王の御告げのまに、草堂を建立し

て福山淨教寺と名づけしといふ。今の福ノ堂神社是なり。明治二十四年濃尾大地震の折に一乘通河口の巖壁に龜裂を生じ同二十六年盛夏の大洪水に當社は水渦に巻込まれ、一乘川に流れしが、當區の三反崎朝倉氏門閥が御神體を拾ひ上げて現地に返し、その後裔が堂守をなし居るといふ。(松雲院) 大字城戸ノ内にあり。曹洞宗。本尊は釋迦如來。慶長年中太閤檢地の折朝倉義景の館址に朝倉家の菩提を弔はんとして建立せしもの。義景の法名により松雲院と名づく。院内には朝倉義景・義景の木像あり。前方の山門は豊臣秀吉の建てしものと傳へられ、朝倉家及び豊臣氏の家紋を刻す。「最勝寺」 大字鹿俣にあり。天台宗。門瀑、出雲山と號す。本尊は阿彌陀如來、春日の作と傳ふ。文明の頃、蓮華上人が朝倉氏景の歸依により一寺を建立し、最勝寺と號せしが本寺の創めなり。(西山光照寺) 一乘谷北方足羽川に面せる山麓、大字安津波賀中島にあり。朝倉氏の隆盛を極めし當時、其一族の崇敬を纏めし寺院にて朝倉氏の中興に係り本堂及び庫裏の址あり。後山には結界石・中興開山盛興七回忌供養塔及び墓石等散在し、本堂址の前面參道の兩側には室町時代の鐘を有する石佛並立せり。いま西山光照寺址として指定史蹟なり。

イチシロ 市代 延喜式上野國の御牧九箇處の一。今の群馬縣吾妻郡中之條町の大字に市城の名遺る。古牧は小野子山より小野上村の南の吾妻川邊まで及びしものなるべく、群馬郡利根村と隣接せしものか。吾妻氏の祖、藤原武行は太田郡に居り、太田別當と稱し、市代牧の別當たり。イチセ 市勢村 鳥取縣伯耆國東伯郡の北部。西は八橋町に隣り大山の東側に發する加勢蛇川下流の平地を占むる小村。米を主産物とす。郷社方見神社鎮座。隣村逢東・伊勢崎の二村と組合村をなし役場を大字金市に置く。村名はもと金市。上伊勢・下伊勢の三村を合し、金市の市及び上伊勢・下伊勢の勢の字を採つて市勢と命名せしもの。(方見神社) 大字上伊勢字東屋敷にあり。郷社。祭神、天照大神・伊弉諾命・伊弉諾命。創立年代不詳なれども、古來方見一郷の鎮守として、國司・領主・藩主等の崇敬顯著なり。

氏の甥なり、と見ゆ。此地は和名抄、大里郡市田郷の地なるべく、大字小泉は往時小泉郷と稱し、男妾郡に属せしもの如く、新編武蔵風土記に、文永三年の岩松文書を引いて小泉郷は男妾郡に属し後郡界の變更により本郡に入りしものかとあり。又同書に鎌倉開覺寺之書を引いて、「寄進、金陵寺、武蔵國大里郡、大江小泉郷、參分壹分、各半分事、右爲當寺領、所令寄附之狀、如件、正長元年八月十九日、從三位源朝臣」とあれば正長年間には大里郡に屬し、彼寺領なりしを知るべし。大字小泉はもと小泉郷と稱せられ正保間に居戸久下村といひ、昔は久下に接して、河北の地なりしが、寛永六年、伊奈半十郎忠治、荒川の瀬を管へし時より離れて河南となれりと見ゆ。大字恩田は武州恩田御所とある地にして伊勢の神領たりしもの。

の中央を貫通し、今日の形勢を生ずるに至りしものならん。元徳・建武頃の文書には男妾郡小泉郷といひ、河の南の諸村が男妾郡に併合され河の北のみ大里郡名を保持しことありしなるべし。されば近世、久下村の南に北市田の名を遺すことは、河南なる小泉・恩田・村岡等も市田郷の内なりしことを察するに足る。【市田】 愛知縣尾張國中島郡にありし村明治三十九年、同村は奥田・島田・日下部・日家の四村と共に廢せられ、その區域を以て大里村を新設す。【市田】 肥後國鹿田郡の郷(和名抄)。今の熊本市南部の邊なり。中古の國府のありし地にして、熊本藩城の時、住民住居等多く城下に移り、一時荒野となりしも近時再び舊藩を拓き、而して熊本市の領域に入り繁華の境となる。肥後國志に熊本城南に市田橋あり、即ち市田郷の遺跡にして、市田橋はまた市田口とも作る。國府のありし時は此邊に市田口といふ地ありて、關を置けりといひ、小代文書建武三年の條に市田口關所警固の事を載せたり。

夢を産す。三州街道は舊地上を、社線伊那電線は舊地の東縁を走り市田・下市田二郷(共に大正十三年設置)を置く。此地は和名抄、伊那郡麻績郷の内なるべく、町村制實施の際、市田・下市田・吉田・出原・大島山・牛牧の舊六箇村を合併して當村を置く。村内に大島川不動の瀧あり、また松岡城址・城山城跡・本城城跡・御陣屋代官所跡・古小居城跡・瑞瑞寺堂等幾多の古蹟を存す。(松岡城址) 松岡氏の居城なり。松岡氏は安倍姓、族に山吹・牛牧等あり、初め小笠原氏に、後武田氏に屬す。天正年中、右衛門重則は徳川氏に歸し、慶長の初め一族陸光寺信久と争ひしため所領を沒收せらる。のち陸光寺次郎左衛門、慶喜に少知を賜はり其祀を存す。(光寺寺) 大字吉田にあり。淨土宗。吉城山攝取院と號し永祿三年西譽上人の開創なり。天正年間、武田信玄の麾下吉村某、堂宇を修營し、寺領八十石を附して其菩提所となし、津響を住持とす。同十年、織田氏の兵火に罹り堂宇烏有に歸す。後漸次復舊し、延寶年中、當村の宮原より現地に移り、のち本堂を再建す。(瑞瑞寺) 大字大島山にあり。天台宗。大島山觀音院と號す。天永三年の開創。開山は比叡山竹林院觀音僧都。その後數山北谷寶乘入山し、大いに寺門の再興に努む。もと宇堂斯と稱する地にありしが文治二年現地に移す。建久年間、源頼朝の新願所となり寺領七百五十石を有す。

元龜年間、飯山正覺院僧來住し、武田信玄の歸依厚く、寺領若干を附してその祈願所とす。慶長年中、徳川家康寺領二十五石の朱印を寄す。時の住持榮運、當堂の再建に努め寺觀整備するに至る。現堂の再建に努め寺觀整備するに至る。現堂に全性院・法性院の二子院あり。(安養寺) 大字下市田にあり。臨濟宗妙心寺派。正平年中の開創にして、開基は領主松岡伊豫守貞平、開山は鎌倉萬壽寺古鏡千明和尚。のち漸次衰頹せしを、延寶三年了實庵年間安山和尚再建して今に至る。本尊は阿彌陀如來。(松岡寺) 大字下市田新井にあり。臨濟宗妙心寺派。龍雲山と號す。文明四年の開創。市田領主松岡則時の開基、開山は圓照堂覺禪師。本尊は釋迦如來。

イチタナ 市棚

省城日豐本線の一驛(大正十二年設置)。宮崎縣東臼杵郡北川村にあり。

イチド 一道面

朝鮮黃海道殷栗郡の東邊。殷栗の東に隣り南は信川郡用珍面に隣接す。面内の大半は山地にして南境東部に五峯(八五九米)、西部に九月山(九五四米)聳立し、その山支いづれも西北に延び、山地多きも兩山地の間を溪川北流し、これに沿ふ面の西北部に狭長なる低地を造り首邑通里あり。二等道路殷栗面より來り、こゝをすぎて東北方の長連面の海岸に通ず。農耕行はれて麥・豆・棉等を産し、また牛の飼養多く

九月山中よりは松茸の實の珍貴あり。九月山北麓に古洞圓井寺あり、元順帝の創建といはれ、境内に大樹多く繁茂して一仙境をなす。

イチドノ 市殿

兵庫縣飾磨郡にありし村。明治四十五年四月一部を姫路市に編入し、殘部を國衙村に併合して城南村を置きしが、昭和十年十月姫路市に編入す。

イチナリ 市成村

鹿児島縣大隅國鹿野郡の西端。南は肝屬郡百引村に西は阿牛根村に、北は始良郡福山町に界す。全村低性の丘陵地にして所々に平地あり、原野廣し。主産業は農業(米・小麦・甘藷・菜種)にて、副業に養蠶・牧畜(牛)が行はる。縣道中部を南北に通ず。此地は中世島津御庄の院の庄をなせし頃より市成六町と定められ、大隅國に屬する舊村なり。明治四年府藩置縣に當り一時郡城に屬し、縣に屬せり。爾來、市成郷と成り戸長制を布き、町村制施行に當り市成村と稱す。(垂野城) 大字諏方原にあり。いま本丸・二ノ丸等壁切の跡残り。往古、市成某の居城にして同族大いに榮え勢を恃んで遂に國守に抗す。茲に於て島津貞久攻めて之を破り、市成を山田加賀忠經に與ふ。是より山田氏世襲し、天正十三年四世の孫忠廣に至り市成を島津貞久に返還す。貞久更に之を肝付氏に與ふ。後島津征久・伊集院幸俊等相繼いで之を領す。天正十九年、島津義久市成を數根賴賢に

イチノエ

一之江 東京市江戸川区の江戸川右岸の地。往時は東京府南葛飾郡

奥ふ。文治年中豐臣秀吉の命に依り三ヶ岡の田地改易ありし際、一旦地に移りしも、慶長十九年また市成に移り當城を治所とせり。(太玉神社) 大字市成にあり。郷社。祭神、太玉命。創立年代不詳なるも、貞治年間以前古社と傳ふ。天文年間より領主肝付氏の崇敬を受け、社殿造營等のことあり、又近村の氏神として崇めらる。(雙子瀧) 大字諏方原にあり。二つの圓丘、一は高さ約七米、周圍約六〇〇米、他は高さ約三米、周圍約二七〇米。二丘の間隔は約一〇〇米にして共に樹木なく草草生なり。土人の傳ふところには據れば、太古大人彌五郎と云ひし者草草に土を盛り運びしに此地にて横橋折れて土を覆ち、其橋は半を残せる故にかくなりしといふ。

イチニノタニ

一ノ谷 一の谷と二の谷の併稱。神戸市須磨區の西南部の谷。須磨郡源平郡岡・四ノ深き谷を山麓、はげしき女の足どりは、一二の谷をこゝかしこ、尋ね迷ふぞあはれる。

イチニブン

一二分 兵庫縣美濃郡にありし村。明治二十四年町制施行の際に村岡町と改む。

イチノ 市野

靜岡縣濱江國濱名郡にありし村。昭和二年、本村は天王村と共に廢せられ、その區域を以て長上村を新設せり。

イチノエ

一之江 東京市江戸川区の江戸川右岸の地。往時は東京府南葛飾郡

イチノカワ

市側 大阪の町名。天満市ノ側といふ。天神橋北詰より東方淀川北岸の青物市場のある邊の俗稱。いま北區市の町名。冥土の飛脚・上ノ北濱、鞍、中の島、天満の市の側まで、親交とも言はるる八右衛門・心中天の船島・中ノ女房おさんの心くばり、日は短し夕飯時、市の側まで使に行て玉は何して居る事ぞ、腰栗毛・九上ノ此橋(天満橋)を北へおり、市の側どほりをゆくに、爰は青物の市のたつ所に、殊に繁昌の地なりけり。あなもののうりかひながら商人に、尾ひれの見ゆる市の側まち。

イチノキ

一ノ木村 福島縣岩代國耶麻郡の西北部。阿賀野川の支流一ノ戸川上流の谷にて東西約六町、南北約一五町。北境には飯豊山嶺南部の三國岳(一六三一米)、地蔵山(一四八五米)等聳え、東は赤嶺山の南嶺なる高倉山(九三三米)、黒森山(九一七米)等によりて五枚澤川の

内にて、一之江・二之江に分れ、一之江は東一之江・西一之江に別れ、東一之江は瑞江村に入り、西一之江は松江村に入りてなるも、松江村はのち町制を施し、昭和七年東京市に編入されて江戸川區を編成せる際、東一之江は一之江町となり、西一之江は其まま町名となる。往時諸の名物あり。柳橋(新橋へて通る一之江の醫者の瀧)。

岩(朝倉村)と、西は代塚山(一二三二米)、島原山によりて奥川の谷(奥川村)と隔たる。南部の早稲谷・相川、南嶺東の朝倉の三村と接す。南部の谷地に小耕地ある外、北部は山地深く闊葉樹林多し。飯登山口の一に當る。山都驛(山都村)、縣道通す。主産物は米・繭・木炭。特産物セミアイ・ナメコソバ・木地等。當村はもと一ノ戸村・榎木村の二箇村を併合して建てしもの。相川・朝倉・早稲谷の三村と共に組合村をなし役場は相川村に置く。新編會津風土記に一戸村(一ノ木村の舊名)に、飯豊山神社の一の島あり、毎歲八月に至れば、登山の者群集して此村に宿す、山中に産する杉は密葉繁茂し大抵赤杉なり、木理ゆがみなく、其材の美なる封内第一とすべし、多く器物を製造し最も民用を利す、又伐木後廢を生じ自然茂林を爲す、今、村西の杉山は不時の用に備へて曠に剪伐せる事を許さず、又山中に飯松あり、飯松は封内に少し、唯此村の産最勝れり、非局に製すべしと見ゆ。(飯豊山神社) 大字一ノ木にあり。縣社。祭神、一ノ王子・二ノ王子・三ノ王子・四ノ王子・五ノ王子・高麗姫王子・御中神・味耜高彥根命。例祭九月一日。天正年中、當村の眞言宗靈師寺の僧の青明靈夢を感じ、時の領主蒲生氏郷の老臣高坂源左衛門を介し藩主に請ひ、近郷の里人と相謀り山路を開鑿して當社を盛ならしむ。其後、氏郷の子秀行の字都宮に移

り、上杉景勝の會津を領するに至るや、それまで當社の別當職なりし宍明を齎け景勝の寵なる三寶院某を以て之に代ふ、宍明は會津郡下荒井村(いま北會津郡荒井村)の蓮華寺に移る。されど幾許もな

イチノクラ

一倉岳 三國山脈谷川岳連嶺の一峯。標高一九七四米。群馬縣利根郡水上村と新潟縣南魚沼郡土樽村との境界に聳ゆ。南方の各川岳(一九六三米)西北の茂倉岳(一九七七米)と連嶺をなす。東側利根川の上流湯澤川に注ぐ

イチノクラ 市之倉村

群馬縣美濃國土城郡の西南隅。土城川の左岸、多治見町の南に隣る。山地多く森林をなすも東北部と西部には土城川に注ぐ小川あり

イチノセ

市ノ瀬 一關町 岩手縣陸中郡西磐井郡のほぼ中央。眞淵村の西に隣り北は山目・中里の二村に接し南部は森莊村と界す。北上川の一支流井川は西北境を

イチノセキ

一關町 岩手縣陸中郡西磐井郡のほぼ中央。眞淵村の西に隣り北は山目・中里の二村に接し南部は森莊村と界す。北上川の一支流井川は西北境を

イチノ

てその谷に小平地あり。多治見町より南方瀬戸市に通ずる道路南北に走る。此地はもと一會とも書き、和名抄、土城郡積原郷の内なるべし。土城系圖に貞治五年義経將軍より下野入道頼高に賜ひし讚狀に美濃國水郷内笠原とあれば、此地ももと水郷内にありしものか。美濃の陶器は土城郡その主産地たり、其磁器の創者は文政元年の頃にて、まづ笠原町に起り、次で多治見、妻木・一倉の諸村にも製産せられ、漸次美濃焼の隆盛を見るに至れりといふ。

イチノサワ

一澤 標太 大治郡千歲村の大字。標太郡鐵道は東海岸線の一ノ澤驛(明治四十年設置)を置く。イチノセ 一之瀬

イチノセ

一之瀬村 岐阜縣養老郡の西北部。養老山脈の北部西面、牧田川中流の谷を占め、東は養老村に隣り、西は不破郡今須村に界す。東部・西部は山地、中部は牧田川に沿ひ平地あり水田耕地開く。主産物は材木・米・木炭。三重縣員辨郡より關ヶ原方面への道路この谷を南北に通ず。本村の釜戸の尾崎に、ほんしやくなげ群落あり、之は近世まで世界の他の部分にも存在せしが、其後漸くその数を減じ、現時は僅に日本にのみ其遺蹟を存するものにて、本州の中部に於ける本植物の群落は代表的となり、現に天然指定記念物たり。村の東方に聖徳太子の遺蹟にも作あり、山上の展望よく、西に琵琶湖

を望見し、竹生島その中に浮びて一盞石の如く、また比良・比叡の山々、北は北越の諸山脈々と見渡さる。東は尾參の野、南側すれば青野を浸せる伊勢澤、帯の如き町屋川の長流を一瞬の内に收む、山を東に降れば即ち養老の瀑布あり。此地は和名抄、多勢郡建部郷の内なるべく、建部郷はのち物部・佐伯の二郷と共に石津郡の管轄となる。また往時の牧田庄の内にして、安倍氏の旗、佐々木氏の流なる、市野瀬氏の田でし地なり。村名の起原は口碑の傳ふる所によれば、此地を流るる牧田川の瀬と、昔時市場のありたるによりて市の瀬の名稱起り、のち一之瀬と書くに至れるものと云ふも詳かならず。

イチノセ

一之瀬村 三重縣伊勢國度會郡の中部。宇治山田市の西南方約二〇町、宮川の一支出之瀬川上流の谷を占む。全村殆ど山地にして森林深く、たゞ東部一之瀬川の東岸に小平地あり。主産物は林産物を第一とし米・糠これに次ぐ。延元の昔、宗良親王興復の爲に此地に在せし事あり、御集に「延元二年の夏の比、伊勢國一瀬といふ山の奥にすみ侍しに郭公をききて

深山をばひとりな出て時鳥われもみやこの人はまつらん」の歌が記さる。天正年中、田丸具直の其子具良と與に織田氏の兵を避け此處に居り、世に一之瀬御所といふ。其地は大字編出なりともまた大字南中村なりとも云はれ、今何れとも決し難し。また南中村の井口山の山腹に有名なる鵜飼石あり。高さ約一六米、前幅約五〇米、奥行約四〇米、南に山を貫ひ東に一之瀬川流る。石の北二三歩の處にある二株の老松の樹下に約十坪の平地あり、其處を鵜飼の崖とする。また右方百歩を距て、二坪餘の磐石ありて諸岩といふ。此岩に登りて聲を發すれば、石中に人あるが如く直に反響ありて観念稱揚少しも違はじ。伊勢東遷が來遊しての詩文に其名が聞え、文人墨客の紀行文其他が多く傳はる。

イチノセ

一瀬 京都府山城國愛宕郡鞍馬村の邊の、賀茂川上流の一の瀬を稱するが。歌枕。「ふりにける木舟のおくの夕立にのちせまさるかも河なみ 爲尹」

イチノタニ

一谷 攝津國の古跡。いま神戸市須磨區に入る。武庫山一支の海に迫らんとする處を俗に濱須磨といふ。後には磯揚・鉢伏の山嶺連り、淺瀬三所あり、東北より數へて一谷・二谷・三谷といふ。此邊一帯は壽永三年二月七日源平二氏の謂ゆる一谷の戦の古戰場として名高し。谷の上方に安徳天皇の福原内裏跡あり、磯揚の嶺の北に義經の逆落を以て有名なる鶴越あり。三谷の西方には平教盛の墓と傳ふ五輪の石塔あり、之は北條貞時が弘安の頃平家一門追討の爲に建てたるを何時しか教盛塚と稱せしものと云ふ。ひらがな盛衰記。五ノ須磨の城を攻めんとあつて、磯揚が嶺、鶴越、一の谷の逆落し。一谷軍記。二ノ足にまかせてはやりなの、山道岩角嶺ひなく、一谷の西の木戸陣門に走りつき。(一谷戰) 壽永二年七月、平氏は木曾義仲に迫られ宗盛は安徳天皇と三種神器を奉じ一族を率ゐて京都を脱し勢力の恢復を謀るため

九州太宰府に赴く。京都にては義仲權を...

日を朝して東西時を同じうして攻撃を行...

鳥卵・吹雪等を多産し、殊に種造業盛ん...

る。松岡はいま尾松村の管内にて、史上...

後、越城兵衛部(今の二戸部)領有時代...

イチノミヤ 一宮 千葉縣上總國長生郡の東南部...

藩廳となす。同四年藩を廢して一ノ宮縣...

その周囲を地獄極楽の園を彫刻し、極めて緻密にして古色蒼然たり。(東漸寺) 曹洞宗。三島山と號す。慶長十七年七月僧惠光これを創建す。慶安二年徳川家光寺領十八石を寄進す。

【一宮川】千葉縣上總國長生郡にあり。二源を有す。北なるは水上村並森に發源し、茂原町を過ぎ茂原川といひ、南なるは塩生川、又は中原川といひ、西村及び東村を流れて寺時に於て二水相會し、一宮町附近を流れ海邊に至り北流して海に入る。

【一宮村】石川縣能登國羽咋郡の中部西岸。羽咋町の西北に隣り西と南は日本海に面す。低平なる丘陵地にて海岸は砂濱をなす處多きも、瀨崎西南に斗出し、其南岸に瀨の流港を構す。社總能登國道海岸に沿ひて南北に通じ、能登一ノ宮(大正十四年設置)・瀨(同十五年設置)の二郷を置く。この地は和名抄、羽咋郡神戶郷の内にして、中世は色知院に屬せり。村名一ノ宮は當國の一ノ宮たる國幣大社氣多神社あるより起りしものなり。大字瀨は即ち瀨港を稱し、古へ此地に大瀨ありし爲に瀨と稱せらるるといひ、また竹葉ありし爲、竹野津とも稱せらるるといふ。大伴家持の一宮參詣の途上に詠める歌に「感路野をさし出見れば色知瀨氣高く見ゆる瀨津瀨の里」(都より思ひ感路の竹の津に一夜の中に雪降りつつ)とあるは、即ち此地なりといふも詳かにせず。

【氣多神社】大字一ノ宮寺家に鎮座。國幣大社。祭神、大己貴命。延喜の制名神大社に列し、古來當國一ノ宮として世に知らる。創建の年代不詳なるも一に神代とも、崇神天皇の御宇ともいふ。社傳に大己貴大神天下を經營し給ふに當り、當國には邪神妖鬼電擊して庶民を懼まし、且つ色知瀨に大蛇棲息して其害甚しと聞召し、之を討伐し給はんと宿那彦神の協力を得、附近の荒蕪神、惡しき者共を誅伐し、風至・珠洲兩郡を回歴し、衆賊を平定し給ふに及び、國中の諸神悉く降服せり。次で彼の色知瀨に棲める大蛇を討ち給ひ、平國の大業全く成れるを以て行宮を此地に營造し國中を撫順し給ふ。後再び巡幸を續け給ふや、土人大神の恩徳を慕ひて止まず、仍て鎮座の爲に大神自ら神座を此地に留めらる。これ即ち本社神座を見るの始めなりといふ。聖朝の尊崇の外篤く、度々勅使の downward、また社殿の造替等あり。攝社若宮神社は永祿十二年の造替。また社寶中の女房奉書一編(紙本墨書)は後奈良天皇の御宸翰にして天文年間御書物に添へ金子献上せし時、賜はれるものにして共に國寶たり。例祭は四月三日、式中に祭神の色知瀨の毒蛇を射留められし状況に擬して、蛇目の形を射る式あり。また三月十九日ヨリ二十三日まで行はる平國祭は俗に御田祭といひ、大己貴命がこの地方を平定されたる事を記念する祭なり。【大穴持像石神

三尊となりしも、後當地にありて本寺を開創。蓋しこれ信玄の念持佛不動尊の靈夢に依ると。本尊は阿彌陀如來、蓮心作と傳へ、また大本山増上寺の黒本尊と同體なりといひ武田氏歴代の尊像を集めし靈像なり。(長壽院) 淨土宗。宗前山と號す。寛永三年覺察吟山和尚の開創。蓮心僧都作の阿彌陀如來、脇立觀音勢至兩菩薩を安置。(長壽寺) 大字石堂にあり。臨濟宗妙心寺派。瑞光山と號す。開創年代不詳なるも、大通禪師の開山、のち十世大輪修善和尚の代に地中より大般若經の入れる石函を發掘す。明應六年兩宮攝津守家國の筆寫せるものなり。

【二宮村】靜岡縣遠江國周智郡の南部。東は森町に隣り、西と西南は磐田郡敷地、三川の二村に界す。西北部は山地にて潤葉樹の山林をなし、南部に水田開く。東隣森町に出で省線東海道線並井野まで約一六軒、森町よりは社總靜岡電氣鐵道線の便あり。米を多産し製茶業盛んなり。此地は和名抄、周智郡小山郷の内か。村名は當國一ノ宮たる小國神社(國幣小社)あるより起りしものなり。元龜年中、當國自代武藏郡部丞氏定武田氏に從ひ甲州の士本を招きて此地に一宮城(一に眞田山城)を築きて之に據りしが、神主鈴木豊前守・藤原重勝これを徳川氏に告ぐ、家康兵を遣し火を放ちて之を陥る。而して天正元年武藏氏に終に徳川氏に降順せり。(小國神社) 大字五川に鎮座。國幣

社。大字一ノ宮寺家に鎮座。縣社。祭神大穴牟遲命。清和天皇貞觀二年六月官社に預かり、延喜の制小社に列す。室町時代以降領主藩主の崇敬厚く、領主島山氏は社領を寄進し且つ社殿の造替をなし、藩主前田氏また代々社殿・鳥居等の造替をなす。當社は古來氣多神社攝社にして大穴持像石神と稱し奉りしが明治六年石川縣に於て頂社と改稱し、同十年更に内務省より氣多神社攝社と定めらる。例祭四月十八日。(正覺院) 大字一ノ宮寺家にあり。古義眞言宗。蓮葉山太神宮寺と號し、同宗高野末。創建年代詳かならざるも、仁明天皇嘉祥三年、龜鶴蓮葉山華藏寺の勧修を賜はり、文德天皇仁壽三年、再び太神宮寺の勧修並びに神寶神器等を下賜せられ、時の住僧は僧正位に任ぜらる。爾來、社僧三名を置き氣多神社の別當職となり明治維新に及ぶ。往古は塔頭末院多數を擁し寺運隆昌を極めしが、現に本一寺を遺して他は悉く廢せり。本尊の木造阿彌陀如來坐像は定朝の作と傳へられ、藤原朝の優秀作にして現に國寶たり。

村三社神社に神典の流傳あり、此神事は古來水難を免る、爲に行はれし特殊神事にして、俗に川除祭、或は大御帝と稱し大に賑ふといふ。(國分寺) 大字國分にあり。臨濟宗妙心寺派。天平年間、聖武天皇の勅願に依り諸國に建立せられし金光明天王護國寺の一。往古は伽藍宏壯を極めしも、建長七年火災に遭ひ、花園天皇の御宇に再興せられしものなり。再び衰頹し、室町末期には殆ど廢滅に瀕したり。正親町天皇の朝、武田信玄、當寺の禪宗となりしは花園天皇御宇中興以後の事ならん。往古の國分寺址は即ち當寺内にあり。金堂址は當寺の北に續ける墓地内にあつて二十七個の礎石を存し、七間四面の建物のありし事を推定さる。また金堂から南方に方り南大門址あり。この東方、今の國分寺本堂の東南に當つて七重塔礎址あり、礎石十四個を現存し、心礎の大き徑二・七米、圓柱座の造出しがあり中央に孔あり。此等の寺址は指定史蹟たり。今の堂守のある所は舊護摩堂の址なり。(慈眼寺) 大字末木にあり。新義眞言宗智山派。金剛山と號す。甲斐新義眞言宗智林寺の一にして、春日法印を中興とす。本尊は運慶作の千手觀音。寺寶に信玄・勝頼の古文書あり。(瑞蓮寺) 大字田中にあり。淨土宗。紫金山齋院院と號す。開山なる生蓮社胤譽は武田信玄の歸依を受けて甲府教安寺に入り、その

小社。小國神社を祀る。延喜の制小社に列し當國一ノ宮たり。祭神小國神は一説に大己貴命なりといふも詳かならず。欽明天皇十八年二月十八日、この神の本宮山(當村の北嶺)に現はれて奇瑞ありしこと天籟に達し、勅して幣帛を進め社地を改めて社殿を營ましめ給ふといふ。白河天皇永保二年清原則房を神主に補任して社務を執行せしむ。のち徳川將軍家の崇敬を受け、慶長八年五百九十石の朱印領を寄進さる。例祭、四月十八日、此日は神輿の渡御あり、また舞臺殿にて古儀舞樂十段の演奏ありて盛大を極む。(高雲山) 曹洞宗。一宮山と號す。文祿三年掛川城主の開基、等勝和尚を開山とす。始め眞言宗にして舊寺格は小本寺なりしが、のち現宗に改む。

【一宮市】愛知縣西北部の工業都市。尾張平野の西部に位し、名古屋より岐阜に至る岐阜街道に沿ひ、北より東南は丹羽郡に西南より西北は中島郡に接す。地平坦、山河丘陵といふべきものなく、宮田用水・大江川及び排水用の悪水、日光川等を過じ、地味肥沃なり。もと尾張の一宮たる國幣中社眞清田神社の門前町として發達し、其名も之より起る。東海道本線、市西部を縦貫して尾張一宮驛(明治十九年設置)を置き、また社線名古屋鐵道(電車)の一宮線・尾西線・蘇東線・名岐線等ありて名古屋・彌富・津島・起・木曾川・岐阜等の市町との交通至便なり。

大日本紡織・東洋紡織・片倉製糸紡織・長谷川毛織等をはじめ綿毛織物・染色等の工場甚だ多く、綿糸・尾州セル・洋服地等の生産盛んにして、附近の起・奥・萩原・津島等の諸町と共に、謂ゆる尾西織物の中心をなす。この地は和名抄、中島郡美和郷の地に當る。本市の起源は極めて遠くその時代は詳かならざるも、當國一ノ宮たる眞清田神社(國幣中社)は神武天皇即位三十三年に鎮座せられたりと云傳ふるに依りても、既に其當時に於て開發せられたりし所なるを知るべく、且つ當社の門前町として逐次發達し、市名一宮もこれより起りしものにして東鑑・承久三年六月五日の條に「辰起國東兩郡著三了尾張國一宮邊、合職間事有評議」と見ゆ。本市古くは青桃丘松降の莊一宮村と稱し尾州侯の直領御藏地となり、草高四千五百四石、之に眞清田神社の社領御朱印高を加へ俗に五千石と呼びたる里色なり。正保元年町割をなし市街地たるの面目を整へ、明治維新諸政一變し、爾來幾多の制度の變遷を経て、明治二十二年町村制施行の際一色村を併合して一宮町と改稱す。後頼に活氣を加へたるも、同二十四年過尾大震災の際、激震圈内に屬し、町内の家屋過半倒潰し死者百八人、負傷者無數に及び慘狀見るに堪へざるものありしも、幸にして政府の救済と町民の努力とに依り、幾何もなく舊態以上の觀を呈し、謂ゆる轉災爲福を實現し、爾來年と

共に發展し、大正十年に至り市制を布くに至る。本市の市は一宮市或は三八市と稱し古來著名にして、其市場の盛大なる事實は全國に比類少なし。其創設は今を距る二百有餘年前の享保十二年にて、村民庄屋連署の出願をなし、同年許可ありて毎月三・八の日並に市立し以て現在に及べり。市は古來の慣習を多分に存し、現今は眞清田神社禮門前を中心として開かれ、當日の股賑雜賣實に肩摩疊撃の狀あり、商賈の推聲亦蛙鳴喧嘩たり。市場に來集する者は近郊を始め遠くは阪神地方濱松静岡方面に及び、其商況は他都市の注目する處にて、東京・大阪の商人競ひて其商況相繼等を聴取するに努めつつある状態なり。而して其一々年間の商取引高は實に九千萬圓以上を算す。(眞清田神社)一宮に鎮座。國幣中社。祭神、天火明命。一に大己貴命或は國常立之尊ともいひ、また天神七代地神五代を合祀せるといふも何れも詳ならず。社傳に據れば、天香山命はじめ葛城國高尾張邑にありしが、當地にありて建國の基を定め故郷の名に因りて尾張國と名づけ、御父君天火明命の神靈を祀り給ふ。時に神武天皇三十三年三月三日なりといふ。延喜の制名神大社に列し、當國一ノ宮たり。古來上下の尊崇甚だ厚く、明正天皇寛永十六年、領主徳川義直三百三十六石六斗の朱印を寄せたり。社寶中に寶篋三十二面あり、其多くは鎌倉時代の作にして國

寶。例祭四月二十二日。(福壽院)花園町にあり。新義眞言宗豐山派。神龜年間、僧行基の草創。弘仁年中僧空海伽藍を造營し、寺運頗る隆昌を極めしが中古火災に遭ひて衰微し、文永年中僧空圓これを再興し今日に及ぶ。本寺にありし多寶塔礎は室町時代の特徵を示す代表的作品にて國寶たりしが昭和八年焼失す。(地藏寺)新義眞言宗豐山派。神龜五年行基菩薩の草創。嵯峨天皇の御宇弘法大師勅を奉じて眞清田神社參詣の際、鎮護國家の道場となす。弘法大師作の將軍地藏を藏し、國內六地藏第一の聖像たり。仁王門は特別保護建築物にして、其他の堂宇等みな結構莊麗なり。

【一宮村】愛知縣寶飯郡の東部。豊川町の北に續き、東は八名郡八名・金澤二村に、東北は南設楽郡千郷村に、西北は額田郡宮崎村に隣る。北地上に本宮山(七八九米)峙ち、その南麓次第に低下し、村の北半は山地をなし、南半は豊川下流の平地に屬し水田・桑園拓け、殊に養蠶業盛んにして、また製糸業行はる。伊那街道・社線豊川鐵道は東部を過ぎ、後者に三河一宮(明治三十年設置)・長山(同三十二年設置)・東上(同三十一年設置)江島渡(大正十五年設置)の四驛あり。この地或は和名抄、寶飯郡千郷郡の内か。村名は當國一ノ宮たる眞鹿神社(國幣小社)あるより起りしものにして、近世、大水・兼田・西原等を合せて兼宮村と稱せしが、明治三十九年兼宮村・本茂村を併合して再び一宮を稱するに至れり。永祿七年徳川家康、大字一宮の地に營を築きて、其將本多百助信俊をして五百の兵を以て守らしめしが、今川氏眞の急に五千餘騎を以て此處を圍まじむ。家康これを聞きて兵三千を率ゐて援けんとして向ひ、終に今川の將軍、遠州引間城主飯尾豊前守政實密かに徳川氏に志を通じ、今川方の驛舎に火を放つに及び、終に今川氏は本國に退軍せり。(眞鹿神社)大字一宮に鎮座。國幣小社。大己貴命を祀る。社傳に文武天皇大寶年中、草鹿公宣の神託によつて祀りしものといふ。式内社にして三河國一宮たり。もと本宮山頂に鎮座せしを、文武天皇大寶年中、現地に遷祀す。國內神明帳には正一位眞鹿大明神とあり。後陽成天皇慶長七年徳川氏朱印百石を寄せ、翌八年朱印二十石を兼宮に寄進す。奥宮は即ち本宮山頂にあり。社寶中に青銅器時代の遺物たる製鏡式銅鐸あり。天保二年豊見の箱書あり、北設楽郡飯田村峰より見せられしといふ。(眞鹿神社)大字東上に鎮座。郷社祭神、保食神。創立の年代不詳なるも江戸時代には代官の崇敬を受け、慶長十三年彦坂氏社殿を建立し元和九年奥田氏また社殿を改造し、安政二年丸山氏は額を寄進。又養蠶の守護神として附近一帯の尊信深厚なり。(眞鹿神社)大字足山田

に鎮座。郷社。祭神、天機原命。創立年代未詳なるも地方の古社にして、國內神名帳に「正五位下服織天神」と見ゆ。櫻織神として上下の尊信を受く。古來的祭と云ふ神事あり、三月七・八日早朝より遠近の射手參集し、持にて威儀を正し射始め金の中的者はそのまゝ神前に献じ、射手及び矢司參列の上祭典を行ひ、神酒・供物を捧受す。なほ近郷の産土神として尊崇篤し。

【一宮村】島根縣出雲國飯石郡の北端。東北は斐伊川を境として大原郡加茂町に對し、西北は飯川郡上津・舞原二村に界し、東南は斐伊川に合する三刀屋川によりて飯石郡三刀屋町に隣る。中部は丘陵連るも東南より東北に流る三刀屋川・斐伊川沿ひには小平地ありて耕地拓く。三刀屋町の東隣に木次町あり交通不便ならず。土産物米・繭。村名は式内三屋神社を俗に一宮大明神と云ふより起る。古くは和名抄三屋郷の内にて、大字古城に中世三刀屋氏の居りし三刀屋城址あり。※三屋。(三屋神社)大字給下に鎮座。郷社。祭神、表裏鳴命・大己貴命外三神。俗稱一宮大明神。風土記に三門神社とあり、延喜の制名神小社に列す。代々藩主の崇敬篤かりし社。例祭、十月十九日。(普光寺)大字給下にあり。古義眞言宗。俗に普光といふ。本尊聖觀音大士は御丈三尺の座像にして行基菩薩の作と傳ふ。寺傳によれば齊明天皇の五年役行者の開

創と云ふ。大同二年弘法大師富山に留置せられし事ありと。寺寶中、組本觀音像は國寶。(長興寺)大字伊登にあり。臨濟宗妙心寺派。瑞應山と號す。草創年代不詳。本尊聖觀音を安置し、鎮守天神の社前に古鐘あり、墓延して華表の如し。土人これを鐘の島と呼ぶ。

【一宮村】岡山縣備前國御津郡の南部。岡山市の西部大野村の西に隣り、南は都窪郡吉備町に接す。西境都窪郡界は丘陵南北に續くも、東半部は地平坦、耕地開く。産物は米のほかは花菱・桑表などの産多し。舊山陽道(中國街道)は村を横ぎり、また社線(中國鐵道)の備前一宮驛(明治三十七年設置)を置く。村名は備前一宮なる古備津彦神社に因む。縣立横田實科高等女學校あり。古くは和名抄津高郡縣家郷の内、中世は中國街道の幸川宿の地にて大字幸川市場・西幸川は宿名の名殘なり。延喜式に備前國津高馬十四疋とあるは中世の幸川宿に當るならん。天正十年岡山の宇喜多忠家が七段の構にて小早川隆景軍を幸川に破りぬ。(吉備津彦神社)大字一宮に鎮座。國幣小社に列し大吉備津彦命を祀る。その初め吉備國より備前國を分置せられし時、吉備國のち備中國なる吉備津神社を勧請して一國の宗祀と奉ぜられしものなり。平安時代に入り累代の國司或は封戸を寄せ、或は來帛を奉り、或は社殿を修造する等尊崇頗る篤く、永萬の頃に及び、國司の崇敬社

として國內諸社に冠絶する地位にあり。次で源平二氏の擾亂期に際し一部社領の退轉するや、元暦元年源頼朝の存仔頼を檢せしむ。建治二年には院宣によりて遷宮を行はれ、建武・康永年間に戻り、足利氏が大規模の造營を行ふ。足利義滿の夫人は神宮寺に本尊を造置する等のこともありし。是より先、平安時代の末期諸國に一宮の稱起るや本社は本國の名神大社、安仁神社を抜いて備前一宮と稱せられ、近代に至るまで優越なる位置を保ちその神事に當つては國內諸社の神職を擧げて奉任せしむるを例とし、社殿の如きは本宮以下五十一字を具備して西國第一の社觀とせらる。天正年間浮田氏の本國に起るや、秀家・秀秋父子相繼いで崇事し、天正十年附近高松城の戦に當り、羽柴秀吉特に祈願を催めしを初めとし、毛利・吉川等國外諸家の崇敬もまた篤かりし。江戸時代に入り慶長九年池田照直三百石を寄せ、社殿の修造、藩主の社參等あり。昭和三年十一月縣社より國幣小社に昇格せらる。例祭は十月二十三日。

【一宮村】岡山縣美作國吉田郡の南部。津山市の北方約六軒、東は東一宮村に隣る。東北隣高田村の西北境にある入道山(七五二米)の南麓村の中部まで延び原野・森林をなすも、中部東南部にかげ小低地あり耕地をなす。村名は大字西一宮に鎮座し美作一宮なる國幣中社中山神社より出づ。(中山神社)大字西一宮に鎮座。國幣中社に列し、祭神、金山彦命。社傳によれば慶雲三年の鎮座なりと。貞觀二年從四位下に敘せられ延喜の制名神大社に列して名神祭に預り正三位の神階を有し、美作に於ける宗祀に仰がれ、のち一宮と崇めらる。蒙古襲來の時、美作の一宮として異國降伏の御祈を修せり。のち御神祭の名の下に一社の古傳祭として行はるるは之に因むと稱せらる。例祭四月二十四日。古式祭としてと神鹿祭と稱するものありし。正月十五日、久米郡弓削郷の住人相集まりて大宮山に遷して鹿二頭を狩り、翌十六日これを牲として奉奠す。末社に鎮守社あり。祠宮には神主、別當、神人、社人、荷前祭主、社僧等の職あり、其數二百八十八人に及びしといふ。本殿は天文二年四月火災に罹り、永祿二年尼子晴久の再建するところにて、室町時代末期の特徵を有し國寶に指定さる。(本光寺)大字西一宮にあり。眞宗宗。瑞雲山と號す。往古神徳寺なる禪刹ありて衰頹せしを、寛文八年義堂和尚これを再興して本光禪寺と改め、弟子北廣和尚を以て住持とす。本尊は定朝作と傳へらる藥師佛を安ず。(萬福寺)字田邊にあり。眞言宗大覺寺派。墨澤山と號す。和銅元年の創建。間基を連大夫安武と云ふ。建久年中に右府源頼朝再興し、關東の新橋所とせり。水祿年間、毛利氏の兵火に僧房二十三院を烏有に歸す。のち再興するも舊觀に復するを得ずと。

【一宮】岡山縣真庭郡にありし村。明治四十四年四月縣社岡山市に併合。

【一宮村】香川縣讃岐國香川郡の中部。高松市の南方約八軒、東南は佛生山町に隣る。平野の中央に位し全村水田よく發達す。縣道東西に通じ、また高松・琴平を繋ぐ社線琴平電鐵の一宮驛(大正十五年設置)を置き、縣立香川農業學校あり。此地は和名抄、香川郡成相郷の地にして大字成合は郷名の遺稱といふ。村名は當國一宮なる國幣中社田村神社あるにより起りしものにして、嘉元御領目録に見ゆる一宮良寛法師とある一宮は即ち此村名を指せるものなり。村内に鹿ノ井といふ井戸あり。往古大旱饑ありて村内に清水盡き大いに困惑せる際、一匹の鹿が忽然として現はれ、其角にて地を穿つや忽ち清水の滾々として湧出し、これに依つて村民は難を脱することを得たりと傳へらる。(田村神社)大字一宮に鎮座。國幣中社。祭神、後逢々日百襲姫命・天隱山命。五十狹彦彦命・天五田根命・猿田彦命。式内名神大社。當國一ノ宮たり。社記に據れば元明天皇和銅二年の創建といふ。中古別名を定水明神と稱せり、蓋し社殿の下に深淵あるを以てなりと傳ふ。中世に及び神佛混淆の説起るや、社傳神龜山大寶院これが祭祀を司り、僧空海來り自作の觀音立像を安置し以て本尊なりと唱へ、是より空海を中興開山と爲すに至れり。近世藩主松平頼重に至りて兩部の制

を勝せり。古來武門の尊崇殊に厚く、貞和二年細川頼之社城を擴張し、一切経を奉納せしより以後世々の國守これを祈願所とし、或は社領を寄進し、或は社殿を修造する等その崇敬篤かりき。境内は樹木鬱蒼として幽邃境を成せり。例祭十月八日・五月八日。(大寶院) 大字一宮にあり。古義眞言宗。神峯山一宮寺と號す。同宗仁和寺末にて四國八十八所第八十三番の札所。寺傳に據れば大寶年間、義滿當地に來りて一字を創建し年號に因みて大寶寺と號す。是れ即ち當寺の靈廟なりといふ。のち祝融の災に遭ひしが天平年間行基これを再興す。其後再び炎上せしを空海重興して自作聖觀音像を安置すと傳ふ。古來、一ノ宮田村神社の別當にして一宮寺と號せしが、延寶七年藩主松平頼重別當神職の制を分ち、當寺をして壇寺と號せしむといふ。のち現寺號に復して現在に至る。寺内に石塔三基あり、中央を孝靈天皇、左を百襲姫、右を五十狹芹産命の碑なりといふ。御洗禮「さぬき」の宮の御前にあふぎ來て神の心を誰かしらゆふ。(來光寺) 大字三名にあり。眞宗本願寺派。最勝福山と號す。和興元年行基菩薩の開創。もと天台宗なりしが、寛正三年蓮如上人の弟子善宗坊來住して現宗に改む。

一〇軒を隔つ。西北部に丘陵あるも其他は平坦にて桑畑等の耕地多し。主産物は繭・生糸・米・麥、特産物は宮崎菜・下仁田葱。下仁田より東方宮岡・吉井を経て藤岡町に至る縣道東西に通じ、社線上野鐵道また之に沿ひ一ノ宮驛を置く。和名抄、甘樂郡眞前郷の地にして、題國雜記に宮ノ市に作る。當國の一宮たる眞前神社(國幣神社)あり。一宮なる町名は蓋し之より起る。大字宮崎は中世已に一宮の色内にして共に織女庄と稱せられたる如し。前上野志に、小幡の部衆宮崎和泉守、此地に居れりといひ、菅窺武藏に天正十八年小田原陣の時、上杉景勝、松枝城を攻むる中その將夏目定吉なる者、武略を以て小幡の取田、宮崎城を攻略せし由見ゆ。蓋し宮崎城は鎌倉大草紙に見ゆ一宮驛神社、同修理亮の館址ならん。(眞前神社) 國幣神社。祭神、經津主神。天武天皇白鳳年間の創建と傳へ、延喜の制名神大社に列す。經津主神は天照大神の勅を奉じて武甕槌命と共に、田原國に降り大國主命に讓國を迫るの際、經津主命は十握劍を倒さし地に突立て、その劍跡に踏居て大國主命を降服せしむ。眞前は即ち披掛の義にして、披掛に作るは佛の說とす。延喜式神名帳須賀及び一宮記、實前に披掛と注し、而も本國神名帳に正一位披掛大神の外に眞前明神を録す。恐らくは誤りたるものならん。古來武門とては蓋し、義家等の崇敬厚く、當社

に歴々武運を祈願せり。現社殿は明正天皇寛永十二年徳川氏の遺營、本殿は國寶。其他白銅製月宮鑑(八枚形にて背面は月桂樹に玉兔、蟾蜍及び蟾蜍を配し片雲を散らせし浮出し文様、その圓縁の清高・氣品とその曲線の韻律的なる美は僅か徑一八厘の鏡背に大陸藝術の一斑を感ぜしめ、珍重すべき遺品なり)及び銅製和鏡二面(一面は竹に皮、一面は梅樹に銅代の圓縁、何れも寫生的なる鎌倉時代の手法を表現せるもの)は共に國寶たり。例祭三月十五日。なほ四月十五日の流鏝馬神事及び十二月十二日の御戸開祭は参拜者多く、盛大を極む。

【一ノ宮村】 三重縣伊勢國河藝郡の東北端。四日市の南方約一〇軒、北は三重郡福・河原田二村に接し、東は伊勢海に臨み西南は神戶町に隣る。鈴鹿川下流に沿ひ西北部に丘陵野ある他至る處平坦にして水田多し。國道西部を通じ社線參宮急行電線の伊勢線東部を南北に走る。主産物は米・繭・鵜卵。村名は式内郡波岐神社を伊勢國の一宮と稱せるに因む。古くは和名抄河内郡海部郡及び中野郷の地に跨る。大字高岡の茶山は疊地にして永藏の頃神戶氏の將山路正の居館なりといふ。藩政の頃は紀伊・神戶・慶堂の三藩に屬す。なほ本村大字高岡より近年鐵道式石橋・石橋・石斧・石碓・石碓・石碓など発見せられたが、これは少くとも此地が石器使用時代より住人ありしこと

高野女學校あり。古くは和名抄・大和郡の内にて大字和爾は古へ和通・和耳に作り、孝昭天皇の皇子天足彥押人命より出でし和通院の居邑。明治二十七年町制施行(赤坂比古神社) 大字和木に鎮座。村社なるも式内の古社たり。祭神は赤坂比古神。例祭十月十八日。(善福寺) 大字和爾にあり。淨土宗。本尊木造阿彌陀如來坐像は國寶。(歌塚) 柿本人麿の墳墓なりと傳ふ。無名抄「人丸の墓は和國にあり、初瀬(まるる)道也……かじにては歌塚といふなり」日記事「或言和歌初瀬道所有歌塚、是人丸墳墓也」

【市場村】 京都府丹波國美濃郡の西部。宮津町の西方約一〇軒、西北は中郡常吉村に界す。北半は丘陵にて原野多きも南部には小流東西に流れ多少の水田・桑畑あり。宮津より出石に至る府道と福知山より興野峠を経て奉山に至る府道と村の南部にて交叉し、また省線宮津線丹波山田驛より分岐せる社線加悦鐵道通じ、丹波四社驛(大正十五年設置)あり。主産物は織物、米・繭これに次ぐ。

【市場町】 徳島縣阿波國阿波郡の南部。舊郡役所のありし所。東は八幡町に接し、北は應永郡島村に界す。土地南北に長く、南端は讃岐山脈の一山支延びて山地をなし、南部は吉野川の舊河道にて砂礫地多きも、中部は地平かに、耕地拓け、米・麥・繭の産多し。撫養街道東西に走りまた西北方は西隣大保村の日開谷を経て香川縣大川郡五名村に出づる山道通ず。此地は和名抄阿波郡香美郷の地にして、郷名はいま大字香美に存す。當村も市香村と稱し、市場は其大字名なりしが、明治四十年改稱し同時に町制を布く。阿波志に依れば承久の亂に宰相中將信成朝臣の當國に配流せられ、香美村にて卒去し、其墓は田淵といふ地にありといふ。また當村に「應安二年、仲春中辨、法眼定全、爲其父「建」と銘する碑及び永和二年とのみ刻める古碑あり。(健布都神社) 大字香美に鎮座。郷社。祭神建布都神。創建年代不詳なるも、延喜の制式内小社に列す。阿波四座の一にして中世平地權

現の稱あり。式時考に依れば、健布都神は武甕槌神の別名なりとし、高泉産靈の命を請けて豊原中國を平定し給へるより、後世、平地權現と名づけ奉り、遂に社地の邊をさへ平地と稱せらるるに至るといふ。明治三年舊號に復す。例祭十月五日。

イチフー イチロ

魚川町の西方約二〇軒。飛騨山脈の北端の急に日本海に没入する崖頭に位し、山地急峻、懸崖高く平地を缺く。その東部の海岸は即ち親不知の難所なり。舊北陸道・省線北陸本線共にこの急傾斜地の中腹を通じ、後者は村の西部に市振橋(大正元年設置)を置く。村の生業は漁業なるも、生計を營むに充分ならず。故に漁期にはカムチャツカへ出稼ぎ又は各地へ土工に出向く。此地古くは和名抄頭城郡沼川郷の内か。江戸時代は北陸道の一宿驛にして、また關橋を設け世々高田藩の番所たり。また關所の址を存し、また西行の居りし普聞庵、金澤公、其他北陸道諸大名の陣所址、明治天皇御小休所等あり。誌後野志に「市振橋、市振驛に在、高田侯領にて、女は出るに、高田城より出關の券を乞受、關守の吏に券を渡し通行す、越中の國界にて、關外に境川と云急流水あり。海に入る」とあり。古來屢々戰場となりし地にして、承久三年には北條越後守朝時と越中宮崎左衛門尉定延と戦ひ、永正六年には上杉定實、同願定と長尾爲景の戦ひし所。義經記「七、あぐれば墨部のやどに、すこし休ませ給ひり、くるべ四十八ヶ瀬の波をこえ、いちふり、しやうと、うたのわき、蒲原、なかはしといふ所を通りて」奥の細道「鼠の關をこゆれば越後の地に歩行を改めて、越中の國一歩りの關に至る、此間九日」(明治天皇御小休所址及遺物)指定

史蹟。大字青森にあり、明治十一年北陸東海運河の際、九月二十八日御小休所になりし處にて、建物は大正二年取除かれ、富山縣下新川郡横山村大字春日宇寺ノ下明榮寺境内に移し保存せらる。

【市振橋】宮崎縣東臼杵郡東北にあり。北浦村の南岸、宮野浦と牛房鼻の間を北方に灣入し、灣奥に市振橋あり。前方に島野浦島・高島等を控へ、水深は十米以上なるも底は砂礫多く好漁泊ならず。

【イチペー 市兵衛町】(イチペー) 東京市麻布區の町名。東は芝區西久保城山町・神谷町に接し、一帯の高臺。江戸時代は岡場所の所在地。婦美車堂鹿子・麻布市兵衛町。此浄土大とい六間堀どうぜん、まぶ事は其し、長屋によりて引はる。

【イチムラ 市村】信濃國の古地名。も長野縣上水内郡市村の大字に存せしが、今は長野市に入りて其名を失ふ。犀川を隔てて丹波島に對す。和名抄、水内郡市村郷の内にして、東鑑文治二年の條に市村庄院御領と見ゆ。また市村ノ渡といふは、河中島丹波島ノ渡と同一とす。此地は弘治二年川中島合戦の古戰場。

【イチャ 一夜山】長野縣上水内郡の西の西南に位する一峯。標高一五六二米。鬼無里村の地内にあり。此山の西側を轟花川が溪谷美を作りて南流す。

【イチャナギ 一柳】愛知縣尾張國愛知郡にありし村。明治三十九年、本村にか

荒子・御厨の二村を廢し荒子村を新設し、荒子村は大正十年名古屋市に編入。

【イチャマ 市山村】島根縣石見國邑智郡の西部。江ノ川下流左岸の支谷に位し、北は那賀郡川平村と界す。濱田町の東北約二二軒、瀧澤郡湯津町の南方約一八軒。概ね丘陵性の山地をなすも東南部に小平地あり農耕行はれ、米・蕎麥等を産し、特産物に木炭・石見半紙あり。交通は省線三江線川戸驛に最も近く、また濱田町へバスを通ず。(千疊溪)指定名

【イチャン 一巳村】北海道石狩國雨龍郡の南部。空知支廳の管下。深川町の北に接す。石狩川中流の右岸に位し、北部にコップ山(三一三米)ありて村の北半は南方に緩斜する原野をなし、南半は謂ゆる石狩平野の東北端に當り、水田開け、また畑地多し。深川土功組合・神龍土功組合による灌漑水路完備してより良良米を産し家畜の飼養も盛なり。省線函館本線及び道路は並行して南部の地を横斷す。村名はアイヌ語のイチャン(鮭の卵を産む所の義)より出づ。明治三十五年

秋川の流域に當る。低部は第三紀層より成り、五日市第三層とよばれ、中生層も局部的に分布するも大部分は秩父古生層に屬す。盆地内所々の頁岩・砂岩中よりは化石を出す。五日市町その中心部邑をなし、社線五日市鐵道は省線八高線拜島驛より起り、秋川に沿ひ五日市を過ぎて武蔵野井に至る。五日市町は機業地として知らる。

【五日市鐵道】東京府西部にある地方鐵道。省線中央本線の立川驛(北多摩郡立川町)に起り、西多摩郡大久野村岩井の武蔵野井驛に至る二二軒、外に貨物線一・六軒を有す。軌間は一・〇六七米、蒸氣及びガソリン車運轉にて省線と連帶運輸をなす。沿線よりの主要發送貨物は、セメント・砂利・石材及び丸太類にして、主要發送貨物は石炭・礦物及び米とす。線路は大體に青梅電鐵線と併行し、拜島驛にて青梅電鐵及び省線に接続す。立川より一六・五軒の武蔵野井驛の南一軒に代嶺泉あり、高臺にて景色よし。附近に眞言宗の互利大觀音寺あり。

【五日市町】廣島縣安藝國佐伯郡の東部。廣島市の西方に位し、その間に井口村を挟み、南は廣島灣に面し、西南方に殿島を望む。東部は林地なるもその他は土地平坦にして水田開く。舊山陽道・省線山陽本線及び社線廣島瓦斯電氣線、南部海岸に沿ひて東西に通じ、山陽本線の五日市驛(明治二十二年設置)の外、廣島

イ

深川村より分離獨立し、大正四年北部の地を割きて多度志村を新設す。(一巳の聖穴)本村の九丁目より聖知郡音江村大字音江法華に通ずる道の石狩川北岸に聖穴百十餘箇、南岸に三十餘箇あり。なほ北岸に沿ひて東すれば一巳村十二丁目通の河岸に聖穴五十餘箇、更に進みて納内村地内に入れば聖穴の外に、尙餘あり。この邊は南岸と共に神居古潭に至るまで石狩川岸一帯は此等の遺蹟を以て充滿す。なほ聖穴附近には概ね土器・石器散在し、稀に鐵器・人骨等を發見することあり。(大國神社)大字一巳に鎮座。神社。祭神、大國主大神・天照皇大神。明治三十年屯田練兵場と小祠を設けしに、住民の崇信を窺はると、こととなり、同三十八年創立を出版して、その許可を得、同四十二年新たに社殿を造營して遷宮の儀を行ふ。大正十一年神社に昇格す。

【イチャンヌブリ】(北海) 漁船(北海道) 道務安郡の東南端。木浦町の東方約一〇軒。務安半島の東南部を占め、東南は榮山江下流を隔てて舊廣郡に對す。西北部には小丘の起伏するあるも畑地開け、棉花の栽培盛に行はれ、また米穀の産あり。總督府鐵道南本線北西部を走りて、三郡驛(大正二年設置)を置く。

【イチロー 一老面】朝鮮全羅南道務安郡の東南端。木浦町の東方約一〇軒。務安半島の東南部を占め、東南は榮山江下流を隔てて舊廣郡に對す。西北部には小丘の起伏するあるも畑地開け、棉花の栽培盛に行はれ、また米穀の産あり。總督府鐵道南本線北西部を走りて、三郡驛(大正二年設置)を置く。

【イツカタイ 一方井村】(イカ) 岩手縣陸中郡岩手郡の北部。沼宮内町の西に隣る。七時雨山の東方にある西岳(一〇一八米)南側の斜面を占め、南北約一六軒、東西廣き處約五軒、一方井川その中部を南流し沼宮内町に入りて北上川に注ぐ。大部分緩傾斜の林野にて、南部一方井川に沿ふ處に耕地開く。沼宮内町へは約四軒、縣道通す。米・蕎麥・大豆の産あり、養蠶もた行はる。此地は阿倍貞任の庶流なる一方井氏の領有たりし地なり。(今松聖穴住居址)同村今松にあり。沼宮内驛より西方約八軒。仙波堤聖穴住居址(御堂村にあり)のある丘陵の南縁を更に西に進めば、約四軒にて今松聖穴址の丘陵に達す。總數十數箇あり、大形のもの多く、周圍に土壘を廻らせるものあり、内部に壘の存在したるものもあり、直刀の殘片、稻藁の形を印せる土器の殘片など發見さる。なほ南方、同村内

イツ

【イツ 伊都】風土記に見ゆる播磨國美保郡の古地名。今の兵庫縣揖保郡津村の大字伊津はその遺稱なるべし。伊都のいは播磨國、つは津の義にて今も小細地をなす。大帯日賣命の御船の水手は、何時この地に至るやといひしより伊都の名稱起りしといふ。播磨風土記・揖保郡石海里「伊都村、所、以稱、伊都、者、御船水手等云、何時將到於此所、見、之、手、故曰伊都」

【イツエ 五會】愛知縣尾張國海部郡にありし村。本村は明治三十九年、早尾・六ツ和・立和・川治の四村と共に廢し其區域を以て立田村を置く。

【イツカ 何東】筑前國上座郡にありし郷(和名抄)。今何々の地に當るか詳ならず。高山寺本は河東に作り、大宰管内志は河東の郷ならんといふ。和名抄は加那を開き一に奈都加ともいひ或は奈都加ならんといふも今假に伊都加と訓む。

【イツカイチ 五日市】東京府武蔵國西多摩郡の南部。多摩川の一支秋川谷の中部、即ち五日市盆地の中心に位し、川の北岸には幅狭き平地をなすも、其他は山地にて森林あり、市街は川の北岸平地上に発達し、社線五日市鐵道、省線八高線拜島驛より來りて、武蔵五日市驛(大正十四年設置)を置く。八王子に近く多少の織物業を營むものあり、附近の農村を相手の商家多く、農を營むものも相當にあり、又林産

イツ イツカ

【五日市町】東京府武蔵國西多摩郡の南部。多摩川の西方に位し、その間に井口村を挟み、南は廣島灣に面し、西南方に殿島を望む。東部は林地なるもその他は土地平坦にして水田開く。舊山陽道・省線山陽本線及び社線廣島瓦斯電氣線、南部海岸に沿ひて東西に通じ、山陽本線の五日市驛(明治二十二年設置)の外、廣島

の豊澤・鳴澤・浮島など、また北方の輪... 大宇木田その他にも懸穴の遺蹟あり... 此の懸穴は考古學者の注目するところにして、之を掘ると土器・石器・勾玉の類等を出し、鐵器やうの物を得る事もあり、その形状より察して餘程進化せしものゝ住居せるならんとの説あり。

イツカマチ

五日町 新潟縣南魚沼郡大巻村の大字。省線上越線の五日町驛(大正十二年設置)を置く。もと三國街道の街巷にして五日に市立ちたる故かく名づけしといへど、現在は市立たず。

イツカムツミ

五香六實 ↓高木村(千葉縣)

イツキ

伊筑 遠江國長下郡にありし郷(和名抄)。今何れの地に當るか詳かならず。或は伊筑を以て齊の字に充て更にこれを伊比と訓じたるか。今の静岡縣磐田郡向笠村の大字に岩井あり、此地に遠江國淡海石井神社ありといふ。されば伊筑郷の地は或は袋井町・田原村・向笠村の邊に求むべきか。齊宮式に「遠江國年造・胡麻油百五十石、磨餅百石、木綿三十八石、胡麻油三石、磨餅一石」と見ゆ。或はは本郷より遊せしものか。

イツキ

一箕村 ↓一箕村 (島島縣)

イツキ

五木村 熊本縣肥後國球磨郡の北部。人吉町の北方約二五軒。球磨川の上支川邊川中流の山谷にあり。東西二〇軒、南北約一五軒に互るは、楕圓形の地城を占め、東北は平家の逃避地として

有名なる八代郡五家荘村に隣る。四周は高度一〇〇〇米を越ゆる山岳を以て圍まれその山脚中央は延び、村内到此山に於て森林深く、川邊川とその支流の谷に部落點在す。南方人吉町にバスを通ずる外、交通の便よろしからず。主として焼畑に耕作を栽培する農行はれ、木炭の産あり、また特産物に茶・椎茸・栲・竹等あり。水田は村の全面積二五二・〇七方軒なるに比し、僅に二十一町歩に過ぎず。銅及び滿銻を産する五十嶺山あり。本村は、其開闢四百年以前にかゝるといふ。もと四浦村に併合せし事ありしも明治二十八年に至りまた分立す。村名の起原は詳かならざるも川邊川の上流より御器の流れ來りしに因み五木といひしよるといふ。蓋し此地及び川邊川の上流は平氏の末流の隱棲地と傳ふる地なれば必ずしも荒蕪無耕の地にもあらざるか。此地の特に他と異なる點は、檀那家なる土族家三十三家(もと十八家)あり、村内に頗る廣域の土地を所有し其他の村民に名子と然らざる小作人あり。名子は各檀那家に二三家づ、隷屬し家同様の取扱を受く。恰も封建時代の縮圖の如く、即ち藩代他は外縁格の特選なり。今日に於いてはその檀那家も漸次變化し名實相悖ふもの凡そ十家位に過ぎず。また明治十年西南の役には戰場となりし處。征西軍記に依れば、賊兵四五百この地に屯せしに官軍これを圍ひ知り五月十日攻

イツキ

め入りしに賊軍幾許もなく敗走せりと。

イツキ

齋 鶴岡市の南に接し交通便利なり。最上川に合する赤川東岸を北流し、庄内平野の南部に當り、土地概ね低平、水田・桑畑多く米を多産す。大字藤原寺に泉山と呼ぶ地あり泉大明神と稱する小祠を祀る。出羽新風土記に大泉庄の名は此の泉大明神に因るものならんといへば、中古この地は大泉庄の内なりしか。

【齋島】 廣島縣豊田郡豊濱村に屬する島。周回約五軒。最高點九〇米に達し、島内林地をなし、中部北岸に小部落あり。【齋瀬】 瀬戸内海一帯の海面。愛媛縣の北部に突出する高麗半島の西岸にて、その西方にある齋島・安居島・中島・興居島等との間をいふ。西は安藝灘に、南は伊豫(琉球)灘に通じ、高瀬と尾道・吳方面との航路に當り、東岸は南部の北條町邊に平地ある外は崖岸多く良泊なし。イツキソマ 齋瀬 多岐 丹後國竹野郡にありといふも今詳ならず。高代「神のものいつきの相にたたねともいたつらなるくわいかにせむ 實方」

イツキ

一宮村 高知縣土佐國土佐郡、高知市の東北に隣り、東隣は長岡郡、上倉・四ツの二村。中部に時つ西ノ山(三〇八米)の山嶺東西に延び、村を南北二斜面に分つ。北面は山地にて森林多く、南面の南半は土地平かに水田、耕地廣く

景の勝ありて、但僅の「安藝の宮島」をば七里、浦は七浦七惠比須」と稱はれたるは、蓋し各浦に惠比須頭ある故なり。現在齋島は島内は勿論、それに接する海面の一部も併せて史蹟及び名勝の指定を受く。町民は年中絶えざる参拜者・遊覽客を相手に生計を營み、旅館業・水竹細工業及びその販賣を主たる生業とす。名物に杓子の他、盆・箸・籠・籠籠玩具あり。西北岸の齋島港(内務省の指定港)と對岸の省嶺山陽本線宮島驛(大野村)の間には連絡船あり、所定時間約十二分、一日數十回を往復し、客の送迎に當る。「齋島神社」官幣中社。祭神、天照大神の御子市杵島姫。配神、田心姫・瀧津姫(共に天照大神の御子)。相殿には天照大神・國常立尊・素戔嗚尊等を祀る。延喜式神名帳には伊都佐島神社と見え、名神大社に列し、安藝國の一宮たり。創建年代は詳ならざれども、社傳によれば推古天皇の御代に創建せられたるものといふ。古來朝野の崇敬篤く、後白河上皇・高倉上皇などの御参拜もあり、明治天皇の行幸(明治十八年)・昭憲皇太后の行幸御参拜を始め奉り内外貴顯の参拜も珍しからず、一般の参拜者は終年絶えることなし。社殿は屢々改修せられたるも、平成盛の修築を加へし以來、特に規模も壯大となりたるものと云はる。その社殿及び百八間の齋廊などは建築の様式を異にし、從つてそれぞれの創建年月は詳なら

給ふといふ。延喜の鎮名神大社に列し、朱雀天皇天慶三年海賊平定を祈り神諭ありしより神位正一位に陞定せらる。のち本國一ノ宮と稱す。永祿年間共興に罹り、のち長曾我部元親再建す。社殿は本殿・幣殿・拜殿より成り、室町末期の建築として異彩を放ち國寶たり。また慶安三年高知藩主山内忠義の建立せし社殿は、江戸時代初期の優秀なる建築にして之また國寶たり。例祭八月二十五日。當日官祭ののち本郡廟祭と稱する古式の神事あり。「掛川神社」大字新野に鎮座。無格社。祭神、素戔嗚尊・大國主命・奇稻田姫命。寛永年間藩主山内忠義、その産土神たる遠州の掛川神社を勧請せるもの。文化十二年に至り、更に東照宮の神靈を勧請して合祀す。樹木歴代の藩主厚く崇敬す。社寶中、二代藩主忠義奉納の延壽國時の太刀及十代豊策奉納康光の太刀は共に國寶たり。例祭、七月十九日・十月十五日。「星神社」大字新野に鎮座。郷社。祭神は、天之御中主神。創立年代詳ならざるも、江戸時代明暦三年、享保十三年に社殿造替のことあり。もと妙見大明神と稱せしも、明治元年現名に改稱す。近村の産土神として尊崇篤し。例祭七月十八日。十月十四日。

イツクシ

殿美村 ↓殿美村(岩手縣)

イツクシ

殿島町 廣島縣安藝國佐伯郡の殿島一島を占む。殿島は廣島市の西南方海上に一四軒にある一島にして、

イツク—イツク

東西約四軒、南北凡そ一〇軒、周囲約三一軒、面積三〇・八九方軒。島の南端を草嶺といひ、北端を聖嶺といふ。大野瀬戸を以て本土と隔り、その最も狭き所は約六〇〇米、水深僅に七米の所あり。また東方那沙美島との間を宮島瀬戸といふ。全島斑狀黒雲母花崗岩より成り、島中の最高峰を彌山(御山)といひ、高さ四五五米、瀬戸内海風景の眺望よし。島中に瀑布あり、砂丘あり、奇岩あり、更に森林の風致を備へ、秋は紅葉の錦繡を以て観られ、ひとしほの美觀を添ふ。樹木は松・樺・楓等多く、涼熱帯の植物も多し、樹木鬱蒼と繁茂す。市街は島の北部にありて、此處に官幣中社殿島神社鎮座す。海上にさしかけて作りたる丹塗の殿島神社の社殿は背堂の翠巒と相映じ、海中に建てし大鳥居と共に島の偉觀をなし、廻廊は干潟に垂懸せるものなれば、満潮時全く海上に浮ぶが如き光景は他に比類なく、古來日本三景の一として人口に膾炙する。名勝の殿島はまた史蹟の殿島として著はれ、弘治元年毛利元就の胸撃を討取りたる殿島の遺蹟は名高し。社の東方の塔岡は噴賢の本陣を置きし處にして、五重塔や千疊閣あり、その東の有浦の北崖には毛利元就の噴賢を誘ふために築きし宮尾城の址あり。島は一に安藝の宮島、軍に宮島ともいひ到る處風光明媚、七浦(砂浦・瀧浦・瀧浦・瀧浦・瀧浦・山白浦・須屋浦・御床浦)八

ざれども、恐らくたびたび修補を加へられたるものなるべし。現在の建物は明治三十年代に修復せられたるものにして、殆んど全部海中の大鳥居と共に特別保護建造物たり。大鳥居の創建年代も詳にして、その興廢も一再ならず、一時は全く取壊はれし時ありしも、現在のものは明治八年に建てられしものにして、本社火燒前を原一六〇米の海中にあり。總高約一六米、笠木の長さ約二三米餘。満潮時には海水は社殿の床下に至り、大鳥居も社殿も海上に浮ぶるが如く、頗る美觀を呈す。この自然美と人工美との渾然と融和せる殿島の景観は既に日本三景の一たる名に背かぬものあり。神社所蔵の寶物は頗る多く、平家奉納の經巻を始め國寶となれるもの紛ならず。當社に隣接せる齋居山の丘上にある千疊閣は、俗に千疊敷と稱する大建築にして、豊臣秀吉の造營奉獻したるもの、それに隣れる五重塔と共に特別保護建造物たり。閣内には大小無数の杓子奉納せらる。これらはもと、敵を召捕る(飯取る)の意に基づきて奉納せられたるものと傳ふ。いま神社を中心とし附近を殿島公園といひ、齋居にして創立は明治六年六月十四日。「殿島」 天文二十九年殿島に於いて行はれし胸撃と毛利元就の合戦。噴賢は大内氏の實權掌握の野望のため、その主大内義隆を執し、大友義長を連れて大内氏の嗣となせり。時に安藝の毛利元就、義

隆の復讐を名とし、兵を起して晴賢に抗せしため、晴賢これを聞くや直ちに数萬の大兵を發して元寇を討たんとす。元寇は軍兵を以て大兵に當るは宜しく敵を狭隘なる地に誘ひ以て一舉に勝負を決するに若かずとなし、城を敵島有ノ浦に築きて巧みに奇策を以て敵を此の地に誘致したり。弘治元年九月二十一日、晴賢果して元寇の對策に乗せられ、運兵二萬を率ゐて敵島の城に來寇す。陸軍一度至るや元寇手兵三千の將として山口を發す。途次來援の兵を合し、之を三軍に分ち、敵營に傳ふると共に、九月三十日風雨の夜を好機として、自ら一軍を率ゐて兵船に乘じ、怒濤を冒して敵軍の背後に上陸し、十月一日の未明突如晴賢の本陣を襲撃す。爲に晴賢の軍潰走し、晴賢逃るに途なく、つひに大江浦に於いて自刃す。かくて元寇の軍大勝し、爾來、毛利氏の勢、山陰・山陽を振す。〔彌山原始林〕指定天然記念物。彌山は嚴島の主峯にて弘法大師開創の山と傳へ、山脊は須彌山に似たるより彌山と名づけしといふ。彌山の北面は、海岸より二一三〇〇米の間を隔き、我國、西南部植物の要素を含む代表的原始林なり。樹木はモミ及びツガの大木最も多く、ミヤジマシモツケ・ミヤジマカヘデ等は嚴島固有の植物たり、所々に見るコケセンボンギクは、分布上その自生北限地に似し、ミヤジマシモツケは半島嶺の多量にして、その自生北限地にある

もの。〔大願寺〕古義眞言宗。大覺寺末。龜房山放光院と號し、具には本願大願寺と稱す。延暦年中の草創にて中興は了海。木造藥師如來坐像一軀及び紙本墨書尊海渡海日記一巻等は國寶にして、前者は藤原末期の作に依り後者は尊海朝群に就せし時の日記とす。〔大聖院〕古義眞言宗。大同元年、空海の開創と傳ふ。嚴島の總本坊にて臨門跡の稱號を付與されしが、いま往古の寺觀なし。

イツサイ

〔揖西(郡)〕播磨國の舊郡名。古への揖保郡は凡そ揖保川によつて東西に分つ。而して分郡の時期は、或は平安時代末期の頃か。東は舊揖保郡、西は赤穂郡、北は赤穂・佐用の二郡に接し、南は海に臨む。龍野町以下十二箇町村を含みしも、明治二十九年に揖保郡と合し揖保郡となる。〔揖西(郡)〕兵庫縣播磨國揖保郡の西部。龍野町・牛田村の西に隣る。北部は山地にして森林あり、南部は平地にして田畑よく拓け米・麥・蕎麥を産し、又養蠶行はれ醤油の産あり。龍野より西方上部に、西南赤穂に至る縣道通すれど交通の便よるしからず。本村は町村制施行に際し龍野・平井・布加の三村に分れしも、明治四十二年同三村を併合す。舊赤穂村は播磨風土記・揖保郡の桑原里の地なるべく、平井村と共に和名抄、揖保郡桑原里の内なるべし。舊布加村は、和名抄、揖保郡布

勢郡の内にて延喜式の布加郡。東條・壽永三年四月、布勢庄池大納言家領とある地とす。〔岳神社〕大字長尾宇裏山に鎮座。神社。祭神、日本武尊・應神天皇・菅原道眞。創立年代詳ならずも、寛文二年社殿を再建すと傳ふ。附近の産土神として郷民の信仰篤し。例祭、十月十七日。〔井關三神社〕大字中垣内に鎮座。神社。祭神、天照國照彦火明彥玉鏡尊日命・能御名方命・額織津比咩命。創立年代詳ならずも延文二年の勸請と傳ふ。地方の古社にて國內鎮守大小明神社記に「塚室明神」と見ゆ。例祭、十月十日。

イツシカ

出鹿 丹波國船井郡にありし郷(和名抄)。今の京都府船井郡竹野村の邊に當る。國郡の西北にして須知郷に接す。延喜式、石鹿郷神社はいま須知村大字會報にありて何處明神といふ。會報は船井の記せしものか。

イツシキ

一色 〔一色(郡)〕一色(飯泉縣) 〔一色町〕愛知縣三河國幡豆郡の南部。岡崎市の西南方約八河、西南は知多灣(三河灣)に面し、指定港たる一色港を繪ふ。矢作川三角洲の東南部を占め、東はその分流矢作古川に流れて吉田町・横須賀村との界をなす。土地平坦、水田拓く。社線三河鐵道通じ、西一色・三河一色・神谷(何れも大正十五年設置)の三驛あり、交通至便。酒手島の西端には一色燈臺あり。大正十四年の設置にて白色

宇を創設す。聖十四年本願寺眞如、本目山眞宣等の寺號を興ふ。これ即ち才院の起原とす。寛政十年本山合併して掛所となし輪香を派して法務を司らしむ。文政七年に本堂を再建、これ即ち現在の本堂とす。〔瑞雲庵〕大字赤羽にあり。淨土宗西山派淨土宗。祖師上人の開創に係り、上人の御教翁上人の一族、一向一揆に與して派滅せしめられしも、その菩提を弔ふため當庵を建つといふ。〔養林寺〕大字味濱にあり。眞宗大谷派(もと天台宗)東光山華嚴院と號す。大同元年將木長右衛門順得の開基に係る。建武二年藤原光房(藤原の子)これを中興し、正平九年眞宗に轉じ養林寺と改む。本尊は安阿彌作阿彌陀如來。境内に藤原の墓と稱するものあり。寺寶に、傳聖徳太子作阿彌陀如來木像・傳藤原自作木像・傳聖徳太子作觀音像等あり。

イツシャクヤ

一尺屋村 大分縣豊後國北海郡の東北部。豊後水道の西、臼杵湖北岸に臨む。臼杵町の東北約一二軒。佐賀ノ關町の西南約五軒。西境に横ノ木山あり、その東斜面に當り、殆んど山地をなす。陸上の交通は北國神社村の日登本線神時驛へ最も近し。本村は工業盛んにして日本石灰製造所・戸高石

イツシ—イツン

灰製造所・末庄炭酸カルシウム工場・大分セメント工場等あり。此地和名抄の海部郡佐加志の内たり。國志に佐加志上浦の鹽榎は細川氏の鹽所にして、上浦煎火、葦山山頂に毎夜火を揚げ海船の標示となすと見ゆ。上浦は即ち今の大字上浦なり。村名は此地白枿方面よりも佐賀方面よりも一坂越えねば行けぬといふ意より一坂屋といひしを後に記して一尺屋となりしものといふ。

イツシヨウチ

壹州 一勝地村 本願寺後園球磨郡の西部。東方人吉町へ約一二軒を距つ。球磨川中流河谷の南面に、北は川を挟みて渡村・神ノ瀬村に對し、南は鹿兒島縣伊佐郡山野村に界す。南嶺に國見山(九六九米)峙ち、その山脚北方に延び村内殆んど山地をなし森林多し。八代より人吉に至る縣道は北境球磨川岸に沿ひて通じ、往時は大阪間に關所を設けて行人を檢す。省線肥前線は縣道に並行して通じ一勝地驛(明治四十四年設置)郡長口驛(同四十四年設置)を設く。農産に米(水稲・陸稻)・茶あり、また特産物に木炭、球磨川の鮎あり。村名はもと一升内に作りしも明治の初め現今の如くに改む。

イツシデン

一身田町 三重縣伊勢國河内郡の南部。津市の北郊に當り、關町より來る伊勢別街道に沿ふ。伊勢平野の一部にて、地概ね平夷、志登茂

川これを河し、南境と北部に林地ある外多くは水田をなす。省線參宮線は一身田驛(明治二十四年八月設置)。社線參宮急行電線伊勢線は高田本山驛(大正四年九月設置)を置き、交通の便よし。農産物に米・麥・菜種・野麥あり、近時人絹工業發展し人絹布・綿布等の機械物に、清酒、味噌・醤油等の製造また行はる。古くは和名抄の菴藤郡田郷の内。町は眞宗高田派の本山専修寺の門前町として發達せしもの。一身田は玉朝時代、朝廷より賜はる口分田を稱せしものにて、町名は往時の田制の名残とす。明治四十四年町制施行。また専修寺は明治十三年、明治天皇の行在所たり、今その址は史蹟に指定。(専修寺)眞宗高田派の本山。専修阿彌陀寺、或は無量壽寺ともいふ。もと當寺は下野國高田にありしも、第十世紀は宗門擴張の志強く、關東・加賀・越前・近江・伊勢等の諸國を巡歴し關西に於いて大いに教勢を振ふことを得、且つ中心地を關東に置くの不利なるを考へ、寛正六年親鸞有縁の地といふ現地に移建し、従前の下野の高田専修寺をば其の支院となす。移轉後寺基次第に確立し、文明十年後土御門天皇より御祈願所たるべき輪香を賜ひ、また足利義尚も親鸞に對して専修寺住職たるべき公書を興へ、爾來住職の交替の節に輪香及び公書を得る例となる。然るに此中興の眞眞慧在世中既に外にしては當院親と結びて加賀の

六角形の鐵製輪香をなしアセチレン瓦斯にて不動白光。水産盛んにして其の産額年百萬圓を超ゆ。また米を多産し、葦葎榮ゆ。この地域は和名抄、幡豆郡八田郷の内か。町名一色は中世の田制名目に其名見ゆ。大日本史によれば足利義氏の七男公深、參河國吉良庄一色に住して始めて一色氏を稱すといふ。一色氏は室町幕府の四職として權勢あり、のち二家に分れ若狭及び丹後の守護となる。明治二十五年町制を布き、明治三十九年本町及び味津村・五保村・衣崎村・榮生村を設し、其地域を以て一色村を置き、大正十二年町制を布く。〔諏訪神社〕大字一色に鎮座。神社。祭神建御名方神。創立年代不詳なるも、室町末期の古社にて、信州諏訪神を勧請せりといふ。例祭、七月二十七日。此祭に際し願七米、高さ一〇米程の大提灯十二箇の獻燈式あり、往古海中より海産物出でて田畑を害することあるを以て、社頭に篝火を焚きて海魔除の大祭を行ひしに起原すと云ふ。遠近より參詣するもの多く雜音を絶む。「八幡社」大字松木島に鎮座。神社。祭神、譽田別尊。社傳に元和元年の創建といふ。もと大塚村柳原の狐殿に鎮座せしを後現地に遷して松木島神社と稱し、後更に社名を改稱す。附近の産土神たり。「赤羽別院」大字赤羽にあり。眞宗大谷派。元祿十三年幕府の旗本本目勝左衛門尉源親宣、西尾城主土井利忠に請ひて當地に一

色紙・阿彌陀三尊像・後相原天皇宸筆... 北と東は利川郡に、南は忠清北道陰城郡に隣接す。

イツセキ 一石山

岐阜市にある金山の別稱。

イツソー 一湊

岐阜県飛騨郡上屋久村北岸の港。北方に突出する小半島(矢筈山を頂く)の両側にある小湾にて一海川これに注ぐ。

イツチク 一竹面

朝鮮京畿道安城郡の東端。安城と長淵院との中間に介在す。前者の東約二〇軒。北西は龍仁郡に

北と東は利川郡に、南は忠清北道陰城郡に隣接す。南境に馬耳山(四七二米)、北境に磨玉山(四四四米)・老嵐山(三〇七米)あり。

イツチヨウダ 一町田村

本縣肥後國天草郡天草下島の中郡。本郡町より西南約二五軒。南は浦内浦に臨む。丘陵性高地をなし、多くは原野なるも、中部を南流して浦内灣に入る下田川に沿ひて耕地開け水田發達す。

イツチヨク 一直面

朝鮮慶尙北道安東郡の南西端。安東の西南方、義城の北方に位し、之を繋ぐ二等道路に沿ひ、南は義城郡丹村面に隣接す。南内多くは

イツツジ 五辻

京都市上京區の地。上立賣通の南、大宮通の西千本通の東の邊を稱す。南北に東西に通ずる五辻の館は五辻の大宮東にあり、細川藤元の名を得し西陣織の中心地にいま五辻町の町名あり。此地に往昔五辻殿又は五辻宮といへる御殿あり、後白河天皇の皇女の居として營ませられしものにて、のち六上皇に譲り給ひ、更に元久元年後鳥羽上皇後御せられしも承久の變後廢棄は詳ならず。いま上京區今出川通千本東の般舟三昧院の地は夫れに當るといふ。

イツツメ 五ツ目

江戶の古地名。今の城東區大島町の地。この五ツ目通りの大島村に往昔崇徳天皇山隠漢寺ありて五百羅漢を祀す。安政年中震災・暴風相繼ぎ爲に堂宇大破し、明治二十年木所區郡町に移り同四十二年更に目黒區下目黒に移る。大正十二年の大震災に堂宇損傷復舊せしむる舊觀に及ばず。梅樺・二二・五ツ目ははした佛が縁なり。

イツト 者度

備後國御調郡の郷。其地は凡そ今の三原市の邊に當るものゝ如し。和名抄に伊都土と訓註す。者をイツと訓むは不審なれど、延喜式にも備後國

イツト 一東面

朝鮮京畿道抱川郡の東部。東南は加平郡に接す。東境は清溪山(八五〇米)、西界は金柱山(五六九米)の山嶺南北に延び、山地をなし、中部には漢灘川の支流水平川の上支北流し、これに沿ひて平地あり、道路は平坦部を經貫して南方の楊州郡方面及び北方の江原道金化郡方面に通じ、交通便利ならず。首邑嶺山里は米・麥・豆類等、農産物その他林産物等の集散行はる。

イツト 揖東

播磨國の舊郡名。古への揖保郡を凡そ揖保川によつて東西に分つ。その時期は或は平安時代の末期か。高野山文書、壽永二年、左辨官符に揖東郡揖井庄とありて郡名始め見ゆ。東は舊備前郡、西は舊美作郡、北は尖栗郡に接し南は海に臨む。朝千町以下の十六箇町村を含みしも、明治二十九年揖西郡と合し揖保郡となる。※揖保

イツヌキ 伊都貫川

伊都貫川・伊津貫川

イツハタ 五幡坂

岐阜縣本巢郡の飛騨川の別稱。岐阜東浦村大字五幡海邊の坂。木芽村の西麓に當り、西は教養灣に臨む。式内社五幡神社あり、往古北陸の官道この地にかゝる。萬葉集にいつはた坂と見え、枕草紙にはいつはた山とあり。五幡山とは五幡と田嶋(共に東浦村の大字)の間なる浦山をいひ、南條郡武生町より教養に出づるに木芽峠を越えて直ちに教養に出づるとの、五幡山を越えて海邊に出て教養に至るとの二道あり。萬葉・一八「可飲遠道の運行かむ日は五幡の坂に抽撥れ吾をしおもへは 家持」

イツハンジョー 一班城面

朝鮮慶尙南道、吾州郡の東南端。南は固城郡に隣接す。南境一帯に丘陵地起伏するも北部の大半は開ける南江流城平野の一部をなし、耕地廣く開け農業盛なり。首邑班城里こゝにあり、南東方の嶺東方面より來れる三等道路は此處より北西方の寺率面に於いて二等道路に合し、總督府鐵道、慶全南郡線は班城驛(大五十四年設置)を置きて西に走り、二等道路と並行して共に吾州邑方面に通ず。班城の地は鐵道開通以前は馬山より嶺東を経て吾州に至る街道に沿ふ要衝に當りて繁榮す。今はやゝ衰微せるも、米・麥・豆類・地・蕪其その他農産物の集散行はる。

イツホ 五保

愛知縣三河國幡豆郡

イツハ—イテ

ありし村。本村は明治三十九年に一色町・味津村・衣時村・養生村の一町三箇村と共に一色村と稱し、大正十二年町制を布き、一色町と稱す。

イツボンキ 一本木村

青森縣陸奥國東津輕郡の北端。津輕山脈北端東支の北西斜面の地を占め、東は平館村に、西は今別村に隣り、北は津輕海峽に面す。南境に鳥岳・坊主岳等あり、地次第に北方に低下し、辨天崎・高野崎・備釜崎の岩角をなして津輕海峽に没し、山地多く森林をなす。青森市より陸奥灣西岸を北上し來り、四方三區に至る松前街道海岸に沿ひて通ずるも、交通の便よろしからず。平館崎(平館村管内)へ定期航路あり。純漁村にして網建揚二十三箇統、柔魚・鯛・鱒・鰯等の漁獲物多く、昆布・石花菜・海苔・和布等も尠なからず。字不知網の邊は往昔アイヌの居住せる處、不知網の開拓は今より四百五十年前なるも、アイヌの全く後を絶ちしは天保年間なりといふ。なほ此地は往昔津輕氏の領せし所とす。

イツボンマツ 一本松村

愛媛縣伊豫國南宇和郡の東部。東は高知縣幡豆郡堀毛町・和田村に界し、北は北宇和郡御堀村に隣る。北境に鎌山(一〇六五米)・瀬戸風森(九七七米)・西北界に羽子山(七三〇米)等ありて、其山間東南に延び、山地深く森林多し。また南部南東境の松尾峠より西方に傾き山嶺つゞき、山地をな

イツマ 五馬村

大分縣豊後國日田郡の東端。日田町の東南方約一五軒。東は玖珠郡玖珠町に、南は熊本縣阿蘇郡小國町に隣り、西は筑後川の上支大山川北流し、川によりて大山村と界す。東南界に龜石山(九四三米)あり、全村殆ど高原

イツマ 五馬村

をなし、原野廣く林地また少なからず。日田町より小國を經て阿蘇谷の内ノ牧に通ずる道路は中部を南北に走り、パスを通ず。此地和名抄に日高郡五馬郡の内にして、又遠古くは五馬郡と稱す。後この郷を割きて五馬莊を置く。本村に五馬山ありて中川村にも及ぶ。風土記に依れば往昔此山に土蜘蛛ありて五馬嶽といひ、因りて五馬山と名づくといふ。また同書に大地震ありて湯泉湧出すといふ。今その跡を存せず、一に大字に出口あり、恐らくは湯出口の關ならんかといふ。豊後國風土記・日田郡「五馬山、在郡南、昔者此山有土蜘蛛一名曰五馬嶽、因曰五馬山、飛鳥淨御原宮御宇天皇御世、戊寅年、大有地震山崩裂別、此山一峽崩落、温之泉處々而出、湯氣熾熱、炊飯早熟、但一處之湯、其穴似井曰、注丈餘、無如淺深、水色如紺、常不流、聞人之聲、聲似鶴、遣一丈餘許、今謂之湯是也」(金澤神社)大字五馬市宇宮ノ尾に鎮座。郷社。祭神、綾崎天皇・武甕龍命。創立年代未詳なるも近郷の産土神として尊信篤し。例祭十月十九日。

イデ 伊手

岩手縣陸奥國江刺郡の中郡。水澤町の東方約一五軒。北上山地の一部を占め、南境に阿原山(七八二米)、北境に鳥堂山(五五三米)・阿茶山(五三三米)等あり、村内概ね二三百米の高度を有する高地をなし林野多し。東境に隣り西

イテ—イテ

流して北上川に合する伊手川筋の低地に小耕地開け米・藁を産す。交通は不便なるも岩谷堂町にバス通す。同村東部の伊手川上流には金・銀・銅・鐵を産出する黄金坪・伊手の二嶺山及び東岡米里村に跨る赤金嶺山あり。

【伊手川】 岩手縣江刺郡にある川。北上川の一。江刺郡の東南隅伊手村南境の阿原峠の北麓に發源し、西に流れて伊手村・藤里村を通ぎ羽田村に至り、人首川と合し北上川に入る。流程二四軒。上流地方なる伊手村に嶺山あり。

イテ 井手・井出・潤代

【井手】 出羽國飽海郡の郷(和名抄)。和名抄は潤を隔くも諸國にあるものより推して井天と誤すべし。而して其義は塚堤なるが如きも、この郷の名は移住民の先住地名によりて名づけられし如く推せらる。即ち和銅七年・靈龜元年及び養老元年に、上野國の民を出羽に移せること見え、和名抄には上野國井手郷あれば恐らく上野の井手郷の民出羽に移りて井手郷生じたるものならんか。勿論諸國及び加賀國にも井手郷あれば、或は其等の地の人の移住せしやも知るべからず。されど日本後紀弘仁三年四月の條に「出羽國田原郡井出公野麻呂等十五人賜姓上毛野野直」とあり。之は當時の中央當局の執りたる和人を夷地に移し夷地を内地に移す政策によりて、出羽より上野に移り來し真人即ちアイマに姓を賜ひしもの

と見るべし。若し之を是認するせば出羽の井手郷を生じたるその移住者は上野の井手郷の田とするを妥當とすべし。而して出羽の井手郷の地は今詳ならねど、凡そ擬すべき所にて、その一は日向川を挟みて山形縣飽海郡の中央より南部に互る地域にて今の松嶺町・上郷村・田澤村・内郷村・南平田村の邊、その二は日向川の北部即ち郡の西端より中央に横がる地域にて今の大澤・一條・觀音寺・上田・本郷・西覚瀬の六箇村の邊とす。※井手(上野國・加賀國)

イテ 井手・井出・潤代

【井手】 上野國群馬郡にありし郷。諸本には潤を隔くも高山寺本は爲氏と誤す。今の群馬縣群馬郡上郷村・箕輪町・長野村の邊ならん。上郷村の大字に井出あり、井出郷の遺稱とす。井出とは相馬・箕輪方面より流下する諸溝の此地に會し、塚堤を自然に形成するより出づ。今の長野村の大字濱川邊の遺地なりといふ。【井出澤】 また出ノ澤にも作り、更に井ノ出澤ともいふ。其址未だ詳ならざるも、東京府武蔵國南多摩郡町田町大字本町田の字に出ノ澤あり、或は此邊か。鶴川村・忠生村の南の曠野にして、八王子より鎌倉に通ずる街道に當り、兵馬の馳驅に便なり。建武二年七月北條時宗の子時行の兵を潰して起して鎌倉に入らんとし、各所に鎌倉軍を破る。足利直義出でて之を此地に防ぎしも利あらず、遂に退却す。是より先、元弘三年五月新田義貞

の鎌倉に迫りし時亦この地を經て進軍したるものなるべしといふ。梅松論「建武二年七月廿二日、左馬頭殿(直義)、頼朝堂々の御所に於いて、兵部卿親王を失ひ奉る。御痛はしき申もなかり、おろかなり、武藏の井の出澤に在りて、相模二郎と歎ひ暮しけるに、御方の勢多く討れし程に、俄に海道を引退き給ふ」【井手】 加賀國石川郡にありし郷。和名抄は井天と誤す。越前・出羽に井手郷あり、上野・伊豫に井出郷あり、みな塚堤の義なり。姓氏錄・攝津皇別記「井代臣、大春日朝臣同祖、米餅搗大使主命之後也、居・大和國添上郡井手村、因負姓井出臣」とあり、或は其商の居りし所か。三州地理志稿に「井手、潤井天、在金山津被西南二里餘、今廢」とあり。今の石川縣石川郡藏山村・館畑村・山島村・林中村等の地に當るか。石川郡の金澤平野は清瀧を手取川に取れ、堀口は藏山村大字明島に設く。【井手】 越前國足羽郡にありし郷。和名抄は爲手と誤す。出羽・加賀に井手郷あり、上野・伊豫に井出郷あり、井手とは塚堤の義。其地いま何れに當るか詳ならざるも、或は足羽川は今立郡に發源し、福井市を貫き東安房村にて日野川に會す故その沿岸の地に之を求むべきか。なほ後考に俟たん。※井手(加賀國)

イテ 井手・井出・潤代

【井手・潤代】 伊勢國飯野郡にありし郷。和名抄刊本には潤代郷に作り古以之呂と

潤するも、高山寺本には潤代とあり、今これに従ふ。神風抄には井手郷あり。神宮雜例集によれば麻績縣飯野郡井手郷にありと見え、諸書井手に作るを見れば、和名抄刊本の潤代は潤代の誤ならんか。其地は今の三重縣飯野郡潤代村・飯野村の邊に當る。潤代村はもと稻木村といへるを、和名抄は潤代郷に因りて後に改めしもの。【井手(井出)町】 京都府山城國觀喜郡の南部。京都市の南端と奈良市とのほぼ中間に位し、各々約一四軒を距る。南は相樂郡相倉村に隣り、西は木津川を挟みて草内村・三山木村に對す。東平は緩やかに西方に傾く山地、西平は京都(山城)盆地の南端部に當り、土地平かに水田・果樹園拓く。奈良街道(大和街道)・省線奈良線共に西部を南北に走り、後者は玉水驛(明治二十九年設置)あり、交通の便よろし。昭和二年町制を布く。此地古くは井堤にも作り、新井出の玉水のありし所。井手の左大區といはれし橋路兒の別荘も亦この地にありといふ。※井手(加賀國)。「玉津岡神社」大字井手に鎮座。神社。祭神、下照比賣命・味耜高彥根命外三神。天平三年、井手左大臣橘諸兄の創建に係ると傳ふ。舊稱、根本天神・玉岡社。八王子神社。例祭十月十六日。古來歌枕の名所に山吹・花・蛙・棠・夏草・鶴川・結・萩・萍・梅・下帯等に詠込まる。

イテ

「駒とめては水かは山吹の花の露こそ井出の玉川 俊成」風雅・春・下「昔たれ植ふはしめけむ山吹の名を流したる井出の玉水」基大平記白石晴・二「筋なき土民の子なりと思ひ、井手の里の素町人と埋もれ果てん悲しさの儘」【井出】 伊豫國周賀郡にありし郷(和名抄)。元祿の頃此郷には南川・新屋敷・玉ノ江・今在家の四邑ありし如く、これ等四邑の名は今の愛媛縣周賀郡小松町(大字南川・同新屋敷)・吉井村(大字玉ノ江・同今在家)の大字に其名を残す。されば此郷は此邊に郷域を求むべし。姓氏錄に井出見ゆ。或は其商の居せる地か。※井手(加賀國)

イテ 潤堤

相模國高座郡にありし郷(和名抄)。今の神奈川県高座郡六會村・益谷村・綾瀬村等の潤堤谷庄と稱せられし地の内なるべし。或は有馬村・柳所見村の邊ならんといはれ、有馬村の大字に本郷の名あり、其東南に小田村ありて小潤堤の潤ならんやといふ。

イテサ 出浅

播磨國にありしといふ地名。歌枕。今何れの地なるか詳ならず。夫木・二下「はりまなるいさきめくる夕くれのふなこのうらもあはれなりけり衣笠内大原」

イテスナ 出砂島

神戶縣神戶島尻郡流名喜村の島。流名喜島の西北方的四軒にあり、島内に二圓頂丘あり、海抜

イテ—イト

約四〇米。島の北端は低平なる砂濱をなす。島の周囲は珊瑚礁にて固まれ諸島を缺く。此島は檢地帳に「テソナ」と訓み、無人島となせり。また水路誌に出砂と書し「イリスナ」と訓ぜしは誤にして「イリ」は出の方音を寫し違へたるもの。古くより流珠音曲出砂節を以て知らる。出砂節、出砂のいへやいづみ抱ちもしたへる、思子抱ちもたへるとのち里主」

イテノカミ 井手ノ上

省縣見島本線の一驛(昭和十年設置)。福岡縣三門郡瀬高町大字太神にあり。【イテノコージ 井出小路山】 飛騨山脈南端部の一峯。岐阜縣高田郡付知町・加子舟村と長野縣西筑摩郡大桑村の境界に跨り、標高一八〇六米。西尾根は飯盛山(一五九七米)、北尾根は高樽山(一六七二米)、南尾根は奥三界岳(一八一七米)に續く。登路は加子舟村より飯盛山を越り尾根傳ひに至るを普通とす。

イテハ 出羽國

今の大阪市住吉區住吉公園の邊といはる。新大和神社)のある處の邊といはる。新大和川の開鑿以來この邊の海岸は漸次西に退き今僅に長狭濱・住吉浦の狭長なる溝渠となりてその名残を留むるのみ。萬葉・七「住吉の出見の濱の染な列りそね未通女等か赤袋の裾のぬれてゆかむ見む 柿本人麿」

約四〇米。島の北端は低平なる砂濱をなす。島の周囲は珊瑚礁にて固まれ諸島を缺く。此島は檢地帳に「テソナ」と訓み、無人島となせり。また水路誌に出砂と書し「イリスナ」と訓ぜしは誤にして「イリ」は出の方音を寫し違へたるもの。古くより流珠音曲出砂節を以て知らる。出砂節、出砂のいへやいづみ抱ちもしたへる、思子抱ちもたへるとのち里主」

イト 伊刀島

家島町(兵庫縣)土郡の地名。今の福崎縣桑島郡深江村の古名にして、のち縣名及び郡名に轉す。古事記・中「故號其御子生地、謂之伊刀也、亦所謂其御袋之石者、在筑紫國之伊刀村也」

イト 伊都郡

和歌山縣三市七郡の一。紀伊國の一部にして縣の北部東境を占む。北は大坂府南河内郡・東北部に、東南は奈良縣宇智郡・吉野郡に界し、西は有田・那賀二郡に隣り、面積約五三〇方軒、人口約七萬七千二百人。郡の南半は紀伊山脈の一部を成す高野山塊の地に於て一〇〇米内外の高度を保ちその斜面には森林深く、頂上所々に平坦部あり、金剛峯寺のある高野山町の如きはその好例に屬す。この山塊の水は南は御殿川(有田川の上流)、西は貴志川・新田川、北は丹生川となりて降る。北部は和泉山脈東端部の南斜面に屬し、三國山(八三五米)・三石山(七三九米)等の峯あるも皆八〇〇米以下にして傾斜も急ならず。高野山塊と和泉山脈の巖谷は即ち吉野川(紀ノ川)の流域にしてその沿岸東西に幅狭き平地をつくり、生産・交通の重要地城をなす。東は宇智郡の五條町と、西は和歌山市を繋ぐ街道、省線と和歌山線共に河北の平地を走り、また高野街道と社線南海鐵道高野線とは共に和泉山脈の紀伊見峠を下りて橋本町に出で、川を横ぎり

て九度山町に至り、後者は高野山電線鐵道に連絡して高野山に登る。尙西方何町方面より市時・梨子木ノ峠を越て高野山に至る高野街道あり。農産物は米・麥・大豆・蠶豆・甘藷・高粱等を産し、工業物は織物・生絲・酒糟油・水豆腐あり林産物も少なからず、特に鶴尾は古來より紀州ネルとして知らる。伊都郡は和名抄は潤を隔くも恐らく以て登と讀むべきものならん。建郡の期は詳ならざるも、書紀天武天皇八年の條に、紀伊國伊刀郡の名見え、芝草を貫きその狀の如しとあり。日本書紀記はまた伊刀郡に作る。日本後紀延暦二十四年の條に三層塔を紀伊國伊都郡に建てて以て病を禱らしむとあり、延喜式・和名抄共に伊都郡に作る紀伊國風土記によれば伊都は蘇なりとあり。延喜式計案式に凡賀夏之國の蘇は紀伊國等十二國の上録をもつて爲すとあり、また續紀和訓五年の條に紀伊國に令して始めて綾錦を織ると見え、日本後紀延暦十九年の條に見寄人の賣らるる細繩を南海道及び大宰府に賜ふとあり、紀伊國は古は織物に關係深く且つ本郡に桑原郷のあるより考へ、伊都の名蘇は恐らく蘇に起因せるものなるべし。古事記兼仁天皇の段に皇子伊登志和氣王に子無く因りて伊都郡を定め御子代となすとあり、本郡は或は其の伊都郡の居りし所か。和名抄は神戶・賀美・村主・揖理・桑原の五郷を記く。爾後大變遷なく以て今日に至る。

イテ

イト 糸川 陸奥國にありといふ川。歌枕。夫木・二四に、絲川なる所を舟に乗りて下る時に、此邊を被瀨と稱したれば歌を詠せりといふ。あやのせに紅葉の錦たち重ね二重に織れる立田飯かな。能因法師とあり。何れの河なるか今詳ならざるも歌によりて推するに或は阿武隈川の下流の邊ならんか。

イト 位登 豊前國田河郡にありし郷(和名抄)。今何れの地に當るか詳ならざるも郡國縣田川郡位登村の大字に位置あり、是れ蓋し其遺稱にして猪位金村・船田町・後藤寺町・川崎村等の地に當るかといふ。一説に、位登は井底にして井戸のある處の意。今同郡船田村は其の地ならんか。同村に古井ありてその水常に増減なく且つ味甘美なり、位登の稱は蓋しこれより起れるものか。此郷は中世また位登と稱す。調氏系圖に「星野正實、居筑後國丸城、屬菊池氏、正平中、爲大友氏所破、出奔周防、大内氏厚待之、與豐前國位登、因號之曰星野氏」とあり。

イト 怡士・伊觀

【怡士(伊觀)】 筑前國の古郡名。建郡の期は詳ならずも、古事記・中・後撰・其御子生地、調三宇美也、亦所屬其御妻之石者、在筑紫國之伊斗村也」と見え、此伊斗村(今の福岡縣糸島郡深江村の古名)より郡名起りしものならん。書紀・仲哀天皇八年正月の條に「又筑紫伊觀主

五十餘年、開天皇之行、按取五百枝貫木立、子船之船、上枝掛八咫瓊、中枝掛白銅鏡、下枝掛二十握銀、參迎子穴門引鳥、而獻之……天皇即美、五十連手、目伊蘇志、故時人號之五十連手之本士、曰伊蘇國、今謂之伊觀者訛也」とあり、又釋日本紀所引筑前國風土記に「怡士郡、昔者穴戸豐浦宮御宇足仲彥天皇、將討三珠磨、曾喚、幸筑紫之時……五十餘年之本士、可謂之怡觀國、今謂之怡士郡訛也」とあり、この伊觀縣、伊蘇國は即ち後の怡士郡とす。仲彥紀に見ゆる伊觀縣主は、古代有勢の家族にして新羅王子天日鉾の裔孫なりと。此地西北に大海を控へ、西春來秋の要衝に當り、推古帝の時來目皇子の陣營・文武帝の稻積城・孝謙帝の怡士城等總て防備の爲に置かれしもの。魏志は伊都に、唐書は伊觀に、天明版九州全圖は蘇郡に作る。和名抄は怡士に作り以止と註し船田・花社・大野・長野・雲須・良人・石田・海部の八郷を管す。天文年中の田島高指出帳に田六百八十九町、島百五十二町とあり、元祿記に六十一村、高四萬三千六百七十四石と記す。江戸時代に至り公領・福岡領・唐津領に分けられしも、明治二十九年志蘇郡と合併して糸島郡となる。

【怡士村】 福岡縣筑前國糸島郡の東南隅。福岡市の西邊より西南方約一〇軒。東は早良郡金武村・内野村に隣り、南は香根山塊によりて佐賀縣小城郡と界す。香根山塊の一支、村の東邊を北方に延び日向峠(四一九米)・高嶺山等となり、村の南部・東部は山地をなすも、中部より西北部にかけては土地低平にして耕地よく拓け、田廣し。西北隅前原町にある波多江(北九州鐵道)に近く交通不便ならず。此地和名抄、怡士郡託社郷の地なり、博多の左翼にして古は太宰府海防の根柢地たり。續風土記によれば大字瑞梅寺に瑞梅寺ありて柱古は別所といひ、天授五年(康暦元年)乙亥美濃守種周・楊井入道遺族の兩人心を合せて創立し、常樂寺の住持仁教和尚を以て開山とすといふ。

【怡士城】 大字高嶺にあり。天平勝寶八年六月吉備國備前所に築き、唐朝安祿山の叛亂に備へ西邊の鎮とす。天平神護元年三月佐伯今毛人更に重修し、神護景雲二年二月工成る。蓋し太宰府の前哨たりしも後廢城となる。【高嶺城】 大字高嶺にあり。建長元年原田種次その子種頼と謀りて怡士城の舊址に築く。一に原田城。子孫相繼ぎ戦國の頃の勢ひ近國に振ひしも、天正十五年豊臣秀吉九州征伐の軍を起すや、原田信種初め島津方に應じて秀吉に抗し、歸參還引せらるるため秀吉に領地を沒收せられて城廢す。【高嶺神社】 大字高嶺にあり。縣社。祭神彦火火出見尊・玉依比賣命・息長足比賣命。創建年代詳ならずも、三代實錄元慶元年九月の條に高嶺比咩神に從五位下を授けられしこと見ゆ。高嶺比咩神は蓋し怡士

傳は何れも繩文式なるより、明に此等は大槩の遺物なるも、右各種の遺物よりすれば蓋し青銅文化時代には現に此地の開け居りたることを知るべく、此地は發に太宰府の防海根柢地の一となりし程の地理的環境たることを思ひ合する時、上古に於ても大陸に對して相當有力なる地點たりしことを推察するに足る。此邊の古代史研究は將來相當興味あることを知るべし。

【怡士】 筑前國宗像郡にありし郷。和名抄は伊觀と調す。其地今何れに當るか詳ならず。一説に福岡縣宗像郡赤間町大字名残に伊豆丸の地あり、蓋しこれ怡士の轉訛にして赤間町邊の地ならんといふも今遽かに信じ難し。

【怡士遺】 深江村(福岡縣) 筑前國怡士郡(今の福岡縣糸島郡の内)に屬すといふ島。歌枕。今の何れの島を指すや明ならず。か古今六帖「したひもをゆふさりかけてときつれば君か身を離ふいと鳥見ゆ」

イト 井戸

【井戸】 八甲田火山群八峯の一。青森縣東津輕郡の南部に位し、大岳の北、赤倉岳の西にある圓錐峯、標高一五五〇米。八甲田山

イトーイト

を北流し水田多し。西北は高松市、西は佛生山町、東は引田を經て阿波の徳島方面への街道通じ、また社線高松電氣鐵道の井戸川驛ありて交通便利なり。主産業は農業、主産物は米、副業として養蠶・鹿・鹿・養蠶・乳牛の飼養・養魚(池)行はれ、特産物に形松・竹細工・等々あり。此地和名抄、三木郡井門郷の地に於て、のち井戸に作る。井門をキノヘと調する人もあれど或は爲愛ならんか。眞言宗眞行寺内に鎌倉殿なるものあり、傳ふる所に依れば延喜大將軍足利義隆大永元年三月世を淡州に遷り世島公方と稱す、同三年この地に移り尋いで薨す。依りて此地に葬り世人呼びて鎌倉殿といふ。また静寂なるものあり。里傳に、義經の愛妾靜この地に來り死して葬らると、然れども靜の墓は諸所にありて詳ならず、恐らくは靜に據るものこの地に居りて追福のため營めたるものならんか。また同所に静女の鼓を捨てたる所なりといふ鼓ヶ洞あり。※井門(和爾賀波神社)郷社。祭神、豊玉比賣命・八幡大神・玉依比賣命・息長足姫命。社傳によれば、豊玉比賣命の甥に殖して川を廻りて爰に跡を垂れ給ふ、因りて其河を井戸といひ祠を立て、井戸神社といふ。當社は、式内の古社にして讚州二十四座の一とす。中古、和爾賀波八幡・井戸八幡と稱せしは八幡大神を合祀せるに依る。天正年間關守生駒一正は社殿を修造し社領を寄進す。

イト 井門

境内は前面に老松を擁し、東に井戸川の清流を臨み登勢居住の地たり。例祭四月十五日。

【井門】 讃岐國三木郡にありし郷。和名抄刊本は井門に作り乃乃倍と調し、高山寺本は井門に作り乃乃倍と調す。されど本郷は井門・井上の二郷あり、和名抄は何れもキノヘと調するも恐らく井上の方はキノヘにて、井門の方はイト或はイト乃至イトなるべし。のち井門は井戸に作らるるに至りしことは更に此説の有力なる一證たるべく、其郷城ははゞ今の香川県木田郡井戸村の地に當る。

【井門】 伊豫國存穴郡にありし郷(和名抄)。高山寺本は爲度と調す。今の愛媛縣福温泉郡存穴村の地に當り、大字井門は蓋し其の遺稱なり。大同二年伊豫親王謀叛せし際、其子爲世連れて本州に來る繼體天皇之を宥し王子に準じ、姓藤原朝臣を賜ひ、從五位上に敘す。而して伊豫押領使に任じ此處に住して存穴館と稱せり。また河野氏系圖に河野通信の孫通成井門郡土居莊を領し因りて氏とす。其の孫通增(贈正四位)元弘二年後醍醐天皇給上山に御幸する時遂に勤王の兵を擧げて王事に盡す。

イト 倭奴國

山形縣東田川郡大泉村との境上に跨る、標高一七七一米。大朝日岳(一八七〇・三米)の西北に連なり花崗岩より成る。北側に大島地あり赤川の上流大島川の水をなす西北側は三面川の上源をなす。

イト 伊東・以東

【伊東岳・以東岳】 越後山脈の一峯。朝日岳連峯の一にて新潟縣岩船郡三田村と

美・河津・宇佐美の三庄を知りし、伊東の工部と稱す。源頼朝の兵を起すや、其族

り取らせて手に持ちしを、自己の迫りし最後を知らず間もなく沈む彼舟に一人

少彦名命・倉稻魂神。温泉の守護神。も久須美神社・久富大社・葛見大社等と

開山、日印を二祖となす。大正七年雲宇頼換す。(妙照寺) 大字玖須美の和田

長二被見之、且長事、火入、後穴、西別御参、申云、此穴行程数十里、晴令不見、日光有、一大蛇、蝦、吞、風長、……、拔、創新報記云々

長二被見之、且長事、火入、後穴、西別御参、申云、此穴行程数十里、晴令不見、日光有、一大蛇、蝦、吞、風長、……、拔、創新報記云々

イトー 糸魚川 糸魚川町 糸魚川町 糸魚川町

イトー 糸魚川 糸魚川町 糸魚川町 糸魚川町

を北流する飯川の作れる扇状地に當り、南部に小山ありも其他の大部分は低平にして田圃拓け、米・蕎麦を産し、又醤油、酒等の醸造業行はれ、漁業も行はる。特産物眞柏・深山五葉松の盆栽あり。國道(北陸道)の一要所にて松本街道(糸魚川街道)の分岐點、北陸本線は糸魚川驛(大正元年設置)を置き、また大糸北線は此地を起點として飯川の谷を經て長野縣に入る。此谷は往昔北陸より信濃甲斐地方に至る捷路にして彼の上杉謙信の盟を甲信地方に經りて民の難を救ひしは此捷路によりしもの。此地は地質學の上より糸魚川驛四構遺跡・糸魚川東橋遺跡に當る。即ち糸魚川驛四構は木州島の中央部を横斷する大層層地帯の西縁をなすものにて、ほゞ糸魚川より飯川に沿ひ松本盆地・諏訪湖を經て越前より富土川に沿ひ靜岡に至る層層線にして、之によりて西日本の中生層以下の地層は切斷され、一般に造新層にて新第三系と接す。糸魚川東橋もまた木州島の中央部を横斷する大層層にして、西南日本と東北日本及び關東山地との地質構造上の連續を絶つ。其時代は古期中新世以前、上部白堊紀以後と考ふる。其確實なる露頭は新期層に被はれ不明瞭なるも、ほゞ糸魚川より飯川・諏訪を經て飯野に至り富土山下を經て相模灣に達するものなりと稱せらる。本町は和名抄、飯野郡飯川郷の地なるべく糸魚川町の字、飯川は其舊稱

なるべし。往昔は飯川・荒川に作る。此地に糸魚多く居り、春雲の融解する頃、海より河川を經り、田山山溪まで群遊す。長さ二三寸、白色にして硬き鱗あり、脂肪多く鱗は環をなし白糸にて巻きたるごとく、鱗の針に似たるを以て針魚とも稱せらる。寛正六年龜惠紀行に「いとひ」といふ河あり。世の中はいかか有けむ」とあり。(糸魚川城)町の南部にあり。其建置の年代詳ならず。天正年中丸田伊豆守居住す。慶長十五年徳川家康の第六子松平忠輝の越後に封ぜられて高田に治するや、支城をこの地に築き長澤信勝をして鎮せしめし。元和二年忠輝除封せらるゝに及び城また廢す。同年松平越後守信勝二萬石を以て此地に封ぜられ、同五年三月信勝正勝また二萬石を以て此地に封ぜられ、寛永九年十一月小田原に移る。天和元年中將先長親配流の時城落す。貞享三年稻葉丹後守正通高田城主となり此地を領す。元禄四年十月有馬清純來りて此地に居り、同八年五月越前九國に移る。(青崎(糸魚川)藩)元禄十四年本多若狭守利久糸魚川の守將となり、一萬五千石を食む。享保二年信濃飯山に移る。松平伊豫守忠昌の六子、直方の孫信濃守直之一萬石を以て封ぜらる。以來子孫相承け明治維新に至る。幕末糸魚川藩を清崎藩と改め、明治四年廢となり、夫いで

に依り家臣奉時に託して奈良より此地の雲雀山(鶴山)に捨てらる。奉時之を哀み、飯を伴ひ一草庵を結び密に都の妻を具して之を養ひたりしも翌年奉時病歿す。奉時追福のため稱讚淨土經一千卷の書寫を授けし年餘にして其願を成就す。時に父受成この地に葬置し圓らずも飯に會合し都に連れ歸る。のち其庵蹟を坊舎となすといふ。因みに雲雀山は奈良縣宇陀郡宇賀志村にもあり、青蓮寺と稱する淨土宗の古刹あり中將飯野の地として著はれ今何れとも決し難し、什資に淨土大曼陀羅圖・佛傳數載・中將飯・奉時夫妻の像あり、毎年五月十四日會式を行ふ。

の長崎藩の如くなりしといふ。而して外國交通かく頻繁なりしを以て古來その防衛に意を用ひられ、推古天皇の御宇の末目皇子の陣營、文武天皇朝の積城城、孝謙天皇の御代の怡土城は總てこの警備に充てられしもの。文永八年蒙古の使者船長副の來りて豫狀を呈せるも今津の地。而して今に残存せる博多灣岸一帯の元寇防壁址はかゝる往古の史實の面影を如實に物語る。明治二十九年怡土・志摩二郡を合して糸魚の新稱起る。怡土・志摩

イトクチ 糸口村 大分縣宇佐郡の西北部。豊前北部の沿海平野の中央部に當り、宇佐町の西北約八軒、中津市の東南約一四軒、國道その南邊を東西に通ず。南部に糸口山(四二米)の小丘ある外、土地低平にして田圃よく拓く。主産物米・蕎麦・蕎麦。此地は和名抄の宇佐郡高家郷の内なり。明治二十二年上高・下高・上時枝・下時枝・猿渡の五箇村を併合し、古戦場糸口郷の名に因み糸口村と改稱。糸口郷は應仁三年豊後の大友海藏寺公政親、豊前國の城井右衛門佐。長野安政守を大いに破りし地にして城井氏は終に亂軍中に死し、長野氏は身を以て脱し去る。また豊前軍記に時枝左馬助・宮城數馬等豊前の諸士薩州島津方へ内通の聞えありて天正十四年大友氏之を退治せんと用意した

イトシマ 糸島 廣島縣廣後國深安郡の一部に當ると思はるゝも豊前部の地は今考定する由なし。一部にて、縣の西端に位し面積約二七〇方軒を占む。東は早良郡に、南は佐賀縣の小城・東松浦二郡に界し、西と北は海に濱す。南部は筑紫山脈の一部をなす青振山脈の地に主として花園岩より成り(七四九米)・浮岳山(八〇五米)等の山峯南境上を東西に連立し、その一支は東境早良郡界をなして北に延び日向時(四一九米)・叶岳となり海に達す。また郡の北部は所謂糸島半島をなして支那海に突出し、東は志賀島・海ノ中道との間に福岡(博多)灣を抱き、半島東岸の頸部には支那令津浦あり、西南は東松浦半島との間に唐津灣を擁す。その西北部には西浦・三浦・大門崎等の突角あり、何れも火成岩にて波浪の侵蝕に抗し、或は海崖をなし或は芥原大門の如き洞窟をなす。中部は沖積層の平地にて田圃耕地よく拓け郡の主生産地域たり。産業は農業を主とし工業・漁業之に次ぐ。東方福岡市より西方唐津市に達する道路中部を東北より西南に通じ、社線北九州鐵道またこれに沿ひ、交通の便利またよし。本郡の地は西北に大海を控へるを以て、古來西蕃來航の要衝に當り、博多港の埋塞以後今津の地は専ら外船の出入港となり、後世

イトカ 糸我村 和歌山縣紀伊國有田郡の西部。有田川下流の左岸。南部に糸島山(糸我山)の丘陵あり、北部は河岸の平地をなす。平地には田圃拓け、丘陵地は蜜柑畑多し、産物は蜜柑の外に蕎麦・米等。西方箕島町より來る縣道有田川に沿ひ本村の北部を東西に通ず。大字中香に有田郡最初の蜜柑園あり、天正二年伊藤孫右衛門は肥後八代より圓蜜柑の苗木を齎らして此地に植ゑ遂に有田郡柑園の源をなすに至れり。また中香の得生寺は即ち雲雀山にて中將飯の舊蹟なりと傳ふ。古くは和名抄、須佐郷の内。中世は糸我莊と稱し、糸我山は萬葉集に其名見ゆ。源平盛衰記に白河院院野參詣の砌、平忠盛を從へ糸我山を越えさせ給ひしことを記す。蓋し往昔の熊野街道は本村の南嶺なる糸我山に懸り、南方湯淺町に出でしものなるべし。今はや、其東に移れり。萬葉・七・足代すきて糸乃乃山のさくら花散らすあなん還り來むまで」夫木・四「糸我山たにの氷のときさらはまたほころひぬ花はあらしな 刑部卿範俊」(得生寺)大字中香にあり。淨土宗西山派。雲雀山と號す。天正年中の創建と傳ふ。寺傳に聖武天皇の御代、右大臣藤原豐成の中將經十三歳の時藤原の鎌倉

解き難きを免かる。この貸主歸藩して夜
自宅に入れば、妻は密男と同衾せり。怒り
心頭に發し刀を抜きて之を兩断せんとせ
しも美殿の首を思ひ存て刀を鞘に納め
起して見れば密男と見えしは男物をまと
ひて妻に添護せる母なるを疑見す。彼は
美殿の忠告を忘れざりしため母殺しの大
罪を犯さざりしに感謝し、再び琉球に至
りし時美殿への貸金を免せんとせしも、
美殿は既に調達せし金子を出してこれを
返済せんと主張し、遂に互に譲り合ひそ
の金子を白銀岩の下に埋め互に其志を表
せりと。

イトミミ

京都府にある木津川
の一名。

イトヤ

糸屋浦 長崎縣肥前國北松
浦郡平戸島の南西の小漁地。標高に中
津良村あり。好漁地。

イトナ

日高山脈西北
支脈の一峯。北海道日高國新冠・静内兩郡
界上あり、標高一七四八米。北方は新
冠川上流の谷を隔て、幌尻岳(二〇五二
米)に對す。築山川の上支シムンベツ川
の上流その東南谷を流る。イトナは
アイヌ語にて嶺の義かと云へど、いまだ詳か
ならず。

イナ

或は有也無の關
の古名か。義經記・七・羽黒の權現をふし
拜み參らせ、清河と云ふ所につきて、ナ
ぞのをか、舟に極きて、あいかは津
につかそ給ひて、道は又二つと、最上の

郡にかかりて、いなを關をこえて、宮城
野の原、藤岡のをか、ちかの鹽釜、松島
と申す名所々々見給ひては、三日横道に
て候。

イナ 伊奈

【伊奈(縣)】 明治初年信濃國にありし縣
名。明治元年八月信濃國に置き、諸侯以
外の所有せる土地を管し、翌二年二月に
は名古屋藩の所管にかゝる信濃國の地を
管し、六月には三河縣所管の三河國をも
併せ管し、次いで北信濃の管轄地を中野
縣に移譲す。明治四年十一月廢せられて
三河國は額田縣に、その他は筑摩縣の管
下に入る。

【伊那・伊奈】 信濃國の古郡名。奈良時
代に一時設置せられし諏訪國の一部にて
天龍川の兩岸を含む。續日本紀・神皇景
雲二年六月の條に「信濃國伊那郡人池田
舍人千世實、少有才氣、家世々豐饒、年
廿有五、妻、夫守志、家世々豐饒、年
廿五守節、賜三爵二級」とあり、此時初
郡名見ゆ。而して三代實錄・貞觀八年二
月の條に「以、信濃國伊那郡寂光寺、筑
摩郡續光寺、更級郡安養寺、埴科郡屋代
寺、佐久郡妙樂寺、設預之定額」と見え、
即ち伊奈とも書けるものなり。延喜兵部
省式に伊那郡傳馬十疋と見ゆ。姓氏錄に
諸名郡造、爲奈郡首の名見ゆ、今上伊那
郡伊那町に大字伊那郡あり、蓋し其流の
居せる地にして、郡名もこれより起りし
ならんといふ。また武田系圖に伊那、伊

那四郎と稱せる由見ゆ。蓋し郡名を取り
たるものか。肥後國阿蘇系圖に據れば、
科野國造建船命七世の孫を金弓乃君と
いひ、その弟は伊奈郡領にして、子弟
種麻呂は伊奈主帳たり。種麻呂の子男依
の女を千世實といひ、其一族は池田舍人
とも、金刺舍人とも稱す。諏訪下宮の神
主も此と同族たり、蓋し此家は伊奈侍の
祖にして、中世源爲公は此家名を留せる
ものならんといふ。和名抄は神宗・仲野・
麻績・麻智・小村の五郷を置く。後世諸
諏訪郡の美和・豆良の二郷を併せたり。
而して中古私かに伊野・郡戸・伊賀良・比
地・片切・江儀・遠山・大河原・鹿野の諸莊
を置き、また比地郡・木曾郡と稱せり。

本郡は山谷の間にありて、俗に飯田平と
もいふ。近古は伊奈黨ありて信濃守源と
公の裔孫と稱し、數家に分れて繁行した
り。小笠原氏の甲斐に起り強盛に赴くや
貞宗の時此地に移り、吉野時代に宗良
親王大河原の山奥にありて興復の軍を起
したまふ。當時伊奈諸家南北に分れて、
各々其向背を定めしめ、天文・弘治の頃、
伊奈衆は武田信玄の手に討滅せられし者
多かりき、而も天正十年・同十八年・慶
長五年等の數變續いて起り、故家舊業漸
散置伏したるが如きも餘燼未だ全く滅び
ず、徳川氏は知久・康光寺・小笠原等の數
家を留存し、其他の村里歸農の豪族は郷
士と稱して其家格を保持せしめたり。明
治十三年上伊奈、下伊那の二郡に分ち

て今日に至る。

【伊那町】 長野縣上伊那郡の中部。伊那
各北部の中心郡邑。天龍川の上流に跨り
東は手良・美鳥二村に隣り、西は木曾山
脈の北部なる南澤山・楳長嶺(一五二二
米)によりて西筑摩郡楳川村に界す。東
西は一六軒を越ゆる南北狭き處は約二
軒。町の東部、天龍川兩岸の邊は地東西
より緩かに川岸に傾き、桑畑・耕地等廣
く拓く。三州街道南北に通じ、社線伊那
電鐵またこれに沿ひ、伊那北(大正十二
年設置)・入舟(大正十三年設置)・伊那町
(大正二年設置)の三驛を置き、楳長嶺街
南東西に通じ、東方高遠町を經、金澤峠
を越えて甲州街道に合す。本町は古來此
邊の中心郡邑を成し嘗ては郡役所の所在
地たり。いま伊那稅務署・伊那區裁判所・
同檢事局・縣置養老院支所及び縣立伊
那中學校・縣立伊那高等女學校・伊那農
業學校あり。また伊那町公園あり、西南に
木曾駒ヶ嶺に對し東北は天龍川の清流に
臨み、伊那の市街を眼下に見て、遠く甲
信國境の群峰を望むべく、眺望風色に富
み夏季納涼の杖を曳く者多し。また此地
は木曾駒ヶ嶺の登山口を成し西方に行く
事約八軒にして内ノ堂に至り、此處より
は日歸りにて駒ヶ嶺登山をなし得。此地
或は和名抄、伊那郡小村郡の内か。其詳
命を坂下と呼ぶ、古くは伊奈郡の里と稱
し、今大字に其名残る。姓氏錄に見ゆる
諸名郡造、爲奈郡首は即ち此地に居せる

ものにして、郡名はより起るといふ。中
世信濃守源爲公の高孫伊奈氏を稱した
此地より起れり、戰國時代には武田氏の
屬清保科氏の居城地となり、江戸時代に
は陣營を置かる。明治三十年町制を布き、
以て今日に至る。(常圓寺) 宇山寺にあり。
曹洞宗。後小松天皇の朝、宗徒藤原
駒ヶ嶺の麓に創建せしも後現地に移建せ
り。本尊は十一面觀世音菩薩にして行基
菩薩の作といふ。寺域は青柳の麓に位し
樹林竹藪に圍まれ、前方は天龍川の清流
に臨み、頗る景麗に富む。

イナ

イナ—イナ

【伊那村】 長野縣上伊那郡の中部、伊那
町の南方約一二軒、天龍川の東岸に位し
西は川を距て、宮田・赤穂二村に對す。
東境は高島谷山(一三三三米)の山支南北
に延び、北境には火山峠(八五四米)あり、
東部・北部は山地深きも西南部は平
かにして田畑・桑園連続す。交通は川西
の伊那電鐵大田切驛・赤穂驛等に出づる
を最も便利とす。もと伊那・栗林・火山・
鹽田・大久保の五村合して東伊那村と稱
せしも明治三十一年現村名に改稱す。な
ほ本村大字鹽田字箱蓋より近年磨製石鐵
及び磨製石斧發見せられたるも、これは
遠の古代史研究に留意すべきこととす。
【諏訪神社】 大字伊那宮に鎮座。應社。
祭神、健甕名方命。創立年代詳かならざ
るも地方の古社にて、江戸時代には高遠
藩主代々の崇敬を受け、社殿造營等のこ
とあり。なほ附近の産土神たり。

【伊那山脈】 赤石山脈の一脈。諏訪湖位
地の南方杖突峠の西方に繋ゆる守屋山
(一六五〇米)に起り、南方の鉢伏山(一四
五五米)となり、三峯川の横谷を経て更
に南方に三貝山(一三九六米)・戸倉山(伊那
富士一六八一米)・高森山(一五四一米)・
大西山(一七四一米)・鬼面山(一八八九
米)・氏兼山(一八一七米)・金倉山(一七
〇三米)・黒石岳(一三三七米)等の諸峯と
なり、伊那谷の東麓をなすも、最高峯鬼
面山も二〇〇〇米に達せず、平均高度は
一五〇〇米内外なり。東方を南北に連互
する白根・赤石兩山脈等の南アルプスの
主脈に對し、その間に天龍川の支流たる
三峯川・小桂川等の諸谷を挟む。

【伊那谷】 長野縣の南部、天龍川上流の
諸谷。地は上伊那・下伊那二郡に互り、
南は飯田市附近より北は伊那町の北方ま
で、南北約五〇軒、東西約五―六軒の狭
長の谷地。西には駒ヶ嶺(一九五六米)を
主峯とする木曾山脈南北に連なり。東に
は赤石山系北部の南たる鉢伏山・戸倉
山・鬼面山(一八八九米)等の伊那山脈ま
た南北に走る。谷の底部には北部東側に
伊那山脈を横断する三峯川がつくる一
大扇状地ある外は、主として木曾山脈の東
側を開折流下する大田切・中田切・興田切
等の諸川がつくる扇状地は相連接し、こ
れら連繋扇状地の末端に接し、天龍川の
河床地帯は數段の段丘を形成して、これ
を離どり、幅平均一・五軒を有す。これら

イナ—イナ

十九年本村及び豊秋村を襲し小坂井村を...

イナ 伊南

【伊南村】 福島縣岩代國南會津郡の中部...

場を本村大字古野に置く。村名伊南は古...

【伊南村】 福島縣南會津郡にある川。上...

イナ 猪名・居川

【猪名】 長野縣南佐久郡北牧村にある...

KIK

て渡まにのころ有明の月 俊恵 新和歌...

【猪名山】 兵庫縣川邊郡北部にある山。

【猪名野】 攝津國を流る猪名川下流の...

【猪名野】 攝津國河邊郡(今の兵庫縣川邊郡)の猪名野の猪名としてあまね...

イナ 爲奈

【爲奈】 攝津國河邊郡の地名(和名抄)。書紀仁德天皇の三十八年記に...

イナ 稻

【稻】 下野村(千葉縣)...

イナ—イナウ

は東海本道本願校に最も近し。産物米...

【稲井】 宮城縣陸奥國牡鹿郡の西北部...

KIK

【稲井】 宮城縣陸奥國牡鹿郡の西北部...

イナエー イナオ

の小山の義)とす。

イナエ 稻枝村

蕨賀縣近江國愛知郡の西北部。赤根市の西南方約一〇軒に...

イナオ 稻生

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナオ 稲穂

徳島県海部郡、徳島市西部、徳島市島南郡...

イナカ 田舎

今、青森縣南津軽郡の邊を中古私に...

イナカ 伊奈加川

播磨國赤松郡にある川。昔、源氏忠許手命と天日槍とは...

イナカ 伊中

丹波國水上郡の郷(和名抄)。中世、油良庄或は御油庄といひ今...

イナガキ 稻垣村

青森縣陸奥國西津軽郡の北東部。北津軽郡五所川原町の...

イナカ

イナキ

名はアイヌ語にてイナウエト(木幣)とす。

イナエ 稲穂

北海道後志國奥尻郡(奥尻島)の東北角。東方遙かに奥後水道を隔て、...

イナオ 稲穂

北海道後志國岩内郡岩内町の西北角。岩内港の西北を隔る低き砂角を...

イナオカキタ 稲岡北

岡山縣美作國久米郡の南部。津山市の南方約一四軒、北は加美村に、南は弓削町に...

イナオカミナミ 稲岡南

岡山縣美作國久米郡の南部。津山市の南方約一四軒、北は加美村に、南は弓削町に...

イナカ 稲川

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナカ 稲川

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナカ 稲川

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナカ 稲川

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

邊に耕地あり。岡山より津山を連ねる街道に當り、社線中國鐵道これに沿ひて南...

イナキ 稲城

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナキ 稲城

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナキ 稲城

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナキ 稲城

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナキ 稲城

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナキ 稲城

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナキ 稲城

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナキ 稲城

山形縣羽前國西田郡にありし村。大正七年二月鶴岡町に...

イナカ イナキ

イナク

【稲城村】東京府南多摩郡の東北隅。八王子市の東方約一六軒。東は神奈川縣橋本郡稲田町・生田村に、南は同郡都賀郡生田村に界し、北はほぼ多摩川を隔て、北多摩郡多摩村に對す。多摩丘陵の中部に位し、殆んど丘陵地をなし、たゞ東北郡多摩川南岸に小低地あり水田・耕地拓く。道路は多摩川邊を、東は川崎市、西は八王子市方面に通じ、また丘陵地を南方に過ぎりて厚木町方面に向ひ、此線南武鐵道川崎より來り、矢野口・稲城長沼・多摩港・三軒(何れも昭和二年設立)を置き、多摩川を濟りて府中町方面に通ず。この地和名抄、多摩郡小野郷の内か。近世矢野口・大丸・東長沼・坂渡などの舊村を併せて稲城村と改む。蓋し近世稻毛領とも稱せし故か。大字矢野口は古くは谷野口とも谷ノ口とも稱し、武藏府中より鎌倉に至る街道に當れり。正平十三年新田義貞の子義興主は鎌倉へ進軍の途中此計にかゝり、自刃せりといふ矢口ノ渡の地に據せらるゝも確ならず。また大字坂渡に小字野ありて、高さ約二米の段崖あり。往古高麗人此地に住して鐵鑛を作れり、世に武藏鐵といふはこれなりと。【穴澤神社】大字矢野口に鎮座。郷社。祭神少彦名命。延喜式神名帳に見える穴澤天神社に即ち當社なりといひ、今一に穴澤天神社と稱せり。創建の期は詳ならず。もと平安天皇四年なりとも、又源朝稱稻毛の頃稻毛直成當國領知の時、一重儀に

イナク

狂氣して此地に天満天神を祀らば效驗あらんといひしより、土御門天皇正治元年一社を創建せり、即ち當社之なりといふ。例祭八月二十五日。「青洲神社」大字東長沼に鎮座。郷社。祭神、祭神青洲神。嵯峨天皇弘仁年中の創建と傳へ、古くは大沼明神と稱せしといふ。而して延喜式神名帳の青洲神社は當社なりといふも詳ならず。例祭九月十九日。「威光寺」新義真言宗豊山派。本尊は大日如來像。新往時は穴澤天神社の別當たりしも、天明の火災に殿堂悉く焼失す。「圓照寺」大字大丸にあり。臨濟宗建長寺派。大善山と號す。文祿年中の創建にして、開山は明哲西堂とす、本尊は十一面觀世音菩薩。寺寶に釋迦如來像一軀・牛王の玉(總持毛を生ず)一頭等あり。(常樂寺)大字東長沼にあり。天台宗。樹光山淨土院と號す。開山は慈覺大師(一)に行基菩薩なりといひ、往時は七石五斗の朱印を有せり。右方に茶臼山といふ小丘あり、昔時行基この地に禪院の像を作りしといふ。

イナク

【稲倉】鳥海火山帯の主峰鳥海山の麓上に聳ゆ。標高一五五四米。東麓は斷崖絶壁深谷を成し、鳥海山の北側に發源する鳥越川はこれを北方に奔流す。一に稲村岳・平家森等と稱す。南西麓及び東麓に隙子を立てたるが如き絶壁あり、即ち海火口壁の一部にして、俗に鱗戸波と稱し、一大奇觀を呈す。【稻倉村】四山縣備中國小田郡の西南部。笠岡町の西北方約八軒を距て、東は後月郡縣主村に接し、西は廣島縣深安郡上竹田村に隣る。丘陵性山地多く、針葉樹林をなし、東北部の谷地に耕地あり。笠岡より後月郡井原町に連する縣道東部を南北に通ず。主産物は米を第一とし外に蕎麥・粟を産す。古くは和名抄、出郡郷の内にして、村名はもと稻毛・岩倉を合して稻倉村と名づけしもの。【イナゲ】稻上濱 いはが 出雲風土記に見ゆる濱。いま其地詳ならずも風土記記載の前後よりすれば、今の鳥取縣八東郡千代村大字北浦邊の濱に非ざるか。出雲風土記・船根郡・稻上濱、廣一百六十歩。有百姓之家。

イナク

【稻毛】千葉市にある地名。海水浴場として名あり、潮干時にも遊す。此地に總武本線の稻毛驛(明治三十二年設置)を置く。【稲毛】武藏國橋本郡にありし庄。近世に至り領名にも呼ばれたり。その地は昭和十二年川崎市の編入せられし神奈川縣橋本郡高津町・橋本等の邊に當る。鎌倉時代稻毛三郎重成といふ人あり。當國七黨の内、小山田別當有重の子にして、その弟榎谷四郎重朝と同じく父の讓を受けて此邊の地を分ち領せしものなるべく、即ち在名の稱なる事明なり。而して應永十年の文書には稻毛本庄、至徳元年の頃の文書に稻毛新庄とあり見れば當時は本庄・新庄の別ありたるものゝ如し。太平記に江戸遠江守義直、同下野守隆登の領地稻毛十二郷を割所せしこと見え、また小田原記に永祿十二年武田信玄當國を侵せし時、稻毛十六郷を追捕すといふ。然しこの郷といふは蓋し村の字にかへし郷ならん。のち領名行はるゝに及び庄名自ら廢せらる。

イナク

【稲佐】鳥取縣出雲國廣川郡大社町の西方海岸をいふ。もと伊那佐、因佐に作る。伊那佐は諸谷より起りし名稱か(記傳)。大國主命國禰の際の古地名伊那佐之小濱(古事記)・五十田狹之小汀(日本書紀)等はこの地ならんと傳へ、國禰岩と稱する岩あり。また因佐の社もあり武甕神を祀る。【稲佐】長崎市の町名。長崎灣の西岸、浦上川口。此地は舊幕府時代より日清戦役後取原及び大連の租借地を獲るまで露國東洋艦隊の遊樂地たりしを以て露國との關係頗る深く、幼童遊樂すら露語を授ること巧みなりといふ。また此地に淨土宗信賢寺あり。慶長の初年露幕府の僧聖上人、切支丹宗徒の訪害を避けて稻佐浦に潜み、草庵を結びて郷民を教化し、古の所謂唐人・和蘭人・露西亞人は多く此寺に集らる。また稲佐公園あり、眺望絶佳なるを以て人口に膾炙す。【稲佐山】長崎縣西彼杵郡福田村と長崎市の境上にある山。長崎灣の西北に聳ゆ。夕陽に映じ、山色變幻するにより俗に七化といふ。標高三九〇米。

イナサ

【伊那佐村】奈良縣大和國宇陀郡の西部。東南は宇太町に、西は松山町に、北は榛原町に接す。東北境に伊那佐山(六三三)あり、村の東北部はその山麓の地なるも、その他は概ね平地にて耕地を成し米を主産物とす。榛原街道中部を南北に走り、南隣宇太町を隔て吉野郡上市町方面に出で、また多宮急行電鐵榛原驛に近く交通不便ならず。本村は和名抄の伊那佐に屬せるものか。大字願西は伊那西の遺稱なるべし。村名は大和志により東北境なる山路山を以て神武天皇の御歌にある伊那佐山としたるにより伊那佐村と名づけしものといはる。大字高塚に八咫鳥神社あり、神武命の孫鴨建角命を祀る。神武天皇の中州平定の際此神八咫鳥となり皇軍を導けり。文武天皇慶雲二年九月此地に祀りしものなり。また式内郡賀那岐神社あり。(郡賀那岐神社)大字

イナサ

山崎字稻山山にあり。村社なれど式内の古社たり。祭神、高麗神・祖那神。例祭九月九日。「八咫鳥神社」大字高塚字八咫鳥にあり。村社なれど式内の古社たり。祭神、建角見命。【伊那佐山】奈良縣宇陀郡榛原町・伊那佐村・内牧村の一町二村の境上にある山。一に山路山ともいふ。標高六三三米。一に伊那佐能都麻(日本書紀)・伊那佐能夜麻(古事記)を以て此山に擬する説もあるも今遽かに信じ難し。【伊那佐之小濱】古事記神代卷に見ゆる出雲國の地名。一五十狹狹之小汀。【伊那佐】靜岡縣(遠江國)十三郡の一。縣の西南部を占め、面積二五二方軒。ほぼ三角形をなし、東北は磐田郡に、南は湖名郡と湖名湖に、西北は愛知縣三河國八名郡に接す。赤石山脈西南端部に當る淺間山脈の山地に當り、概ね古生層より成り、八名郡との境上には城山(六五七米)・淺間山(五二一米)・富葉山(五六三米)等連なり、またそれらの山脚東南方に延びて東部にては都田川及びその支流の谷を挟み、西南部にては瀧名湖北岸に突出する岬角となり、東に引佐細江、西に猪鼻湖の支瀆を抱く。一般に山地多く、平地は引佐細江に注ぐ都田川の下流と、猪鼻湖北岸にあるものを主要のものとする。交通路には濱松市より三方ヶ原を横ぎり、郡の西北部を西に走りて木曽峠を越え三河

イナサ

に入る街道道をはじめ、氣賀町より井伊谷にて分岐し、一は愛知縣南設楽郡新城町に、他は同縣八名郡大野町に出づるものあり。また此線濱松縣道ありて金指町・氣賀町・井伊ノ谷村を經て奥山村に達し中部の諸村と濱松市方面の便をはかり、西南部は湖上往來の便もあるも、東北部は交通の便未だよろしからず。三代實錄・貞觀十五年九月の條に、遠江國引佐長上郡百姓給復一年」とありて、郡名初めて見ゆ。和名抄は伊那佐と訓じ京田・刑部・清伊・伊那の四郡を置く。蓋し引佐の地は出雲にもあり。而して遠江國邊の祖は天穗日命の子天鳥命なりといふより見れば或は出雲の地名を移したるものか。近古私に井伊莊・氣賀莊等と稱せり。明治二十九年引佐・龜玉の二郡を廢し、その區域と數智郡の一部(西濱名・東濱名の二村)とを以て本郡を建てて今日に至る。

イナサ

【引佐細江】濱名湖北部の一支瀆。靜岡縣引佐郡氣賀町の西部に彎入し、瀧岸の延長約一軒、都田川これに注入し、東北岸に平坦なる神橋層地をつくり、水田拓け、特産青蘆の原料たる藪の栽培行はる。南岸と西北岸は崖岸をなし松樹繁茂し風光美はし。古來歌の名所として名高く、延元四年宗良親王の井伊谷城に在りて跡に給ひし「夕暮はみなともそこのしらすけの入海かけてかすむ松原」の歌は最もよく知らる。萬葉・一四「遠江引

イナサ

佐細江の濱、松原を思ひてあましましものを」夫木・二三「我そなくいなさは江の友ちとりあふみつけしむかし思へは參議爲相」

イナサ

イナサト 五七里 山形縣東田川郡

イナサト

伊那里村

長野縣信濃國

東は山梨縣中野郡に境し、南は下伊那郡大鹿村、北は美和村に接す。東境には仙丈ヶ岳(三〇三三米)、白根間ノ岳の西稜たる三國岳・境見岳(三〇四七米)等の高峯あり、南界にはその支脈に属する榑山(二八四米)・二見山(二四三米)等、西北境には伊那山脈の戸倉山(伊那富士、一六八一米)聳え、山高く谷深し。天龍川の一支出三峯川東境に發し深き谷谷を穿ちて西北流し、村の西北部には河谷に沿ひて部落發達す。北方高遠町より飯田市方面に至る道路村の西北部を南方に通じ分岐峠を經て南隣大鹿村に至る。本村は中尾・市野瀬・杉島・浦の四村を合せたるものにして、飯島の尾崎・市野瀬の城山・角ノ森の平・平世盛の葛・市野瀬共車道正保の葛・千丈ヶ岳の遠望等の奇勝舊蹟、餘林園谷の中に點在す。市野瀬氏は應永十一年小笠原中務政直の次氏在名を以て家號とすといひ、市野瀬氏軍頭正保分知して市野瀬城を築く。その曾孫正光、武田氏に屬し天正十年討死す。大字南の入野谷の奥に風穴といふものあり。舊蹟たる森林の中に巖々と大小の岩石窟

イナサト 稲里村

長野縣信濃國東

飯郡の東北部。千曲・埴二川の間の川中島の中央部に當り、北方長野市との間に青木島村を挟み、西は川中島村に隣る。全村平坦にして田畑よく拓く。北國街道は西北部を經め、松代町より長野市に至る道路は東部を通じ、交通利便なり。この地和名抄の更級郡水鏡郷の内か。今大字に中水鏡・下水鏡あり、蓋しその遺稱か。弘化四年善光寺大勧進出役扇善に、此邊地靈の善は少なかりしと、洪水によりて潰家流失せるもの多數にのぼれりといふ。宇塔ノ腰は永祿四年の役に兩角豊彦守昌將、武田義隆已に討死すと聞き、憤然として群が敵に割つて入り、華々しき奮闘戦死せし處。里人この附近を降場河原といひ、八幡原に次ぐ微塵地たりといふ。今兩角豊彦守の墓存す。(水鏡斗寶神社大字下水鏡にあり。郷社。祭神、宇都志日命・健甕名方命・八坂刀賣命・式内の古社あり。永祿年間上杉・武田の二雄相闘ひし時兵燹に罹り、更に寛保二年旱・千曲二川の氾濫に遭ひて社額悉く流失す。例祭九月二十五日。(昌龍寺)大

イナサノホリエ

引佐細江

イナサワ

愛知縣尾張國中島郡の東部。舊郡役所の所在地たり。一宮市の南約五軒。名古屋西北邊より西北約一〇軒。東は丹羽郡丹波村、西春日井郡春日村に隣る。尾張平野の中部に位し、土地概ね平坦、西北部に畑地、その他は田圃と砂地なり。岐阜街道は東部を南北に通じ、名古屋より岐阜縣竹ヶ鼻を経て大垣に至る縣道は町を東南より西北に貫き、また省線東海道本線の稻澤驛(明治三十七年設置)、此線名古屋鐵道名岐線の國府宮驛(大正十三年設置)ありて交通便利なり。主要産業は蠶絲業にして、

イナサ

宇田牧にあり。曹洞宗。光徳山と號す。往時當地に地藏堂ありしが兵火に罹りしを、千見城主大日方直氏の子孫直氏の遺志を繼ぎて一字を開創し、龍雲寺願貴和尚を開山となす。本尊釋迦如來。現堂は安永三年の再建に係る。境内に傳行某作の地藏尊を安置せる地藏堂並に高さ約九米にして火見櫓を兼ねたる高欄あり。(明桂寺)曹洞宗。華嚴山と號す。永正十七年發井庄中寸城主綱島内藏水の開基にして開山は燈外常光禪師。慶安二年徳川家光諸役免除の朱印を寄す。初め中寸城址にありしが元文二年岸川の洪水のため崩壊し、同四年現地に再建す。本尊釋迦如來を安置し、寺寶に仁乎天皇御寶筆・徳川氏朱印狀等あり。

織物業また盛んなり。この地は和名抄の中島郡西郡の内か。明治廿二年町村編施行の際、稻葉・小澤の二村を合併して稻澤町と稱し、明治廿九年本町及び下津村・一治村・國府宮村・山形村・稻保村・中島村・大江村を廢し新たに稻澤町を置く。大字國府宮は古くは府中とも稱し國府の地。江史郡集に大江區房が國司たりし時、此地に學館を營みたる事見え、その址は國府の舊址と總社の中間に一埠丘となりて殘存すといふ。大字下津は舊鎌倉街道の下戸宿にて美和元年源行家、平家軍と藤原氏に戦ひて敗れ、退いて此地に據るといふ。江戸時代官驛(熱田)と兼井驛との中間たる稻葉宿は舊稻葉村の地なり。また大字子生和は一に高和に作り、式内の川曲神社あり。子生和の名稱は蓋し川曲の轉訛ならんといふ。また大字下津にある明治天皇下津御休所は指定史蹟たり。(尾張大國靈神社)大字國府宮にあり。縣社。祭神大國主神。住吉大國主神の地に降臨して凶暴を鎮め給ひし時、尾張中島直の風なる天香男命と契り給ひ、崇神天皇七年(或は光仁天皇寶龜二年)に至り、天社國社及び神地神戶を定めて大國靈社を建つといふ。延喜の制、式内社に列す。此社は後醍醐河天皇嘉祿元年八月の應宣に依り、古くは一國の總社と讚へられ國府宮または尾張總社とも稱す。古來上下の尊崇深く、豊臣秀吉は百五石を寄進し、徳川氏は四十石を寄進す。例

發五月一日。一月十七日の遺傳祭は一種の人身御供の遺習とも見らるべきものにて、行路の人(近年恐れて當日往來する人なく、専ら人を雇ふといふ)を捕へて一國の厄を負はせて神前に供へ、一夜の後

に追ひ拂ふ神事なり。(萬徳寺)大字長野にあり。新義真言宗叡山派。長沼山と號す。神護景雲二年、稱徳天皇の勅願により僧慈願の創建するところと傳ふ。僧空海これを再興して眞言宗の遺蹟とす。又曆年間、同様の厄に罹り弘長年中僧常圓堂塔伽藍を再建し、龜山天皇、勅願所の繪旨を賜はる。境内の多寶塔(三間二層塔、屋根椀皮葺)は室町時代の建築にかかり、今國寶たり。その他の寺寶中黒漆時輪經(卷三二種、幅一四種)。その蓋は表には繪畫を中心として左右に羯磨を飾りて現はし、側面には散雲、身のまはりには獅子と牡丹とを飾りける。何れも平壽繪に近き技巧にして室町時代初期の作なり)及び金銅寶相華透彫經筒(金泥畫の法華經を入れて如上の時給經筒に納めしもの。寶相華透彫の技巧極めて優婉にして室町時代初期の作なり)は共に國寶たり。(性海寺)大字大塚にあり。新義真言宗智山派。大塚山禪定院と號す。弘長年中僧空海、熱田神祠參詣の嗣、靈像を感得して草創するところと傳ふ。建長年間、良敏之を中興し、郡主長谷部民部大輔源政大權感となり、本堂・多寶塔等を營建す。弘安の役の際に勅を奉じ

て住持厚恩、大いに威風降伏の儀法を行へり、當時の繪旨今に存す。天正年中其裏に罹りしが、慶安元年堂宇を修築す。境内に多寶塔(三間二層塔、屋根椀葺)あり、古く本尊愛染明王を移安せしを以て愛染堂とも稱せらる。室町時代の建築に係り、今國寶たり。

イナシ

飯梨

出雲風土記

イナシキ 稻敷 茨城縣十四郡の一。常陸國の一部にして縣の南部に位し、南は利根川下流を挟みて千葉縣香取・印旛二郡に境し、西は北相馬・筑波の二郡に、西北は新治郡に接し、北と東は霞ヶ浦を繞らし、面積約四三四方軒。一般に低平なる洪積層の臺地をなし、海岸と河邊には沖積層發達し、特に南部の利根川沿ひは低単の水田・沼澤多く。東南部には浮島を浮ぶ。陸道濱街道は西部を南北に貫き、縣道は新治郡土浦より東南に走り、一は古渡・神宮寺を經、香取郡神崎に達なり、一は江戸崎に至りて西南部の龍ヶ崎より來るものに會す。その他龍ヶ崎より布川町と印旛郡安食町に至るもの等あり。省線常磐線また濱街道の東側を北上し、交通不便ならず。本郡は明治二十九年信太郡(今新治郡の東村及び今土浦町に編入されし中家村を除く)、河内郡(今筑波郡

イナズ

稲津村

岐阜縣美濃國土

岐郡の東部。土岐町の南に接し、東と南は惠那郡御油村・岡町と接す。東邊山地の南部に當り、屏風山(七九四米)の南嶺東麓に延び、地南北に傾斜す。土岐川の支流小里川東隣御油村よりその南嶺の谷を繞り村の中部を北流して土岐町に出で、その附近に小盆地ありて耕地拓く。米・麥・美濃焼を産し、土岐町にて集散す。本村は和名抄の土岐郡餘戸郷の地なるべく、土岐系圖に、六角判官國衡の孫、國氏の子小里太郎國定とあるは大字小里に住し、その在名を稱せしものなるべく、小里

の小野川村を除く)を合して建てしものにして、郡名は蓋し信太郡の舊郡名を取

【稻敷】常陸國信太郡の郷(和名抄)。其地は今茨城縣稻敷郡の龍ヶ崎町・八原村・長戸村の邊に當る。利根川圖志に依れば常陸風土記・信太郡「風俗語曰、常陸風、其味若爛、嗅鼻、山突、矣、常陸二國大瀧、無可絶盡」也、其里西飯名社、此即筑波所、有、飯名神之別屬也」とある蓋原は即ち今の龍ヶ崎町等の邊なりといふ。而してまた稻敷の郷名は飯名が稻とつまり且つ此地は飯名神の數地なるより起りしものなりといふ。夫水・三一「恰ひつつもかくて幾世をすきぬらむ假使ならはぬ稻敷の里、喜多院入道二品親王」この稻敷の里は即ち此地なり。

は土岐川の支流小里川の右岸、巖谷盆地の中心にして、城山に小里氏の故城たる小里城址あり。また國定の弟萩原孫三郎國實といふは大字飯原に住し、其在名を稱せしもの如く、國定の兄を飯子參河守國行といふ。ともに此附近の在名を稱せしものなるべし。(八幡神社)大字小里にあり。郷社。祭神、應神天皇。創立年代未詳。天文年間社殿を造營したるものといふ。爾來領主小里氏及び和田氏の崇敬を受く。例祭陰曆八月十五日。

イナズサ

稻津村

靜岡縣伊豆國賀茂郡の中部。下田町の北方約六軒。その間に稻生澤村を隔て、東は下河津村に接す。稻生澤川上流の山谷を占め、川筋の外は全村山地をなし森林繁茂す。下田街道は稻生澤川の谷を南北に通じ、大字覽増にて此街道より分岐する道路は南部の稻谷を西に進みて伊豆西岸の松崎町に達す。米・蕎を産物としまた木炭の産多し。金銀鑛・硫化鐵鑛・滿鐵鑛を産出する河津鑛山の一部を成し、また南豆温泉郷の一にして横川・北崎ヶ野の二湯泉あり。この地は隣村稻生澤と共に和名抄の賀茂郡大社郷の内にして中世河津庄または稻津郷・稻生澤郷・稻津郷等とも稱す。村名は蓋し稻津の轉訛ならんといふ。大字賀作は遺作の縮呼にして一に遺作・三作・見作等にも作り、持統天皇朱鳥元年藤原道作伊豆に配流せられて此地に居りしより村名に名づくといふ。大字

イナシ

イナズ

イナス

集之内に深根城址あり。山の中腹にて今なほ殿屋敷といへる處あり。傳ふるところには延徳三年關戸藩守吉信、足利茶々丸を奉じて本城に據りしが、伊勢新九郎長氏(北條早雲)來り攻めて之を陥れしかば茶々丸は自刃し、吉信は一且遁れて天城山下に到り終に自殺すといふ。今小字權ヶ宿に五輪の雙墳ありて茶々丸夫妻を葬りしものといひ、里人御所の墓とも呼ぶ。「日枝神社」大字其作字宮ノ前に鎮座。祭祀大山神命・素戔鳴尊・火産靈神。創立年代不詳。往古は同郡權原村に鎮座せり、字土・金北・湯ヶ野・箕作四箇村の産土神にして、もと山王權現と稱す。寛文六年の棟札を存す。明治六年郷社に列し同時に日枝神社と改稱す。例祭十月十五日。「大梅寺」大字横川にあり。曹洞宗。深根山と號す。本尊は地藏菩薩。寛福三年弘法大師の法孫祖師の開創にして妙風山深根庵と號す。康應元年(南朝元中六年)臨濟宗の僧一源ここに留錫し、盛んに禪風を擧揚し、改めて大梅山深根庵と稱す。天文四年相模香雲寺三世僧川庵來りて山居し、尋いで弘治三年同寺四世宗庵來りしを以て全く曹洞宗の道場となり、然して深根山大梅寺と改稱す。「觀音寺」大字加増野にあり。臨濟宗建長寺派。婆娑羅山と號す。嘉應元年圓覺和尚婆娑羅山の甲斐に草創し、當時は眞言宗高野山本なりしが、應永三年曾良和尚現地に遷住し、現宗に改む。本尊

イナセ

正觀音菩薩。(龍門院)大字相玉にあり。曹洞宗。銀泉山と號す。本尊は曹洞金剛。寛治三年眞言宗の僧海光の開基に係る。文應二年大字横川の大神寺四世秀禪來りてその衰頹を恢復し、是より曹洞宗に改む。寺傳に康和元年、相玉の南方、保月嶽の頂上に日夜光明を放ち、また村民の靈夢に感ずる者多かりしため住僧之を探りて曹洞金剛の像を得、迎へて本尊となすといふ。今相玉の庚申と稱するは即ち是なり。「龍馬院」大字箕作にあり。曹洞宗。相澤山と號す。本尊は釋迦如來。永享三年香實を開基とし、深根城主關戸藩守宗尙開創す。而して之を模範に附與す。延福三年關戸藩守吉信、北條氏に滅ばされ、模範また當庵を去りしを以て、二世曹庵を以て其開祖と傳ふ。一に吉信の開創に係るといふも或は誤傳ならん。「イナズミ」稲包・稻裏山(イナズミ)三國山腹中部の一峯。群馬縣吾妻郡・利根郡及び新潟縣南魚沼郡の郡界に跨る。標高一五九八米。東方山腹には三國峠を經て三國山、南方赤澤山、西方に白砂山等あり。南麓より吾妻川の支流四萬川が流れ、四萬温泉を過りて南流し、北麓より信濃川の一支出津川源流して北流す。「イナズミ」稻住(イナズミ)「秋宮村(秋田縣)イナズミ」稻積(イナズミ)「稻積村」富山縣越中國水見郡の中部。水見町と加納村の間に隣れる小村。東は富山山麓西岸に面し、西隣余川村より東流

イナセ

する小澁余川は村の中央を流し、概ね平坦にして田圃多し。村の東南部、水見町に隣り新道方面は商業、その北の間島部は農業、西北部の山の手方面即ち上稻積は農業を主とする三地域に分る。海岸には諸種の海産を産し、特にてんぐさ多し。南は水見町を経て高岡市へ、北は阿尾村を經由して七尾町方面へ縣道通じいづれもバスの便あり。本村は和名抄の射水郡阿努郡の地なるべく、近世の阿努庄の内。往時本村の平地は海にありしものと推定され、余川上流方面より此地を經て稻を積み出したるより稻積の村名起るといふ。村内に眞宗大谷派の奉願寺あり、永正十年道西の創建。奉願寺は眞宗大谷派にして天正十七年道西の創建、また眞宗大谷派眞宗寺は眞宗大谷派にして天正三年僧祐正の創建なりといふ。「稻積村」山梨縣甲斐郡中野郡の東南部。甲府市の南方約四哩。南は笛吹川によりて東八代郡登富村と接す。甲府盆地の中央部に位置し、土地平かに全村田圃多し。米・麥・蕎麥を産す。西隣常水村の富士身延鐵道(電車)西常水驛に近く。甲府市西南方の市川大門町方面との交通は便利なり。本村は中世の河東郡(嘉應にも作る)の内なるべく、のち稻積庄あり、村名は庄名の遺稱なるべし。東鑑・承久三年七月壬子、入道二位兵衛督有善、去月出家、年四十六(爲)小笠原次郎長資之預(爲)著甲斐國・兩依(有)和國因(爲)

イナセ

可被(爲)救(爲)露命(之)由、申(二)品(爲)淨(爲)尼(爲)間、暫(爲)抑(爲)死(爲)罪(爲)可(爲)相(爲)待(爲)彼(爲)左(爲)右(爲)之(爲)由、願(爲)令(爲)願(爲)望(爲)長(爲)壽(爲)不(爲)及(爲)許(爲)春(爲)於(爲)當(爲)國(爲)稻(爲)積(爲)庄(爲)小(爲)瀨(爲)村(爲)令(爲)誅(爲)罪(爲)須(爲)臈(爲)可(爲)寄(爲)刑(爲)罰(爲)之(爲)旨、二(爲)品(爲)游(爲)狀(爲)到(爲)來(爲)。(八幡神社)大字成島組字前田にあり。郷社。祭祀、品陀和氣命。帶中日子命。氣長足命。創立年代未詳。舊社領五石三斗餘なりしも明治四年上知せらる。慶長十四年八月藤井安藤守・小田切大隅守連署の三箇條の禁制札ありといふ。「イナセ」稻瀬「稻瀬村」岩手縣陸中郡江刺郡の西北部。和賀郡澤尻町の東南約六軒、北上川の左岸に沿ひ、西は川を隔てて磐瀨郡金ヶ崎町・相夫村に對し、東南は岩谷堂町に隣る。東北部は緩かに西南に陵夷する丘陵地にて林野廣く、西南部は陵夷するその支流流城東南部の廣瀬川(北上川支流)に沿ひ土地低平にして田畑拓け、米・麥・豆類・甘藷等の産多し。交通は磐瀨より東北本線金ヶ崎驛(金ヶ崎町)に四軒東南岩谷堂町へ約八軒驛道を通ず。字下門阿にある國見山は嘗て舊仙臺藩封領の壘標たり。高さ約二〇〇米。山腹以下傾斜の緩なる部分は雑木繁茂し、その急斜する處は兀々たる奇岩怪石突出し、山勢峻險、眺望佳絶を以て近隣に聞ゆ。山中に神設佛堂多し、雄新俊、神佛分離に當り山頂の十一面觀世音を三峯神社に、山腹の毘沙門天(國寶指定)を吹越神社に改

イナセ

み記る。本村は明治四年附近の小村を併合して南半は照澤村(三照・倉澤)といひ、北半稻瀬川の流域を稻瀬村といひしを明治二十二年兩村を併合して現在の稻瀬村とす。村名蓋し稻瀬川より起れるか一説に稻瀬とは歌の名所より採れる名といへど結局歌もまた稻瀬川に因めるもの。古歌に「みちのく門河山のほととぎす稻瀬のわたりにかけて鳴くらむ」とあり、門河山は國見山の別名。この歌西行法師の詠といへど、山家集には見えず。「稻瀬川」神奈川縣相模國鎌倉郡鎌倉町にある小川。佐々木谷より出で長谷に至り由比ヶ濱に入る。また水無瀬ともいふ。恐らく稻瀬は水無瀬の轉訛なるべし。東鑑・治承四年十月「御臺所入三河鎌倉」景義奉還、去月自伊豆國阿波郡(鎌倉)令到著(給)依(日)水(不)定(止)稻(瀬)河(邊)民(居)東(鑑)・元暦元年八月「夢河守範頼、爲(平)家(追)討(使)赴(西)海(午)寇(進)受(放)差(一人)弓(袋)一人、相(益)商(行)武(衛)將(御)機(於)稻(瀬)河(邊)令(見)物(之)給」機(於)稻(瀬)河(邊)令(見)物(之)給」

イナセ

上、南部は東北本線横石驛(横石村)に、北部は須賀川驛(須賀川町)に近し。村名は稻・泉田・岩瀨・松原・保土原を合して稻田村とせしもの。稻村は應永年中、鎌倉管領満兼の弟、満直高居して假に奥州の政務を視し處で世に稻村御所の稱あり。鎌倉管領九代記に據れば、應永六年七月出羽奥州國分巡行のため、満兼、鎌倉を立ちて、奥州白川に赴き、稻村の御所に逗留し、下町代官はいよに及びず村老一月鎌倉に歸り給ふとあり。また關東其風記に永享十一年、鎌倉永安寺に於て、稻村滿直最期の時、岩瀨理亮・泉田勝部等これに從死せること見ゆ。岩瀨・泉田は共に此地の地名とす。大字保土原は藤原南家二階堂氏の族保土原氏の居りし處にして其祖は二階堂行政の次男行義なりといふ。「稻田」茨城縣西茨城郡西山村の大字。省線水戸線は此地に稻田驛(明治三十一年設置)を設く。「稻田町」神奈川縣武蔵國橋本郡の北西部。多摩川下流流瀨原の一部にて、東西に細長く、東は東京市世田谷區と川崎市高津区に隣り、西は東京府南多摩郡稻城村に、北はほぼ多摩川を境として北多摩郡調布町・狛江村に接す。南邊は多摩丘陵に横くも、その他は多摩川に沿ひて土地平坦、田畑拓け、また梨・桃等の果樹園多く、果樹の栽培は町民の主産業たり。

此境小田原急行鐵道の稻田登月驛・稻田多摩川驛(共に昭和二年設置)及び此線南武鐵道の登河原驛・登月驛・中野島驛・稻田堤驛(共に昭和二年設置)を設く。この地或は和名抄の橋本郡守郷の内に屬すか、また中世小澤郡といひしも此邊ならん。而してまた中世は稻毛領に屬す。江戸時代に至り河野平十郎及び中根重政守知行すといふ。本町は明治二十二年町制施行に當り登月・稻河原・中野島・吾妻を合して稻田町と稱せしものにして、村名はもと上等米を産せしより起るといふ。この地は多摩川の流路の變遷多きを以て一時川敷たりしが如く、河原・中野島・龍環・下河原・船島等の地名を存す。昭和七年町制を布く。小田原急行鐵道の經營する向ヶ丘遊園地に近く東京近郊散策地の一たり。また北方多摩村(東京府北多摩郡)に至る多摩川の堤上には櫻樹多く、俗に稻田堤と稱し、花季には香雪を結む。近年多摩川は枯の憂概放流盛んとなり、散策を兼ねての都會の太公望遊園地として雲集し、この地の河岸もその好釣魚地として知らる。「玉林寺」大字菅にあり。臨濟宗建長寺派。洞雲山と號す。天正年中、藏雲西庵和尚の開山に係り、中興の祖は地頭中根重政守正政たり。延寶七年正次堂字を修築して寺田若平を寄進す。本尊住持は朝世香善禪なりしが現今は藥師如來を安置す。高さ約二五哩の木像にして運慶作と傳へらる。「海福寺」大字菅にあり。臨濟宗建長寺派。仙谷山と號す。創建年代は詳かならざるも、開山を大安法慶禪師といふ。寺域は推古天皇六年聖德太子、高橋妃の亡故阿彌尼公終焉の地に七區の梵刹を創建してその眞蹟を新らし舊蹟なりといふ。山麓は往昔、道鏡と號する仙人修練の地なるに依りて起ると傳ふ。本尊は虚空藏菩薩。境内は風光明媚にして壽福寺十塔として知られ、殊にその一なる光照庵は著名なり。寺裏中邊大土の城外堂僧は文治五年榮西禪師入宋して虛庵禪師に受けのち轉々として富山の象河禪師の手に入りしものといふ。(壽立寺)大字登月にあり。日蓮宗池上本門寺。龍燈山と號す。慈覺大師の創建に係る古刹なりといふ。永祿年中兵火に罹り堂宇焼失し、日成上人入之を再興し現宗に改む。のち不受不施派を主張して慶寺となりしが日徳上人入之を再興す。「法泉寺」大字菅にあり。天台宗。大谷山吉祥院と號す。建久六年當地の領主稻毛三郎重成、蓮葉して永貞入道と號し一字を建立して重成山禪樂寺と號す。寛元元年鎌倉五代將軍藤原頼朝の母堂大宮殿、伽藍を再建す。當時堂宇廣大にして繪巻の美を盡し關東屈指の靈場と稱されしも、元弘三年武藏野合戦に兵燹に罹り漸次衰微に傾く。天文年中存心住職となり禪樂寺・法泉寺の二寺を合して大谷山法泉寺吉祥院と改稱す、よつて存心を中興開山となす。天正十八年小

イナト—イナノ

如來・獨立四六天王・十二神將・普賢・文殊等。

イナトミ 稲富 下宿村(岐阜縣)

イナトリ 稲取町 靜岡縣伊豆國賀茂郡の東北。伊豆半島の東岸相模灘に面し、東方に大高三原山の噴煙を望む。下田町の東北約一六軒。南は下河津村に、北は城東村に接す。天城山の東南側にある淺間山(五一七米)・大森山の麓に當り、地東南に傾き原野多し。稲取町東北に突出し、岬に燈臺あり。明治四十二年設置、不動白光、光進距離一〇混。稲取の漁港を抱く。交通は伊豆東岸を縦貫する縣道により南は下田、北は伊東・熱海方面に出づ。本町は農業・水産業を以て主なる生業とし、天草の産物も多く、夏蜜柑の産之に次ぐ。稲取港は下田港に次ぐ東海岸の漁港にして指定漁港たり。古來水産の利多く、徳川氏の頃は特に標旗を受けて幕府野用の魚類を運送すといふ。港邊の丘阜は南方、下河津村見高に連なり此處より石器・磁土器を出す。村名稲取につき二説あり、一は石器及び磁土器を出したること關聯し、アイヌ語のイナウトマリより來れるものとす。蓋シアイヌはイナウ(木籠)を港頭に立て、漁獲多きを新りしものトマリは邦語の泊に當る。また一説は天文の初め今川氏この地に來り船を河津濱に遺はし船を刈取らしめしより稲取村と改稱するに至るといふ。本町は和名抄、賀茂郡河津郡の内

にして、往時は小田原北條氏の所領たり。明治時代、報徳教を指導精神として村治の革新に盡せし村長田村又吉翁の努力により遂に天下三畿稲村の一となり、大正九年町制を施す。町民その後も翁の遺志を繼承し、稲取の発展のために努力しつづあり。(榮昌院)大字田代にあり。臨濟宗建長寺派。田代山と號す。天正八年、徳叔宗金和尚の開山に係る。三世軍儀傳和尚及び八世管山律師和尚の時、寺門を復興す。十二世圓山和尚の時、火災に罹りしが、文化六年現存の堂宇成る。本堂、地藏菩薩(清光寺)前之田にあり。臨濟宗建長寺派。大森山と號す。住古溪松庵と稱し、入各にありて天台宗なりしが、文龜元年徳香和尚現地に於て改宗す。降つて祖傳和尚の時徳川家茂より朱印を附し、十萬石大名の資格を以て登城したりと傳ふ。いま當時奉用の典を保存す。本尊觀世音菩薩(清光寺)前之田にあり。臨濟宗建長寺派。月桂山と號す。永正元年の創建にして、東根府木にありしが、今の地に移して寺となす。本堂は傳行菩薩作樂師如來にして古來佛徳と稱したりしを、十四世義林和尚之を開扉せんとせしが、その前日火災起りて堂宇焼失すと傳ふ。現今の堂宇は、嘉永年中義林和尚の再建にかかるといふ。

イナニワ 稲庭

秋田縣秋田郡鷹巣郡の中郡。

畠

今の千葉縣市原郡天井町・東海村・千津村の邊に當るとなし、東海村大字飯沼は稲庭の訛かといふもいま遙かに信じ難し。

イナノ 猪名野(猪名)

横手町の南方約二四軒、雄物川の支流昔瀬川中流の地を占む。東部に大森山(七〇四米)聳え、その嶺南北に延び、町の東半一帯は山地をなし、西部は薩村昔瀬川の西北部に續く平地にて昔瀬川により潤され田・桑畑拓く。交通は増田街道により北方増田町を経て、奥羽本線十字平野に出づるを最も便とし、その距離約一五軒。町の生業は農業にして住民の約六割は之に従事し主産物は米・野菜・標草。他は附近山村相手の商業に従事す。特産物に稲庭干ワドンあるも産額少なし。町名は奥國原郡大日靈社記中に「所掌・斎場之稻庭干」駒形香藤二宮之料之村也」とあり、稲庭はこれに起原するものといひ、時代は平安初期ならんと。町の東側一帯の丘陵は先住民族の遺蹟なるべく土器・石器類が多く珍重される。この地古くは和名抄の餘戸野に屬せるものか。中世は仙北の豪族小野寺氏の居城の下野の住人小野寺禪師藤原道綱(秀郷の子孫)の四男藤原重道軍功ありて出羽の守護となり建久年間稲庭に城を築く。その後此城は屢々盛衰ありしが慶長五年最上出羽守義光に滅ぼさるゝまで約四百餘年小野寺氏の居りし處といふ。明治三十五年町制施行。

【稲庭】上總國海上郡にありし郡。和名抄刊本伊奈無波と訓し。高山寺本は無波に作る。その地今詳かならず。一説に三年氏冬の孫照貴赤松の亂に死して嗣無く、宗家持豊の三子豊盛とを承け、高草郡布城に治す。天文中共曾孫誠通鳥取に遷して之に移る。のち宗家、祐豐(持豊の玄孫)と稱あり兵を交へて敗死す。子幼なるを以て家臣を祐豐に納め、祐豐弟豊定を遣して國を襲せしめ布城に居る。豊定卒して子豊成代りて立つ。永祿年中家臣武田高信鳥取に據りて叛く。豊成之を伐ちて克たず、元龜二年豊成卒し弟豊國立つ。天正二年尼子勝久と高信を誅す。既にして手利氏來り攻め、豊國出で、秀吉に投す(山名氏十二世凡そ二百六十年豊國のち徳川氏に仕へ色を但馬村岡に受く。其遺臣、毛利氏の將吉川經家を率じて城守し、九年秀吉之を陥れ悉く本國を定め、明年官部職測を鳥取に、五萬石明年封を加へて二十萬石となす。龜井茲矩を鹿野に(一萬三千石)封す。慶長五年徳川氏職測の子定行を鹿野に調し、池田長吉を鳥取に(六萬五千石)山崎家盛を若櫻に(八萬石)三萬五千石)封す。元和三年鳥取(池田長吉)若櫻(山崎家治)鹿野(龜井茲矩)三藩を他國に徙して、池田光政を本國及び伯耆國に封じ(三十二萬石)鳥取に治す。寛永年中備前に徙り、其從弟光仲代りて封を二國に受け、子仲澄清定を分封し凡そ三藩、明治維新に至り支封二藩を稱して鹿野(もと鹿野)若櫻といふ。既に改めて縣となし、また

白し後鳥羽・朝「羅漢湯火の類そのまにやみてそかすむこやの松原 持等院附左大臣」の歌を以て開抄。(昆陽寺)大字寺本にあり。眞言宗高田派。眞菴山と號す。天平五年行基の開創に係り、池を作り、田を墾き、院家に施入して暮孤聖疾を救治せりと。境内廣く、本堂開山堂・大日堂・觀主堂・主水堂・護摩堂等の七堂伽藍備はり、本堂には行基作の藥師佛を安置し、攝州第一の名刹たりしも、天正年中兵燹に炎上し、爾來衰頹し今は往時の盛觀に比すべくもあらず。

イナノササハラ 猪名野笹原

イナバ 印波・印藤

イナバ 因幡

【因幡國】山陰道八箇國の一。一に因州。北は日本海に臨み、東は但馬國、南は山陽道の播磨・美作の二國、西は伯耆國に接す。鳥取縣の管轄下に於て、八頭・氣高の三郡を含む。國の形はほぼ四角形にして南部には中國山脈東西に走り、因幡・伯耆・美作三國の境にある三國山(一一五二米)・美作の境にある那岐山(一一四〇米)・播磨の境にある三寶山(三三八米)等を起す。中國山脈の北方に白山火山脈に屬する水ノ山(一五一〇米)・扇ノ山(一三三〇米)等の火山は但馬との境に接す。これ等の山脈の支脈が國の三方を圍むを以て國中丘陵起伏し、千代川は

イナノ—イナハ

この國の水を築め北流して海に入る。河口に近き平野に行政上の中心地鳥取市發達す。海岸は出入極めてなく、到る處に砂丘發達し、千代川以東には標式的のものあり。砂丘の内側には處々に潟湖を生じ、湖山池はその最大なるもの。交通は山陰本線但馬より來りて海軍地方の平地を傳はり伯耆に入り、なほ因美線や若櫻線等ありて何れも山陽道方面への交通便なり。此國は早く國史に表はれ古事記神代記に大國主神、稻羽之八上比賣を婚るとあり、同じく開化天皇の條に建豐波豆羅和氣王稻羽忍海部祖なりとあり、尙同書兼仁天皇の段に山邊大輪の鶴を追ひて稻羽國に至ると見ゆ。天孫本紀に多遲麻大連子を物部印葉連公といふとあり、多遲麻は但馬印葉は因幡。國造本紀成務天皇の朝に彦坐王子彦多郡彦命を以て稻葉國造となすとあり。かく因幡は稻羽・稻葉に作れるも名義は恐らく稻葉の意にて法美郡稻羽郷より起りしもの、和湖の制美辭を取りて因幡に作りしものならん。和名抄、因幡に作り以奈八と訓ず。而して國府を法美郡稻羽郷(今岩美郡宇倍野村大字宮下の地)に置く。鎌倉時代治承中佐々木高綱との國の守護となり、元暦元年大江廣元之に代る。建武中興の際伯耆守名和長守守護を兼ね、延元元年京都にありて王事に介する。興國元年足利尊氏、山名時氏を本國及び伯耆の守護とせしめ、正平八年時氏降順し、次いで復足利義隆

に降り守護となり三子氏多に傳ふ。嘉吉三年氏冬の孫照貴赤松の亂に死して嗣無く、宗家持豊の三子豊盛とを承け、高草郡布城に治す。天文中共曾孫誠通鳥取に遷して之に移る。のち宗家、祐豐(持豊の玄孫)と稱あり兵を交へて敗死す。子幼なるを以て家臣を祐豐に納め、祐豐弟豊定を遣して國を襲せしめ布城に居る。豊定卒して子豊成代りて立つ。永祿年中家臣武田高信鳥取に據りて叛く。豊成之を伐ちて克たず、元龜二年豊成卒し弟豊國立つ。天正二年尼子勝久と高信を誅す。既にして手利氏來り攻め、豊國出で、秀吉に投す(山名氏十二世凡そ二百六十年豊國のち徳川氏に仕へ色を但馬村岡に受く。其遺臣、毛利氏の將吉川經家を率じて城守し、九年秀吉之を陥れ悉く本國を定め、明年官部職測を鳥取に、五萬石明年封を加へて二十萬石となす。龜井茲矩を鹿野に(一萬三千石)封す。慶長五年徳川氏職測の子定行を鹿野に調し、池田長吉を鳥取に(六萬五千石)山崎家盛を若櫻に(八萬石)三萬五千石)封す。元和三年鳥取(池田長吉)若櫻(山崎家治)鹿野(龜井茲矩)三藩を他國に徙して、池田光政を本國及び伯耆國に封じ(三十二萬石)鳥取に治す。寛永年中備前に徙り、其從弟光仲代りて封を二國に受け、子仲澄清定を分封し凡そ三藩、明治維新に至り支封二藩を稱して鹿野(もと鹿野)若櫻といふ。既に改めて縣となし、また

之を設けて鳥取に供す。當國は古くは和名抄に法美・色美・互濃・八上・智頭・高草・氣多の七郡あり、中世互濃は岩井と改稱、八上より八東を分置して八郡となる。明治二十二年法美郡より鳥取市は獨立。明治二十九年岩井・色美・去美の三郡を岩美郡とし、高草・氣多を合して氣高郡となし、八上・八東・智頭の三郡を合せて八頭郡とし、故に因幡は三郡となりて今日に至る。

畠

【因幡郡】省餘若櫻縣の一(昭和五年設置)。鳥取縣八頭郡船岡村にあり。

【因幡社】省餘因美縣の一(大正十二年設置)。鳥取縣八頭郡此村にあり。

イナバ 稻羽 因幡國法美郡にありし郷。和名抄は伊奈波と訓ず。今の鳥取縣岩美郡宇倍野村の邊に當り、稻葉山・稻葉川は其名稱の遺稱なり。稻羽は稻葉にして土地の稻作に過せしめ起りし名稱ならん。のち轉じて國名となる。この地は上古稻葉國造の治所と號かれし處、のち因幡國府を置く。いま宇倍野村大字郷は國府跡地なり、稻葉山は宇倍山ともいひ宇倍神社の北嶺にして、本郷國府の遺山、稻葉川はその麓を流るゝ小流をいふ。

イナハ 稻葉 【稻葉渡】陸奥にある和歌の名所。今の宮城縣亙理郡逢隈村の阿武隈川にありし渡津なるべし。「風そよく稻葉の渡りそらはれてあふくま川にすめる月影 光俊」

イナハ

【稲葉村】樹木郡下野郡下都賀郡の北部。宇都宮・栃木兩市のほぼ中間に位し、南は壬生町に隣り、北は上野賀郡南河原村に接す。關東平野の北部にて思川の上支黒川・小倉川の流域に當り全村田畑よく拓く。南隣壬生町よりの縣道村の中部を北に貫き、舊例幣使街道に合す。また社線東武鐵道(電車)の家中・東武金崎兩驛に近し。主産物米・麥・蕎麥。此地に親抱の松と稱する松あり。金葉集の和泉式部歌に「心なき人に見せはや下野のいなはの里の親たきの松」とあるもの。口碑の傳ふところによれば北條氏の頃(或は其以前)南條左衛門なる者の子女小櫻、故ありて宇都宮城に質たり、其母會橋、子女を宇都宮城に奪ねんと稻葉里まで來りしも病を發して遂に死す。小櫻これを人傳に聞き城を逃れ出で稻葉里に至り事實を問へば果して我母の殺せるなり、墳墓に至り日夜慟哭して死す。里人これを憐み母の傳に葬り親子の墓の上に松を植ゑて墓誌とせり。その松成長するにつれ幹を合せ子女母を抱くの狀をなせり、よりに俗に親抱の松といふ。明治六・七年の頃暴風のため親松は折られ子松のみ残りしも明治十六年有志相謀り子松の傍に松一本を植ゑ、版の眞心を常野に遺すよすがとなす。また義經母衣掛松の遺跡といふものあり、義經、奥州より打出で關東に向ふ時、母衣を掛けし處と傳ふ。大字村生田の茶臼山は林木繁茂して、壯麗な

六三

る寛陵の姿を呈す、もと高丘の鼻端に修造せられ、南は低くして眺望廣く、前方後圓墳の形状を備ふ。長約七〇米、墳輪は三重に圍繞せらるるに似たり。【稲葉郡】 岐阜縣十八郡の一。美濃國の一部にて縣の南境中部を占む。南の東半は木曾川を隔て、愛知縣丹羽郡に對し、西半は羽島郡に、西は岐阜市と本郡間に、北は山縣・加茂の二郡に隣る。近年岐阜市は隣接町村を合併してその市域を擴張せるため、本郡は東南部と西北部の二部に兩断せられ、方縣・常野・黒野・木田の四村は岐阜市の西北部に隣在するに至れり。郡の北境には東に權現山(三一七米)、西方に如來岳(二七六米)等あり、低山地をなすもその他の大部分は西濃平野のほぼ中央部に位し低平の地多し、水田多し桑畑も廣し、東部には有名な各務ヶ原の原野あり、今陸軍の飛行場たり。道路は中山道、郡の南部を東西に通じ、岐阜街道は西南部を、郡上街道は中部を東北に走る。また省線東海道本線はほぼ岐阜街道に沿ひて北上し、岐阜より北は中山道につれて西に向ひ、高山本線は岐阜にて分岐し、中山道に並行して東に走る。また岐阜市を中心とする名岐線・各務原線・高富線・鶴島線・美濃町線等の諸電線ありて交通便利なり。本郡は明治二十九年厚良・各務二郡の全部及び山縣郡の大部分(今本郡郡の合流、西端の二村を除く)と合併して置けるもの。郡名は蓋

し稲葉山に因るもの。【稲葉山】 岐阜市内名所の一。市の中心部の東に屹立する數峯の總稱。その最高峯を金華山(三三六米)といふ。平地に時つを以て頗る眺望に富み、西は岐阜を以て長良川の清流に臨む形勝の地なり。金華山頂に岐阜城址あり、一に稲葉山城・金華山城といひまた井ノ口城ともいふ。城は初め建仁年間二階堂行政の築城、次いで土岐氏の執事齋藤利長改修して之に居り、爾來齋藤氏の有する處なり。織田信長、齋藤氏を滅ぼすや清洲より此處に移る。此時、周室隆興の故事により、岐阜。曲阜の一字づゝを取り岐阜と改むといふ。信長の安土に移るや長子信忠、次いで三子信孝これに居る。關ヶ原役、信忠の子秀信これを守り東軍に抗して敗れ、役後松平信昌加納に封ぜられ山上の城を加納に移すに及び廢す。今機張天守閣その位置にあり。また古くは歌枕として知らる。藤川記「かねに生るまつとはしるやいなは山こかね花さくみよのさかえを敬良」。【稲葉川】 岐阜縣長良川の一名。【稲葉村】 靜岡縣駿河國志太郡の南部。鹽枝町の西に隣る。東西兩邊は低山性の山地なるも、中部は駿河灣に注ぐ朝比奈川の上流瀬戸川流れてその沿岸に幅狭き耕地開く。川に沿ひて道路通じ、有枝町に出づる外交通の便よろしからず。主産物は米なるも、茶園またよく拓け蜜柑を産す。この地或は和名抄、志太郡夜梨郷の内か。中世は稻葉庄或は稻葉郷といひ、今川國主の頃は京資三條家の私荘たり。而して今堀ノ内または御所ヶ谷等といふ地ありて三條殿の遺跡を傳ふ。本村は史蹟多く三條家(三條内大臣實望)の所遺跡・助宗(五條則宗の子)殿治屋敷・清水觀音社(行基菩薩の開基に係り弘法大僧再建すといふ)等あり。【稲葉村】 三重縣伊勢國一志郡の北部。津市の西方約八軒、北は安濃郡片田村・高宮村に界す。雲出川の一支出北より東南に流れ、土地は概ね平かに、田・桑畑拓く、たゞ東西兩邊部は低き丘陵にて林野をなす。交通は北境に近き伊賀街道により津市に出づるか、東南戸木村の中心鐵道羽野驛に出づるを便とす。主産物は農業にして米を主産し外に麥・大豆・甘藷・蕎麥の産少なからず。口碑の傳ふる所に據れば、往昔は稻葉郷といひ一郡一村なりしも、延喜三年癸亥春三月、靈石(現今村社稻葉神社の東方にあり長さ三間高さ一間の花崗岩の獨立せるもの)一夜に顯はれ仙鶴靈龜一様を嘔む、因りてその龜を踏きし所を稻生田村と名づけ、その翼を伸せし所を羽間田村と名づけといふ。中世轉じて羽間田村は堀田村・鶴生田村は多野田村となりしも、明治五年四月二村を併合し羽に復して稻葉村と改む【稲葉郷】 歌枕。和漢三才圖會に河内國深野郷の南西にありといふ。今大阪府北

イナハ

河内郡四條村に深野の地名存す。稻葉里はこの邊に求むべきか。夫木、三一「たち別れ稻葉の里に長居してさやは契りし持ちそわひぬる 光俊朝臣」。【稲葉】 鳥取縣岩美郡にありし村。昭和七年鳥取市に入る。【稲葉山】 鳥取縣岩美郡宇倍野村の西北部にあり。鳥取市の東南界に近く一に因幡山・宇倍山ともいふ。山麓に國幣神社宇倍神社あり。中納言在原行平のこの山を踏みし左の歌は百人一首の一にて其名高し。古今八「立わかれないなはの山の峰に生ふるまつしきかは今かへりこむ」。【稲葉川】 大分縣豊後直入郡にある川。大野川の上流、今隈田川、又は久住川といふ。久住町に發源し東南流して竹田町の東北に至り、熊本縣肥後國阿蘇郡野尻村より来る白瀬川、渡山村より来る玉來川等と合し、大野川となる。流域約一〇軒。昔行天皇の十二年天皇九州を親征し給ひ豊後に至り來田見邑(今の大分縣直入郡野尻村の地)に行宮を建て土蜘蛛を征し給ふ。土蜘蛛強力にして皇命に抗す。故に於て天皇群臣と議し多數の兵を動かし山を穿ち草を拂ひて石室の中にある土蜘蛛を獲ひ稻葉川の邊に於て悉く其黨を殺し給ふ。昔行紀「到遠見邑、有二人、曰遠津彦、曰一處之長、其間天皇車駕、而自率、迎之諸言、鼓山有三大石宮、曰石宮、有土蜘蛛、住其石宮、一曰青、二曰白、又於直入縣深野、有三土蜘蛛

イナハ

は五人、其爲、人強力、亦乘類多之、皆曰不從皇命……因聞、猛卒、授兵權、以穿山、排草、擊石室土蜘蛛、而破之。子稻葉川上、悉殺其黨」。【稲葉】 奈良縣の一郡(大正十一年設置)奈良東原郡南區イナハラン社にあり。【稲葉】 上東原(朝鮮江原道)。【イナハシ】 稻橋村。愛知縣三河國北設楽郡の北端。東加茂郡足助町の東北方約二〇軒、木曾山脈南部の山村にして、東は長野縣下伊那郡根羽村に、北は岐阜縣惠那郡上村・下原村に界す。南境に中宮山(九二〇米)、中部に夏焼城山(八九九米)等の峯あり、全村殆んど山地をなす。名倉川西南部を北流して武節川に合し、西北部を北流し、北境を流るゝ矢作川に合す。その武節川・名倉川の邊に小平地あり。住民は専ら林業・養蠶・薪炭業にて生計を立つ。飯田街道足助町より西隣武節村を経て村の中部より東北部に通じ根羽村に出づるも坂路をなし交通利便ならず。村名は、隣村武節村より田の作業をなすため名倉川に橋を渡して往復し必要な時は橋を作らず。當時は住家なく常時に橋なし、故に稻の爲の橋なりしを以て稻橋と稱せりといひ、之より村名起るといふ。本村は明治元年吉田誠四郎所の管轄となり、のち三河縣・重原藩・額田縣等の所轄を経て愛知縣の管下に入る。明治三十年隣村武節村と組合村を成

イナハ

イナハ 伊奈比野 美作國にありし歌枕。歌意より推せば岡山縣久米郡の佐良山村邊の野を稱せしなるべし。古今六帖「みまさかやくめのさら山いなひ野の

イナハ

イナハ 伊奈比野 美作國にありし歌枕。歌意より推せば岡山縣久米郡の佐良山村邊の野を稱せしなるべし。古今六帖「みまさかやくめのさら山いなひ野の

イナフ

金山、父古生、母より成る。東南方に赤久...

イナフサ

稲房山・稲穂山 備中 國にありといふ山。歌枕。夫木・七・長元...

イナフチ

稲淵 大和國の地名。今 奈良縣高市郡高市村の大字にその名流...

イナフネ

稲舟村 山形縣利根郡最 上郡の中郡。新庄町の南に隣り、最上川...

村の舟形に近く、村の西部は交通の便...

イナベ

員辨郡 三重縣十五郡の一。 伊勢國の一部にて、縣の最北部を占め...

イナベ

名部にして、雄略天皇の時物部大連目の...

イナベ

稲部村 三重縣伊勢國員辨 郡の南部。桑名市の西北約八軒、東北は...

イナホ

武蔵國足立郡にあり 稲。和名抄は伊奈保と訓ず。今の埼玉...

地の稲作に適するより起りしものか。新...

イナホ

稲穂 愛知縣尾張國中島郡 にありし村。本村は明治三十九年稲穂町...

イナホ

井波町 富山縣越中 郡東礪波郡のほぼ中央部。高岡市の南方約...

この地を井波と名づけ、一字を削して瑞...

イナミ

本丸にあり。例祭五月九日。(井波別院)...

イナミ

南野の渡子おしなへさるる夜の目長く...

イナミ

南野の渡子おしなへさるる夜の目長く...

イナミ

耕地拓け、米・麥を産し、又養蠶行はる。西方郡古町より東岸鴨川町に至る道路、村の南部を東西に通ずるも交通の便全しとはいへず。本村は和名抄の平群郡餘戸郷の地なるべく、大字御庄は平群郡餘戸郷の分域なるも後世安房郡に入りしものならん。而して御庄は中世群房庄と稱せし地なるが如し。

イナムキ

和名抄は以奈無支と訓ず。謂義未だ詳ならざるも、稻置と近ければ或は其の轉せるものか。東鑑の寛和元年の條に村山米用とあり、即ち以奈無支が後世訛りて、ヨナモチ・ヨネモチと呼ばれるに至りしものならん。今の長野縣上高井郡井上村の大字に米持あり、凡そ此の邊の地に當るものなるべし。

イナムラ 稻村

【稲村崎】 神奈川縣鎌倉郡鎌倉町の西南端に突出せる岬。東に由井ヶ濱、西に七里ヶ濱と分ち、その間は北に延びて靈山崎・桶屋寺あり。崎端は今に絶壁をなして直ちに海に没し、其下は通行不可能なるも、往昔干潮の際には一條の砂濱を展開せしもの、如く、源光行の海道記に「靈感といふ平山のあはひを過れば、稻村といふ所なり、さかしき岩のかきなり伏せる濱をつたひゆれば、岩にあたりてさきあがる浪の花の如くちりかかるといふをうらみかて神をぬらすともさしめや波にひくたかん」とあり。鎌倉に出

入する旅客は多く此道によりしものと思はる。従つて鎌倉時代には、鎌倉四境の一に數へられし要害の地點たり。元弘三年五月新田義貞が勤王の兵を擧げ鎌倉を攻めし時、此路より兵を進め北條高時を滅ぼせしにより稻村崎の名著はる。梅松論に「稻村崎の浪打際石高く道細くして軍勢の通路難儀の所に、俄に變干て合戦の間干涸にて有し事、かたがた佛神の加護とぞ人申しける」とあり。それが干潮時と雖も全く砂濱など現はれざるに至りしは何時頃のことや。鎌倉大日記によれば明應四年八月の洪水にて由井ヶ濱の海波の激揚せしこと、また諸書に同七年八月東海道諸國に大津浪のありしこと記さる。稻村崎が砂路を失ひしは或はこれ等の時なりしか。太平記「義貞馬より下り給ひて背を脱いで海上を遙々と伏し拜み龍神に向つて新誓し給ひけるは傳承る日本開闢の主伊勢天照大神は本地を大日の尊像に隱し垂簾を前海の龍神に顯し給へり」と、吾が昔其苗裔として遠征の爲めに西海の浪に漂ひ給ふ。義貞令臣たる道を盡さんために斧鉞を把つて敵陣に臨む。其志願に王化を賣け奉つて蒼生を安からしめんとなり。仰願はくは内海外海の龍神八部臣が忠義を盡みて潮を萬里の外に退け道を三軍の陣に開かしめ給へると至信に祈念し自ら佩き給へる金作りの大刀を抜きて海中へ投げ給ひけり。眞に龍神納受し給ひけん其夜月のいり方に龍光を

イナムキ

に干ることもなかりける稻村崎に二十餘町干上りて平沙渺々たり潮矢射んと稱へぬる數千の兵船も落行く潮に誘はれて遙の澳に漂へり、不思議と云ふも類なし【稲村崎】 歌枕。丹波國にありといふも所在を明にせず。夫木・二「君か代のたのしき年のいねなればいなむら岡にみちてこそつめ 正家」

イナムレ

【稲村崎】 奈良縣大峯山脈北部の一峯。一に稻色岳にも作る。吉野郡の中部に穿ゆ。標高一七二六・二米。東に大青巖、南に行者遊岳、西に觀音峯山、北に山上ヶ岳等何れも一〇〇〇米以上の高山連立す。東側の峽谷に川道川發源し、山の南を迂迴して西北流し、熊野川の上流天ノ川となる。全山頗る奇勝に富む。【イナムラ 稻叢山】 高知縣土佐郡本川村と地蔵寺村の境界にあり。標高一五〇六米。

イナメ

【イナメ】 伊奈良村 群馬縣上野國邑梁郡の東部。古河町と館林町との間にあり、後者を隔る東約六軒。南境は渡良瀬川に入る。谷田川により大瀨野村と界す。東隣海老瀬村との間に板倉沼あり、村内概ね低平、北部に田地、南部に畑地廣し。館林・古河を連ねる道路東西に通ず。米・麥を主産す。この地或は和名抄、邑梁郡西太郎の内か。板倉沼は即ち萬葉・一四「かみつけのいならの沼のおほむ草よそに見し夜は今こそまされ」に見える「いならの沼」なりとせられ、村名も之に因むといふ。(雷電神社) 大字板倉に鎮座。神社。祭神は火雷命・大雷命・別雷神。推古天皇の御宇、聖德太子の創建に係り、桓武天皇延暦年間上田村藤原氏の際、詔によりて宮殿を造營すと。社殿は

イナメ

【イナメ】 伊奈良村 群馬縣上野國邑梁郡の東部。古河町と館林町との間にあり、後者を隔る東約六軒。南境は渡良瀬川に入る。谷田川により大瀨野村と界す。東隣海老瀬村との間に板倉沼あり、村内概ね低平、北部に田地、南部に畑地廣し。館林・古河を連ねる道路東西に通ず。米・麥を主産す。この地或は和名抄、邑梁郡西太郎の内か。板倉沼は即ち萬葉・一四「かみつけのいならの沼のおほむ草よそに見し夜は今こそまされ」に見える「いならの沼」なりとせられ、村名も之に因むといふ。(雷電神社) 大字板倉に鎮座。神社。祭神は火雷命・大雷命・別雷神。推古天皇の御宇、聖德太子の創建に係り、桓武天皇延暦年間上田村藤原氏の際、詔によりて宮殿を造營すと。社殿は

イナメ

【イナメ】 伊奈良村 群馬縣上野國邑梁郡の東部。古河町と館林町との間にあり、後者を隔る東約六軒。南境は渡良瀬川に入る。谷田川により大瀨野村と界す。東隣海老瀬村との間に板倉沼あり、村内概ね低平、北部に田地、南部に畑地廣し。館林・古河を連ねる道路東西に通ず。米・麥を主産す。この地或は和名抄、邑梁郡西太郎の内か。板倉沼は即ち萬葉・一四「かみつけのいならの沼のおほむ草よそに見し夜は今こそまされ」に見える「いならの沼」なりとせられ、村名も之に因むといふ。(雷電神社) 大字板倉に鎮座。神社。祭神は火雷命・大雷命・別雷神。推古天皇の御宇、聖德太子の創建に係り、桓武天皇延暦年間上田村藤原氏の際、詔によりて宮殿を造營すと。社殿は

イナメ

【イナメ】 伊奈良村 群馬縣上野國邑梁郡の東部。古河町と館林町との間にあり、後者を隔る東約六軒。南境は渡良瀬川に入る。谷田川により大瀨野村と界す。東隣海老瀬村との間に板倉沼あり、村内概ね低平、北部に田地、南部に畑地廣し。館林・古河を連ねる道路東西に通ず。米・麥を主産す。この地或は和名抄、邑梁郡西太郎の内か。板倉沼は即ち萬葉・一四「かみつけのいならの沼のおほむ草よそに見し夜は今こそまされ」に見える「いならの沼」なりとせられ、村名も之に因むといふ。(雷電神社) 大字板倉に鎮座。神社。祭神は火雷命・大雷命・別雷神。推古天皇の御宇、聖德太子の創建に係り、桓武天皇延暦年間上田村藤原氏の際、詔によりて宮殿を造營すと。社殿は

イナメ

【イナメ】 伊奈良村 群馬縣上野國邑梁郡の東部。古河町と館林町との間にあり、後者を隔る東約六軒。南境は渡良瀬川に入る。谷田川により大瀨野村と界す。東隣海老瀬村との間に板倉沼あり、村内概ね低平、北部に田地、南部に畑地廣し。館林・古河を連ねる道路東西に通ず。米・麥を主産す。この地或は和名抄、邑梁郡西太郎の内か。板倉沼は即ち萬葉・一四「かみつけのいならの沼のおほむ草よそに見し夜は今こそまされ」に見える「いならの沼」なりとせられ、村名も之に因むといふ。(雷電神社) 大字板倉に鎮座。神社。祭神は火雷命・大雷命・別雷神。推古天皇の御宇、聖德太子の創建に係り、桓武天皇延暦年間上田村藤原氏の際、詔によりて宮殿を造營すと。社殿は

イナメ

【イナメ】 伊奈良村 群馬縣上野國邑梁郡の東部。古河町と館林町との間にあり、後者を隔る東約六軒。南境は渡良瀬川に入る。谷田川により大瀨野村と界す。東隣海老瀬村との間に板倉沼あり、村内概ね低平、北部に田地、南部に畑地廣し。館林・古河を連ねる道路東西に通ず。米・麥を主産す。この地或は和名抄、邑梁郡西太郎の内か。板倉沼は即ち萬葉・一四「かみつけのいならの沼のおほむ草よそに見し夜は今こそまされ」に見える「いならの沼」なりとせられ、村名も之に因むといふ。(雷電神社) 大字板倉に鎮座。神社。祭神は火雷命・大雷命・別雷神。推古天皇の御宇、聖德太子の創建に係り、桓武天皇延暦年間上田村藤原氏の際、詔によりて宮殿を造營すと。社殿は

天文十六年に地頭藤崎三河守、元龜三年に長尾曾根・同願長等それぞれ修造す。徳川綱吉、館林藩主たりし頃深く之に歸依し、延寶二年社殿の造營を行ひ、將軍となりし後は奏社の使用を許す。境内末社八幡稻荷神社の社殿は室町時代の特徵を存し國寶たり。(寶福寺) 大字板倉にあり。新義真言宗豊山派。大同山中に説す。聖德太子の開創と傳へ、大同年中板上田村藤原真征討の際、當寺に真秋討滅の新願をなして伽藍を造營すといふ。永祿・元龜の頃兵火に罹りて堂宇炎上せしも寛永十四年館林城主榊原式部大輔康政これを再建し、更に寛文十二年徳川家綱改修を加ふ。明和五年再び祝融の災に遭ひしも、安永八年再建なり以て今日に及ぶ。

イナリ

【稲成村】 和歌山縣紀伊國西牟婁郡の西北部。田邊町の北隣にて、地南北に長く、東は熊神山(約五五〇米)の南支により上下秋津二村に、西は下芳賀村に、北は上芳賀村に接す。殆んど山地にて、たゞ南部田邊町に接する部分に小平地あり、農を専業とし米・麥・蕎麥・柑柿類を主産物とす。省線紀勢西線の紀伊田邊驛(南隣田邊町)に最も近く村の南部は交通不便ならず。もと伊作田村といひしも明治八年赤田村と合併し稻成村と改稱す。(蟻蜂・動鳴溪) 村の中部を南流する會津川支流の稻谷に蟻蜂あり。大臺の天を仰ぎて雨を呼べるが如き奇觀を呈す。高さ四五米、周囲六四米に及び、

イナリ——イナリ

側面の岩洞中に岩屋敷を記る。この邊には板敷節理を有する砂岩の露出多く、恰も舞臺の跳臺するが如き光景を示す。動物遺骸は蟻蜂の背後に當り、互巒層間に變え中央に溪流あり、岩にふれて微妙なる響を起すよりよばる。(高山寺) 古義眞言宗。正南面山と號し俗に田邊弘法といふ聖德太子の草創と傳ふ。寺傳に弘仁七年夏、聖德太子の遺骸の途上、當山下田邊の窟に於て果相の一老翁に遇ひ、互に佛法弘通、大衆教化を誓ひて、當山に登り自像を刻し三密の秘法を修せしといふ。爾來隆盛に赴きしも天正十三年豊臣氏のために兵燹に罹り、同十五年聖高野山より來りて中興す。これより淺野・徳川・安藤の諸侯の歸依厚く寺領の寄進ありしといふ。

イナリ

【稲荷村】 茨城縣常陸國東茨城郡の東部。水戸市の東南に近く、東南は瀧沼川にて大貫町と接す。土地概ね低平、西南部の大場村に接する部分は林野をなすも東南部と北部には水田多く、その他は畑地をなす。水戸市より東南方磯濱町に至る縣道中部を西北より東南に貫き、交通の便よし。主産物米・麥。古くは和名抄、那珂郡志高郷に屬せるもの、如く、大字烏田は地名の訛か。大字大串に稻村稻荷神社鎮座。大串は古へ大串之岡といひ、上古この地に巨人数を食み捨て以て岡をなせしものと傳ふれど、要するに貝塚に

イナリ——イナリ

て人類學方面にては大串貝塚と呼ぶ。常陸風土記・那賀郡・平津縣家西一二里有、岡、名曰・大串、上古有人、體極長大、身居丘壘之上、採、蟹、食、之、其所、食、具、積、成、岡、時、人、取、大、朽、之、義、今、謂、大、串、之、岡、其、大、人、踐、跡、長、三、十、餘、步、廣、二、十、餘、步、泉、穴、其、大、串、稻、荷、社、稲、荷、神、社、大、字、大、串、に、鎮、座、也、社、俗、に、大、串、稻、荷、社、といふ。古來、水戸藩の特に崇敬せし祠にして、毎年八月の祭禮には神輿を下市七軒町まで渡御せられしといふ。その由来は貞享年中、大串の村民人見甚之丞家に於いて稻荷を祀りたるに、甚之丞の外孫つれ女府城に仕へ稱儀公の侍妾となり、世子吉字を生む。時に世上種々の奇瑞を説じければ、寛永元年府命を以て新祠を興し、舊祠を寄附せられ、且つ人見氏を以て神主に任じこの時より御輿渡御始まりしものと傳ふ。(佛性寺) 大字板倉にあり。天台宗。上州長樂寺末。涌石山・大日院と號す。往昔水戸十箇寺の一に數へらる。天長年中の開創にして、開山は慈覺大師。屢々火災に遇ひて堂宇も其都度小規模となれりといふ。(六地藏寺) 大字六反田にあり。新義真言宗豊山派。山城根恩寺末。俱成山と號す。俗に六藏寺とも稱す。江戸時代三十石の朱印を受くといふ。本尊地藏菩薩は行基作と傳ふ。

イナリ

【稻荷新道】 江戸時代の町名。(一)今の東京市日本橋區通一丁目西側の地にありし新道。町内に應見鳥稻荷の祠ありし故

の名稱。一名吳服町新道といふ。古契三娘「稻荷新道に白虎湯の看板かけしは所の名にめでし間違なるべく」(二)東京市京橋區南馬場町三丁目の地にありし新道。同じく稻荷祠ありし故に起る。存世床・三中、エエ南馬場町三丁めの稻荷新道で「八笑人・三下、それに稻荷新道の仙女香が十袋」【稻荷山】 京都市伏見區の北端にある山。東山三十六峯の最南。最高點二二九米餘、山頂に三嶽あり、よりて三嶽峯と號す。といひまた御山ともいふ。南は深草山に西麓に官幣大社稻荷神社鎮座。社前の町を稻荷といふ。和歌六帖「いなり山行かふ人は君が代をひとつころにいのりやはせぬ伊勢」御所傳堀河夜討・三、御意の通り高尾寺の尾・嵐山、わけて今年は稻荷山の薄紅葉が、いつくより見事な事と世上の噂「(稻荷山) 京都市東山區東福寺の東南より稻荷山に通ずる坂路。夫木・二「いなりさか志るしの影のさしはへておもふ心をねきそかねつる 二條天皇太后宮妃後」【稻荷】 省線奈良線の一驛(明治十二年設置)。京都市伏見區深草稻荷本町にあり。驛前に官幣大社稻荷神社(伏見稻荷)あり。一軒餘にて臨濟宗東叡寺派大本山にて紅葉の名所たる東叡寺・説言宗泉涌寺派大本山泉涌寺・後醍醐天皇御陵・深草北陵・仲恭天皇御陵・仁明天明御陵及び指定史蹟有田東滿の舊宅あり。

阪築港等に使用せらる。金尾山公園會によれば、牛窓港(邑久郡東南岸)より西

南三里ばかりの沖に大島あり、その山頂に大の形したる巨巖あり、これを島民大石明神と稱すといふ。東側郡村誌によれば、

大石明神と稱すといふ。東側郡村誌によれば、大石明神と稱すといふ。東側郡村誌によれば、大石明神と稱すといふ。東側郡村誌によれば、

大石明神と稱すといふ。東側郡村誌によれば、大石明神と稱すといふ。東側郡村誌によれば、大石明神と稱すといふ。東側郡村誌によれば、

イヌイ 成崎

大阪府東南部の海岸。和

歌山縣海部郡加太町の北端。西は加太ノ瀬戸を挟みて友ヶ島の地ノ島に對す。

イヌイ 入野

【入野】 陸奥國白河郡にありし郷(和名抄)。常陸國入野郡の移民の居りし所なるべし。中世は印野にも作る。標高の城下を今も伊乃と通稱すといへば、今の福島縣岩代國東白川郡標高町・社川村・高野村の邊に當るか。

【入野】 陸奥國耶麻郡にありし郷(和名抄)。常陸國入野郡の移民の居りし所なるべし。その地いまの福島縣岩代國耶麻郡の内ならんも詳ならず、或は喜多方町附近か。

【入野】 常陸國那珂郡の郷(和名抄)。何時の頃か東茨城郡に入る。今の茨城縣東茨城郡小松村の邊にして、大字上入野は郷名の遺稱とす。大場村の大字に下入野あれど入野郷の地ならず。單に同郡内に同名の地名ありて誤りを生じ易きたため上下を附して區別せしものなるべし。蓋し下入野はもと入野なるも、其處は入野郷の住人移住して舊居住地の地名を附せらるゝに至りしものならん。

イヌイ 乾村

【乾村】 岐阜縣美濃國武儀郡の西部。美濃町の西北約一五軒、洞戸村西隣の山村にて、西は北武藏村と山縣郡北山村に界す。北部に北山(九〇八米)中部にも山岳群あり山嶺をなすも南部と東部は地や平かに、耕地ありて部落發達す。交通は道路南東に通ずる外

利便ならず。近世、武備川の中流域に佐野郷・富永郷あり、即ち佐野郷は本村及び北武藏・西武藏の三村に分る。〔垣野神社〕大字柿野に鎮座。郷社。祭神、日本武命。國內神名帳に「正三位垣野明神」と見ゆる地方の古社にして、又俗に外宮とも稱す。近村の産土神たり。

イヌイ 犬居村

【犬居村】 靜岡縣遠江國周智郡の西南部。東海道本線の掛川驛(小笠原郡掛川町)袋井驛(磐田郡袋井町)より北方各、約三二軒、信州街道に沿ふ山村。北部は秋葉山、南部は光明山の山嶺つづきて森林多く、天龍川の一支、氣多川中部を東北より西南に山地を別驚曲折し、河谷に小低地をつくり、部落こゝに發達す。信州街道による外は交通の便よからざるも、秋葉山上に火防の神として名高き秋葉神社あり、業者多し。中世、天野氏大居城を築きてこの山中を領し、その一族家人多くその間に住せしを以て此邊を大居郷と稱し、また大居山中と呼ぶ。大居の名は元弘元年、天野周防七郎左衛門經國の歌に「若宮大居左衛門五郎茂宗」とみゆるを以てその始めとすといふ。大字領家は即ち庄園制度の遺稱にして、此地に地質學上太古界に屬する片麻岩の露出あり、之を領家片麻岩と呼び、石英・黒雲母及び多少の長石を含むといふ。昭和三年町制を施す。〔大居城〕大字領ノ内にあり。一に鐘掛城ともいふ。氣多川を三面に控へ要害の地なり。天野

利便ならず。近世、武備川の中流域に佐野郷・富永郷あり、即ち佐野郷は本村及び北武藏・西武藏の三村に分る。〔垣野神社〕大字柿野に鎮座。郷社。祭神、日本武命。國內神名帳に「正三位垣野明神」と見ゆる地方の古社にして、又俗に外宮とも稱す。近村の産土神たり。

【犬居村】 靜岡縣遠江國周智郡の西南部。東海道本線の掛川驛(小笠原郡掛川町)袋井驛(磐田郡袋井町)より北方各、約三二軒、信州街道に沿ふ山村。北部は秋葉山、南部は光明山の山嶺つづきて森林多く、天龍川の一支、氣多川中部を東北より西南に山地を別驚曲折し、河谷に小低地をつくり、部落こゝに發達す。信州街道による外は交通の便よからざるも、秋葉山上に火防の神として名高き秋葉神社あり、業者多し。中世、天野氏大居城を築きてこの山中を領し、その一族家人多くその間に住せしを以て此邊を大居郷と稱し、また大居山中と呼ぶ。大居の名は元弘元年、天野周防七郎左衛門經國の歌に「若宮大居左衛門五郎茂宗」とみゆるを以てその始めとすといふ。大字領家は即ち庄園制度の遺稱にして、此地に地質學上太古界に屬する片麻岩の露出あり、之を領家片麻岩と呼び、石英・黒雲母及び多少の長石を含むといふ。昭和三年町制を施す。〔大居城〕大字領ノ内にあり。一に鐘掛城ともいふ。氣多川を三面に控へ要害の地なり。天野

利便ならず。近世、武備川の中流域に佐野郷・富永郷あり、即ち佐野郷は本村及び北武藏・西武藏の三村に分る。〔垣野神社〕大字柿野に鎮座。郷社。祭神、日本武命。國內神名帳に「正三位垣野明神」と見ゆる地方の古社にして、又俗に外宮とも稱す。近村の産土神たり。

利便ならず。近世、武備川の中流域に佐野郷・富永郷あり、即ち佐野郷は本村及び北武藏・西武藏の三村に分る。〔垣野神社〕大字柿野に鎮座。郷社。祭神、日本武命。國內神名帳に「正三位垣野明神」と見ゆる地方の古社にして、又俗に外宮とも稱す。近村の産土神たり。

遺跡の噴流世々居城し、元弘年間經國に至り、初め官軍に屬して忠ありしも、今川氏の爲に屢々攻められ、終に足利氏に應じ、子孫世々地頭職として此の地に住し室町時代の末葉に及ぶ。永祿・天正の間、普賢の時、武田氏に通じて徳川家康に攻められ、城を捨て、甲斐に走り城廢せらる。〔秋葉神社〕大字領家に鎮座。祭神、火之迦具土神、古くは岐氣保神と稱し、のち秋葉山大権現と稱す。元龜・天正の頃武田信玄の兵火に罹り、古文書其他を灰燼に歸しその創立年代を明にせず、社傳に據れば、和綱年中より鎮座せし如し。古來防火の神として上下の崇敬篤し。もと當社の別當寺は秋葉山秋葉寺と稱し、聖觀音を本尊として本地佛となす。文化七年當社及び秋葉寺の殿宇悉く炎上せしも同十一年觀音堂を新建し、文政二年當社の遺體成る。明治初年神佛分離に際し、同五年當社は秋葉神社と改め、同六年秋葉寺は無檀無縁なるを以て之を廢し一山を神道の管理に歸せしむ。當社は秋葉山上にありて、山麓坂下より頂上まで約五軒あり。參道を登ること約半軒にして第一鳥居に達す。この邊より頂上に至るまで眼下を流るゝ氣多川の清流を望み、新緑紅葉の季節には特に山水の景趣に富み、富士見遠より東北に富士の靈峯を雲間に仰がれる。途中、秋葉山三尺坊大権現を過ぎて山嶺に近づくに従ひ老杉森々たり、間もなく先達の隱

遺跡の噴流世々居城し、元弘年間經國に至り、初め官軍に屬して忠ありしも、今川氏の爲に屢々攻められ、終に足利氏に應じ、子孫世々地頭職として此の地に住し室町時代の末葉に及ぶ。永祿・天正の間、普賢の時、武田氏に通じて徳川家康に攻められ、城を捨て、甲斐に走り城廢せらる。〔秋葉神社〕大字領家に鎮座。祭神、火之迦具土神、古くは岐氣保神と稱し、のち秋葉山大権現と稱す。元龜・天正の頃武田信玄の兵火に罹り、古文書其他を灰燼に歸しその創立年代を明にせず、社傳に據れば、和綱年中より鎮座せし如し。古來防火の神として上下の崇敬篤し。もと當社の別當寺は秋葉山秋葉寺と稱し、聖觀音を本尊として本地佛となす。文化七年當社及び秋葉寺の殿宇悉く炎上せしも同十一年觀音堂を新建し、文政二年當社の遺體成る。明治初年神佛分離に際し、同五年當社は秋葉神社と改め、同六年秋葉寺は無檀無縁なるを以て之を廢し一山を神道の管理に歸せしむ。當社は秋葉山上にありて、山麓坂下より頂上まで約五軒あり。參道を登ること約半軒にして第一鳥居に達す。この邊より頂上に至るまで眼下を流るゝ氣多川の清流を望み、新緑紅葉の季節には特に山水の景趣に富み、富士見遠より東北に富士の靈峯を雲間に仰がれる。途中、秋葉山三尺坊大権現を過ぎて山嶺に近づくに従ひ老杉森々たり、間もなく先達の隱

遺跡の噴流世々居城し、元弘年間經國に至り、初め官軍に屬して忠ありしも、今川氏の爲に屢々攻められ、終に足利氏に應じ、子孫世々地頭職として此の地に住し室町時代の末葉に及ぶ。永祿・天正の間、普賢の時、武田氏に通じて徳川家康に攻められ、城を捨て、甲斐に走り城廢せらる。〔秋葉神社〕大字領家に鎮座。祭神、火之迦具土神、古くは岐氣保神と稱し、のち秋葉山大権現と稱す。元龜・天正の頃武田信玄の兵火に罹り、古文書其他を灰燼に歸しその創立年代を明にせず、社傳に據れば、和綱年中より鎮座せし如し。古來防火の神として上下の崇敬篤し。もと當社の別當寺は秋葉山秋葉寺と稱し、聖觀音を本尊として本地佛となす。文化七年當社及び秋葉寺の殿宇悉く炎上せしも同十一年觀音堂を新建し、文政二年當社の遺體成る。明治初年神佛分離に際し、同五年當社は秋葉神社と改め、同六年秋葉寺は無檀無縁なるを以て之を廢し一山を神道の管理に歸せしむ。當社は秋葉山上にありて、山麓坂下より頂上まで約五軒あり。參道を登ること約半軒にして第一鳥居に達す。この邊より頂上に至るまで眼下を流るゝ氣多川の清流を望み、新緑紅葉の季節には特に山水の景趣に富み、富士見遠より東北に富士の靈峯を雲間に仰がれる。途中、秋葉山三尺坊大権現を過ぎて山嶺に近づくに従ひ老杉森々たり、間もなく先達の隱

遺跡の噴流世々居城し、元弘年間經國に至り、初め官軍に屬して忠ありしも、今川氏の爲に屢々攻められ、終に足利氏に應じ、子孫世々地頭職として此の地に住し室町時代の末葉に及ぶ。永祿・天正の間、普賢の時、武田氏に通じて徳川家康に攻められ、城を捨て、甲斐に走り城廢せらる。〔秋葉神社〕大字領家に鎮座。祭神、火之迦具土神、古くは岐氣保神と稱し、のち秋葉山大権現と稱す。元龜・天正の頃武田信玄の兵火に罹り、古文書其他を灰燼に歸しその創立年代を明にせず、社傳に據れば、和綱年中より鎮座せし如し。古來防火の神として上下の崇敬篤し。もと當社の別當寺は秋葉山秋葉寺と稱し、聖觀音を本尊として本地佛となす。文化七年當社及び秋葉寺の殿宇悉く炎上せしも同十一年觀音堂を新建し、文政二年當社の遺體成る。明治初年神佛分離に際し、同五年當社は秋葉神社と改め、同六年秋葉寺は無檀無縁なるを以て之を廢し一山を神道の管理に歸せしむ。當社は秋葉山上にありて、山麓坂下より頂上まで約五軒あり。參道を登ること約半軒にして第一鳥居に達す。この邊より頂上に至るまで眼下を流るゝ氣多川の清流を望み、新緑紅葉の季節には特に山水の景趣に富み、富士見遠より東北に富士の靈峯を雲間に仰がれる。途中、秋葉山三尺坊大権現を過ぎて山嶺に近づくに従ひ老杉森々たり、間もなく先達の隱

遺跡の噴流世々居城し、元弘年間經國に至り、初め官軍に屬して忠ありしも、今川氏の爲に屢々攻められ、終に足利氏に應じ、子孫世々地頭職として此の地に住し室町時代の末葉に及ぶ。永祿・天正の間、普賢の時、武田氏に通じて徳川家康に攻められ、城を捨て、甲斐に走り城廢せらる。〔秋葉神社〕大字領家に鎮座。祭神、火之迦具土神、古くは岐氣保神と稱し、のち秋葉山大権現と稱す。元龜・天正の頃武田信玄の兵火に罹り、古文書其他を灰燼に歸しその創立年代を明にせず、社傳に據れば、和綱年中より鎮座せし如し。古來防火の神として上下の崇敬篤し。もと當社の別當寺は秋葉山秋葉寺と稱し、聖觀音を本尊として本地佛となす。文化七年當社及び秋葉寺の殿宇悉く炎上せしも同十一年觀音堂を新建し、文政二年當社の遺體成る。明治初年神佛分離に際し、同五年當社は秋葉神社と改め、同六年秋葉寺は無檀無縁なるを以て之を廢し一山を神道の管理に歸せしむ。當社は秋葉山上にありて、山麓坂下より頂上まで約五軒あり。參道を登ること約半軒にして第一鳥居に達す。この邊より頂上に至るまで眼下を流るゝ氣多川の清流を望み、新緑紅葉の季節には特に山水の景趣に富み、富士見遠より東北に富士の靈峯を雲間に仰がれる。途中、秋葉山三尺坊大権現を過ぎて山嶺に近づくに従ひ老杉森々たり、間もなく先達の隱

遺跡の噴流世々居城し、元弘年間經國に至り、初め官軍に屬して忠ありしも、今川氏の爲に屢々攻められ、終に足利氏に應じ、子孫世々地頭職として此の地に住し室町時代の末葉に及ぶ。永祿・天正の間、普賢の時、武田氏に通じて徳川家康に攻められ、城を捨て、甲斐に走り城廢せらる。〔秋葉神社〕大字領家に鎮座。祭神、火之迦具土神、古くは岐氣保神と稱し、のち秋葉山大権現と稱す。元龜・天正の頃武田信玄の兵火に罹り、古文書其他を灰燼に歸しその創立年代を明にせず、社傳に據れば、和綱年中より鎮座せし如し。古來防火の神として上下の崇敬篤し。もと當社の別當寺は秋葉山秋葉寺と稱し、聖觀音を本尊として本地佛となす。文化七年當社及び秋葉寺の殿宇悉く炎上せしも同十一年觀音堂を新建し、文政二年當社の遺體成る。明治初年神佛分離に際し、同五年當社は秋葉神社と改め、同六年秋葉寺は無檀無縁なるを以て之を廢し一山を神道の管理に歸せしむ。當社は秋葉山上にありて、山麓坂下より頂上まで約五軒あり。參道を登ること約半軒にして第一鳥居に達す。この邊より頂上に至るまで眼下を流るゝ氣多川の清流を望み、新緑紅葉の季節には特に山水の景趣に富み、富士見遠より東北に富士の靈峯を雲間に仰がれる。途中、秋葉山三尺坊大権現を過ぎて山嶺に近づくに従ひ老杉森々たり、間もなく先達の隱

イヌイ 乾村

岐阜縣美濃國武儀郡の西部。美濃町の西北約一五軒、洞戸村西隣の山村にて、西は北武藏村と山縣郡北山村に界す。北部に北山(九〇八米)中部にも山岳群あり山嶺をなすも南部と東部は地や平かに、耕地ありて部落發達す。交通は道路南東に通ずる外

大居郷の内にて、中世に至り伊野邊郷と稱す。村名は伊野邊の轉訛ならんと、一説に大野町の乾の側にあるを以て起るともいふ。汎稱す。昔飯降山頂の行者三人降り来る飯により行を續けしも十分ならず、其二人の道友を殺してより飯も降らなくなり山麓の民家に寄食し、立去る時に當りて、此地を養老と名づけんといひ、里人の間に應じてその字を地上に丁杖を以て書く。のち里人誤りて丁と呼び傳ふと。いま下丁・中丁・上丁の三大字に別る。大字牛原は元弘大亂の際、北條の一族淡河時治の敗死せし地にして、往古は牛原庄といひ醍醐三寶院領たりし地。太平記・越前記の牛原地頭自害の事、淡河右京亮時治は、京都の合戦の最中、北國の歸郷を願めん爲に越前國に下つて、大野郡牛原と言ふ所にぞ坐しける。幾程無うして、六波羅没落のよし聞えしかば相從ひたる國の勢ども、片時の程に落失せて、妻子從順の外は事問ふ人もなかりけり。去る程に平泉寺の衆徒、折を得て、彼跡を思實に申賜らん爲に自國他國の軍勢を相語ひ、七千餘騎を率して、五月十二日の白晝に牛原へ押寄す。……去程に防矢射つる郎等共已に皆討たれて、衆徒箭の渡を打越え後の山へ廻ると聞えければ、五つと六つとなりける幼き人を燈唐櫃に入れて、乳母二人に前後を導かせ、鎌倉河の淵に沈めよとて、遙に見送りて立ちたれば、母儀の女房も、同じく其國

大居郷の内にて、中世に至り伊野邊郷と稱す。村名は伊野邊の轉訛ならんと、一説に大野町の乾の側にあるを以て起るともいふ。汎稱す。昔飯降山頂の行者三人降り来る飯により行を續けしも十分ならず、其二人の道友を殺してより飯も降らなくなり山麓の民家に寄食し、立去る時に當りて、此地を養老と名づけんといひ、里人の間に應じてその字を地上に丁杖を以て書く。のち里人誤りて丁と呼び傳ふと。いま下丁・中丁・上丁の三大字に別る。大字牛原は元弘大亂の際、北條の一族淡河時治の敗死せし地にして、往古は牛原庄といひ醍醐三寶院領たりし地。太平記・越前記の牛原地頭自害の事、淡河右京亮時治は、京都の合戦の最中、北國の歸郷を願めん爲に越前國に下つて、大野郡牛原と言ふ所にぞ坐しける。幾程無うして、六波羅没落のよし聞えしかば相從ひたる國の勢ども、片時の程に落失せて、妻子從順の外は事問ふ人もなかりけり。去る程に平泉寺の衆徒、折を得て、彼跡を思實に申賜らん爲に自國他國の軍勢を相語ひ、七千餘騎を率して、五月十二日の白晝に牛原へ押寄す。……去程に防矢射つる郎等共已に皆討たれて、衆徒箭の渡を打越え後の山へ廻ると聞えければ、五つと六つとなりける幼き人を燈唐櫃に入れて、乳母二人に前後を導かせ、鎌倉河の淵に沈めよとて、遙に見送りて立ちたれば、母儀の女房も、同じく其國

イヌイ 乾村

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

イヌイ 乾村

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

イヌイ 乾村

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

イヌイ 乾村

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

イヌイ 乾村

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

イヌイ 乾村

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

イヌイ 乾村

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

イヌイ 乾村

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

イヌイ 乾村

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

越前國大野郡の西部。東は大野町・下庄村に接し、西は羽生村に隣る。西南境に響ゆる飯降山(八八四米)の脈北方に延びて北城の山地に連なり、西部と北部は山地をなすも、東南部は潤ゆる大野盆地の西邊に當り田畑よく拓く。美濃街道村の南部を東西に貫き、西方福井市に至る。主産物は米・蕎麥。此地は和名抄大野郡

間隔てての方に若き女の腰二人ばかりと
きこゆ

イヌヤマ 犬山町

愛知縣尾張國丹
羽瀨の北部。木曾川の南岸に沿ひ、川を
隔て、岐阜縣稲葉郡羽瀨村に對す。町の
北部には丘陵あるも、其の他は尾張平野
の東北端部に土地平かに水田・桑畑よ
く被す。名古屋より来る犬山街道こ
に達し、河北の中山道に繋がり、社線名
古屋鐵道の西部本線は町を南北に通じて
犬山口・犬山(何れも大正元年設置)の二
驛を置き、木曾川を渡りて新鵜沼驛(稲葉
郡鵜沼村)に終り、大曾根線は東犬山驛
(昭和六年設置)を置き、犬山驛に連な
り、廣見線は犬山口驛(大正元年設置)よ
り東犬山驛を隔て東方岐阜縣可兒郡廣見
町に至る。主生業は蠶絲業、特産物に犬
山焼・忍冬酒・結露餅等あり。犬山焼は一
に丸山焼ともいひ、陶村城東村大字今井
に元禄年間長村傳三郎の開闢せしをその
嚆矢とす。天保初年に一時衰微せしも、
瀬戸系の工人を招いて新たに磁器を作り
出し、同六年には名古屋の道平來りて吳
須赤繪を作る。嘉永年中また瀬戸の名工
たる増仙堂川本治兵衛來りて南戸・吳須・
青磁等を作りしも水減せずして止む。慶
應二年尾美作十郎出でて大いに發展し以
て今日に至る。此地或は和名抄の丹羽郡
小野郡の内か。今昔物語書本に依れば、
犬山は山野に産する蕨をいへりと思ゆ
れば、此地も亦山野の蕨より出でしもの

か。古くは今の城東村の邊をも犬山と稱
せしものゝ如し。明治の初年、一時稻置
村と稱す。明治三十九年犬山町・岩橋村
を廢しその地域と高津村の一部とを以て
新たに犬山町を置く。大字木津は木津川
水の堰入口にして、この地より木曾川の
水を導きて丹羽・東春日井・西春日井三郡
の灌漑に利す。本町は城東村及び岐阜縣
可兒郡土田村・加茂郡坂田村・稲葉郡鵜沼
村等と共に開ける指定名所としての木曾
川地帯たり。(犬山城)木曾川の南岸に屹
立し、濃尾平野を一望の下にし形勝の地
にあり。古くは乾峯城とも稱し、また白
帝城ともいふ。永享年中尾張守護國波瀲
寬の族同元勳始めて築城し、織田廣近こ
れを守る。之より敏定・敏信・信安・信定・
信康等相ついで居城し、信康天文十六年
美濃稻葉山の戦に死して後、津田信清に
至り、更に拓植興一を経て、元龜の初め
織田信長は其將田信備に與へ、ついで
信長の末子信房に與ふ。その後織田信雄
の尾張を領するに及びて信雄これを中川
定成に與へ、小牧・長久手の役に當りて
池田信輝入道勝人これを奪ふ。これより
加藤泰景・武田清利・土方雄久・長尾吉
房・三好秀俊等を経て、石川貞清に至り
しも、貞清は關ヶ原役に石田三成に當し
て敗れ、徳川家康の子松平忠吉尾張を領
するに及びて其臣小笠原吉次をして守ら
しむ。のち慶長十二年、平岩親吉これに
代り、同十六年討せられ、元和三年成

頼正成尾張侯(徳川義直)の附家老とし
て之れに治し三萬五千石を領し、爾來相
承け諸侯の格式を保ち、明治元年藩屏に
列す。同四年犬山縣を置き次いで名古屋
縣に入る。今なほ三重の天守を存す。正
事記に、昔は二重なりしも、豊大開泰去
の後、時の城主小笠原吉次美濃徳山の城
を移して三重に取立てしと見ゆ。城址は
いま白帝公園となり、山の中段に縣社針
綱神社あり。なほ犬山藩の藩校、敬道館
は天保十一年成瀬成住の創立に係るとい
ふ。(針綱神社)犬山の峯に鎮座。縣社。
祭神、尾治針名根連命。延喜の制式内小社
に列す。後陽成天皇長五年、小笠原吉
次社領を寄す。尾張名勝誌に社領十石、
神位正一位と見ゆ。古來この地の産土神
として衆庶の崇敬厚し。近世に及び舊城
主成瀬氏の祈願所たり。慶安三年成瀬正
虎の命により初めて祭を嘗みしといふ。
例祭四月八日。(西廬寺)大字犬山にあ
り。寛永大谷派。明應二年蓮如上人の弟
子眞藏坊信慶法師の草創。元禄四年災上
し、祐善法師の再建に依り現在に至る。
もと眞藏庵と稱せし慶長十四年現寺號
に改む。寺寶に觀音上人聖體聖像等あり。
〔祥雲寺〕臨濟宗妙心寺派。金剛山
と號す。もと同町徳授寺と稱す。大永六年朴
翁開山し、承應二年朴福和尚現地に再興
す。(正久寺)大字橋爪にあり。寛永大
谷派。日光山と號す。西廬坊の草創。天

五年間に觀瀾の厄に遇ひ現地に移る。觀
霧上人筆名號を寺寶とす。俗にもえきし
の名號と稱す。(淨賢寺)大字犬山にあ
り。寛永大谷派。延徳元年、心光房榮阿
法師の開創。もと美濃國にありしを天文
年中現地に移す。寺寶に蓮如上人筆の六
字名號あり。(常滿寺)淨土宗西山派。
日輪山と號す。應正四年定照東安上人草
創す。境内に觀音堂あり、また定照院。
林桃院といふ支院ありしといふも今は如
何。(瑞泉寺)臨濟宗妙心寺派。青龍山
と號す。應永二十二年、僧日華の開基。
其節無因禪師を開山とす。住古は塔頭八
箇、子院七十餘房を有せし互利たりしも
中世火災に遇ひ爾來漸次衰微せしも、明
治初年無量壽師之を振興す。寺寶に血塗
磨の一軸あり、もと足利將軍の秘藏たり
しものといふ。(先樂寺)黄檗宗。神護
山と號す。舊名泉正寺。もと名古屋竹町
または瀬野町にありしも享保年中現地に
轉す。寶曆九年觀瀾の厄に遇ひ、明和八
年秀天和和尚これを再建す。(蓮心寺)大
字犬山にあり。淨土宗。一部山と號す。
弘治元年犬山城主池田信雄の開基。讚
故念上人を開山とす。(徳授寺)大字犬
山にあり。臨濟宗妙心寺派。了義山と號
す。文明八年犬山城主織田大和守城定の
開基に係り、開山を宗松柏庵、中興開山
を説匠宗尚とす。本尊正觀音は漢畫の作
なりといふ。寺寶中に後柏原天皇御賜の
紫衣、攝社の坐具を秘藏せり。また境内

に善人村大乙の墓あり。(本光寺)日
蓮宗。妙立山と號す。文龜三年日長上人
の開山、延享年中火災あり、日長上人こ
れを再建す。妙見堂は本堂の後にありて
、千葉常胤感得の北辰屋を祀れるといふ
。(本龍寺)眞宗大谷派。明應二年蓮如
上人門弟了西和尚草創す。もと西廬坊と
稱し、余坂小島にありしを永祿五年現地
に移し、元龜二年本龍寺と改む。(妙慈
寺)日蓮宗。一翁山と號す。松樹院日用
上人の開創。住古は大本町にありて天岳
寺と稱し曹洞宗たりしも寛永十七年寺號
を改め且つ日蓮宗に改宗。日榮上人の代
に現地に再建す。境内に骨奇地蔵堂・七面
大菩薩堂等あり。(藥師寺)新義眞言宗
豐山派。青梅山寶光院と號す。天平六年
行基菩薩の草創に係り、その作樂師如來
を本尊とす。中興は其像法印なり。堂宇
に弘法大像を安置せる大像堂と、法性
房尊意僧正の持念佛歡喜天を祀る聖天堂
等あり。本尊藥師如來一軀は現に國寶た
り。境内に芭蕉の句碑あり、煎汁も食へ
は食へ上菊の酒

イネ 伊根村

京都府丹後國與謝郡
の東北端。宮津町の東北方約一六軒を距
つ。若狭灣の西岸に沿ひ、蟹野東南方に
突出して其西方に小灣を抱き、灣内水深
く、灣口に青島存びて好鰯地をなす。そ
の東岸に龜島部落の漁港あり、伊根港と
呼び指定漁港たり。主生業は水産業にし
て附近沿岸は鰯の漁獲多く伊根鰯と稱せ

られ名高し。古くは和名抄の與謝郡日置
郷に屬せるものか。明治二十二年自治制
施行の際、日出・平田・龜島の三箇村を併
合し伊根村と稱す。伊根浦は與謝の海上
中最も秀れし勝地にして古來歌の名所と
して知らる。夫木・二三わかめかよよ
の入海かすみぬとあまには昔けよ伊根の
うらかせ 鴨長明

イネー 伊寧面

朝鮮黄海道各
山郡の東北端。各山の東北方約四〇軒、南
江の支流社鰲江上流の山谷を占め、東は
咸鏡南道徳源郡豊上・豊下面に、北は
平安南道陽徳郡大徳面・陽徳面に界す。東
西約一四軒、南北約二四軒の地域に互る
も、東境には義興山(二〇六米)・東百
年山(二二四六米)の脈連互し、西境には
水來山(一一三六米)・兄弟峰等時ち、山
地深く、溪流に沿ひて細長き小盆地あり
こゝに耕地・部落發達す。

イネサワ 稻澤

〔井野村〕茨城縣下總國北相馬郡の中部
取手町の東と北を繞り、南は利根川を隔
て、東葛飾郡湖北村に對す。土地一般に
平坦にて畑地よく拓く。陸前濱街道は南
北に、取手町より東方布川町に至る縣
道は東西に走り、また省線常磐線の取手
驛(取手町)・社線常磐線の寺原驛(寺原
村)に近く交通不便ならず。主産物は米・
麥。古くは和名抄の相馬郡相馬郷に屬せ
るものゝ如し。村名は往昔この邊一帯は

の生ぜし沼なるより、沼の稱起り、
轉じて井野と書くに至りしものといふも
詳ならず。もと井野新田といへり。縣立
取手農學校あり。また此地に本多作左衛
門宅址及び本多重重・重直の墓あり。房
總治風記に、天正十八年、上總小井戸、
本多作左衛門三千石とあるは井野の誤な
るべし。(常圓寺)大字小堀にあり。新
義眞言宗豐山派。龍頭山と號す。本村音
門院末。開基は千葉氏の遺臣、権名右京
亮。本尊不動明王は慈覺大師の作にて千
葉氏代々の守本尊とす。天正十八年千葉
重胤の城陷落せんとする時、重胤病臥中
にて右京亮に遺言し、後後後有餘の地を求
めて守本尊を安置せんことを託す。因り
て右京亮判美して常圓と號し、本郡同村
に庵を結び、のち明暦元年現地に移る。
境内に太師堂あり。新四國相馬八十八箇
所の一にて四國第九番阿波法隆寺の寫な
り。(音門院)大字井野にあり。新義眞
言宗豐山派。福泉山と號す。新治郡大岩
田法泉寺に屬す。應永年中草創なるも
屢々觀瀾の厄に遇ふ。現安は延寶三年の
再建にて本尊十一面觀音を安ず。(本泉
寺)大字吉田にあり。淨土宗。大光山と
號す。當村青梅本願寺末にて、明應二年
の創建。開基十萬上人を開山とす。本尊
阿彌陀佛を安じ、境内に大圓堂あり、新
四國相馬八十八箇所靈場の一にて四國第
七番阿波十榮寺の寫なり。

〔井野村〕鳥根縣石見國那賀郡の西南部
濱田町の南西方約一二軒を距る。北側に
大蔵山(五七四米)あり、東境にも四一五
〇〇米の山地ありて一般に山地をなすも
中部・西部の所々に小盆地ありて部落こ
こに發達す。鐵道には省線山陰本線の折
居驛(西隣大蔵村地内)或は三保三兩驛
(三保村地内)に出づるを最も近しとする
も交通便ならず。主産物は米・藁。大正
八年井野村及び蘆谷村を廢し改めて其地
域を以て井野村を置く。古くは和名抄の
那賀郡周布郷に屬せるものゝ如し。本村
は農業の餘暇に砂鐵を採集す之をアゴメ
といふ。この砂鐵採集地は北部に偏し、
東南西の三面は、花崗岩・石英斑岩、以
て石英粗面岩より成り、多少の松柏ある
ほか凡そ雜草に覆はれたる荒蕪の山地な
り。中央に摺鉢を伏せたる如き荒山あり
野山ヶ岳といふ。また俚俗大人の屋とも
大蔵山とも呼ぶ。此山は四面の山々と異
なり、金山鑛脈の入りたる所なし。その
地質は玄武岩より成り、基盤の花崗岩中
に生じたる裂隙より進出し、分解風化し
粘土・砂礫となり、その土壤の性質稠粘
の率よろしきを得しか、古來肥料なくし
て收穫を得。傳説によれば太古、巨人の
遺山と大蔵山とを踞りて方便せる處とい
ふ(地學雜誌)。(八幡宮)大字井野字
蛇山に鎮座。祭神、應神天皇・神
功皇后、瀧津姫命。創立年月詳かなら
ざるも、社傳によれば文治年中本村に本
尾土佐守重信といふ郷士ありて、夜夜夢

に周布地の内宇清所に至り觀るに、林中に一面の神靈懸れり、即ち之を採り、元城主御家本權大夫國像に告ぐ。國像石清水八幡宮を勧請し、該神靈を神體となし今の蛇山に創立すといふ。以後永正年中元城主與兼再建す。「大藏山神社」大字室谷字大藏山に鎮座。總社。祭神、天日靈命・志保神・猿田彦神外四神。創立年代不詳なれども式内の古社たり。天保七年山崩ありて現地に移り、同十五年再建す(龍雲寺)大字室谷にあり。曹洞宗。永徳二年、三隅能登守信兼の開基と傳ふ。寺地はもと高城下と稱し、背後に高城山の峯巒を控ふ。山は三隅信兼の城を築きし所にして、山頂に台めば北に眺むる北海を望み、東北に濱田町を俯瞰し、頗る眺望に富む。寺はその東麓に位す。本堂には本尊釋迦如来を安置し、外に開山堂・庫裡・講堂・山門・鐘樓等あり。寺寶に七條蓮系の袈裟・六角の古鈴等あり。

イノ 伊野

【伊野村】 鳥根縣出雲國八東郡の北西郡。鳥根半島の中部に當り、東は宍道湖北は日本海に面し、西は飯川郡東村に界す。低き丘陵地にして林野をなし、所々に小高地あり村落發達す。東方松江より潮の北岸に沿ひて來れる縣道は村の南岸に沿ひて西し、平田町方面に向ひ、社線一個電線また南部を東西に通じ、大字美野に伊野港(昭和三年設置)を設く。

主産物は米にして、他に繭・水産物等あり。古くは和名抄秋鹿郡伊農郷に當る。伊農はイヌと訓せしものか。出雲風土記には、郡家正西一十四里二百歩にあり、赤松伊農意保須美比古佐和氣能命の后天養津日女命は當國巡行の際に此地に至りて伊農夜と詔せしため此地を伊農と呼び、神龜三年に宇を伊農と改めしとみゆ。いま大字美野に村社伊勢神社あり。祭神、天養津能命。

イノ 伊納

【伊納村】 北海道石狩國上川郡江丹別村の大字。省線函館本線の伊納驛(明治三十三年設置)あり。

イノ 飯尾

【飯尾村】 三重縣伊勢國河内郡の中宿。津市の北西方約一三軒、東は白子町に接し、西北は鈴鹿郡國府村に隣りす。西北は低き丘陵地にて林野あり、其他の大部は伊勢平野の一部にて土地平かに田圃多し。北は神石町、東は白子町、南は津市方面(道路通じ)、また参宮急行電線伊勢線の白子・飯尾・磯山各驛へ達ならず、交通至便。主産物は農業にして米・麥・菜種を主産物とし副業に養蠶・養蚕を行ひ、ウメ・西瓜・澤庵を特産す。

イノ 伊能

【伊能村】 大須賀村(千葉縣)の大字。北海道石狩國上川郡江丹別村の大字。省線函館本線の伊納驛(明治三十三年設置)あり。

イノ 井家

【井家村】 和名抄は乃以倍と訓し諸本は乃以倍と訓す。中世は井家庄といふ。今の石川縣河北郡津幡町・中條村・井上村・俣野村・笠谷村等の邊なるべし。或は大場村・八田村の邊にまで及びしともいふ。東鑑・文治六年五月の條に井家庄地頭都幡小三郎隆家と見え、盛衰記に井家次郎範方とあり。また三州地理志稿に「今作・井上庄・見存、在河北湖上、去金澤府南一里餘とみゆるも南一里餘は北一里の誤りならん。

イノウエ

【井上村】 石川縣加賀國河北郡の中部。金澤市北端より北方約八軒、東は津幡町に隣り西は河北郡に接す。金澤平野の北端に當り土地低平到處水田發達せ

【新井澤村】 靜岡縣伊豆國賀茂郡の東南部。下田町の北に接し、概ね山地なるも北端新井村より南下する稻生澤川東部を南北に貫き、その西岸に細き低地あり耕地・村落發達し、下田街道通じ、バスの便あり。主産物は米・蕎麥なるも殊に養蠶業盛なり。また灰綠色を呈しや、硬質の凝灰岩を出し、俗に伊豆花崗石と稱せらる。また金・銀礦を出し銅地嶺山及び金銀礦・硫化鐵礦・二硫化滿地を産する河津嶺山の嶺部の一部を成す。此地は和名抄・賀茂郡大社郷の内にして、中世河津庄稻生澤郷に屬す。傳ふる所に依れば、昔東隣白濁村のタケノワラ山の嶺に稻草自然に生じ結實したる事ありしより稻生澤と名づくといふ。また武山の麓なる萬壽院縁起文に、此寺山號を稻生山と稱し、其麓を稻生澤と呼ぶと見ゆれば武山(一に萬壽山)は稻生山とも稱せるものか。大字本郷字高馬に反射爐址あり。今全くその遺址の見るべきものなきも、嘉永六年萬壽山代官江川英龍が幕府に建議して反射爐を設け大砲を鑄たるは即ち此地とす。然るに米置下田に來るに及び外人の耳目に觸れむことを恐れて田方郡兼山村に移す。また吉田松陰米置を追ひて下田に來るや偶々舟を患ひ、且つ世人の諷諭を避くる必要ありしを以て蓮古寺村山庄兵衛方に宿して上條温泉に詣るといふ。大正三年その址に碑を建つ。また唐人如吉の自殺せりといふ古ヶ岡あり。

【河内内温】 下田街道に沿ひたる地にて、前面一帯に稻田を望み下田富士・武山・萬壽山等の眺望頗る佳なり。泉質は無色透明の鹽類泉。湧出量豊富にして千人風呂・露天風呂等あり。(「温泉寺温泉」)背後に新井林の小丘を負ひ、前面は稻田を隔て、武山を眺め閑靜境を成す。行基菩薩の發見と傳ふ。泉質は透明の硫酸泉にして硫化水素臭を放つ。此邊一帯は昔の鹽産地なりといふ。(「天神社」)大字蓮澤寺に鎮座。村社。祭神菅原道隆。この地に住古蓮澤寺といふ名刹ありしも、當社は即ち順徳天皇承久年間その遺址に勧請せるものといふ。正徳元年に再建の事あり。社寶の大日如来坐像(木像)一軀は高さ一米餘、智學印を結び胸に瓔珞をかけ五智の寶冠を戴く。顔面の漆箔は殆んど完存し、眉間に水晶の白毫あり、唇に朱色を残せり。姿態中正を得て靜寂なる表情に富み、製作優秀にして鎌倉時代作品の特徴を示し現に國寶たり。此像はもと蓮澤寺の本尊にして同寺衰滅の後天神社の有に歸せしものといふ。(向陽院)大字河内(土海原)にあり。臨濟宗建長寺派。三疊山と號す。嘉永九年比叡山の公範阿闍梨草庵を督み地蔵院と號せしも、其後衰頹せしを明應元年建長寺宣梅和尚來りて再建し諱刹に改む。勸請開山を佛宗院海和尚、中興開山を大庵和尚とす。いま地蔵尊の靈場として著し。

【稻生澤川】 靜岡縣賀茂郡の南部、天城峠の南麓に發し附近の諸水を集めて南流し稻生澤村・稻生澤村を経て下田港に注ぐ。今稻生澤村大字立野より下田町に至る約四野の間に扁舟を通ずるのみ、明治十五年十一月本郷堤上に五箇所の用水石堰に水閘を設けて、稻生澤村堰まで八軒餘の間舟楫を通せしこと記録に見ゆ。或は洪水の爲に廢したるものか。大字立野字中ノ瀬は約五十戸の驛站にして、往時は稻生澤川沿岸地方貨物の轉輸せる所に於て、安政元年十一月驛使應接係の幕吏前井肥前守、隨員古賀謙一郎等の旅寓今なほ存すといふ。

【井上村】 長野縣信濃國上高井郡の西部千曲川中流の右岸に沿ひ、西は川を隔て長野市東部との間に朝陽村を挟み、東は須坂町との間に豊丘村を隔つ。東南部は明徳山の西北麓の山地なるもその他は平坦にして東部と西北部に繋類、西南部には水田よく拓く。谷街道中部を南北に通ぎ、社線長野電線その西に併行し、その須坂驛(須坂町)・綿内驛(綿内村)へ達ならず。米産を産す。この地は和名抄の高井郡稻向郷の内にして、大字米持は蓋しその轉訛ならんといふ。信濃源氏頼信の三男乙葉頼季の子滿實この地に住し井上氏を稱し、井上を嫡家とし、時田・米持・高梨・須田・村上等の諸氏に分る。永祿年間村上氏に屬し、義清殺後武田氏に歸せしも、密かに上杉氏に通じ永享二年事露はれて疎せられ遂に廢城となす。今滿實父子の墓あり。即ちその地は井上氏累代の廟所にして、今は全く荒廢せるも中央に井上三郎大夫滿實、其子常田大郎の墓ありて、その廟側に殉死者の墓あり。大字福島に駿國の頃は城ありて川

中島の一領として須田氏これに居る。天正年間上杉氏に属したりしも、豊勝の時これに叛きて滅ぼる。〔小坂神社〕大字井上に鎮座。祭神高角身神。式内社。大日本史神代に天武帝の時大和男坂神を遷祀すと見ゆ。信濃實録には高角身命と豊田別尊とを合祀すとみゆ。豊田別命は往時本村下町に鎮座ありしも、乙葉三郎頼季本社に合祀せるものと傳ふ。例祭八月十五日。〔開長寺〕大字中島にあり。眞宗本願寺派。承元元年宗信の草創。宗信は中御門権大納言宗家の男にて、侍従宗兼と稱せしも、親鸞の弟子となり、宗信と改む。その子唯信、越後頭城島倉に堂宇を建立す。元和三年十一世神圓之を本村に移し、承應二年十三世宗允の代、現地に轉す。〔西福寺〕大字中島にあり。淨土宗。建久年中の草創にて石坂金光上人を開山とす。中興開山に生佛法親あれど享祿年中覺悟し、更に天文九年覺悟稱念和尚堂宇を再建す。本寺は阿彌陀如来。寺寶に天竺尼首州磨天作と稱する文珠菩薩木像。開光大師自畫像を藏す。〔淨蓮寺〕大字井上にあり。淨土宗。井上山と號し建保二年善長不羈房の草創、もと當地の北町にありしも、慶長年間これを現地に移す。時に藩主松平氏寺領三十石を寄す。古來當國念佛根本道場として獨逸寺格たりし名刹なり。〔聖樂寺〕大字中島にあり。眞宗本願寺派。建保四年親鸞の弟子唯佛房の草創。唯

佛は信濃國井上城主井上教村の男にして初め天台宗に入りしも、のち親鸞の弟子となり、水内郡柏原郷に一字を創し勝樂寺と號す。弘安三年三世唯勝平出村に移し、慶長十一年十四世照全現地に轉す。寺寶に親鸞筆六字名號。阿彌聖徳太子和讃一帖等あり。〔井上〕↓井上

イノウエチダニ 井内谷村

徳島縣阿波國三好郡の南部。池田町の東南方の山村にて、北は辻町に隣り、南は美馬郡西福谷山村に接す。石鏡山脈の日の丸山(二四一米)・阿山(一三三三米)南方に峙ち、その山脚村内に延び、全村山地をなす。北隣辻町に出づる外に交通の便を缺くも近年自動車の便發達し、井内谷に沿ふ中洲に商店開かれるに至り用を便するもなほ辻町に依存する所大なり。米・麥・蕎麥を産し、特に蕎麥の産ありて辻町の收納所に出し生計をたつ。古より單一の村にて明治二十二年町村制實施以後變遷なく以て今日に至る。阿山は山腹著しく緩傾斜をなして暖國には珍らしきスキー場を成す。多比山は登攀の地を以て知らる。多比四十八瀬の本流に沿ひて登ること約三〇〇米にて中多比不動に著す。これより右折左曲して大御堂に至れば莊嚴なる鐘樓あり。堂後に坐する龍巖はその形よりして鶯の嘴といふ。堂の西より上れば兩崖の峙てる間に道を過じ、鬼の顔指といふ險路あり。蟹の岩

屋の上には千疊敷の瓦葺あり、その西約二〇〇米に來迎の瀧ありて壯觀言語に絶す。この外小瀑多く懸り多比の四十八瀬と稱せらる。更に西方約二〇〇米に巖岩相重りて、空洞の上に架り天然の石橋をなす。巖上に立てば霞霞の連峯屏風を立てるが如く、村内の人家は招呼の間に集まり、蓋し郡中の絶景地といふに背かず。近年交通の便開け來遊する者多し。〔馬岡新田神社〕宇馬場に鎮座。惣社。祭神、倉稻魂命・坂山比女命・天神玉命。創立年代不詳。延喜式内の波瀾修廣比叢神社に充つる説あり。もと馬岡大明神と稱す。近村の産土神たり。

イノウエ 伊之浦瀬戸

長崎縣大村灣西北口水路の一。南岸は西彼杵郡瀬戸村、北岸は崎針尾村にて、水路の長さ約一二軒。幅は狭きところ約一八〇米。潮汐の干満著しく、殊に陰曆三月三日の節句潮は壯觀を極む。〔井上〕↓井上

イノウエ 井於

河内國志紀郡にありし郷(和名抄)。和名抄は爲乃倍と謂す。凡そ今の大阪府河内郡道明寺村の邊に當り、大字大井は郷名に屬する地名とす。景紀・天平神護二年の條に攝津人甘尾雪麻呂に井於連の姓を賜ふとあるは此地より出でしものなるべし。〔井頭〕↓井頭

イノウエ 井頭

舊神田上水の水源地。此處に池あり。地は東京府北多摩郡武藏野町に屬し、今、井ノ頭恩賜公園たり。池の面積四三ヘクタール、池中に旱澇にも潤る、事なき清泉七箇所を湧出す。故に世に七井池ともいふ。慶長年間徳川家康この地に遊び池水の清冽を喜び茶用に供し其後寛永六年徳川家光(或は秀忠ともいふ)も亦此處に來り深く此の清泉を愛し、江戸城内に引水せんことを望み、親ら池の傍なる辛夷の樹に小柄を以て井頭と彫附たり。蓋し井水の頭目の意に外ならず、是より後この池の名とす。尋いで幕府に於て井頭水道を開き初めて神田に引水す。故に神田上水の稱あり。(井頭恩賜公園) 舊帝室御料林たりしを、大正二年東京市の公園として御下賜され、同六年より開闢す。園は地勢により自ら二區に分れ、西方の臺地は御殿山と稱し武藏野町に屬す。東方の低地は三層村に屬し此處に井頭池あり。池の周圍には密林ありて頗るなる森林公園を成す。池の中島には辨財天の祠あり。現

川左岸の地に當るものか。地は大窪・大田二郷の北に位し、北及び西は最上川及び大海を以て限り、東には餘戸郷ありしものなるべし。往時は出羽橋及び出羽の國府・坂田津等皆本郷の内であり、出羽一國の政治經濟の中心たると同時に蝦夷經略の中心地にして版賑を極めしものならんも、最上川河道の變遷より地震水害等幾度か桑泊の變に遭ひ、形勢大いに變じ、その地多くは浸没し坂田津は最上川の右岸に移り、今の郷にその境域を指し得ず。出羽橋は奈良時代蝦夷經略の爲め設けしものにて景紀・和銅二年の條にその名始めて見え、その所在に就きて異説あれど、後の出羽國府の所在地にありしものならん。出羽國府は和銅五年陸奥國より出羽國を割きたる際に設けられたるもの。而して出羽國府も亦所在確かならざるも、三代實録・仁和三年の條に出羽國井口の地にありと見え、井口は一本に井日ともあり、和名抄井上郷の地に當るものならんか。更に同書に嘉祥三年の大地震により形勢大變して海水は府城六里の地に迫り、最上川は府城の一町餘の邊に來り、府城浸没の期は且夕に迫れり、爲に府城を最上郡大山郷に移さんとし之を朝廷に乞ひしも、朝廷は之を許し給はず、近隣の地に移すべきことを命じ給ひしことみゆ。かくてその移も幾度か地變を被り府城の址全く廢墟に歸し、その年代・舊説等を傳ふるものなし。然し地形その

在は動物園・水築館・ボート・プール等の文化施設完備し四時出入多く特に夏季は賑を極む。公園の南方舊玉川上水の堤畔には殉職松本團長の記念碑及び平山博物館あり。(井頭上水) 神田上水ともいふ。新編武藏風土記「井ノ頭上水、村内井ノ頭の池より湧出、當村車越村(今高井戸町の町名)に達す。村の南を過ること十五町餘、幅六尺許、此上水堀割の年代村内にては詳にせず」とあり。寛永六年井頭の池池を疏通せるものにして、上水に供せられし以前より、水脈あり、堰之内に於いて井草川と合し、澁川・江戸川となる。府内に入りて神田川を渡り主として神田・日本橋に給水せり。明治三十三年新多摩川上水の創設と共に給水を變す。

イノカワ 井川

徳島縣阿波國三好郡にありし村。明治四十年町制を布きて辻町と改稱。

イノカワ 井之川岳

徳島縣大島郡の徳之島の東部にある島中第一の高山。一にアメ木嶽ともいふ。龜津村と天城村との間に聳え、西海岸の秋利神川及び東海岸の敷小波山麓に發源す。標高六四五米。

イノガワ 井野川山

高知縣土佐郡大川村にある山。標高一三四二米。東方尾根は大歩瀧山に續く。

イノクチ 井口・井ノ口

〔井上〕 下總國に置かれし古郡名。諸國の地に因り當にイノウエと謂すべきか。延喜式兵部省式に「下總國群馬、井上十疋、傳馬高橋十疋」とあり。續紀・神護景雲二年に「下總國井上・浮島・河曲三縣、武藏國桑原、豊島二縣、水・山海兩路、使命繁多、乞申・中路、置馬十疋、率勅依奏」とあり。井上郡は今の東京市寺島區の隅田町・寺島町の邊に當るか。或は井

他を考合するに恐らく仁和の頃の府城は今の廣野村の邊に當り、新府は最上川の右岸なる酒田市の東南部舊鶴濱河原村の邊に當るべきものならん。海井口

上・浮島、河曲の三郷を共に舊郡にありとなし、井上を以て松戸町の地に屬し、浮島を隅田に當て、河曲を下河津庄、古河の邊に當つるものあれど之は非なるべし。

イノウエ 井於

〔井上〕 甲斐國山梨郡にありし郷(和名抄)。和名抄は爲乃倍と謂す。今の山梨縣東八代郡錦村・栗村・金生村・花鳥村等の地なるべし。或は黒駒村も本郷に入るものか。東鑑・建曆三年五月「甲斐國井上、大須賀四郎」とあり。尊卑分限に源賴信、甲斐守に任ぜられ井上郷に館し、其子頼季始めて井上氏を稱せりといふ。近世此地は白石和筋に稱す。

イノウエ 井上

〔井上〕 阿波國名東郡にありし郷(和名抄)。和名抄は井乃倍と謂す。凡そ今の徳島縣名東郡南井上村・北井上村の地とす。〔井上〕 讚岐國三木郡にありし郷(和名抄)。和名抄は井乃倍と謂す。凡そ今の香川縣木田郡平井町の地に於て大字井上は蓋し郷名の遺稱なるべし。

イノウエ 井上

〔井上〕 讚岐國錦足郡にありし郷(和名抄)。高山寺本は爲乃倍と謂す。凡そ今の香川縣綾歌郡岡田村の地なるべし。延喜式神名帳錦足郡に宇閉神社あり、即ち岡田村の大字岡田下にある郷社宇閉神社はこれなるべし。社名の宇閉は井上の上と關係あるものと説はる。

〔井上〕 伊豫國温泉郡にありし郷(和名抄)。和名抄は井乃倍と謂す。今の愛媛縣温泉郡道後湯之町・湯山村等の邊なるべし。

〔井上〕 伊豫國温泉郡にありし郷(和名抄)。和名抄は井乃倍と謂す。今の愛媛縣温泉郡道後湯之町・湯山村等の邊なるべし。

イノケー イノハ

【井口】 神奈川縣足柄上郡にありし村。明治四十一年中村と合併し中井村を建つ。

【井口村】 富山縣越中郡東礪波郡の中。城端町と井波町との中間に位し、各約四軒を距る。東南半部は境上に雲ゆる赤風父山(九八八米)西側の山地にて濃葉樹の林地多く、西北半部は富山平野の西南隅に當り小矢部川の支流山田川とその支流これを灌ぎ水田廣く連なる。道路は城端・井波・福野の三町に連じ、また省線中越線の福野(福野町)・城端(城端町)・社線加越鐵道の井波(井波町)各驛へ殆んど等距離にありて交通不便ならず。中世は礪波郡井口郷の地に於て、藤原利仁の第三子この地に住して井口氏を稱す。のち此地に城を築き井口城(に蛇食城)といふ。元弘年中井口藏人之に居り、建武二年越中守護名越時來り住し、尋いで岡司純直次郎之に居す。其址は里人の傳ふる所に據れば今の明専寺の地ならんといふ。天武帝の御宇、當地に大池あり(現今なし)。此池に毎年大蛇出で、人を喰ふにより蛇喰池といふ。時に奉燈來り新橋して蛇を山中に移す。時に奉燈地は此池の口に當る故に井口と稱すといふ。

【井口】 岐阜市の舊名。

【井口村】 廣島縣安藝國佐伯郡の東南隅。東は廣島市の西部に接し、西は五日市町に隣り、南は廣島灣に面する小村。

【井口】 徳島縣徳島郡の東部。東は徳島市の西部に接し、西は五日市町に隣り、南は廣島灣に面する小村。

イノクマ

【井ノ口村】 高知縣土佐國安藝郡の西北部。安藝町の北に隣る。東北部と西半は山地にて森林多く、中部は安藝川下流に沿ふ平坦地に於て田畑よく拓く。交通は安藝町に出づるを最も便なりとす。この地は和名抄の安藝郡布都郡の内なり。湘江海命院經卷の奥書に應永十二年六月吉日、安藝正布都郡井ノ口村と見ゆ。元は井ノ口黒島村と稱せしも明治二十二年町村制施行の際黒島郡落は分離して安藝町に入り、高台寺二の宮・黒岩・國重・松原・宮ノ上・山田・澤ノ平の八部落を合して井ノ口村を稱す。澤ノ平の八部落は三妻會社の創設者たる岩崎彌太郎の出生地にして、その舊宅なる舊其平屋建・支關・表風敷・茶の間・御室等、舊藩時代の家屋、舊態のまゝ遺存す。(一宮神社)大字井ノ口字一ノ宮に鎮座。神社。祭神。大日靈貴命・應神天皇・天兒屋根命。もと一宮大明神と稱す。地方の古社にて、文祿二年長曾我部元親・明盛は高麗左陣新領の島

【井ノ口村】 高知縣土佐國安藝郡の西北部。安藝町の北に隣る。東北部と西半は山地にて森林多く、中部は安藝川下流に沿ふ平坦地に於て田畑よく拓く。交通は安藝町に出づるを最も便なりとす。この地は和名抄の安藝郡布都郡の内なり。湘江海命院經卷の奥書に應永十二年六月吉日、安藝正布都郡井ノ口村と見ゆ。元は井ノ口黒島村と稱せしも明治二十二年町村制施行の際黒島郡落は分離して安藝町に入り、高台寺二の宮・黒岩・國重・松原・宮ノ上・山田・澤ノ平の八部落を合して井ノ口村を稱す。澤ノ平の八部落は三妻會社の創設者たる岩崎彌太郎の出生地にして、その舊宅なる舊其平屋建・支關・表風敷・茶の間・御室等、舊藩時代の家屋、舊態のまゝ遺存す。(一宮神社)大字井ノ口字一ノ宮に鎮座。神社。祭神。大日靈貴命・應神天皇・天兒屋根命。もと一宮大明神と稱す。地方の古社にて、文祿二年長曾我部元親・明盛は高麗左陣新領の島

【井ノ口村】 高知縣土佐國安藝郡の西北部。安藝町の北に隣る。東北部と西半は山地にて森林多く、中部は安藝川下流に沿ふ平坦地に於て田畑よく拓く。交通は安藝町に出づるを最も便なりとす。この地は和名抄の安藝郡布都郡の内なり。湘江海命院經卷の奥書に應永十二年六月吉日、安藝正布都郡井ノ口村と見ゆ。元は井ノ口黒島村と稱せしも明治二十二年町村制施行の際黒島郡落は分離して安藝町に入り、高台寺二の宮・黒岩・國重・松原・宮ノ上・山田・澤ノ平の八部落を合して井ノ口村を稱す。澤ノ平の八部落は三妻會社の創設者たる岩崎彌太郎の出生地にして、その舊宅なる舊其平屋建・支關・表風敷・茶の間・御室等、舊藩時代の家屋、舊態のまゝ遺存す。(一宮神社)大字井ノ口字一ノ宮に鎮座。神社。祭神。大日靈貴命・應神天皇・天兒屋根命。もと一宮大明神と稱す。地方の古社にて、文祿二年長曾我部元親・明盛は高麗左陣新領の島

【井ノ口村】 高知縣土佐國安藝郡の西北部。安藝町の北に隣る。東北部と西半は山地にて森林多く、中部は安藝川下流に沿ふ平坦地に於て田畑よく拓く。交通は安藝町に出づるを最も便なりとす。この地は和名抄の安藝郡布都郡の内なり。湘江海命院經卷の奥書に應永十二年六月吉日、安藝正布都郡井ノ口村と見ゆ。元は井ノ口黒島村と稱せしも明治二十二年町村制施行の際黒島郡落は分離して安藝町に入り、高台寺二の宮・黒岩・國重・松原・宮ノ上・山田・澤ノ平の八部落を合して井ノ口村を稱す。澤ノ平の八部落は三妻會社の創設者たる岩崎彌太郎の出生地にして、その舊宅なる舊其平屋建・支關・表風敷・茶の間・御室等、舊藩時代の家屋、舊態のまゝ遺存す。(一宮神社)大字井ノ口字一ノ宮に鎮座。神社。祭神。大日靈貴命・應神天皇・天兒屋根命。もと一宮大明神と稱す。地方の古社にて、文祿二年長曾我部元親・明盛は高麗左陣新領の島

イノハラ

【井原】 讃岐國香川郡にありし郷(和名抄)。和名抄は井乃波良と訓ず。今の香川縣香川郡川東村・池西村・由佐村等の地なるべし。中世は由佐郷ともいふ。金刀比羅宮傳ふる所の寛永十年國圖に井原郷を載せ今改めて由佐郷と稱すとあり。藤原秀郷十四世の孫、由佐頼助は常陸國益戸を領し、足利尊氏に從ひ、建武二年京師に戦死す。尊氏これを慕ひ、其子秀助を香川郡井原莊司となし傳へて天正の末に至る。由佐郷名これによりて起る。

【井原】 讃岐國香川郡にありし郷(和名抄)。和名抄は井乃波良と訓ず。今の香川縣香川郡川東村・池西村・由佐村等の地なるべし。中世は由佐郷ともいふ。金刀比羅宮傳ふる所の寛永十年國圖に井原郷を載せ今改めて由佐郷と稱すとあり。藤原秀郷十四世の孫、由佐頼助は常陸國益戸を領し、足利尊氏に從ひ、建武二年京師に戦死す。尊氏これを慕ひ、其子秀助を香川郡井原莊司となし傳へて天正の末に至る。由佐郷名これによりて起る。

【井原】 讃岐國香川郡にありし郷(和名抄)。和名抄は井乃波良と訓ず。今の香川縣香川郡川東村・池西村・由佐村等の地なるべし。中世は由佐郷ともいふ。金刀比羅宮傳ふる所の寛永十年國圖に井原郷を載せ今改めて由佐郷と稱すとあり。藤原秀郷十四世の孫、由佐頼助は常陸國益戸を領し、足利尊氏に從ひ、建武二年京師に戦死す。尊氏これを慕ひ、其子秀助を香川郡井原莊司となし傳へて天正の末に至る。由佐郷名これによりて起る。

【井原】 讃岐國香川郡にありし郷(和名抄)。和名抄は井乃波良と訓ず。今の香川縣香川郡川東村・池西村・由佐村等の地なるべし。中世は由佐郷ともいふ。金刀比羅宮傳ふる所の寛永十年國圖に井原郷を載せ今改めて由佐郷と稱すとあり。藤原秀郷十四世の孫、由佐頼助は常陸國益戸を領し、足利尊氏に從ひ、建武二年京師に戦死す。尊氏これを慕ひ、其子秀助を香川郡井原莊司となし傳へて天正の末に至る。由佐郷名これによりて起る。

イノセ

【猪野瀬】 福井縣大野郡にありし村。昭和六年野山町に編入。

【猪谷】 富山縣新井郡細入村の大字。此地に省線高山本線の猪谷驛(昭和五年設置)あり。これより六四軒、乗合自動車三時間にて平湯温泉に達し、また附近に高原峽あり。

【猪鼻】 千葉市東南の臺地の先端をいふ。此地は千葉氏某代の所城千葉城の址にして眺望に富み、遠くは宮城の雲際に見える、武相の諸山蒼海冥花の中に斷續するを認め、近くは安房上總の峰巒を想渡すの間に霞み、袖ヶ浦灣に風を孕みて行く白帆、朝を吐いて走る汽船、千勝萬

【猪野瀬】 福井縣大野郡にありし村。昭和六年野山町に編入。

イノシマ

【因島】 因島(廣島縣御島郡)。

【猪脊山】 滋賀縣栗太郡大石村と甲賀郡朝宮村との境界に雲ゆる。標高五五三米。北方に矢筈ヶ岳(五六一米)峙ち、西麓には瀬田川の一支流北流す。

【猪野瀬】 福井縣大野郡にありし村。昭和六年野山町に編入。

【猪野瀬】 福井縣大野郡にありし村。昭和六年野山町に編入。

イノセ

【猪野瀬】 福井縣大野郡にありし村。昭和六年野山町に編入。

【猪野瀬】 福井縣大野郡にありし村。昭和六年野山町に編入。

【猪野瀬】 福井縣大野郡にありし村。昭和六年野山町に編入。

【猪野瀬】 福井縣大野郡にありし村。昭和六年野山町に編入。

イノハ

【猪鼻】 千葉市東南の臺地の先端をいふ。此地は千葉氏某代の所城千葉城の址にして眺望に富み、遠くは宮城の雲際に見える、武相の諸山蒼海冥花の中に斷續するを認め、近くは安房上總の峰巒を想渡すの間に霞み、袖ヶ浦灣に風を孕みて行く白帆、朝を吐いて走る汽船、千勝萬

イノミ

【井呑濱】 出雲風土記に

イノヤ

【井伊谷】 静岡縣遠江國引佐郡にある川。伊平村に發源し、氣賀町にて郡田川に合し、引佐入江に入る。流域約一〇軒。

イノカニ

【石蟹】 徳中國の古地名ありし里。↓淡奈志里

イハラ

【庵原】 静岡縣四十三郡の一。駿河國の一部にて縣の中部を占む。東北は富士川によりて富士郡に、西南は清水・静岡の兩市に、西北は安倍郡に、北は山梨縣南巨摩郡に界し、東南は駿河灣に臨む。面積二九方軒、いま十三町村を含む。西部は身延(七面)山脈南端部の山地にて安倍郡との境上には眞富土山(一三四五米)・龍爪山・文珠岳(一〇四一米)峙ち、東部には富士山の西を南北に走る天子岳・白水山の嶺をなす白鳥山(五六八米)・瀧石岳(七〇八米)等南北に峙ちその南麓は駿河灣岸に雲き、いづれも第三紀安山岩廣く分布す。中部は第三紀の中山性山地をなし、平地は東郡富士川口の

三角洲、南部興津川下流沿岸等に存する小規模のものとなるものとす。舊東海道・省線東海道本線共に海岸に沿ひて東西に走り、縣道興津川の谷を北上し富士見峠を経て山梨縣南巨摩郡に入るも、その他の大部分は交通の便よるしからず。本郡は成務天皇の朝國造を置かれし鹿原國の後なり。鹿原國は國造本紀に「志賀高穴穗朝代、以池田坂井君祖吉備武彦命見加部命命定賜國造」と見ゆ。のち國造の子孫この地に鹿原の姓を稱す。古事記・宇賀天皇の段に五百原君とあり、書紀・天智二年紀に鹿原君臣、續紀・德宗四年紀に鹿原公有守とあるは即ちそれなり。大化改新の際國を廢して郡となし、阿倍・有度・益頭・志太の四郡と共に駿河國を建つ。續紀・天平勝寶二年の條に鹿原郡の名あり、郡名の國史に見ゆる鴨矢とす。延喜式、和名抄共に鹿原郡に作り、和名抄は伊保波良と訓じ西奈・大井・河名・鹿原・浦原・息津の六郷を置く。郡家は上古鹿原國造の治所たりし鹿原郷にあり、また延喜兵部省式に鹿原郡傳馬五疋とあるは同じく鹿原郷にあり傳馬のことと推察せしものか。正保圖以後鹿原郡と番き、且つ住時はイハラと訓みしを何時の頃よりイハラと訛り今之に従ふ。尚ほ名稱の起原は不詳なるも、農民耕作の爲め替みたる草屋の點在せる原なりしよりかく呼ぶに至りしものか。

興津町・袖師村の西北に隣り、西河内村の南に當る。西北部は龍爪山・文殊岳(一〇四一米)山嶺の東斜面にて山地なるも東南部は袖師村に連なる平地にて田畑多く、また西南部には桑園、東中部の丘陵地には蜜柑畑發達す。蜜柑を主とし米・蕎麥・茶を産し、また畜産行はる。南方清水市に道路を通じバスの便あり。江戸中期の備前、山梨東平(關正五位)及び土地開拓者片山信明(贈從五位)の出身地たり。この地古くは鹿原郡鹿原郷の内なり。鹿原郷は和名抄、伊保波良と訓ず。地は凡そ本村及び袖師村・飯田村の地なるべし。上古鹿原國造の治所にて、のち村家の置かれし處。延喜式に鹿原郡傳馬五疋とあるは本郷にあり傳馬のことを推察せるものか。鹿原は後世鹿原に作りイハラと訓む。「久佐奈伎神社」大字山切に鎮座。郷社。祭神日本武尊外九神。もと東久佐奈伎社といひ、延喜の制式内小社に列せらる。日本武尊東征の時、供奉神を奉養せしところと傳ふ、一説に、吉備武彦の創建せしものにて、相傳・別殿の諸神は後世の配祀なりといふ。例祭九月十九日。「豊山氣神社」大字鹿原字宮之後に鎮座。郷社。祭神、豐受比賣命・木花開耶姫命。もと豐玉明神又は二之宮と稱す。創立年代未詳。地方の古社にして、郷中の産土神として村民の崇敬を蒙り、一説に式内社豐嶺神社に充つ。例祭十月二十四日。

イハラ 井原

【井原】丹波國水上郡の郷。和名抄高山寺本は水上郡井原郷とあり、爲波良と訓じ、西縣と註す。其の地今の兵庫縣水上郡小川村・和田村の邊に當る。中世は井原庄と稱しまた和田庄とも稱せり。【井原村】鳥根縣石見國邑智郡の中部。東隣高原村との境上に冠山(不可志山、八五九米)あり、その嶺南北に延び、村の大部分はその西斜面に屬し林野多し。西部中野村との界は江ノ川の一支矢上川北に流れ、その川岸に沿ひ南北に細長き低地をなし耕地あり部落發達す。川に沿ひて南北に通ずる道路あり。北隣川下村にある省線三江線の因原驛へ出づるを最も便利とす。主産物米・蕎麥・酒。この地は山間の僻地なるも鱈魚漁の奇蹟あるを以て探勝客多し。鱈魚漁は江川の一支矢上川の河床に發達せる奇蹟にして、冠山の西麓中野・井原の二村の地に互り、石英粗面岩・流紋岩の一大岩壁河床に露出し、その裂罅に沿ひて河蝕作用働き、種々の奇景を呈するに至りしもの。幾々たる岩峯相迫り急流激湍を噴き、奔流激湍、曲折して山脚を過り、瀑と懸り瀾を激へ、奇蹟絶世相繼ぎ、約四軒の間に、深澤川・線ヶ淵・連理瀨・岩瀨川・千疊敷・神樂瀨等の二十四段あり。舊名を魚切といふ。蓋し水勢奔馬の如く魚を切るより名づけしもの。【井原町】岡山縣備中國後月郡の南部。

高梁川の支流小田川中流に沿ふ。東は青野村・西江原町・南は出部村に隣る。西南境に經ヶ丸山(二八一米)あり、その嶺東と北に延び丘陵地多く、たゞ小田川右岸に沿ひて地低く狭長の耕地開く。舊山陽道南境に沿ひて東西に通じ、東は矢掛町を経て岡山方面に、西は福山方面に至り、南方笠岡町より來る縣道は、小田川邊を北上し廣島縣榎木町方面に通じ、また社線井笠鐵道通じ井原驛(大正二年設置)を置く。この地は室町時代より近郷物産の集散地として發達せるものにして、郡役所の所在地たり。今も尚ほ郡の中心部邑にして、警察署・氣象觀測所・縣立養老所支所・岡山地方專賣局榎草取扱所及び高等女學校・後月教育會圖書館等あり。明治二十八年町制を布く。主産物は商工業にして、主産物は絹織物・酒・醤油等なり。特産物は井原市場にて扱はるる牛蒡・松茸等なり。古くは西江原町と共に和名抄、郡家郷の地にして、延喜式に備中國後月郡馬二十疋とあるは此邊に置かれたるものならん今その址、詳ならず。中世は足次郷と呼ばる。町名の起原は詳かならざるも古くは鹿原とも番き、口碑の傳ふるところに據れば、住吉小田川の氾濫によりこの邊原野となりし頃天の生ひ茂りしより茨原の名稱起り、更に井原に作るに至りしものと稱するも邊に信じ難し。大日本史及び天正本太平記には後醍醐天皇の船上山にあせらし時、足

利尊氏の邊を船上に奪せし使者海老名重行がその功に依り備中の井原庄を賞賜されしことみゆ。また横手山城址は足利尊氏九州藩の時、母公興廟院をこの城に留め置かれし所にして、いま善願寺に興廟院の墓あり。備中名勝考によれば和歌の名所倉垣の原は井原の中なりといふ。大嘗會歌集・長和五年・主基方風俗歌「ことしより敷をかそへて君のため八千代をつまむ倉かきの山」(足次山神社)郷社。祭神阿須岐神。創建年代詳ならざるも延喜の制式内小社に列す。舊備前地に就いて異説あり、社傳によれば備中國後月郡足次郷井原村倉垣の里なりと稱し、一に宮井郡足次山なりともいふ。當社もまた當國十八座の一にして嘉祥四年神階五位上に叙せられ、次いで貞觀元年從五位下に陞む。例祭四月八日。【井原】美作國眞島郡の郷(和名抄)。その地凡そ今の岡山縣眞庭郡宮原村の邊に當る。宮原村はもと富山・井原の二村を合併せるもの。【井原】岡山縣眞庭郡にありし村。明治三十五年富山村と合併し宮原村となる。【井原村】廣島縣安藝國高田郡の南部。廣島市の東北方約三〇軒を距つ。大田川の支流三條川上流の谷に當り、東部と西部は三―四〇〇米の丘陵性山地なるも中部は三條川東北より西南に流れ、その西岸には細長き低地ありて田畑拓く。廣島より三次に至る縣道と省線備前線との

イハラ—イハラ

低地を通じ後者に井原市驛(大正四年設置)あるも交通利便とはいひ難し。主産物は農業にして米を主産物とし、特産物に御所柿あり。和名抄、風運郷に屬せるものゝ如し、古くは井村といひしが何れの頃よりか井原となれり。或は中世毛利元就の將井原小四郎この地の鍋谷城に據りしより起りたるものか。また寛元三年の廳宣に井原村を伊都岐島宮設置管料に寄せられしこと同社の古文書に見ゆ。【井原イチ 井原市】廣島縣高田郡井原町の大字。舊備前の井原市驛(大正四年設置)あり。【イハラキ 茨木町】大阪府攝津國三島郡の中部。大阪市東北端より東北方約八軒を隔つ。大阪平野の東北部に位し土地概ね平坦、神崎川の支流茨木川中部を南流し耕地よく開く。道路東西に通じ、また東海道本線の茨木驛(明治九年開設)・京阪電鐵新宮阪線茨木町驛(昭和三年設置)あり、京阪兩市への交通便利にて大阪市郊外住宅地の一たり。この地は往昔より近村物資の集散地として發達せるものにして嘗ては郡役所の所在地となり、現時は商工業盛んにして、次第に大阪市東郊の住宅地となり耕地は減少しつゝあり。古くは和名抄の鳥下郡福地郷に屬せしものゝ如し。延喜式に鳥下郡天石門別神社とあるは今の茨木神社に當る。中世細川・三好の興黨たる福高氏始めてこの地に茨木城を築く。永祿十一年織田信長

本國を平定するや茨木を中川清秀に與ふ。慶長年中片桐且元茨木二萬五千石を給せられ城を修治せしも、大阪役の年大和國龍田に移封せられ城廢せらる。これより先大阪役直前に且元は後君の難を怖れて此處に立籠りしことは著名なり。梅林寺は茨木城址の中にあり、また茨木神社の境内には有名な黒井・赤井あり。町名は約一千餘年前茨木連の領地若は住居地とせるより起れるものと傳ふるも、上代のことに屬し今詳ならず。「天石門別神社」郷社。茨木神社境内末社たり。天石門別神を祀り、延喜の制式内社に列す。例祭九月十日。「茨木神社」大字茨木にあり。郷社。祭神、素戔鳴尊・天兒屋根命・應神天皇。社傳に依ればもと延喜式内社天石門別神社たりしも、元龜・天正の交、牛頭天主を勧請して素戔鳴尊を祀り、元和八年社殿修築の際、天石門別神社と別段に移し、素戔鳴尊を正殿に置き祀るに至り、享保五年京都吉田家より神鏡を寄せられて「正一位茨木大明神」と稱し、當村の産土神とせられたりといふ。境内社天石門別神社は天石戸別命を祀り、天字受賣命・豊國神・東照公を相殿とす。創建年代未詳。延喜式内社にて天正年間領主中川氏社領を寄せ、慶長年間片桐氏宗事し、元和八年茨木神社を本社と爲すに及び境内社とせらる。同じく境内社に天満神社あり。祭神、菅原道真。建武年間楠正成稱河泉の守護となり茨木

城を築くや、頼朝曾公の像を寫して城の鎮守となせしと。爾後片桐氏に至る代々の城主之を崇拝せしも、元和三年茨木城を毀つに當り當社に奉遷すと傳ふ。「梅林寺」淨土宗。茨木城址にあり。地高燥にして閑雅、寺名の示す如く梅花の香清くして眺望に當り。源頼朝の建立に係り、のち觀應年中興して淨土宗となし梅林寺と號す。天正年中中川清秀堂宇を再建して清秀院と號し、豊公・清秀の遺物を存す。明治四十四年の秋、大正天皇未だ東宮に在し、陸軍大演習御見學の際この地に行啓あらせられ、本寺を御假泊所に充てさせ給へり。「黒井清水・赤井清水」茨木神社境内にあり。清濁にして味美し、古は豊川村の青井と共に郡内三清水と號稱せらる。黒井は豊大開大坂在城の間茶水として汲み寄せられ、賞して黒井と命名せりといふ。赤井は大正天皇曾つて東宮に在し、梅林寺御假泊の際御料水として奉れるもの。【イハラキ 茨城】關東地方一府六縣の一。その東北部を占め、南は利根川下流によりて千葉縣に對し、西は栃木縣に隣り、北は福島縣に對し、東は太平洋の鹿島灘に面す。常陸國一圓(水戸市・東茨城・西茨城・那珂・久慈・多賀・鹿島・行方・稻敷・新治・筑波・霞ヶ浦の一市十一郡)と下總國の一部(結城・猿島・北相馬の三郡)を管し縣廳を水戸市に置く。面積約六〇九

イハラ—イハラ

方軒、人口約一五五萬人、一方軒の密度約二五四人なり。内地道府縣中、面積は第二十三位、人口は第十五位、密度は第十三位に居る。地形、縣の北部は阿武隈高嶺の南端に當る山地にて、その西部をなす八溝山脈は縣の西北隅、扇島、扇木との縣界に接する八溝山(一〇二二米)より南方に延びて扇木縣との境をなし、尺丈山(六二二米)、響子山(四〇三米)となり、更にその東端は縣の中央部に崛起する加波山(七〇九米)、筑波山(八七六米)となる。この山脈は地質的に見れば、北部の八溝、中部の響子、南部の筑波の三山塊に分かれ、前二者は主として古生層より成るも、後者は基盤の古生層に侵入せる花崗岩多く、古生層はその周圍に露はれ、またそれら三山塊の間には第三紀層よく発達せり。また縣の東北には南北に連なる多賀山脈あり、北部に和尙山(八〇四米)、花園山(八〇二米)、南部に神峯山(五九四米)、高鈴山(六二四米)等を築き、古生層を貫く花崗岩多く露出し、その東西側には第三紀層よく発達し、東側の第三紀層は所謂常磐炭田の南部を成す。縣の中部以南は即ち關東平野の東部をなす平野にて、洪積層の臺地遠く西北より東南に連なり、林野、畑地廣く、中部を東南流する久慈川、那珂川、涸沼川の下流沿岸と、南部に流し家止湖霞ヶ浦・北浦二湖の沿岸及び利根川、小貝川、鬼怒川等の流域には沖積層の低地多く、

水田よく発達す。海岸は南北約一四〇軒に達し、その東北部、即ち久慈川口以北多賀山脈の東側に當る約四〇軒間は第三紀の段丘よく発達して海岸に下り、花貫・關根・大北等の小河川これを横ざりてその沿岸に各々小低地を造る。之に反し久慈川口より南方利根川口に至る約一〇〇軒の間は那珂川口の北方に礫崎、南方に大洗町の小突出ある外は、砂濱遠く連なり僅に弓狀に弧形を呈し、千葉縣東南岸の九十九里濱と共に典型的の平海海岸をなし、一の沖泊地を見ず。(氣象)南の千葉縣、西の扇木縣とは平地にて昇するため氣象上には著しき差點を示さず、千葉縣に比すれば温度や低く、雨量も亦僅に少なく、扇木縣に比すれば多はや、温く夏は少しく涼しく年平均はや、高温なり雨量は冬に多く夏に少なく、全年を通じてはや、少量なり。要するに冬季も水點下になることは稀にて夏季もさほど暑からず、日照時數も中等なれば農産物の沃沃と共に農耕興行はゆる氣象要素をなす。試みに水戸市に於ける氣象要素を示せば、氣温、年平均一・七度(一月二・一度、八月二・二度)、雨量、年一・五二六、快晴日約六十一日、曇天日約四十三日、降水日約百五十八日、降雪日約十五日なり。(交通)土地平坦にして、地方的小都市所々に散在し、鐵路網はよく発達せり。國道(舊陸前濱街道)は土浦・石岡・水戸を經ぎ久慈より海岸に近く北方に延

みて扇島縣東南部に入り、又縣道には水戸より北上し、多賀山脈西側を經て久慈川の谷に出て、扇島縣白川方面に向ふもの、水戸より西に向ひ笠間を経て宇都宮に出づるもの、その他北部の大田、中部の石岡、南部の土浦、西南部の下館・結城等の小都會を中心として四方に走るもの等あり。鐵道には省線常磐線はほぼ濱街道の方向に通じ、水戸線はその支線より分れて扇木縣小山に至り、東北本線・兩毛線に連絡し、その間下館にて濱街道を分岐す。水戸線は水戸に起り、久慈川に沿ひ扇島縣郡山にてまた東北本線に接続し、その上管谷よりは太田に至る支線を設つ。また社線の常磐鐵道は取手・下館間に、龍崎鐵道は佐貫・龍崎間に、筑波鐵道は土浦・岩瀬間に、常南鐵道は土浦・阿見間に、高島參宮鐵道は石岡・鉢田間に、茨城鐵道は赤松・御前山間に、水戸電鐵は鴻巣・奥ノ谷間に、水濱電車は水戸持原・鴻巣・谷間に、藤田・阿字ヶ浦間に、常北電鐵は大塚・常北大田間に通じ、筑波山には筑波山鋼索鐵道ありて登山を容易ならしむ。また南部の水郷地方は水郷汽船・小見川息瀬渡船等の會社ありて湖上と利根川を利用し、土浦・鹿島間、佐原・鹿島間、佐原・牛場間、小見川・息瀬間等の往來に便す。(産業)平地廣く水田・畑地よく発達して農産盛んに行はれ、食用團圓、工業農産物の總額は八千四百七十七萬圓(昭和九年)に

上り、北海道に次ぎて實に第二位に居る。主要農産物に米、麥類、大豆、甘藷、粟、粟草等ありて、米(五千五百萬圓)は新潟、兵庫、福岡、千葉に次ぎて第五位、麥類(千六百五十二萬圓)は北海道に劣るのみ、また粟草(七千七百十五萬圓)は扇木、扇島、扇島三縣に次ぐ。養蠶も盛んにして蠶(千四百二十一萬圓)の産多く、内地諸縣中の第八位を占め、牛、馬、豚、雞の飼育も盛なり。鐵道また豊かに金(九百七十七萬圓)、銅(六百八十二萬圓)、銀(百五十四萬圓)、酸化鐵(百五十萬圓)、石灰(百五十九萬圓)を産し、有数の鐵産縣に算へらる。沿海漁業盛んに、漁獲物(二百八十一萬圓)に鱈、鰯等、水産製造物(三百五十六萬圓)に肥料、魚乾、鹽、魚油等を數ふ。工業には清酒、醬油等の醸造業を第一に、麥粉、セメント、製材等あり。試みに關東地方一府六縣の農産價格の比較表を挙げれば次表の如し。

Table with 2 columns: 品名 (Commodity Name) and 價格 (Price). Rows include 米 (Rice), 麥 (Wheat), 大豆 (Soybean), etc.

を設きたが、二年二月にはこれを若森縣と稱し、治所を若森(今の筑波郡大穂村大字若森)に置く。此時、常陸國には水戸(徳川氏三十五萬石)を始めとして穴戸(松平氏一萬石)、笠間(牧野氏八萬石)、下館(石川氏二萬石)、下妻(井上氏一萬石)、松岡(中川氏二萬五千石)、土浦(土屋氏九萬五千石)、石岡(府中(松平氏二萬石)、志筑(本堂氏一萬百餘石)、牛久(山口氏一萬餘石)、龍崎(米津氏一萬石)、藤生(新庄氏一萬石)の大小十二藩あり、明治三年十二月勢城岡田村郡にありし守山藩(松平氏二萬九千三百餘石)が常陸國松川(今の鹿島郡夏海村)に移封松川藩と稱するに及び十三藩となる。而して下館國の北端には筑城(水野氏一萬七千石)、古河(土井氏八萬石)の二藩あり、明治四年七月一般廢藩置縣の際には前記の諸藩は悉く廢となりしが、同年十一月には若森縣及び土浦・石岡・志筑・牛久・龍崎・藤生・松川の七縣を廢し新治縣治を新治郡の土浦に置き、常陸國の新治・筑波・河内・行方・信太・鹿島の六郡及び下館國の香取・匝瑺・海上の三郡を併せしめ、結城・古河の二縣の地は下館國に置かれし印旛縣の管下に入りしが、明治六年六月印旛縣の廢止と共に其地は千葉縣の管下に入る。而してまた水戸・穴戸・笠間・下館・下妻・松岡の六縣を廢して茨城縣治を水戸城内に置き、常陸國の多賀・久慈・那珂・茨城・筑波の五郡を管す。次いで同八年五月には

新治縣を廢して常陸の六郡(新治・筑波・河内・行方・信太・鹿島)及び下館國の結城・鹿島・岡田・豊田の四郡と葛飾・相馬二郡の一部を茨城縣に移し、利根川以南の下館國の三郡(香取・飯沼・海上)を千葉縣に移管して凡そ今日の區域となる。當時水郷の治下にあらし郡を列挙すれば、茨城・鹿島・那珂・久慈・多賀・行方・鹿島・新治・信太・河内・筑波の十一郡(以上常陸國)と下館國の鹿島・豊田・岡田・結城の四郡及び葛飾・相馬二郡の各一部たり、のち明治十三年五月に至り茨城郡を分ちて東西二郡とし、本縣の治下にあらし葛飾・相馬二郡の地はそれぞれ西葛飾郡・北相馬郡となる。同二十二年四月水戸市の東茨城郡より獨立し同二十九年四月には郡の廢合郡の變更行はれ、信太・河内二郡の大部を合して稻敷郡を建て信太郡の一部は新治郡に入り新治郡・河内郡の一部は筑波郡に入り、また下館國の鹿島・西葛飾二郡は相合して鹿島郡と稱し結城・岡田・豊田の三郡は併合して結城郡となり茲に一市十四郡となりて以て今日に至る。

【茨城(郡)】常陸國の古郡名。今の茨城縣東茨城・西茨城の二郡及び新治郡の一部は上古は茨城國と稱せり。即ち國造本紀に應神天皇の朝、天津彦根命の孫筑紫刀織を以て茨城國造となすとあり、古事記には天津彦根命は茨城國造の祖なりとみゆ。大化改新の際に郡となり常陸國に屬す。和名抄は平波良岐と訓じ、夷針山

小原は即ち大茨城を略せる大茨の轉なりといはれ今の西茨城郡に入り、大原村を中心として茨城縣東茨城郡の中妻村・下中妻村・鐵岡村等の地にも互るものといふ。【茨城】常陸國茨城郡にありし郡名(和名抄)。またバラキともいふ。其地今の茨城縣新治郡の石岡・高濱の兩町に當る。即ち山前(いま岡部村)、拜師(いま結城町)の二郷の東南にして、城上地(いま志筑・新治・七倉の三村に當る)の東北とす。南に豐洲川、北に關部川流れ、東界は田余郷(いま田余・玉川の二村及び東茨城郡の小川町に互る)とす。此地は古へ國府の置かれし處にて、一國の中央に位置して四通八達し股脈なりしが如し。【茨城鐵道】茨城縣中部にある北方鐵道。省線常磐線の赤松驛(東茨城郡河和田村)に起り、澤山村赤澤の御前山驛に至る二五・一軒の線路。軌間は一〇六七米にして蒸氣及びガソリン車運轉にて省線と連絡運轉をなす。沿線よりの主要貨物運送物は野菜・粟・米・麥類・木材丸太等。到着貨物は砂・各種肥料・石灰・砂糖類及びセメント等。終點の西約半軒に御前山あり、その山麓を那珂川流れ、京都の嵐山の登に似たるより常陸嵐山と稱せらる。【茨城】下館國鹿島郡にありし郡。和名抄は調を調くも常陸茨城郡の例に従ひ古くは平波良岐と訓み、のちイバラキと訓みしものゝ如し。地はのち郡界の變遷に

イハラ—イハラ

イフキ—イフク

山にて毒氣に蝕れさせ給へるに因み創建せられたるものと傳ふ。式内社。住吉神社。山上にありしといふ。例祭四月二十三日。【觀音寺】大字朝日あり。天台宗。觀音護國寺と稱し。寺域伊吹山の南麓を占むるを以て一に伊吹寺と稱す。寶龜年間僧安祥、光仁天皇の御願により伊吹山に觀音、彌高、大平、長尾の四箇寺を開き本寺其間一なりといふ。延元二年繪旨を下して長岡庄島羽上郷を寄進す。貞和三年現寺地を定む。織田信長、淺井氏を攻むるやその兵火に罹る。堂内安置の木造佛敎大御座像一軀は鎌倉時代の作にて、國寶たり。【悉地院】大字上野にあり。新羅眞言宗豐山派。伊吹山彌高護國寺と號す。白鳳年間役小角の開創に傳り。天武天皇の御宇勸修所と定めらる。天平神護年中僧泰澄之を再興し伊吹百坊(彌高百坊)と稱せられしが、爾後衰頹し、明應八年・永正九年の兩度祝融の厄に罹り、天正八年十六世齋雄の時山の西麓に移り、のち更に應原主殿は現地に移す。貞享五年彌高山上に開山堂を建て元祿五年昌山の時、惣持寺容米となる。世々彦根城主井伊氏の歸衣厚きものあり。【松尾寺】大字上野にあり。實業宗。伊吹山と號す。僧三條の高足松尾童子の創建に係ると傳へ初め法相宗たり。永正九年兵燹に罹り、開米一草庵たりしも貞享九年秀水現地に移し、更に永祿三年開香、彦根城主井伊氏の家老西條氏の授養により堂宇再興し實業宗

突へ

に改む。寛永年間復び火災に罹り文政年間再建す。【伊吹山(伊服岐・駒吹)】蓋賀縣飯田郡と、岐阜縣掛籠郡に跨る。蓋賀縣第一の高山にて標高一三三七米。圓錐形の山容は行人の眼を惹く。伊吹山塊は北に延びて國見峠に及び南は關ヶ原の低地帯を越え鈴鹿山脈の主脈に連絡を示す。此山は斷層により兩側陥没し中央の隆起せる地帯にて、下部は古生層の砂岩・粘板岩・角岩等より成り、上部は石灰層より成るも、衝上面にて下部の古生層と界され、且つ山腹は急傾斜なるため、カルスト地形を現はさず。壯年山地の形状を呈す。頂上は鈍頂にて前輪回の侵蝕面の殘存と思はる。南方の山腹は標高八〇〇米の上平寺越の鞍部に低下す。北部急斜面の下部には高さ六〇〇米の處に五箇の鞍部あり南側には八〇〇米と九〇〇米の間及び七〇〇米と八〇〇米の間に階段状の鞍部ありて古代の谷底又は山麓の小起伏面たりしことを示す。山地隆起に伴ひ深く侵蝕行はれ、伊吹村の上方にありて急谷を生じ、彌高・上平寺・藤川等の諸部落の上方には、斷層崖の急斜面を生ず。また斷層下には堆積行はれ、扇状地發達す。山の四近には崩壊地多く、西南の白沙利・大高のけ・南面の阿彌陀がづれ等特に著し。山麓に針葉樹・闊葉樹の森林を見せる外は、金山始と草原にて小灌木僅に混生するに過ぎず。草木の種類は頗る多

く、殊に野生藥草の種類に富む。古く織田信長は外人に命じて外國種の藥草を此地に移植せしむといふ。きばなのれんさう・からすのふんどう等は雜草中の珍種たり。三合目より上は雜草に覆はれ盛夏初秋の頃は百花燦爛と咲き亂れて美觀を極む。四合目には藥草園あり、その主なるもの百三十三種。その中二十八種は採取を禁止さる。また西北の若越地方の蓮山は比較的低温く、冬季の西北風は濕氣を送り来る關係上、積雪量多し。雨も全山草木にして樹木少なきため小雪といへどスキーをなし得るを以て、東海道本線に近き唯一のスキー地として古くより關西人の間に喧傳せらる。登山口は長岡口・上平寺口・彌高口・大平寺口・美濃口にして、長岡口はその本道たり。東海道本線近江長岡驛下車、春原村を経て伊吹村上野まで約四軒、更に頂上まで八軒。一度び級に立てば濃尾若越の諸峯を望み、琵琶湖・姉川を一時の許に窺む。頂上には彌勒佛を祀りたる石室・日本武尊の石像・高層觀測所・宿泊石室などあり。登山口の上部には伊吹藥湯の對山館あり、山麓には伊吹神社、京極氏の舊ヶ城址(京極氏居城)・彌高寺等あり。名物に有名な伊吹艾及び百草あり。百草は香氣に富める藥草を切りて乾燥せるものにして、洗滌温浴に利用さる。伊吹山頂の氣温は年平均攝氏約五・八度で、八月中旬二四・五度に出し、一月中旬零下一四・九度

イフク

【伊吹島】→觀音寺町(香川縣)

【伊福】遠江國引佐郡にありし郷。和名抄、以布次と謂す。引佐郡江の北岸に當り凡そ今の伊福引佐郡氣賀町の邊に當る。【伊福】愛知縣海部郡にありし村。明治三十九年本村は井和村・賣村の二村と共に廢せられ七賣村を號す。【伊福】尾張國海部郡にありし郷(和名抄)。今の愛知縣海部郡七賣村大字伊福は郷名の遺稱なるべし。住吉伊福郡の居りし處。伊福氏は尾張氏と同祖にして、天孫本紀に火明命九世の孫弟彦命の子若都保命を五百木部連の祖とすとあり。五百木部は即ち伊福郡にて氣吹郡の假借即ち氣吹郡にして、山城・大和・河内・播磨等に繁衍し、天武天皇の御代瀨織の姓を賜ふ。芥齊抄によれば平安京大内裏の股室門を建造したるは尾張及美濃の伊福郡にて股室は伊福に因める美稱とす。【伊福】大和國宇陀郡にありし郷(和名抄)。今の奈良縣宇陀郡伊那佐村・宇賀志村・宇太町の邊に當るか。伊那佐村の大字福西は伊福の西の略略とすべし。住吉は伊福郡の居りし處。

【伊福】備前國御野郡にありし郷。和名抄、伊布久と謂す。住吉伊福郡の居りたる處。今の岡山市上伊福町は郷名の遺稱。【伊福】長崎縣南高來郡にありし村。大正十五年古郡村と合して大正村を建つ。【伊福】伊福郡(和名抄) 舊陸奥國

の山名。今の茨城縣新治郡郡村の尾尾山(六二八米)の南にある真山が之に擬せらるるも詳かならず。茨城は額田郡(額田郡)の居りたる處なるを以てイフキ郡(煇嶺)なる稱呼が地名に残りしものと思はる。差段に引く所の常陸國記に「昔兒妹同日田つくりて、今日おそくうまたらんものは、伊福郡神わざはひをかぶるべし」と云けるほどに、妹が田おそくうまたりけり。其時いかづち妹をけころしつ。兒大になげきてうらみ、かたきをうたんとするに、其神所在しらす。一の雌雄とひ來、かたのうへにあたり、へそをとりにて尾尾かかれたるに、きじとびて伊福郡長者がりぬ。又其へそをつなぎてゆくに、いかづちのふせる石屋いたりて、たちをぬきて神雷きらんとするに、神雷おそれるのきて、たすからん事をこよ。ねがはくはきみが命にしたがひて、百歳のうちにいたるまで、きみが子孫すまに雷震のおそれなからんと。是をゆるしてころさず。きじの恩をよることびて、生々世々徳わすれじ。若遊犯あらば、病にまづはれて生涯不事なるべしとちかへり。其故に其所の百姓は、今世まで雄くはずとかや。此事かける所に、積麻(俗に積麻といふ)を取り、その雄の尾に撃くと云へり」とあり。

【伊福】長崎縣南高來郡にありし村。大正十五年古郡村と合して大正村を建つ。【伊福】伊福郡(和名抄) 舊陸奥國

イフク—イフス

【伊福】長崎縣南高來郡にありし村。大正十五年古郡村と合して大正村を建つ。【伊福】伊福郡(和名抄) 舊陸奥國

【伊福】長崎縣南高來郡にありし村。大正十五年古郡村と合して大正村を建つ。【伊福】伊福郡(和名抄) 舊陸奥國

【伊福】長崎縣南高來郡にありし村。大正十五年古郡村と合して大正村を建つ。【伊福】伊福郡(和名抄) 舊陸奥國

イフク

【伊福】長崎縣南高來郡にありし村。大正十五年古郡村と合して大正村を建つ。【伊福】伊福郡(和名抄) 舊陸奥國

處んに移送さる。その外に陶土を出す。この地は和名抄の掛岩郡掛岩の内に於て...

て原始的なるもの。附近には熱帯植物園。多良崎の海岸。その沖に浮ぶ樹木遺骸...

露出面に露出す。表土の直下は火山灰の層にてつぎに泥流層の存する下に...

追来焉、爾千引石、引、其其黄泉比良坂、其石置中、各對立而... 故其所、開黄泉比良坂者...

老・勇捕の七領を設け、分ちて家臣の采邑とす。寛政十一年面會奉行に據り文化...

最・登別島・白老島、樽前島はその主なるものにて、こゝに存する洞窟洞及び...

人部落、登別温泉、釧路海峽名高し。支那は室蘭市に設かる。

イフリック Tsalik Is 南洋群島支那管下の小島群。オライ諸島の東、エラート島の西に在り、珊瑚礁より成る。

橋川本村を貫流す。動橋とは蓋し之に架したる橋名なりしを、後世地名に轉ぜしものならんと。而して動橋を古言にハヌルといひ俗にササブルといひ、またイサブルと訛る。故に動の字をイブリに假れるものなりといふ。三州志に據れば動橋はまた架橋・震橋にも作り、天正中土賊此地に據り、戸次右近之を攻めしに、敵再襲するに及び右近防事能はずして天神山に逃げり。信長之を聞き佐久間盛政をして之を討たしめ終に掃蕩せりといふ。また北越太平記によれば、此處に本願寺運如の遺蹟あり橋道場といふ。天正二年門徒兵をあげて動橋に據りしを以て戸次右近敷地山に陣す。同五年上杉謙信朝率衆に陣して動橋を陥るといふ。四國雜記「行事」跡はあやうしいふり橋命かけたる波の上かな 遺興「養生寺」大字動橋にあり、眞宗本願寺派。初め眞宗なるも、文明七年現宗に改む。世に據る道場といふ。運如上人北國巡錫の時、里人給を獻ぜしが、上人其條を地に挿したるに根を生じたるに因みて寺名となすと。

イハ 伊保

【伊保】 越前國敦賀郡の地名(和名抄)。國を越くもまさきイハと訓むべきならん。その地今何れなるか詳かならず。延喜式神名帳にある伊保野原此は敦賀郡にあり、また三代實錄貞觀年中に「敦賀郡人伊保連登持」なる人名見ゆるを以て敦賀郡に伊保の地名のありたることは確

實なり。足利記によれば伊保社は今岩谷村にありといふ。岩谷村は今福井縣南條郡坂村の大字にその名遺れば伊保郷を以て此處に擬するは安當ならん。而してまた坂村の大字に合致あり、伊保の轉訛ならんか。坂村は敦賀郡の東北の郡界にあり、何れの頃にか南條郡の地籍に入りたるものなるべし。

イハヤ 伊平屋

【伊平屋村】 神樂縣島尻郡の一村。國頭郡今歸仁村の北方約二〇軒より四〇軒の間には南北に列る伊平屋諸島(軍に伊平屋島ともいふ)より成る。即ち最北の伊平屋島(一に伊平屋後島、周回約三一新)より野市島(周回約四軒)具志川島伊是名島(一に伊平屋前島、周回約一六軒)屋那嶺島と順次南方に浮ぶ諸島を含み、面積約四四・六方軒あり。諸島中伊平屋・伊是名の二大島は古生層より成り前者は東北より西南に長く(約一四軒)中央に脊稜をなす腰岳・寶島山・阿波岳(いづれも高度二〇〇—三〇〇米)の山嶺斷續し、其中間處處に小低地をなす。後者はほぼ方形をなし(東西約四軒南北約四・五軒)大山・ジジン岳等の丘阜南北に續き西南岸と東北岸に小低地をつくる。其他の諸小島はいづれも隆起珊瑚礁なり。是らの各島の沿岸にはいづれも珊瑚礁よく發達せり。農を主業とし甘藷・甘藷・米等を産し沿海は漁獲物少からず。郡界との間に汽船の交

イホ 揖保

【揖保郡】 兵庫縣五市二十五郡の一。播磨國に屬し、その西南部に當り、東は倫勝郡に、西は赤穂郡に、北は作野・穴栗二郡に、南は播磨灘に面す。東西約一六・五軒、南北約二五軒、面積二九一方軒。揖保川北流穴栗郡より南下して郡の中央を貫き、河口に近くなるとその東方を南流する支流林田川を合し河口に三角洲をつくる。主として流紋岩より成る丘陵性山地あるも、揖保川及び支流の下流域には沖積層よく發達して所謂播磨平野の西部をなし、また丘陵の中間所々に小平地あり。國道(山陽道)・省線(山陽本線)中部を東西に走り、また作州街道は東部より、西北部を経て佐用郡方面に向ひ、因幡街道はこれより駁れて郡の東北部を南北に通じ、その他の縣道また揖保川林田川に沿ひて南北に通じ、交通は便利なり。播磨風土記によれば、揖保の郡名は紀丘・飯粒丘より起れるものといふ。和名抄は揖保に作り伊比保と訓じ栗橋・香山・越部・林田・桑原布勢・上岡・揖保・大市・大田・新田・館戸・浦上・小宅・廣山・大宅・石見・中宮・神戸の十九郷を置く。延喜式に揖保とあるは誤りなるべし。中世東西二郡に分つ。その期は詳かならざれども高野山文書・壽永二年左辨官符に、揖保郡福井庄の名が見ゆれば當時既に東西に分れるたるは明かなり。拾芥抄は揖保

通あるも交通便利なりとはいへず地理的には國頭郡に屬すべきものにして、乾隆に依れば伊是名(伊是那にも作る)島も古くは伊平屋島と稱せしものゝ如く、第一尚氏・第二尚氏二王統の發祥地にして宇津見には尚國王の生誕地ありて遺蹟御所を存す。又ビラミットの如き伊是名城の麓には國王の父、里主尚移の靈御殿あり。伊平屋島(伊平屋後島)宇田名にある田名小嶽は沖御第一の湖沼にて、中には萍の密生したる浮島ありて風のまにまに漂流せり。田名の北方海中に高さ十數米の瓦巖が衝立ち、その中腹に一二坪の平地あり、岩間に四時潤れる清水を流す(無礙水)といふ。昔田名に琴瑟相和せる若夫婦あり。或日男は漁に行きたるまま不明となり。久しく歸らざりしかば、母は婦に頼りに再漁をすめたりしが彼女は更に肯せず。夫は必す歸り來ると信じて海邊の瓦巖の上に登りて字を結び、或は磯織りなどしつゝ海上を眺め心中に夫の歸來を祈る。幾年か過ぎし或日遙か沖合より一隻の舟近づく。見れば持ち魚の歸來を喜びの二人は一生を幸福に結び暮せしといふ。この傳説はやがて「大田名の後に無礙水のあゆん夫操ゆる女うりに寄みせ」の俚謡を生みしといはれる。また田名の東方約一軒に有名な平松あり、之より先二一三〇〇米を隔てし山腹に南流せるタマヤと稱する大河あり、洞

イホ 伊保

【伊保】 愛知縣西加茂郡にありし村。明治三十九年本村は橋見村と共に廢せられ橋見村を置く。

イホ 伊保

【伊保】 三河國寶茂郡の地名(和名抄)。今の愛知縣西加茂郡橋見村・保見村の地なるべし。山中の一區を成し、その溪流は東南流して矢作川に入る。延喜式の寶茂郡射獵神社は上伊保にあり、後世藤玉權現と稱し、その別當を水願寺といへり。近古河官堀え水願寺に於てこれを祀るといふ。

イホ 伊保

【伊保村】 兵庫縣播磨國印南郡の南部。加古川町の西約三軒、飯路市の東南約八軒、東南は加古川下流の分流洗川を隔てて加古郡坂井村に隣り、南は播磨灘に面す。東部に石寶殿の小丘ある外は土地平坦にして田畑よく拓け、西隣大坂町に接する海岸附近には鹽田あり。明石より縣路に至る縣道に沿ひ、また社線(山陽電氣鐵道)を通じ、伊保伊保貨物驛(大正十二年設置)を設く。洗川口の伊保港は指定港灣にて燈臺の設あり。昭和五年設置。不動紅光・光達距離八里。主産物、米・麥・牛蒡馬鈴薯。漁獲物、鯛・鮭・鱈・鱈など。ほかに煉瓦・石材の産多し。大字伊保は古くは伊保の藩ともいへり。新編古今「深き夜に寝さめて聞けば播磨風、いほの港に千鳥鳴くなり」

【伊保山】 兵庫縣印南郡伊保村の北部平原中に孤立する山。美保山ともいふ。即ち御嶽山の約なりといふ(古蹟辭典)。別稱を龍山といふ。播磨風土記・印南郡此(大國里)有山、名曰伊保山、所以號伊保者、帶中日子命(仲哀天皇)手坐於神、而息長帶日女命(神功皇后)事。石作連大來、而求讀國若石也、自彼度歸、未定御嶽、之時、大來見顯、故曰美保山也。

イホ 伊寶

【伊寶】 周防國玖珂郡の地名(和名抄)。刊本伊寶に作る。和名抄は調を缺くも恐らくは寶は寶の誤りにして、伊寶なるべし。それは延喜八年の戸籍に玖珂郡伊寶郷戸主和備部今男とあり、壽永三年寶茂神領記には伊保庄あるを以てこれを證するに足る。而して今の山口縣熊毛郡には伊保庄あり、これ即ちその遺稱の轉

イホー イホナ

上流に三方川・引原川の二流あり、前者は...

イホー 伊北村

南会津郡の西北隅。東北は大沼郡に、東...

イボイワ 疣岩山

山脈の大島岳(一三一九米)・鬼ヶ面山(一...

イボナイ 伊保内村

岩手縣陸中郡九戸郡の西部。二戸郡福岡町の東南約...

六

の山地南北に延ぶ。東西兩境よりの山支...

獲とせる南部信直と大いに戦ひ、豊臣氏...

イマ 伊間浦

【今小路】 神奈川縣相模國鎌倉郡鎌倉町...

大谷。志願山と號す。明治九年山宮左...

山、郡東正西一十里二十歩、周七里、凡...

一派を許され、同十二年に本社を此に創...

イマ イマイ

【今町】 新潟縣越後國南蒲原郡の西部。

【今山】 出雲國秋鹿郡にありといふ山。

【今井】 埼玉縣北埼玉郡にありし村。明...

【今井】 埼玉縣北埼玉郡にありし村。明...

六

許有之、其節被下置候、御書付左之通云云」と見ゆ。

【今井谷】 東京市麻布区の市兵衛と三河屋・米川(赤坂区)との間の低地、今の六本木より東北に下り赤坂區沼池に至る邊をいふ。いま吾町・今井町・東町に分る。御府内傳考「今井屋敷地之儀者、其以前何れを境に候哉、難相分候得共御入國之比迄、東者、虎御門通、北者赤坂沼池邊、西者青山を境、南者西久保邊より麻布六本木前迄を今井村と唱候、場折に御座候處云々」と見ゆ。

【今井村】 新潟縣越後國西頸城郡の西部東西約三軒、南北約一二軒、東は飯川を境として糸魚川町・大野村・根知村に隣り西は青海町に接し、北は日本海に面す。殆ど山地にて、たゞ村の東北部飯川沿ひと日本海沿岸に狭き低地あり、田地こゝに拓く。米・蕎麦の産あり。省線北陸本線の糸魚川驛、大糸線の根小屋驛に近く、交通はこれに出づる外は便利ならず。この地は和名抄の頸城郡沼川郷の内、近世の沼川庄の地なるべし。越後野志の黒駒驛の條に「糸魚川驛の西南三里を距て山中に今井谷と云郷あり、其郷中今井村の南方二里半行て駒嶽あり。其山中洞の中に駒の形あつて明に存せり、因て山名とす。信濃の界に在り、俚俗の傳説に云、沼川郷の馬此に至り石に化すと云ふ」とあり、近世の今井谷の内なり。(「史川圖」今西頸城郡今井村大字、大谷内字山川に其

址あり。今井谷虫川村に在、糸魚川使の預りにて、女の出入を改む。虫川村より國境まで六里、山路險難也、國界より信州湯原村迄六町、大所村と湯原村の間信越の境に拘束の大街あり、湯原より宮本村・尾垂村の間に梅・樺の大街あり、また温泉あり、これより松本城まで六里餘、高田城札辻より大所路信州境まで二十里十八町、深雪の地にて、十月より三・四月まで牛馬不通(越後野志)。

【今井村】 長野縣信濃國東筑摩郡の南部に當り、犀川の上支飯川中部を北に貫き、概ね平坦にして桑畑多し。西南隣朝日村の西洗馬より松本市に至る道路は、南北に通じバスの便あり。米・蕎麦の産あり。町村制實施の際、上今井・下今井・古池新田・澤口新田の舊四箇村を併合して今井村と改稱す。この地は和名抄の筑摩郡岩村郷(或は岩村、宗賀ともいふ)の内なるべし。嘉永二年に頼朝の義仲を討つとき、上野國より信濃國に攻め入り、臼井坂を越すとの由を義仲きよめて今井・樋口等を招きめて、此事如何あるべきと問ふに、侍臣口々に申すには、富部大井に城構して支へ戦はんと源平盛衰記に見ゆ。この今井は今井平にして此村の出身なるべし。(「實録」新編實業家智山談、平城山と號す。創建年代不詳なれど、嘉永年間今井四郎兼平堂字を得建して中興開基となり、實業法印を中興

會設し、互に子女を娶りて親親を結ぶといふ。而して當寺は天正年中に至りて廢絶す。里人呼んで御殿場といふ。慶長年間、徳川公邊禰之際その行館をこの寺地に置き、元和三年公館を久能より日光に移す時は此處に宿次したりといふ。(「本國寺」大字和田にあり。本門宗。成道山と號し北山本門寺末。大永五年本山本門寺日圓上人の開基にて本堂に宗祖眞筆形刻になる本山聖賢子安曼茶經の寫を安置す。寺寶に宗祖の木像・曼茶羅・紺紙金泥法華經等を藏す。(「福應寺」大字今泉に在り。臨濟宗妙心寺派。如鏡山と號す。貞和四年上杉氏部大輔靈顯の開基にて、大動和尙を勧請開山となし、中興開山は拙翁慈琳和尙なり。

開山となす。本尊は大日如來。寺寶に光明皇后御筆紺紙金泥法華方便品・弘法大師筆不動明王畫像・恵心僧都筆三尊來迎彌陀如來畫像等を藏す。

【今井村】 靜岡縣遠江國磐田郡の東部、袋井町の西北四軒、見附町の東北約八軒。東は周智郡山梨町・久野西村に隣る。太田川中流の左岸に沿ひ田畑よく拓く。見附町より袋井(周智郡)に至る道路に當り東海道本線中泉驛か、袋井驛へ出づるを便とす。米・蕎麦の産多し、また畜産も少なからず。この地は和名抄の周智郡太田郷の地にして、當村の大字太田は其遺稱なるべし。

【今井】 愛知縣尾張國丹羽郡にありし村。明治三十九年本村は善師野村、岩田村と共に廢せられ、城東村を新設す。

【今井村】 岡山縣備中國小田郡の東南。笠岡町の東隣にて、東は淺口郡里庄村に接す。東境に成安山(二六二米)、西境に加入堂山(二〇五米)、北界に石垣山(二五七米)等の小丘あり、たゞ中部南北に幅狭き低地あり、こゝに耕地ありて都府發達す。山陽本線の里庄驛・笠岡驛に遠からず、交通は不便ならず。主産物は米、ほかに蕎麦・梨・葡萄等を産す。村名は明治二十二年今立・岡井・廣渡・馬飼・繪師の五村落を合併して村制施行の際、主要村落たる今立・岡井の一字づゝを取り今井と命名せるもの。

【今泉】 山形縣西置賜郡豊田村の大字。省線長井驛の今泉(大正三年設置)。省線

和名抄の排羽郡排羽郷の内か。江戸時代の中期延享元年鳥津屋豊、指羽郷の内小牧村・岩本村・西方村及び順徒郷の内池田村を割きて一郷とし、合弟因幡忠郷に與へて今泉と號せり。初め忠宗の第二子三郎兵衛忠忠出水に對せられ和泉を以て家號とす。のち第五世又四郎直久應永二十四年川邊に戦死し嗣なくして家絶たり、茲に至り忠郷をして直久の後を繼がしめ鳥津氏を冒さしむ。阿多郡伊佐郷古記に、壽永年中源頼朝の佐々木四郎高綱に與へたる池月といふ名馬は、薩摩國順徒郡池田の牧より出でたりと記せり。恐らく池月と名づけたるは池田の一字を取り、月とは半月などの題文ありし故に起りしならん。然して池田ノ牧は何時の頃廢せしものか、今はなし。(「豊玉姫神社」大字岩本にあり。郷社。祭神、豊玉姫命。創立年代不詳なるも、もと中宮明神と稱し、開闢社を遷せしと傳ふ。領主の崇敬を受け、また近村の總領守として崇めらる。

【今泉村】 靜岡縣駿河國富士郡の南部。富士山の南側の裾野に當り、吉原町の東に續く街道町、南郡は土地低平にて水田多し、北部は裾野の南端にして林野豊し。交通上は東海道本線の鈴川驛(元吉原村内)或は富士驛(富士町内)に出づるを便とす。この地は和名抄の富士郡久武郷の内なるべく、中世は富士下方と稱し、後世は庄名にも郷名にも呼べりといふ。村内に善徳寺あり、また此處は源平富士川對陣の際の富士沼の地なりといふも、浮鳥沼とも古來より富士沼といへば、今泉を沼の地とは定め難し。大字今泉の人に中村五郎右衛門吉清といふあり。孝慶篤實、父母に事へて缺くところなく、また貧窮を憐愍せるを以て、天和二年江戸に召され、永代租税免除の朱印狀を受く。近時その碑を東海道畔に建て、之を旌表す。(善徳寺址)大字今泉にあり。開創年代不詳。大原和尙これを重修し、和承芳と共に居る。承芳はのち遷俗して今川義元と稱す。國志に據れば、本寺は當國六所澁間宮の別當にして、下方庄を領知す。天文二十三年三月、北條氏康、駿河に侵入し天香久山に降せし時、當時の長老の幹斐により、今川・北條・武田の三氏こゝに

【今泉】 今の樹木縣宇都宮市の東北部、博勢町・北河原町等の邊に當る。藤原北家宇都宮頼氏に基この地に住して今泉氏と稱せり。

【今泉村】 靜岡縣駿河國富士郡の南部。富士山の南側の裾野に當り、吉原町の東に續く街道町、南郡は土地低平にて水田多し、北部は裾野の南端にして林野豊し。交通上は東海道本線の鈴川驛(元吉原村内)或は富士驛(富士町内)に出づるを便とす。この地は和名抄の富士郡久武郷の内なるべく、中世は富士下方と稱し、後世は庄名にも郷名にも呼べりといふ。村内に善徳寺あり、また此處は源平富士川對陣の際の富士沼の地なりといふも、浮鳥沼とも古來より富士沼といへば、今泉を沼の地とは定め難し。大字今泉の人に中村五郎右衛門吉清といふあり。孝慶篤實、父母に事へて缺くところなく、また貧窮を憐愍せるを以て、天和二年江戸に召され、永代租税免除の朱印狀を受く。近時その碑を東海道畔に建て、之を旌表す。(善徳寺址)大字今泉にあり。開創年代不詳。大原和尙これを重修し、和承芳と共に居る。承芳はのち遷俗して今川義元と稱す。國志に據れば、本寺は當國六所澁間宮の別當にして、下方庄を領知す。天文二十三年三月、北條氏康、駿河に侵入し天香久山に降せし時、當時の長老の幹斐により、今川・北條・武田の三氏こゝに

イマイ

【今泉】 今の樹木縣宇都宮市の東北部、博勢町・北河原町等の邊に當る。藤原北家宇都宮頼氏に基この地に住して今泉氏と稱せり。

【今泉村】 靜岡縣駿河國富士郡の南部。富士山の南側の裾野に當り、吉原町の東に續く街道町、南郡は土地低平にて水田多し、北部は裾野の南端にして林野豊し。交通上は東海道本線の鈴川驛(元吉原村内)或は富士驛(富士町内)に出づるを便とす。この地は和名抄の富士郡久武郷の内なるべく、中世は富士下方と稱し、後世は庄名にも郷名にも呼べりといふ。村内に善徳寺あり、また此處は源平富士川對陣の際の富士沼の地なりといふも、浮鳥沼とも古來より富士沼といへば、今泉を沼の地とは定め難し。大字今泉の人に中村五郎右衛門吉清といふあり。孝慶篤實、父母に事へて缺くところなく、また貧窮を憐愍せるを以て、天和二年江戸に召され、永代租税免除の朱印狀を受く。近時その碑を東海道畔に建て、之を旌表す。(善徳寺址)大字今泉にあり。開創年代不詳。大原和尙これを重修し、和承芳と共に居る。承芳はのち遷俗して今川義元と稱す。國志に據れば、本寺は當國六所澁間宮の別當にして、下方庄を領知す。天文二十三年三月、北條氏康、駿河に侵入し天香久山に降せし時、當時の長老の幹斐により、今川・北條・武田の三氏こゝに

【今泉】 今の樹木縣宇都宮市の東北部、博勢町・北河原町等の邊に當る。藤原北家宇都宮頼氏に基この地に住して今泉氏と稱せり。

【今泉村】 靜岡縣駿河國富士郡の南部。富士山の南側の裾野に當り、吉原町の東に續く街道町、南郡は土地低平にて水田多し、北部は裾野の南端にして林野豊し。交通上は東海道本線の鈴川驛(元吉原村内)或は富士驛(富士町内)に出づるを便とす。この地は和名抄の富士郡久武郷の内なるべく、中世は富士下方と稱し、後世は庄名にも郷名にも呼べりといふ。村内に善徳寺あり、また此處は源平富士川對陣の際の富士沼の地なりといふも、浮鳥沼とも古來より富士沼といへば、今泉を沼の地とは定め難し。大字今泉の人に中村五郎右衛門吉清といふあり。孝慶篤實、父母に事へて缺くところなく、また貧窮を憐愍せるを以て、天和二年江戸に召され、永代租税免除の朱印狀を受く。近時その碑を東海道畔に建て、之を旌表す。(善徳寺址)大字今泉にあり。開創年代不詳。大原和尙これを重修し、和承芳と共に居る。承芳はのち遷俗して今川義元と稱す。國志に據れば、本寺は當國六所澁間宮の別當にして、下方庄を領知す。天文二十三年三月、北條氏康、駿河に侵入し天香久山に降せし時、當時の長老の幹斐により、今川・北條・武田の三氏こゝに

【今泉】 今の樹木縣宇都宮市の東北部、博勢町・北河原町等の邊に當る。藤原北家宇都宮頼氏に基この地に住して今泉氏と稱せり。

【今泉村】 靜岡縣駿河國富士郡の南部。富士山の南側の裾野に當り、吉原町の東に續く街道町、南郡は土地低平にて水田多し、北部は裾野の南端にして林野豊し。交通上は東海道本線の鈴川驛(元吉原村内)或は富士驛(富士町内)に出づるを便とす。この地は和名抄の富士郡久武郷の内なるべく、中世は富士下方と稱し、後世は庄名にも郷名にも呼べりといふ。村内に善徳寺あり、また此處は源平富士川對陣の際の富士沼の地なりといふも、浮鳥沼とも古來より富士沼といへば、今泉を沼の地とは定め難し。大字今泉の人に中村五郎右衛門吉清といふあり。孝慶篤實、父母に事へて缺くところなく、また貧窮を憐愍せるを以て、天和二年江戸に召され、永代租税免除の朱印狀を受く。近時その碑を東海道畔に建て、之を旌表す。(善徳寺址)大字今泉にあり。開創年代不詳。大原和尙これを重修し、和承芳と共に居る。承芳はのち遷俗して今川義元と稱す。國志に據れば、本寺は當國六所澁間宮の別當にして、下方庄を領知す。天文二十三年三月、北條氏康、駿河に侵入し天香久山に降せし時、當時の長老の幹斐により、今川・北條・武田の三氏こゝに

【今泉】 今の樹木縣宇都宮市の東北部、博勢町・北河原町等の邊に當る。藤原北家宇都宮頼氏に基この地に住して今泉氏と稱せり。

【今泉村】 靜岡縣駿河國富士郡の南部。富士山の南側の裾野に當り、吉原町の東に續く街道町、南郡は土地低平にて水田多し、北部は裾野の南端にして林野豊し。交通上は東海道本線の鈴川驛(元吉原村内)或は富士驛(富士町内)に出づるを便とす。この地は和名抄の富士郡久武郷の内なるべく、中世は富士下方と稱し、後世は庄名にも郷名にも呼べりといふ。村内に善徳寺あり、また此處は源平富士川對陣の際の富士沼の地なりといふも、浮鳥沼とも古來より富士沼といへば、今泉を沼の地とは定め難し。大字今泉の人に中村五郎右衛門吉清といふあり。孝慶篤實、父母に事へて缺くところなく、また貧窮を憐愍せるを以て、天和二年江戸に召され、永代租税免除の朱印狀を受く。近時その碑を東海道畔に建て、之を旌表す。(善徳寺址)大字今泉にあり。開創年代不詳。大原和尙これを重修し、和承芳と共に居る。承芳はのち遷俗して今川義元と稱す。國志に據れば、本寺は當國六所澁間宮の別當にして、下方庄を領知す。天文二十三年三月、北條氏康、駿河に侵入し天香久山に降せし時、當時の長老の幹斐により、今川・北條・武田の三氏こゝに

【今泉】 今の樹木縣宇都宮市の東北部、博勢町・北河原町等の邊に當る。藤原北家宇都宮頼氏に基この地に住して今泉氏と稱せり。

【今泉村】 靜岡縣駿河國富士郡の南部。富士山の南側の裾野に當り、吉原町の東に續く街道町、南郡は土地低平にて水田多し、北部は裾野の南端にして林野豊し。交通上は東海道本線の鈴川驛(元吉原村内)或は富士驛(富士町内)に出づるを便とす。この地は和名抄の富士郡久武郷の内なるべく、中世は富士下方と稱し、後世は庄名にも郷名にも呼べりといふ。村内に善徳寺あり、また此處は源平富士川對陣の際の富士沼の地なりといふも、浮鳥沼とも古來より富士沼といへば、今泉を沼の地とは定め難し。大字今泉の人に中村五郎右衛門吉清といふあり。孝慶篤實、父母に事へて缺くところなく、また貧窮を憐愍せるを以て、天和二年江戸に召され、永代租税免除の朱印狀を受く。近時その碑を東海道畔に建て、之を旌表す。(善徳寺址)大字今泉にあり。開創年代不詳。大原和尙これを重修し、和承芳と共に居る。承芳はのち遷俗して今川義元と稱す。國志に據れば、本寺は當國六所澁間宮の別當にして、下方庄を領知す。天文二十三年三月、北條氏康、駿河に侵入し天香久山に降せし時、當時の長老の幹斐により、今川・北條・武田の三氏こゝに

【今泉】 今の樹木縣宇都宮市の東北部、博勢町・北河原町等の邊に當る。藤原北家宇都宮頼氏に基この地に住して今泉氏と稱せり。

【今泉村】 靜岡縣駿河國富士郡の南部。富士山の南側の裾野に當り、吉原町の東に續く街道町、南郡は土地低平にて水田多し、北部は裾野の南端にして林野豊し。交通上は東海道本線の鈴川驛(元吉原村内)或は富士驛(富士町内)に出づるを便とす。この地は和名抄の富士郡久武郷の内なるべく、中世は富士下方と稱し、後世は庄名にも郷名にも呼べりといふ。村内に善徳寺あり、また此處は源平富士川對陣の際の富士沼の地なりといふも、浮鳥沼とも古來より富士沼といへば、今泉を沼の地とは定め難し。大字今泉の人に中村五郎右衛門吉清といふあり。孝慶篤實、父母に事へて缺くところなく、また貧窮を憐愍せるを以て、天和二年江戸に召され、永代租税免除の朱印狀を受く。近時その碑を東海道畔に建て、之を旌表す。(善徳寺址)大字今泉にあり。開創年代不詳。大原和尙これを重修し、和承芳と共に居る。承芳はのち遷俗して今川義元と稱す。國志に據れば、本寺は當國六所澁間宮の別當にして、下方庄を領知す。天文二十三年三月、北條氏康、駿河に侵入し天香久山に降せし時、當時の長老の幹斐により、今川・北條・武田の三氏こゝに

【今泉】 今の樹木縣宇都宮市の東北部、博勢町・北河原町等の邊に當る。藤原北家宇都宮頼氏に基この地に住して今泉氏と稱せり。

【今泉村】 靜岡縣駿河國富士郡の南部。富士山の南側の裾野に當り、吉原町の東に續く街道町、南郡は土地低平にて水田多し、北部は裾野の南端にして林野豊し。交通上は東海道本線の鈴川驛(元吉原村内)或は富士驛(富士町内)に出づるを便とす。この地は和名抄の富士郡久武郷の内なるべく、中世は富士下方と稱し、後世は庄名にも郷名にも呼べりといふ。村内に善徳寺あり、また此處は源平富士川對陣の際の富士沼の地なりといふも、浮鳥沼とも古來より富士沼といへば、今泉を沼の地とは定め難し。大字今泉の人に中村五郎右衛門吉清といふあり。孝慶篤實、父母に事へて缺くところなく、また貧窮を憐愍せるを以て、天和二年江戸に召され、永代租税免除の朱印狀を受く。近時その碑を東海道畔に建て、之を旌表す。(善徳寺址)大字今泉にあり。開創年代不詳。大原和尙これを重修し、和承芳と共に居る。承芳はのち遷俗して今川義元と稱す。國志に據れば、本寺は當國六所澁間宮の別當にして、下方庄を領知す。天文二十三年三月、北條氏康、駿河に侵入し天香久山に降せし時、當時の長老の幹斐により、今川・北條・武田の三氏こゝに

【今泉】 今の樹木縣宇都宮市の東北部、博勢町・北河原町等の邊に當る。藤原北家宇都宮頼氏に基この地に住して今泉氏と稱せり。

既喜式内社たる石刀神社に充つる説あり、江戸時代には藩主徳川家の崇敬を受け、祈願・寄進等あり、なほ近郷の名社として一般の信仰篤きものあり。

イマイチ 今市

【今市町】 栃木縣下野國上都賀郡の東北部。日光町の東に接し、北と東は河内郡豊岡村・大澤村に隣りす。日光町より東大谷川・滑川は東流し、町内土地概ね平かにして、北部に水田、南部に林野多し。日光街道は東部より、舊例郵便街道は南部より町内に入り、今市の市街にて合す。街道の両側には有名な互杉の並木あり、省線日光線、社線東武鐵道日光線(電車)共に通過し、前者に今市驛(明治二十三年設置)、下野大澤驛、後者に今市・上今市の二驛(共に昭和四年開設)を置く。古來この附近に於ける物産の集散地として繁榮せしが、特に四驛を擁するに至りてより益々激に發展せり。また鬼怒川・滑川の二温泉の近年益々盛名なるに及び、殊に夏季は活氣を呈するに至る。大字湖尾は日光国立公園の一部を成す。この地は古く朝鮮人墓を散見せるも

の如く、殊に享保年間には幕命により此地に朝鮮人墓の種子を取り寄せ埋めんとなく植ふられ以て諸國人の病を癒すべき授けとなし、また他の薬種を植ふしといふこと、遺芝の露といへる書に見ゆ。今はその跡形もなし。この地はまた明治戊辰の役の際、幕軍の大島圭介と官軍の板垣退助との衝突したる有名な地なり。瀧尾神社(大字今市)あり。郷社。祭神、田心姫命。後花園天皇宣正二年日光瀧尾神社より分祀せるをその創建とす。一に瀧尾中宮といふ。桃岡天皇寶曆年間、及び明治元年の兩度祝詞の災に罹り、舊記古文書等悉く焼失せしが、社殿は幾許もなく再建せらる。例祭四月十四日。なほ毎年五月十四・十五日の兩日備前祭を行ふ。その儀は富町を十四組の講中に分ち、その中の最も富める者を大御といひ、當番の家に凡て衣裳を強力なる者を選びて食事す。大御にては強弱を大御にして客に飯を強請す。食後講中打揃ひて社殿に参進す。〔報徳二宮神社〕 大字今市にあり。郷社。二宮尊徳を祀り二宮尊行・富田高慶の二神を配祀す。明治二十五年の創建、同三十一年尊行・高慶を合祀す。尊徳は神奈川縣尾柄上郡根井村に生れ、努力勤勉勤業に身を捧ぐ。のち弘化元年幕府の命により日光廟社祭田の恢復に努めしが、安政三年この地に歿す。例祭十一月十四日。

【今市町】 鳥根縣出雲國廣川郡の北に中

部。大社町の東南約六軒、斐伊川平野の中部に位し、東方斐伊川との間に大津村を挟む。南部に小丘ある外概ね平坦、國道(山陰道)に沿ひまた大社への道路こゝより出づ。また省線山陰本線と大社線の分岐點にて出雲今市驛(明治四十三年設置)あり。社線一畑電線・社線大社宮島鐵道これに連絡し交通至便。所謂廣川平野の中心都邑にして、室町時代既に發達せし繁華なりしもの如く、現時は出雲西部の物資集散地とし、また紡績製絲の工場もありて商工業は活氣を帯ぶ。もと郡役所の所在地にて、今市區裁判所・今市警察署・農業取締所支所・縣物産検査所・立今市農商學校・縣立今市高等女學校等あり。また浄土宗大念寺の境内なる大念寺古墳は指定史蹟として名高し。古くは和名抄の神門郡鹽治郡に屬せるものか。町名は口碑に依れば後花園天皇寶徳年間、近郷の地より相集りて、竹木魚鹽の市場を開きしが、人々「今市が始る」と叫び互に呼應して集合せしより遂に地名に呼ぶに至りしものといふ。〔平田植物園〕 縣立今市高等女學校内にあり。明治三十七年の創設。面積約五三〇アル、栽培植物八百餘種。〔延命寺〕 曹洞宗。萬松山と號す。自徳澤師の開基、本尊は地藏菩薩。雪舟曾て此地に草庵を營み、延命庵と稱し畫圖を樂みしが、雪舟去りてのち寺號を改む。寺寶雪舟筆建勝像。(西樂寺)

既宗本願寺派。往昔は天台眞言密教の大寺にして、光雲山佛性寺と號せしが、寶徳元年炎上し、のち改宗して現寺號に改む。本尊は惠心僧都作の阿彌陀如來。〔大念寺〕 淨土宗。佛光山榮林庵と號す。享徳四年開創、本尊の阿彌陀如來は惠心僧都の作といひ、もと石見銀山榮樂寺の本尊なりしが、里民の靈夢に依りて當寺に移せるものといふ。境内老樹多く寺後には有名なる大念寺古墳あり。出雲有數の大前方後圓墳にて、後圓部にある横穴式石室の中には二箇の石棺あり、殊にその一は大形の横穴式石棺として著はる。江戸時代に開口せられ、出土の遺物は多くは散逸し、今は一部を大念寺に保存するのみ。いま今市大念寺古墳として指定史蹟たり。〔南泉寺〕 曹洞宗。善後山と號す。文室和尙の開基にて本尊は釋迦如來。寺の西南に温泉あり、寺號これに由来す。また庭前に觀音堂ありて、郡中札所第十七番たり。

【今市村】 鳥根縣石見國那賀郡の東部。濱田町の東方約一八軒、都川村、和田村の西、今川村の東、南は廣島縣山縣郡中野村に接す。西邊には高度約五百米の山嶺南北に横き山地多く、たゞ村の東邊の南部と北部に小平地あり田畑拓く。濱田町より東部都川村を経て廣島縣山縣郡大朝町に出て廣島市に至る省營自動車道をも交通便利ならず。主産物、米。古くは和名抄の久佐郷に屬せるもの如し。

【八幡宮】 大字今市にあり。郷社。祭神、神天皇、神功皇后、比賣大神外數神。創立年代未詳なるも、長治年間豊前守佐八幡宮を勧請せる古社と傳ふ。爾來上下の信仰篤し。例祭九年三十日。

【今市村】 大分縣豊後國大野郡の西北兩大分市の西南方約一八軒、東北は大分郡野津原村・東庄内村に、西は大分川の支流芥川によりて直入郡下竹田村に隣る。東境は大崎(五九八米)に近く、南界には姫ヶ岳(八五九米)聳え、一般に山地にして森林多く、たゞ西邊芥川沿ひと中部の大部・竹田間の道路に沿ひて市街低地をなす。此地は和名抄大分郡越田郷の内か。

イマエ 今江

【今江】 石川縣能登郡にありし村。明治四十年串村、末佐美村と合し御幸村を建つ。

【今江湯】 石川縣能登郡にある三湯湖の一。三湖中最北に位し小松町の南西に當り、周回約六軒半。御幸村・苗代村の二村に跨がる。南西の柴山湯・東南の木湯湖の餘水この湖に集まり、梯川に入り安宅町中部を流れて安宅浦に注ぐ。

イマオ 今尾町

【今尾町】 岐阜縣美濃國海津郡の北部。大垣市の南方約一四軒、西は揖斐川を挟みて豊老郡池邊村に、北は長良川の支流を隔て、安八郡仁木村に對す。濃尾平野の西邊にて土地到る處低平、水田開く。南方三重縣桑名市より大垣市に至る道路は南隣高須町にて分岐し、

イマイ イマカ

一は町の東部を、他は西部を南北に通じ、また東方木曾川を流り名古屋方面に至るものは東西に通ず。參宮急行電鐵豊老線駒野驛(城山村地内)に近し。米・蕎麥を産し又水産も行はれ、海津中學校、大垣區裁判所出張所等あり。此地古くは和名抄、安八郡高田郷の地にして、今尾はもと今毛に作り、文明年中、齊藤家の從士、中島三郎大夫重長これを領し、天正年間市橋下總守長勝こゝに居る。元和五年、竹越山城守正信より代々領主として三萬石を領知せり。明治初年に至り、今尾・土倉郷野・高田・西島・土倉・藤野を其行政區域とし今尾村に三ヶ村役場を設け今尾・三郷・佛郎川・高田を其行政區域とす。然るにその後次第に町村事業多く、小團體自營の至極を感じ、明治三十年に至り、今尾・土倉・郷野・平原・西島・高田・三郷・佛郎川の八ヶ村を合併し町制を施行し今尾町とす。附近に名勝舊蹟多く、今尾城址・秋葉神社・おぢ・お稲荷・薩摩義士の墓・竹腰の墓・秋葉公園・平原日鏡の池・鉢池等あり、又村社、八幡神社境内の櫛に、鐵形をなせる杖一對あり、これを御供神

と稱め、併に御飯さんといひ、九月二日に御飯祭を行ふ。舊今尾藩の藩廳格致堂は始め文武館と稱せられしが、明治初年藩主竹越正善の邸内に移され格致堂と改稱、慶應之際之を廢す。(今尾城址) 文明年中、齊藤家の從士中島三郎大夫重長の創築、子重直、孫重元を経て、重行に至り四代七十年此處に居り、織田信長の爲に攻められ城を棄て、逃亡す。高木彦左衛門貞久、駒野城より之に移り、信長に仕ふ。其子、彦七郎貞家戰没の後、其弟彦右衛門貞利を繼ぐ。次いで池田信輝の臣、森寺清右衛門、戸倉四郎兵衛代りて之に居る。信輝戰没の後、四郎兵衛城を退く。天正十五年市橋下總守長勝こゝに移り二萬五千石を食む。(今尾藩) 慶長庚子の役、長勝、徳川家康の命を受け、福島五則と西上して今尾城に據り、部下六百を督し固く守備す。八月十六日、松木の徳永淳昌と力を協せて福島を攻め、城主丸毛親吉を走らし、大垣・桑名の糧道を斷つ。關原の戰役一萬石を加賜せらる。十三年封を伯耆の矢橋に轉じ、尾州藩の領する所となる。徳川義直、元和五年其の國老竹腰山城守正信を此の地に封じ、三萬石を食ましむ。正信曾て稱へて以て海浜の邑となす。子孫相傳へ第十代正善に至り明治維新に際會し、特に藩屏に列せられ、後藩幕を奉還す。明治四年一旦今尾藩となりしが幾何もなく廢せられて岐阜縣の管轄に入る。(天神神社)

イマオカ 今岡里

【今岡里】 愛知縣三河國碧海郡にありし里の名。舊東海道に沿ひ三河尾張の國境にあたる。一目玉辨。三「今岡里、此所三河尾張の境はしてまん中より木と土にてわたせり」藤原毛、四上「はやくも八町なはて、さなげ明神をふしをがみ、今岡村のたてばにいたる、此ところはいもかといふぬるるの名物、いたって風味よしと謂て、名物のしるしなりけり、わらわいの客をもつたぐいもかはの書」

イマガネ 今金

【今金】 省線瀨濃線の一驛(昭和五年設置)。北海道後志國瀨棚郡利別村にあり。

イマガミ 今神

【今神】 川村(山形縣) 福島縣磐城國相馬郡にある新沼浦の別名。駒ヶ嶺村の今神が此浦の海に瀆く所にあるよりかく名づけしものなるべし。※新沼浦

イマガワ 今川

【今川橋】 東京市日本橋區室町と神田區...

【今川村】 福岡縣豊前國京野郡の...

【今切】 静岡縣濱名湖の切れて海に接す...

イマキ

【今切】 静岡縣濱名湖の切れて海に接す...

青銅文化時代の往昔より此地の関け居た...

イマキ

【今來】 大和の國の古郡名。高市郡の舊...

イマキ

【今來】 大和の國の古郡名。高市郡の舊...

イマキ

【今來】 大和の國の古郡名。高市郡の舊...

廢せられ更に郡境を定むるに及び其地の...

イマキ

【今來】 大和の國の古郡名。高市郡の舊...

イマキ

【今來】 大和の國の古郡名。高市郡の舊...

イマキ

【今來】 大和の國の古郡名。高市郡の舊...

地平坦、田畑廣し。交通には吉井川を渡...

イマキ

【今來】 大和の國の古郡名。高市郡の舊...

イマキ

【今來】 大和の國の古郡名。高市郡の舊...

イマキ

【今來】 大和の國の古郡名。高市郡の舊...

イマシ—イマス

り、鍋状構造を呈す。紅雲母は加里雲母と共に産し、淡紫紅色の美麗なる鍋状結晶群をなせるを以て、古來該礦物の産地として名高く、近年分析の結果、リシウムの外、ルビヂウム、セシウム、の如き稀有元素をも含有すること發見され、一層著名となる。(元寇防壘址)指定史蹟。村の東方海濱より西隣今津村の海濱にかけ砂に覆はれし防壘址あり。文永十一年蒙古襲來の後、博多灣一帯に亘りて築造されし防壘の一部にて、當時石築地と稱せられ、大小の割栗石の石材を混用す。大正二年發掘調査に依れば基礎部幅約一八米、高さ二米の土壘上に幅二米乃至三米、高一米乃至二米の石壁を築く。後方松林中の小丘上に大正四年建設の「元寇遺蹟之處」の碑あり。また東古塚等あり。(今宿の鐵泉)安社なる建築にして今津灣に臨む。此地は一帶の白砂青松相連り、射鹿尾沙門・長通・小門の諸山屏立して一大奇觀を呈し、洋々たる若海を擁し、總ず長汀曲浦を以てす。前向には津島青柳の間にあり、津島高嶺を點綴し、風光明媚を以て鳴る。涌湯は一の湯、二の湯ありて共に清涼を絶め、鐵泉は泉頭より約八〇〇米を隔つるも完全なる送水装置により之を滑槽に導く。

イマジョ—今庄村

越前國南條郡の中部。武生町の南方約一四軒、敦賀市の東北約一八軒、日野川上流の山谷に當り、散れ山をなし、たゞ村の中部、川に沿ひて小平地あり。國道(北陸道)は敦賀縣より南方榎木峠を越えて北に通じ、敦賀市より木ノ芽峠を越えて来る道路はこゝにて國道に合す。いま北陸本線今庄驛(明治二十九年開設)あり。生絲の産多く、酒造業・水産業行はる。此地は和名抄、敦賀郡那賀郡の内に於て、古昔には今城にも作る。江戸時代北國街道の宿驛を置かれし處にして、太平記によれば、新田義興・義助が此驛を過ぎんとせし時、九郎入道淨慶兵を聚めて、道に之を塞ぐ。義助由良光氏をして往いて説かしむるも聽かず、光氏死を以て之に當る、淨慶感歎し今、那賀村と組合町村をなし、今庄村に役場を置く。今庄驛の南にも立石の地蔵あり。當地のもろや(宇賀)の老翁が地蔵尊の御告げにより村内田圃の小溝にかゝれる橋石を立て、祀りしものと傳ふ。明治に至り鐵道敷設の際これを移轉せんとせしに工事に従ふ土工共何れも腹痛を起せるため移轉を中止し、かへつて懸るに置き祭を断水など植えてそのまゝ、腰頭に置き祭を断たざりしが、近年腰頭置きの祭は切られ、立石の地蔵も何處へか移されしといふ。村の東方小島山麓の各道に十餘町上れば右手の山腹に六疊敷程の石窟があり、往時一修行僧こゝに籠りて一心不亂に修行を行ひ、村人に行者様と尊称され候に福嚴寺の住職となり、八十餘歳の長壽を全うせりと傳へ、其後尼僧またこ

イマス—伊増峠・居益峠

こに來りて修行せしが、老いて後その行衛をせしらずといふ。またこの山麓の日野川と那賀川の合流地は瀧の變化多くここに乙女ヶ淵あり、昔この川邊を通りかかりし一美少女この邊に墜れ住める罰座のためこの淵に投込まれて死せるがその怨念こゝに留り水沫の中よりありし日の姿を現して怨を遂ぶ。罰座これを見て恐れ馳き遠に悔悟して此地を去りしといふ。爾來乙女ヶ淵とよばれしも、鐵道敷設の時、川邊の岩石も砕かれ村人の散策地となり、乙女ヶ淵も田畑と化せりといふ。(新編神誌)那賀。祭神、素戔鳴尊。延喜式神名帳の信濃貴産神社は當社なりといふ。當社の舊記に「敦賀郡信濃貴産神社是也」とあり、祭神を素戔鳴尊とせし如何なる根據によるか。信濃貴産神社は往古、大嶽山の山嶺に鎮座せるものなり。天文年中、今の社地に神殿を新築し、神風を遷座し、以來今に氏神として尊崇す。例祭五月八日。(白鶴神誌)大字今庄にあり。那賀。祭神、伊弉諾命。創立年代未詳なるも、地方の古社にて楢山城主瓜生氏の信仰を受け、祈願・寄進等することあり。のち、朝倉氏また社殿を建立すといふ。例祭五月八日。美濃國今須村と關ヶ原町との間に在る峠。近江國より美濃國に入る要路にして、古歌に

イマス—今須村

名高き美濃國の里は今須村と敦賀縣那賀郡那賀村邊の地。伊増峠は東に松尾山(二九八米)につゞき、西北方に伊吹山を仰ぎ美濃路の一險にして、東側關ヶ原よりは勾配緩やかなるも、西側今須よりは峻急にして、要害の地なり。古への不破山にて飯田郡那賀村大字長久寺より居益峠を經由して關ヶ原・垂井に向ふものが即ち中山道の古路なり。萬葉二、柿本人麿が高市皇子の壬申亂の功業を賞せし歌に「かけまくも、ゆゆしきかも、言はましくも、あやに長き、明日香の、眞神の原に、……背面の國の、眞木立つ不破山越えて、高麗飯、和賀が原の、行宮に、云云」とあり、和賀が原は後の關ヶ原なり。又同・一〇「和射美の嶺行き過ぎて零る雪の賑ひもなしと白せその見に」とある和射美の嶺は又この今須峠の古名なり。中世以降は専ら不破中山と稱す。その山家を、特に山中宿といへり。

イマス—今津村

越前國南條郡の中部。武生町の南方約一四軒、敦賀市の東北約一八軒、日野川上流の山谷に當り、散れ山をなし、たゞ

地なるべく、古昔には勝益に作る。水久の軍功により、長江四郎左衛門秀景入道行阿が此地を賜はり相州より移り住む。興市元堂(法名行禪)に至り、應仁二年、賽馬妙術のために攻滅ぼさる。長江氏は桓武平氏鎌倉氏の基といふも詳ならず。舊主長江氏の城は今の妙應寺の地なり。本村と敦賀縣飯田郡那賀村大字長久寺の接する邊は古へ俗に賽馬の里と稱せられ、車返坂といふは長久寺の東方二町ばかりの所にある坂なり。(聖蓮寺)眞宗本願寺派。八幡山と號す。創建年代不詳。もと眞言宗なりしも、天福年中住持道法法師の代に改宗せり。寺内に觀聲上人手植の桂の大樹あり。(妙應寺)曹洞宗。青坂山と號す。延文五年、能登總持寺二世、嶋山の法嗣大僧、領主長江八郎左衛門尉重景の母を濟度す。重景即ち僧を喜捨して當寺を創せりといふ。近世寺領二十石を領し、現に伏見宮所願所なり。

築地なるも町民の半は農地に従事し米産多し。もと郡役所の所在地にて、今津稅務署・今津警察署及び私立今津中學校あり。古くは和名抄の舊城に屬せるものか。義理記・大津次郎の事「今津の浦をこぎ過ぎて、海津の浦に着きける。十餘人の人々をあげ奉りて大津次郎は御暇申すなり云々」とあり。今津は天正九年若狭より出雲荷物往還の事に就き、大津城主織田信重の古館あり古より江北の要津たることを知るべし、文政二年今津をば豊田氏より前田家へ賜ふ」と見え、藩政の頃は加州金澤藩の領地。今津の名は町の南方に古津あり、往時は水陸交通の中心なりしも漸次北方に中心が遷りたるため古津に對し今津と呼べるものなるべし。明治三十九年町制を布く。(阿志郡那賀神誌)那賀。祭神、神宮田原兼光命、菅原道隆。式内社。俗稱、行過天満宮。例祭四月十五日。(西強寺)大字今津にあり。眞宗大谷派。開創年代不詳。蓮如上人の山徒より逐はれ給ひ、今津の長右衛門宅に宿せしが、長右衛門上人を害して山徒の實に與からんとせし爲、その女初は身を以て上人を逃れしめ父の手に死すと云ふ。いま寺内にお祈の墓あり。

し更に製炭機式の洞窟を出したること。此地古代研究に留意すべきこととす。(今津町) 敦賀縣南條郡那賀郡の西部。東南は松永町に隣り、西南尾ノ指市へ約六軒を隔つ。西北部の小丘陵地を除けば概ね平低にして田畑よく拓く。國道(山陽道)東西に通じ、また北方産品郡府中町への鐵道こゝより分岐す。山陽本線松永線に近く交通便なり。農工商併行はれ、主産物に生絲・米・蘭草・醬油・蠶表あり、蠶表は所謂備後表と稱するものなり。古は和名抄の赤坂郷に屬せるものとして、大正十五年町制施行。町名は此地もと新興の給濱場なりしより起る。(高嶺神社)那賀。祭神、須佐之男神。式内社。天武天皇白鳳五年の創建といひ、中世朝大明神と稱す。例祭陰曆六月二十八日。(今津) ↓麻里布村(山口縣)

に接し、東は紀伊水直に面す。那賀川下流平野の中部を占め土地低平村内至る處田畑拓く。交通上は省線本線線の羽ノ浦に最も近し。主産物は米・蠶。此地は和名抄、那賀郡坂野郷の地なり。もと今津浦村と稱せしも大正四年現村名に改稱す。大字江島八坂神社境内にある天狗の松は周圍約四五米、樹高約一〇米、樹齡三百餘年を算し、一に眞の松といふ。舊藩時代御用水として伐採せられんとせしを村民深

く之を惜しみ僅に伐採を免れ今日に及ぶといふ。また大字小坂眞禪寺境内に樺の大木あり。周圍約五米、樹高約一〇米、樹齡三百五十年を越すといふ。樹幹に一洞穴あり、古來二疋の大蛇棲むと言傳へられ、之を討ずるため當寺の住職毎年祈禱を爲せりといふ。(神應寺)大字八幡にあり。古眞言宗。高野山金剛峯寺直末中本寺たり。増時僧都は後小松院御願平靈の爲星供養法を修め、教諭著しかりしを以て、僧正號を仰付けらるゝと共に、新に一字建立の命あり、僧正乃ち卒塔婆に柵の枝を繋ぎし、山下を流るゝ那賀川に投せしに大字八幡の地に止る。今此地を花池といふ。同法直に一字を建立す。是即ち當時の靈地なりと。その後竟廢せしを眞須賀家政の入國するや其近親宥養再興して舊觀に復し、南方四郡の觸頭として七十餘箇寺の末寺を有したり。寺寶中の弘法大師作と傳ふる大黒天は、大阪妙法寺にありしを、峻嶺上人靈夢に感じて迎へたるものなりと。

イマス—イマス

イマス—イマタ

今習部・周船寺跡へ最も近し。此地は和名抄の志摩郡志摩郡の地なり。...

山晉願寺四十二坊の一にして今その寺號を得ず。晉願寺は嘉應二年、仲原氏女の所願により其夫寛智の建立に係り、...

綱本著色、柔か味ある縁にて横かれ、而も親極めて濃厚、よく躍動の風格を現はせしものといはれ現に國寶たり。...

に組合村を成し、組合役場を西野村に置く。〔諏訪神社〕大字諏訪にあり。...

平地に續き、郡の主要生産地をなす。葛江町・栗田町等の市街地を造り、...

地近く、飯沼北岸の岡道より南方に延び、次郎丸岳東方の小島越を経て南隣、...

ある海濱。延喜年間菅原道真の聖雲に託請の途中この地に寄港せしといふ。...

とを物語るもの、新編武蔵國風土記稿に「今戸は古へ今津と書し、後今の字に改む、...

イマツ—イマト

イマツ 今津村 熊本縣肥後國天草郡の村。天草上島の東北端にて東は阿村、...

イマテ 今出 〔今出山〕 岩手縣氣仙郡立根村・感喜米村・盛町の境界に時つ。標高七五七米。...

イマデカワ 今出川 〔今出川新地〕 江戸時代、京都今出川通にありし私堀地。花路色里袂案内「今出川新地、...

イマド 今戸 東京市淺草區の特乳山、山谷根附近の隅田川に臨む地方。江戸名所の一。...

【今宮村】 福井縣若狭國遠敷郡の中部。小濱町の東南に隣り、東は遠敷村、東北は北川を挟みて國宮村に接す。南境に多田ヶ岳(七一・二米)峙ちその山麓村の中部に延び林地をなす。中部以北は南川に沿ふ平地にて田圃よく發達す。省線小濱線の小濱驛(大正七年設置)ありて、交通不便ならず。主産物は米・繭。特産物に蘆を出す。此地は和名抄の遠敷郡遠敷郷の内か。今宮は中世庄名に呼ばれた。守護職次第に據れば、鎌倉時代初め、津々見右衛門次郎忠季(鳥津忠久の弟)當國の守護なりしも、承久三年宇治川に戦死するに及び、其子忠時は跡職を賜はり、忠季の後家若狭尼は今宮名の代官職を賜はれる由見ゆ。また太平記・山名右衛門佐藤となる事「山名右衛門佐藤氏は、今度八幡の軍に功あつて、抽賞我に勝る人あるじと思はれる間、先年拜領して未だ當知行なかりける若狭國の舊所今般を本如く充て給ふべきよし、佐々木佐渡判官入道遺體に屬して申進せん爲に日々に假所所へ行き給ひけれども」とある今般は即ち今宮の事にして、舊所は即ち我の領字にして左衛門の所氏之を司れる地ならん。大字伏原は、往昔刀鍛冶の家あり七地といふ。小濱住吉と銘するは貞和頃の人にして、蓋し小濱鍛冶の風ならん。永正三年小濱住吉と銘するは、其孫裔にして近代まで其流のこれなりといふ。多大長の館にある多田氏の、宇正光寺殿より西方字池町にかけ寺址あり。其の北邊に五輪の石塔三基あり、曾我兄弟の墓なりと傳へられる。大字府中の下に大龜橋と呼ぶ石橋あり、石の直径三尺に四尺、厚さ一尺、重量は約二百貫あり。昔大字和久里の太平次といふ大力の男、多田の祭に招待され、此の大龜石を運見し其形力にて持歸らば之を與へんといはれ直ちに之を背負ひ歸りしが其後轉々として現今の大龜橋に用ゐられしといふ。村内の熊野山には皇大神宮と十二所權現を合祀す。昔筑紫の人、王孫の女が十七歳の時靈夢を感じ、菊池武弘なるものを供人として伊勢大神宮に詣り、女は宮中に入りて七日を經し後、神のお告げなりとて武弘と共に歸り乘り其到着する所を居住の地となさんとす。船は風浪のまゝに漂流し終に富村熊野山の麓に着けり。よつて山に登らんとするや、一匹の白鳥現はれ女等を一岩の上に導き、女は其の岩の上に於て十二人の子を産み、こゝに伊勢大神宮と十二所權現を合祀せり。菊池武弘は其の嗣官となりしといふ。今もなほ子を産みしといふ岩を産岩、婦の體を繋ぎしと傳へる岩を胎留岩と呼ぶ。(圓照寺)大字尾崎にあり。臨濟宗南禪寺派。地久山と號す。開山は仙室永俊、了悟慶智尼を開基、寛永元年の開創。了悟慶智尼は越前瓜生城主瓜生民部の子。古々は眞言宗なりしも何時の頃よりか現形に改む。中興

瓦葺、木割の雄大な圓柱を建て、腰に廻縁をめぐらし、軒柱は和様三斗を用ひ、前面二間を外障となし、合掌屋根を現はし、堅に四角所虹梁を架け、梁上に板葺、段を設き三斗を組み合掌屋根を受く。【今宮】 熊本縣天草郡にありし村。明治二十九年一月本村及び崎津村を合併して宮津郡を新設す。

イマナセイ 今南西(郡) 今立

イマハシ 今橋

【今橋】 舊東海道の一驛吉田(今豊橋市)の舊稱。豊川の南岸に位し「しかすがの渡」によつて川を渡り北岸の渡津驛に到る。名稱は橋名が轉じて驛名となれるなり。富士紀行「今橋、矢矧より八里、御田にてあかずあけゆく月を見て、夜と共に月すみわたる今橋やあけすくまでまちそやすらふ」

【今橋筋】 大阪の町名。今橋西詰より西へ通れる道、尼が崎町に接す、現今は東區に屬し、一丁目より五丁目までありて横堀一丁目に接す。略して単に今橋ともいふ。傾城河渡の鳴門・四「浪花津にいはれはあれど取りわけて、分限長者の寄り所、今橋筋の軒ならび」女穀油地獄・下「燈油二升梅花一合、今橋の紙屋から通持つて燈油一升當座帳に付けて置く」

イマバリ 今治市 愛媛縣(伊豫國)の北部、高麗半島東北岸の工業都市、また開港。東は海津に面し、海上約八軒

に蓋する比較島・小比島等の小島を隔て、遙に四坂島を望み、東北は東島海峽を挟みて大島・大三島等に對し、南は若狭川によりて越智郡立花村に、西乃萬・日高二村に西北は改止濱町に隣る。東西約二・二軒、南北約七軒、面積一・二方軒八。西部に近見山(二四四米)、北部に伊賀山の小山あり、その他は概ね平坦にして田畑よく拓く。大正九年市制を布き、昭和八年北隣近見村を併合せり。省線豊橋本線南北に通じて、市の中部に今治驛(大正十三年設置)を置き、また大阪別府間航空線に當り、宇大濱には航空橋設けらる。今治村北屋敷には今治火力発電所(出力一萬七千ワット)あり。海岸には天保山海濱の北端より北方に約三軒五の突堤を修築して東風を防ぎ、その西側にある今治港は四國唯一の開港たり。農産に米・麦・甘藷・蜜柑等の食用品、大根・牛蒡・漬菜等の蔬菜あり、水産に鯛・鰯その他魚族の漁獲多し、また古くより伊豫木綿の産地として著はれ、今も紡績・織布等の工場多く、綿糸・ム・タオル等の綿織物・綿織・絹及び染物等を主とし、木製品・帽子その他の工業行はれ、その年工産總額實に四千萬圓に近く、市の生産總額の九五%に上る。また外國貿易は輸出に木材・銅等、輸入に機織石・屑銅・銅屑等を數へ、その額は三百餘萬圓に過ぎざるも、内地諸港へは綿織物・タオル・綿織・肥料・生絲・木

村・茅末等の移住、綿織・棉花・木材・米・船織物・石灰・人造肥料・漆器等の移入ありて、その總額八千六百萬圓を越す。市の地は和名抄、越智郡日吉郷の地に於て、太平記・河野景行の事「其より後四國の勢悉く土居得能に屬する間、其勢已に六千餘騎、宇多津令張の海に赴をそるへ、唯今攻上らんと企て候ふなり。御用心有べしとぞ告げたりける」。同・義助豫州「下向の事」此所には佐々木藤原守信風、梶原三郎、去年より宮方になつて、島の内には交る人もなし。されば大船數多法へて、四月二十三日、伊豫國今治浦に登著ける」等と見ゆる「今般」は即ち當地の如く思はる。降つて豊臣氏の時に至り、慶長五年開分山に居城し此地を領した。明治十八年區劃を改正するに當り戸長役場を置きし、同二十二年町制實施に際し、今治町及び日吉村を設けり。爾來この兩町村は次第に發展し殊に工業の勃興は益々其膨脹を促し、兩町村に於ける産業經濟其他の關係亦愈々密接となし及び終に大正九年合して一自治體となし市制を實施するに至れり。然るに市の北方に隣接せる近見村は地勢上市と密接なる關係を有し、殊に地方の開発に依り市村兩者間の行政並に住民の經濟産業の關係は一層其密度を加へ、就中近見村は都市計劃區域内に屬し、市營淺川貯水場及び毎夏盛況を極むる淺川海水浴場は

開山は織造特月なり。本尊木造大日如來は漆箔精細跏趺の像にして、膝の上に胎藏界の定印を結び、面貌安寧頗る雄大、此地跡に見るもの、鎌倉初期の傑作にして國寶たり。(高成寺)大字青井にあり。臨濟宗南禪寺派。青井山と號す。見さには安國高成寺と稱す。慶應年間、足利直義所建の各州安國寺の一にして、梵僧竺仙を開山とす。幾許もなく同様の災に罹りしも、小濱國主大高伊豫守重成これを再興し、其名に因みて高成寺と改む。爾來、寺運隆盛にして寺領黒印三千石、塔頭四十餘僧寺、末寺三十餘を擁し、後小松天皇より北海第一位釋林の勳額を賜はりしといふ。高永六年再び表上し、其後漸次再建さる。寺寶中、紙本墨書印可狀一幅は國寶にして建武四年十二月梵竺仙の銘あり、境内は隣町小濱の小濱公園に隣接し、その園内に梅田雲漢の碑及び銅像あり。(護心寺)大字伏原にあり。曹洞宗。靈松山と號す。天文七年武田三品源元光の開基にして、中野禪師。開山は中興の開山を天岩善和和尚とす。寺寶に輪藏一切經を藏す。境内に伴信友の墓及び伴信友の墓あり。古蹟眞言宗。僧空海の繪圖に係るといふも、其後の沿革は詳ならず。現に同宗高野末にして、一に岩谷觀音堂といふ。現存の本堂は千手觀音の立像を安置し、鎌倉時代の建築にして、國寶たり。五間五扉單層、屋根四柱造棧

共に同村區域内にあり、此等各種の關係に於て市村は渾然一體を爲すべき必要に迫り、昭和八年終に近見村を廢し、其區域を當市に納入するに至る。(圓照)本市の神合は圓造の本場にて魚鳥を始め燈籠場・立山池場・大洲池場・四坂バンダイ池場等の好漁場あり。陽春圓造の盛んなる時には一網數萬尾を漁獲することも珍らからず。その壯觀を觀賞せんと遠近より來集する者海を覆ふ有様なり。「近見山」市の西方近見町にあり。山上の眺望頗る壯觀にして世界の公園たる瀬戸内海の絶景を一時の裡に收め得べく、また眼下には東島海峽あり、海流激して大渦を生じ舟行矢よも早く、漁舟其の間に點綴して泛々波に漂ひ、幾多大小の鳥嶼これが左右に星羅して、或は濃く或は淡く、その風景實に天下の雄たり。いま此地を大公團となすの計畫ありといふ。

イマフー——イマフ

社領の寄進等を忘らず。例祭十月二日。
(吹揚神社)吹揚公園内にあり。縣社。祭
神、天照大神・本代主神・八幡大神・豊高
大神。始め今治城築城の際に、豊高成虎
守護神として齋き祀りし社にして、のち
松平氏また之を崇敬せり。明治維新後現
地に遷座し、同五年神明社・豊島社・八幡
社・美保社の四社を合祀して吹揚神社と
稱せしものにして現に今治市の氏神た
り。例祭五月二十日。(常高寺)風早町に
あり。眞宗本願寺派。天祥山と號す。慶
長五年藤堂高虎今治城を築くに當り、了
空法師現今の地に開創す。本尊は豊後大
師作の觀音木像。(東禪寺)感敷にあり。
眞言宗醍醐派。靈樹山誓王院。寺傳に推
古天皇の御宇、伊豫國司越前守藤原朝臣
討の後、臣下の靈を弔ひて一寺を建てて寺
領を寄す。是れ當寺の靈廟なりと。慶久
五年、伊豫國司源賴義、河野親經と謀り
て堂宇を再建す。文治元年、河野通實更
に之を増建し、其形内に移す。即ち現寺
地より。爾後河野氏代々の菩提寺たり。
元弘三年、同通實を再建し、更に文
明三年、同通實之を重修して寺領を寄進
せしむ。天正十三年兵火に罹り寺堂多く
を失ふ。のち松平定房修補を加へて今日
に及べり。一に木の下藤園といふ。本堂
は樹の本體御堂と稱し、方三間の厚層に
て屋根入母屋造、本瓦葺の建築等、その
構造様式室町時代に屬し、國寶に指定さ
る。(南光坊)別宮にあり。古義眞言宗。

大嶺山金剛院光明寺と號し同宗御室末に
して四國八十八所第五十五番札所たり。
大寶元年の草創と傳へ初め越智郡宮浦村
大山嶺神社の供僧坊たり。中世河野氏の
祈願所として寺領四百六十石を領す。天
正年間、兵火に罹りて堂宇灰燼に歸せし
ものち再建さる。御休歌「このところ見し
まに夢のさめぬれば別宮ともおなじ
垂跡」(熊野寺)風早町にあり。眞宗大谷
派。聖徳太子の草創にして上宮山太子堂
と號す。その後再度の兵火の爲め傾廢せ
しむ。播磨の土武田權藤朝興して淨圓と
號し、當寺に來住し寛文九年眞宗に歸依
して熊野寺と改む。

イマフク 今福

【今福村】鳥根縣石見郡那賀郡の東部。
濱田町の東方約一四軒、東は長谷・木田・
今市、南は波佐、西は雲城・石見、北は
省福・跡市の村々によりて圍まる。南部に
約五〇〇米程度の山地ある外、概ね丘陵
起伏し、その間所々に小低地ありて耕地
拓く。濱田町より、東方鳥根縣山縣郡を
經て廣島市に至る街道村の中部を横ぎ
り、鐵道省のバスを通過すも、交通の便
なほよろしからず。主産物米、酒、蕎麥及び
用材・木炭等。古くは和名抄久佐郷の内。
大正十二年久佐村・美又村及び伊南村の
一部を廢して本村を置く。(八幡宮)大字
龜遊山にあり。郷社。祭神應神天皇・仲
哀天皇・比賣大神・神功皇后外數神。創
立年代未詳なるも、天徳年間豊前國宇佐
八幡宮を勧請せりといふ。元龜二年吉川
元春社殿を造營し、江戸時代には津和野
藩主龜井氏累代の崇敬を受く。又近郷の
産土神と崇めらる。例祭十月十八日。

イマフク 今福町 長崎縣肥前國北
松浦郡の東北部、伊萬里町の西北約一五
軒、東南は西松浦郡山代町に隣り、東北
部は小半島をなして伊萬里外灘の西口
を視し、その西岸に今福の小灣をつくり
鎮地をなす。町の中、今福浦南岸には平
地ありて耕地發達す。省線伊萬里線通じ
今福(昭和五年設置)を置く。今福港は
現に内務省指定港灣にして、町の地はま
た中島江口炭礦・向山炭礦の礦區の一部
を成す。此地は中世平戸藩松浦氏の所領
にして、明治四年廢藩置縣に際し、平戸
縣に屬し、翌年長崎縣の管下に入る。昭
和四年町制を布く。松浦伯爵家傳に依れ
ば、八世新は本郡宇野御厨檢校と爲り、
延久元年西下し、大夫判官と稱す。松浦・
彼村二部及び壹岐を領し、肥前今福の親
各に居る。因て親領を以て後章とす。基
は今福院院寺にあり。後世今福・鷹島・
御厨・大崎等に其祠を建て、今宮明神と
崇む。とあり、此の今福は即ち東町な

イマフク 今福町

【丹後の入柱松】東面野々田にあり。
樹高約一五米。幹圍約三・三米、その下陰
に十一面觀世菩薩の石塔安置され、
塔の側面に天文八年の文字を刻す。領
主松浦氏の建立せしものにして、入柱の
口碑と共に由緒深きものなり。傳に據れ
ば、天文八年時の領主松浦丹後守守政、海
濱を埋め立て、新田を開拓せし時、海
潮に浸され堤防は幾度か潰潰して工事進
捗せず、費用のみ徒らに高む。因つて工
事監菅田代某なる者「海神に人身御供し
ては如何」と建議せし處、衆人何れもその
犠牲となるを避けんとするを見て、「明日
各人の着せる袴の裏に補綴したる者」を以
て入柱と定めんと」と提議し、漸く議決す。
其日衆人の袴を檢せしところ、穿者た
る田代某自ら補綴したるを着け進んで
犠牲者となり、壯嚴なる祭典裡に悲壯な
る最期を造ぐ。この爲めきしもの難工事
も竣成し彼の功績は衆人思慕の的とな
り、後領主を始め郷民はその美譽を慰む
る爲に一基の塚を築み六地蔵を供養して
その冥福を祈れり。後年此塚に一本の松
を植えて紀念したるが、今は丹後の人
柱松として残る。丹後の入柱といふは恐
らく松浦丹後守の城下に於ける入柱の意
味なるべし。今や當年の海濱一帯は廣々
たる田圃と化し、工事の難所と稱せられ
たる切通しの水路には人家立並び、星羅
四百有餘年松樹は長へにこの美譽を傳
ふ。

イマベツ 今別村

青森縣陸奥國東
津輕郡の北端。北は津輕海峽南岸の三遊
園に臨み、東は一本木村、西は三遊村に
隣る。津輕山脈の北端部に當り、南端に
は品長(四四六米)・四つ瀧山(六七〇米)
等より成る中山々脈東西に延び、その山
肢北方に派生し概ね森林をなす。たゞ今
別川南端に發し北流して三遊園に注ぎ其
沿岸に狭長の小平地ありて水田拓げ米を
産す。松前街道による外交通の便よろし
からず。今別森林あり。この地はもと
今別といひたり。別・瀧の普通するに
因るか。今別將監、本宮佐々木なる人の
この地に住し外濱半九郎といへり。後に
南部信直公に仕ふと南部士譜に見ゆ。
或は一時この地は今別將監の所領にて今
別村と稱せしものか。この地にも近世ま
で蝦夷種流り。寛文中の蝦夷遺物の
交名に、小泊村イッタイン外三軒、山崎
村イッ、松崎村シウラケ外八軒、また
網不知村ゼモン、おかたらへ村五軒など
見ゆ。(今別神社)大字今別に鎮座。郷
社。祭神豐田別尊。もと八幡宮と稱す。
創立年代未詳なるも永祿三年大櫻平氏
女立願、當願北高具連社殿造營の事あり、
近郷の氏神と仰ぶる。(本覺寺)淨土
宗。天元年中の創建に係り、恵心僧都作
の觀世音、彌陀、勢至の三像を本尊とす。
開山は單譽上人、開基は當村出身の貞傳
上人なり。東約三五米に觀音堂あり、土
地高燥にて樹木茂り高さ三米餘の瀑布あ

イマホクトー 今北東(郡)

【今立郡】
【今立町】省線志布志線の東部。
(大正十二年設置)。宮崎縣都城市にお
り、堂中に坐して三遊園に對すれば、龍
飛崎・御釜・波島など雲朝の間に望見せ
られ、風光絶佳なり。

イマミチ 今道越

【今立郡】
【今立町】省線志布志線の東部。
(大正十二年設置)。宮崎縣都城市にお
り、堂中に坐して三遊園に對すれば、龍
飛崎・御釜・波島など雲朝の間に望見せ
られ、風光絶佳なり。

イマモト 今元村

【今立郡】
【今立町】省線志布志線の東部。
(大正十二年設置)。宮崎縣都城市にお
り、堂中に坐して三遊園に對すれば、龍
飛崎・御釜・波島など雲朝の間に望見せ
られ、風光絶佳なり。

イマハ——イマヤ

の地は和名抄、津浦郡中區郷の内、こ
の邊は河水國合の地にして、古來水陸に
變移ありて、當に方二一三野の江灣横は
り、彼島その江口を塞ぎ、京都・津津二
郡の諸水こゝに會し、即ち草野津と稱し
たり。後世江灣填塞してその地沙の上に
本村等起れり。之がため郡界に多少の變
動を生じ、草野・津は全く亡べり。數百
年前迄は僅に草野の名残を止めし、今
は全く泊舟の便を失ふに至る。もと今井・
元水の二村なりしも、後合して現村名を
稱せり。今井はその昔津の港にて、當
時字依へ動使下向の時、今井津に著船し
たること舊記に見ゆ。大字青尾は地理總
圖に添火々出見、尚を兄の神に返し給
はんとて龍宮より歸りし時、豊玉姫玉依
姫を伴ひて宮居せし所なりといふ。ま
た大内氏實錄に元龜元年大内の兵大友・
小貳と豊前に戦ひし際、敵は馬居を圍み、
仁保左近將監護衛、此地に於いて討死せ
しといふ。(須佐神社)大字元水に鎮
座。縣社。祭神八皇子・須佐之男命・稻田
飯命。社傳によれば慶長六年の創社とい
ひ、今井津に疫癘流行の時、今井地頭磯崎
島采女・村上左馬等相談して祇園の分靈
を此地に勧請して疫癘の退散を祈れるに
創まるといひ、一に祇園社ともいふ。翌
年六月十五日八坂の臨時祭に備へ許山・
節車を出し爾來恒例の神事とすといふ。
天正年間、兵燹に罹り社殿を失ひてより、
現地(大嶺大神社境内)に遷り、爾來兩

社相並びて今日に至る。境内は老松古松
參差として枝を交へ、幽邃の境を成せり。
例祭八月一日。(大嶺大神社)大字元水
に鎮座。縣社。祭神、天御中主神・高皇
產靈神・神皇產靈神。村上天皇天曆六年
の創建といひ、鹽田太郎豊忠の勸請なり
といふ。古くは妙見宮と稱せり。須佐神
社と社殿を並べ、正徳二年小笠原氏社領
六石を寄進す。例祭四月二十三日。

イマリ

ま佐賀市多布地にある直茂の銅像はこの時の凱旋の雄姿をかたどりしものなり。また赤坂山の頂上に大友親秀の墓あり。【今山】 省編彦山嶽の一峰(昭和十二年設置)。大分縣日田郡夜明村にあり。

イマリ 伊萬里

【伊萬里(縣)】 明治の初め肥前國に置れし縣。明治四年七月佐賀藩を廢し佐賀に置きし佐賀縣を九月伊萬里に移すに及び、名稱を伊萬里縣と改め、同時に對馬の府中でありし豊原縣を併せし、同年十一月一旦これを廢して更に伊萬里縣を置き肥前國の大部と對馬國とを管す。同六年五月治所を佐賀郡佐賀水江村(いまの佐賀市水ヶ江町)に移すに及び再び佐賀縣と改稱し、九年四月には三浦縣に合併す。佐賀縣

【伊萬里町】 佐賀縣肥前國西松浦郡の中郡にありて、伊萬里灣の東岸に臨み、沿岸に低地ありて田畑拓け、西北部の小半島と、東北部は丘陵性の原野多し。市街は南部の低地に發達し、省編伊萬里線、伊萬里線(明治三十一年開設)は隣村大坪村の地籍に置く。伊萬里港は内務省指定第二重要港にて、石灰・陶磁器・絹及び綿織物・和紙及び洋紙・砂糖等を輸出し、鮮魚介・乾魚・蠟燭等を輸入す。町名は中世稱せられし伊萬里郷の遺稱にしてまた今里にも作る。古くより地方の大名として著はる。中世伊萬里氏の住せし地にして、肥前軍記に、天正四年武藏伊萬里家の

養子惟明、伊萬里四邊寺の僧の伯父に當るを以て、實家平戸に加勢を乞ふために落行し、伊萬里兵部大輔治利、惟明を逐ひて鐵造寺氏に和平を乞ひ、下城して幕下となる由見ゆ。明治四年佐賀縣を此地に移すに及び、一時伊萬里縣と稱せり。また西松浦郡の郡役所の所在地たり。昭和三年牧島村を併合す。本町は舊藩時代有田に産する有田燐の輸出港として著はれ、これが爲に寧ろ伊萬里の稱呼よく知らるゝに至る。有田燐の始めて兩人と取引する事を許されしは天保十二年の事に屬す。享保年中有田の豪商富村勘右衛門は崎野次郎左衛門と共謀し幕府の禁令を犯して、印度に輸出せし、のち事顯はれ勘右衛門は自殺し、次郎左衛門は處刑されし事あり。然しこれらの密輸出により有田燐の廉價は漸次海外に認めらるゝに至れり。かく古くは有田燐の全部を此地より輸出せし、鐵道の開通と共に肥前燐の過半は門司を通過するに至る。而して伊萬里通過の古き燐器は世に古伊萬里と呼ばれ、其多くは上野田でありこれが爲に伊萬里といへば、赤松附の肥前燐器とのみ思はるゝに至る。唐津の鐵器は今も伊萬里を含みにて、強ひて區別すれば唐津は古き土器にて、伊萬里は後世の鐵器と見らる。此地は明治以前までは製造所なく専ら發賣のみに當りし、明治以來朝鮮との交通上輸出物を製造するに至る。而して陶磁器の全

輸出額は年三十萬圓を越ゆ。【伊萬里灣】 佐賀縣西松浦郡西北岸の灣。西北より南東に深く灣入し、長さ約一四軒、幅南部にて約二軒、北部は約一四軒、水深最大二〇米を越ゆ。灣口に鷹島・青島(共に長崎縣北松浦郡)ありて西北風を遮り、中部に福島(北松浦郡)ありて内外二灣に分ち、南灣南岸に伊萬里の良港あり、灣内波靜かに、小島嶼多く風光明媚なり。※伊萬里町

【伊萬里線】 省編長崎線の一部。佐世保線有田驛(佐賀縣西松浦郡有田町)より分れて長崎縣北松浦郡南平村小手田の平戸口驛五一・二軒の線路。將來は更に延長し佐世保に連絡する豫定のもの。沿線の伊萬里は伊萬里灣奥にある要津にして古來有田燐の移出港として著はる。【伊萬里】 今有 安藝國沼田郡の郷(和名抄)。今の廣島縣豊田郡沼田東村に當るといふも明ならず。高山寺本に今有の郷名見えず。或は沼田郡の下に今有とある脚註の亂れて、郷名となりしものか。【イマワリ】 今渡町 岐阜縣美濃國可兒郡の西北部。北は木曾川を界として加茂郡太田町・古井町・和知村と對し、南は木曾川に入る可兒川より經治・春里・稚子の三村に隔り、土地平坦にして桑畑廣く發達し、南部可兒川邊りには水田あり。國道(中山道)東より來りて中部より木曾川對岸の太田町に出で、東北八百津町・使山町方面よりの大山街道東南部を通じ、

イマリ

此線名古風鐵道廣見線の今渡驛(大正十四年設置)あり。また省編太田郡の廣見(東隣廣見町内)に近く交通便利なり。此地は和名抄、可兒郡互理郷の地なり。新撰志に依れば、天正十年義武藏守・米田新撰志に依れば、天正十年義武藏守・米田の渡は群集しては渡り難かりし中井戸の町裏へ下り立ち、やには川を渡りしより今渡と名づくといふ。又大正下惠土の地は古く徳野といひ、又惠土は江渡にも作り庄名にも呼ばたり。新撰志に依れば、此地慶長の頃は平岡石見守の領地にて、一萬石を領せしも平岡石見守定當の時に至り、定當亂心して不行跡悪行ありしを以て領地を召上げられしといふ。明治十七年下惠土・今渡二村を合して今渡村と稱し、同三十二年町制を施行す。

【伊美村】 大分縣豊後國東郡の北端、國東半島の中央に峙つ兩子火山北側の一放射谷の東端部を占め、北は周防灘に臨み、東北海上の近くにある島嶼と相望む。兩崎・權現崎突出して東北岸に古江の小嶺地を抱き、嶺西北部に突出して、西に竹田津港を控ふ。村の西北部權現崎と龜崎との間は南岡上伊美村より北流する伊美川の谷にて耕地拓く。陸上交通の便はよろしからず。此地は和名抄、國崎郡伊美郷の地にして、村名は蓋し其遺稱なり。別宮社あり。當社は建久園田殿に伊美郷七十町字佐宮彌勒寺領、地頭

祭神は大山神命。蓋し江州日吉社を勧請せる古社にて、近郷の總社として尊崇篤し。例祭十一月朔申日。(關本田城)一に笠掛城といひ、西に連なる野間を西ノ城といふ。即ち當城の支城なり。初め益谷河内延重(郡答院氏六世出羽重茂の子)の第二子重基、關本田を領し爾來累代の居城たり。其孫關本田河内重持、高城・東郷の兩嶺谷と兵を合せ、文明十七年川内水引ノ城を陥れ、その勢ひ大いに振へり、島津修理忠康(秀久の子)是を撃たむと欲し關本田城を襲ふ。久富木又太郎・大村大郎等各兵を率ひて來り援けしも、終に忠康の兵に城を抜かるといふ。(關本田池の混成炭成植物群落)指定天然記念物。大字關本田にあり。關本田池は北邊に郷社日吉神社あるより一に山王ノ御池ともいふ。海抜二九五米の地に位する火口湖にて、ほぼ圓形を成し、周圍約四軒、排水口は自然のものといふ。人工的のものといふ。湖の水深は排水時に見ず。湖の高水は梅雨の節には低水との差三〇釐餘に及び、最深點も二・四米を出でざるが如し。湖中の水生植物はひつじぐさ・草菜の二種に過ぎず。西方及び北方一帯の湖岸には低層濕原發達し、よし・あんべらる・ふとら等の挺水植物叢生し、陸生濕地植物少なからず。此等の間は毎年八月吉日を選び村長の吹く海螺貝の音を合圖に農民出で、争ひ刈る、また秋より春の始めまで毎夜鴨多く

御家人伊美兵衛二郎水久法名道意とありて、伊美郷は古くより宇佐宮彌勒寺領となせしものならん。「別宮社」大字伊美に鎮座。郷社。祭神品陀和氣尊、帶仲日子尊・息長足尊等。創立年代詳ならずも、六條天皇仁安年中、石清水八幡を勧請せしに創るといふ。一に伊豆時権現と稱せられ太宰管内誌に傳へて六所権現・六化の聖人・六果の玉體誕生の遺址なりといふ。古來伊美郷の總社として崇敬篤し、江戸時代には藩主松平氏の崇敬篤く、新廟所として、毎年供米等の寄進及び代參のことあり。例祭十月十五日。【伊美】 豊後國國崎郡の郷(和名抄)。今の大分縣東國東郡國東半島の北岸なる竹田津町・伊美村・上伊美村・熊毛村の邊に當る。伊美村は蓋し其遺稱なり。豊後國風土記・國崎郡に「伊美郷、在郡北回天皇(景行)在此村、勅曰、此國道路遙遠、山谷阻險、往還艱難、乃得見此國、因曰、國見村、今謂之伊美郷、其訛也」と見ゆ。また建久園田殿に「伊美郷七拾町、宇佐宮彌勒寺領、地頭御家人、伊美兵衛二郎水久法名道意」とあり、即ち伊美氏は在名を負ひたるものならん。

【伊美】 豊後國國崎郡の郷(和名抄)。今の大分縣東國東郡國東半島の北岸なる竹田津町・伊美村・上伊美村・熊毛村の邊に當る。伊美村は蓋し其遺稱なり。豊後國風土記・國崎郡に「伊美郷、在郡北回天皇(景行)在此村、勅曰、此國道路遙遠、山谷阻險、往還艱難、乃得見此國、因曰、國見村、今謂之伊美郷、其訛也」と見ゆ。また建久園田殿に「伊美郷七拾町、宇佐宮彌勒寺領、地頭御家人、伊美兵衛二郎水久法名道意」とあり、即ち伊美氏は在名を負ひたるものならん。【イミス】 伊彌頭 住昔國に設かれし國名。國造本紀に成務天皇の朝武内宿禰の孫大河背足尼を伊彌頭國造に定めたまふとあり。國郡制定の時、郡となり射水と稱し越中國に入る。射水は舊津に

して海に臨めるよりこの名の起れるものならんといふも詳ならず。舊事大成には射水に作り、古へ互叙ありて舟を覆し人を射殺の名起りしと傳ふるも、信じ難し。【イミス】 射水 富山縣(越中國)二市八郡の一。縣のほぼ中部北岸に位し、東南は越前郡に、西南は東礪波・西礪波郡に、西は高岡市・氷見郡に界し、北は富山灣に面す。東西約一七軒、南北約一六軒、面積約二〇〇方軒、人口約九萬五千八百。南境中部に高度一〇〇米位の金山丘陵地ある外は富山平野の中部に當り、土地低平にて、西部は庄川(射水川)・小矢部川これを灌ぎ北岸中部に近く放生津灣あり、水田遺く連なる。國道(北陸道)・省編北陸本線中部を横ぎり、數條の鐵道これと交はりて南北に通じ交通便利なり、農産物行はれて米を多産し、清海産物多く、また工業に石灰・綿絲紡績あり。古の伊彌頭國の後にして、建郡の期は大化改新の際なるべし。伊彌頭國造の族射水臣(宿禰の姓を賜ふ)の繁衍せる地方にて、いま高岡市なる國幣中社射水神社は伊彌頭國造の祖神を祀る。續紀實錄十一年十二月の條に射水郡名見え、和名抄は伊美豆と訓じ、阿努・宇納・古江・布西・三島・押部・布師・川口・楯田・室口の十郷を説く。戦國の頃は二上山を境とし西北は氷見庄といひ西南を中郡と稱し一時郡名を失ひしも寛

文中舊に復す。明治二十九年氷見郡を分割して郡境大いに縮小せり、これより先き明治二十二年高岡市獨立し、大正六年に掛開發村を、同十二年に下關村を、昭和三年には横田・西條の二村を、昭和七年佐野村の一部、八年には二上村を夫々市に編入、現在本郡は新湊・伏木・小砂・大門の四町及び二十四箇村を含む。【射水川】 富山縣の西部にある大川。別名庄川。

清涼して、宋明海より飛び去るを待受け網に掛けて之を獲る。其数夥しといふ。湖岸の湧水せる處、或は湖岸に近き水中に大小種々の鳥類散在す里人これを園の根と呼ぶ。何れも植物またはその遺體より形成され、湧水時には湖底に因着し、高水の際には浮遊して浮島をなすといふ。これ等泥炭質の島には長さ幅共に約一米乃至一・五米のもの多きも大なるものに至りては約五米にも及ぶ。島上には種々の低木植物・濕地植物・陸生植物等を生じ、其の主なもの、よし・あんべらる・あしかき・さんかくら・ほしやまは・すまき・かりまたかや・ひともとすき・やのわくさ・えぞみそはぎ・ぬまとのを・こしだ・はひごけ・こぶなぐさ及び黒松等なり。

【伊牟田瀬戸】一に伊牟田瀬戸。鹿兒島縣薩摩郡、上飯島と下飯島の間の水路。瀬戸の中部に下飯島の東北岬半瀬戸突出して最狭部をなし幅僅に一軒。しかも遊艇は兩岸より斗出して、水路はわづかに四〇米に過ぎず。潮流の状況により瀬戸の片側に激流を生ずることあり舟行安易ならず。平瀬崎の西南に瀬牟田の部落あり。

【飯室村】 奥島縣安藝國安佐郡の北部。可部町の西北約八軒、南は太田川中流に沿ひ川を隔て、久地村に對し、北は釣掛村に隣る。村の西半は山地、東半は丘阜つゞき共に森林多く、中部に

小低地ありて農耕行はる。可部町に至る道路は東北を、廣島に至るものは太田川岸に沿ひて通ず。省線可部線は、前者に沿ひて通じ安藝飯室驛(昭和十年開設)を設く。

【伊米ヶ崎村】 新潟縣越後國南魚沼郡の北部。小千谷町の東南約一六軒、東北は北魚沼郡に界し、東は湯ノ谷村、北は小出町に隣る。東境は笠倉山(九〇七米)・鳴瀨山(五七九米)の嶺つゞき、南境の東半は笠倉山の西支延び村の東半は山地をなすも中部より西南部は魚野川と支流水無川の流域にて土地平かに、水田・畑地・桑園發達す。群馬縣高崎市より長岡市方面に至る國道は西部魚野川に沿ひて通じ、省線上越線またこれに沿ひ、その浦佐(西南浦佐村内)・小出驛(近し)・主産物米・繭。

【夢前・射目前】 播磨國飾磨郡にありしといふ丘名。應神天皇の御狩の時、射目(射部に同じ)を立てしより射目前と名づく。播磨風土記・諸所「小川自大野・流來此處、故曰小川、所以稱高瀬者、品大天皇(應神)登於夢前丘、而望見者、北方有白色物……品大天皇此野狩時、一馬走逸、勅云、誰馬乎、侍從對云、御馬也、天皇云、朕御馬也、即號我馬野、是時立射目之處、即號射目前、号折之處、即號櫻丘」とあり、其地は姫路市の東方なるべし。

【夢野】 神戸市兵庫區の町名。上水内郡の南部、長野市の西北に隣る。飯火山の南側飯火原より其南方に下る裾野の地を占め、林野多く、東部の裾花川筋に多少の耕地拓く。主産物米・繭。社林善光寺白馬織造の善光寺温泉驛を設く。和名抄、水内郡平井郷の遺稱。平井郷は和名抄本伊曾井と註し、高山寺本は伊毛井と訓す。郷境は長野の善光寺邊にも及びしものにて、善光寺縁起に平井郷善光寺と見ゆ。大字廣瀬は東郷に弘瀬庄とみゆるに同じ。「皇足穂命神社」郷社。祭神伊弉諾。いま皇社(大字飯山)、里社(大字向基)の二宮よりなる。白鳳二年の勅請といひ、延喜式皇足穂命神社は當社なりといふ。朱印領百石。例祭十月八日。【葛山落合神社】村社。祭神伊弉諾。伊弉尊。水達女命。兼廣靈命・健御名方命。兼廣鳴命。弘治の兵變に古記を失ひ勸請年月を詳にせず。本殿は一間社木入春日造、屋根檜葺。本殿の小屋東側に寛正六年、後面板に天文十六年の墨書跡を存す、此等墨書結果して當時のものなるや不明なるも本殿形式は室町時代末のものにして永年覆屋中に存したる如く、破風・懸魚等風化損傷し易きものを完存し形式手法の研究に好標本なり。今國寶建造物たり。「善標神社の神代標」指定天然記念物。根元周長約九・八米、幹の下方より三大枚幹に分れ枝の折損せるもの多きも花時尙ほ盛觀を呈す。白皮岸標の互樹として代表的なり。

【イモカラ】 芋から。江戸時代の奥州街道の一宿驛。小山宿と小金井宿の間にあり、即ち今の栃木縣下都賀郡栗村大字羽川の地か。

【イモカワ】 五百川。山形縣最上川上流一部の各谷の稱。後その兩岸の地の汎稱となる。其流となれるは西置賜郡置賜町の邊より、西村山郡左澤町に至る間約南北三二軒に亘る。元神中急瀬を治めて、始めて舟を上下せしむといひ、此峡中古くは最上郡山邊村に屬せしものならんといふ。中世以來五百川郷と稱し、いま西村山郡に宮宿町(東五百川村改稱)、西五百川村、最上川を挟みて置か。風土略記に依れば、五百川は郷名にして五百川とは中に最上川ありて其兩邊をいふ。其東に小島海・白雲山あり、溪谷皆流れ落ちて最上川に會す。西に月山、旭嶽の崔嵬なるありて、溝溜屋・落合ひて最上川に入る。故にその河を豊かにして五百川といふ。伊毛といふは誤れるなりとあり。また山形縣誌提要によれば、左澤南西五十餘村、最上川の東西に沿ひて散布し、西五百川・東五百川といふ。生糸を産し、また青芋は主産物なり、其上等品を七軒芋といひ、越後小千谷に於いて製する有名な類は、即ち専ら此地の芋を原料にす。また此地は大船木村(西五百川村の大字)より左澤に至る最上川の水程は約十里(實際は約二四軒)。其中間に漁獲のため五十餘の築を築す。而

もと播磨國津島郡に屬す。刀我野・岡野にも作る。雄伴郡は八部郡の前身なり。八部郡は明治二十九年寛原郡と共に武庫郡に併合せらる。此地を夢野と稱する由來に就きては、釋日本紀引く所の攝津風土記に「雄伴郡有夢野、父老傳云、昔者刀我野有壯鹿、其嶋壯鹿居此野、其妻壯鹿居淡路國野島、彼壯鹿屢往野島、與妻相愛無比、既而壯鹿來宿所、明且、壯鹿謂其嶋云、今夜夢吾背爾雲等、即止見者。又曰、爾須々紀、草生多利見、此夢何詳、其嶋云、夫復何、妻可往、乃許相之曰、背生草者、矢射背上一之詳也、又雲等者白鹿、穴之詳、汝渡淡路野島者、必遇婦人、射死海中、謹勿復往、其壯鹿不聽、感復渡野島、海中遇一逢行船、終爲射死、故名、此野曰夢野、俗說云、刀我野立有壯鹿、夢相見、即稱夢野」とあり。

【イモノワダ】 夢乃和太。萬葉集に見ゆる地名。大和志には「夢乃和太在御料莊新住村、俗稱和同中奇石多」とあり、諸書之に従へど誤謬詳ならず。萬葉略解七に「芳野作とて夢のワダをよみ、懷風藻に、吉田連宜從賀吉野宮時にも夢園と作りたれば、象河のあたりならん」とあり、今象川の吉野川に合流する附近は所雨瀧の落口に近く深淵をなす。或はこの邊りならんか。萬葉・三・神大伴卿の歌五首とある内一首に「吾か行は久にはあらし夢の同瀧にはならずて瀧にしあ

して、鼓・舳・船・艇・等多數に渡らる。最上川は上流に至るに隘ひ、水路險惡なるため元年中西村某なる者私財を投じて大いに修治を加ふといふ。

【イモカワ】 芋川。信濃國水内郡班尾川の上流にありし庄名。今の長野縣上水内郡三木村・古間村等の邊に當る。今三木村の大字に芋川あり。東鑑・文治二年三月「芋川、殿下御領」とあり、北越軍記に「五百川修理亮弘春は信州芋川城主也、景隆代最上陣の時、一方の大將也」とあり、又、甲陽軍鑑に「信州先方衆芋川六十騎」あり。芋川氏は芋川庄芋川より出づ。五百川氏の居城たりし芋川城は、いま此地の舊蹟として史家遊客を招く。

【芋川】 三河國にありし地名。舊東海道池田郡(知立)稻の西、今稻村(今の愛知縣碧海郡富士松村の内か)の邊といふ。東海道名所記その他によれば東海道筋にありて稲穂を名物としたる如し。好色一代男に「芋川といふ里に名物ひらうどん」とあれば恐らく名古屋の名物きしめんの如く芋たき飯饅頭なるべし。

【イモ】 芋川。秋田縣由利郡にある川。一に徳澤川。子吉川の一支出て、郡の東北部上川大内村の東境に近き保呂山に發し、西北流して下川大内村にて東北より來る小關川を併せ、西南に轉じ岩谷村を過ぎ、北内邊村にて赤田川を容れ、南に流れ、南内邊村と本莊町の境にて子吉川に注ぐ、流程約四〇軒。

【イモト】 妹島。東京府小笠原支廳管下の一小島。米人これをケル島と稱す。母島列島の南部に位し、船島の東方、船島の西方に浮ぶ、周圍約六・七軒。土地肥沃にして草木豐茂たり、主産物に甘蔗あり。但し水泉に乏し。

【イモアライ】 一口・芋洗。山城國五條郡の掛水口附近の地名。名稱は三方沿に臨み一方のみ道路に當るより起りしものといふ。産實記・平家物語は一口に作り東鑑は芋洗に作る。地は浚と共に京都の南方の一關門に當れるを以て藤・職間の衝となれり。後鳥羽天皇の元暦元年源義興、源頼朝の軍と此の地に戦ひて敗れ、仲崇天皇の承久三年には官軍此地に號の毛利季光の軍を防ぎて敗る。地は今東西一口に分れ京都府久世郡御牧村に屬す。

【イモイ】 芋井村。長野縣信濃國

【イモセ】 妹背。大和國の妹山と背山との中を流るる吉野川のこと。されば妹背川といふ。戀愛を用になぞらへて妹背川といふ。續古今・一二「身の成らむ御瀬もしらす妹背河知り立ちぬ(き心ちのみして) 參議兼 高曲・船橋(よしや吉野の山ならねど、これも妹背の中川の) 新編御傳・一二「花に氣は移らぬ戀の妹背川」

【妹背山】 和歌の名所。妹山と背山の並稱。紀伊國にも妹背山あり、大和國にも妹背山あり、更に大和國に妹山ありて紀伊國に背山ありとの説もあれど後説と雖し。萬葉集に見ゆる妹背山の歌に、紀伊國にあることを列然せしめたるものはあれど、大和國にあることを立證するに足るべきものなし。古今集には明に大和國の妹背山を歌へるものあり。されど萬葉集の歌の中には紀伊の妹背とも大和の妹背とも列然せざるものあれば、萬葉時代の妹背山は紀伊に限るといふを得

【妹背川】 妹背川に同じ。

伊伊の妹背山とは、今の和歌山縣伊都郡笠田町大字背山にある妹背山(背山に當る)と、同郡見好村大字東山田・西山田にある丘陵(妹背山に當る)を指すといはれ、紀ノ川を挟み背山は右岸に妹背山は左岸にありて相對す(紀伊名所圖繪參照)。

經千本櫻「アレ見られよ、霞の中に隠なる、二つの山は妹背山、是れ合體の歌名山所、川を隔てて西は妹背山、東は背山、山は二つに別れたり、妹は妹背の義、兄山は元より兄朝朝」

伊夜丘 播磨國託野郡にありといふ岡。應神天皇遷し給へる時、獵犬猪を追ひて此岡に上る、天皇「射や」と曰ひしに因り丘名出づといふ(風土記)。風土記の伊夜丘は都麻里の内たり。今の兵部郡多可郡西野町は舊名津萬村といへば、蓋し都麻里は此附近なるべく、而して伊夜丘は恐らく西野町の東隣の比延庄村の邊に求むべし。なほ後考に俟たん。

伊夜 徳島縣阿波國美馬郡の西部を東西に走る山脈。先づ黒笠山(一七〇三米)東に起り、西に最高峰矢筈山(一八四八米)聳立し、遂に烏帽子山(一六七〇米)となり、次第に低下す。この山脈の南方には劍山(一九九五米)を中心とする劍山々脈東西に走り相對す。この間に劍山西斜面より發源する祖谷川西流し、流域は民族學上興味深き祖谷地をなし、又奇蹟祖谷をなす。祖父川は西北に流りて吉野川に注ぐ。

祖谷 徳島縣阿波國美馬郡の西部を東西に走る山脈。先づ黒笠山(一七〇三米)東に起り、西に最高峰矢筈山(一八四八米)聳立し、遂に烏帽子山(一六七〇米)となり、次第に低下す。この山脈の南方には劍山(一九九五米)を中心とする劍山々脈東西に走り相對す。この間に劍山西斜面より發源する祖谷川西流し、流域は民族學上興味深き祖谷地をなし、又奇蹟祖谷をなす。祖父川は西北に流りて吉野川に注ぐ。

を攀ち、谷を渡りて進する僻境に點在す。保元・平治の戦亂より樂和・壽永の役に至るまで、敗將殘卒の生を喰むもの多く此地に遺れ隠棲し、山間かに水清き所にその生を全うせしものゝ如し。土民は源平藩柙何れかの裔と稱し門地ある者を名主に仰ぎ、強勇を賞びて團結一致して堅くこの小天地に割據す。されば細川・三好の勢を以てするも容易に之を服する能はず、また長曾我部の力を以てしても強は容易に服する能はざりしなり。而して之等の土豪の多くは正平中の繪曾執達を傳ふるより見れば、細川氏(足利尊氏に當せる)に如何に抗敵せしかを窺ふに足る。たゞ蜂須賀氏は本國に對を受くるや大軍壓を加へ全くこれを屈服せしむ。いま昔の面影は外面的には殆んど認められざるも、尙幾百年の傳統の貴分を遺存し、村民は一般に言葉優しく、禮儀を重んじ、且つ年中行事の多くを殘す。炎暑月明の下に昔を偲ぶ盆舞の神代舞はその面影を偲ぶに足るといふ。今猶ほ東祖谷山村阿佐の阿佐家には平家の赤旗といふ大なる本陣旗及び後醍醐天皇より賜はりしと傳へらるる、野陣旗など、藏す。祖谷の景観を上流より略すれば、見の越より約一三軒にて暫し、更に約七軒にして落合に至る。こゝより下流四軒大枝には東祖谷山村の役場あり、聯合自動車終點とす。こゝより約二軒にて金峯・銀峯の連綿せる斷崖美を觀るを得。

金峯は國産石楠花・山吹の花季は殊に美しく、各の結氷期また壯觀なり。更に下りて大盤石の斷崖をなすあたりを赤壁潭と呼び、これより西祖谷山村に入り、大枝より二軒の美徳西に至れば溪中第一の奇蹟瀑布あり。瀑布は嘗ては東西祖谷を通じて七箇所に架けられたるもの。その後次第に針金橋と變り、唯だ此橋のみ昔の面影を偲ぶため保存せられたる、全く渡橋には堪へず。麗瑟溪・馬蹄溪・昇仙溪・歐羅巴など近年大水力發電所西祖谷山村大字一字に設けられ、ために水量減じ祖谷美徳分害はれたるも何れも稀に見る大斷崖にして雄大な新谷美を現はす。出合より西に曲り松尾川の斷谷に入れば、瀧ヶ岳の奇蹟あり。高さ數百米、長さ三軒餘の大斷崖にして雨水の侵蝕を受け變化多まりなき亂瀑をなし、流水懸崖を落下して大瀑布をなすなど頗る豪壯なる奇蹟なりとす。祖谷の標榜は劍山より周遊するを最もよしとするも、徳島本線池田驛よりバスありて便なり。

祖谷 徳島縣阿波國美馬郡の西部を東西に走る山脈。先づ黒笠山(一七〇三米)東に起り、西に最高峰矢筈山(一八四八米)聳立し、遂に烏帽子山(一六七〇米)となり、次第に低下す。この山脈の南方には劍山(一九九五米)を中心とする劍山々脈東西に走り相對す。この間に劍山西斜面より發源する祖谷川西流し、流域は民族學上興味深き祖谷地をなし、又奇蹟祖谷をなす。祖父川は西北に流りて吉野川に注ぐ。

祖谷 徳島縣阿波國美馬郡の西部を東西に走る山脈。先づ黒笠山(一七〇三米)東に起り、西に最高峰矢筈山(一八四八米)聳立し、遂に烏帽子山(一六七〇米)となり、次第に低下す。この山脈の南方には劍山(一九九五米)を中心とする劍山々脈東西に走り相對す。この間に劍山西斜面より發源する祖谷川西流し、流域は民族學上興味深き祖谷地をなし、又奇蹟祖谷をなす。祖父川は西北に流りて吉野川に注ぐ。

の城を五日の中に攻め落し降人千餘人を引具して歸國助の陣所阿合莊へ赴けること詳に見ゆ。戰國の頃は朝倉義隆の將式部大輔景鏡これに居り、天正元年景鏡織田氏に内應し、その爲め義隆自刃するや義鏡は義隆の首及び母子を信長に呈す。翌三年一向一揆起り景鏡これに攻め殺さる。

伊夜 徳島縣阿波國美馬郡の西部を東西に走る山脈。先づ黒笠山(一七〇三米)東に起り、西に最高峰矢筈山(一八四八米)聳立し、遂に烏帽子山(一六七〇米)となり、次第に低下す。この山脈の南方には劍山(一九九五米)を中心とする劍山々脈東西に走り相對す。この間に劍山西斜面より發源する祖谷川西流し、流域は民族學上興味深き祖谷地をなし、又奇蹟祖谷をなす。祖父川は西北に流りて吉野川に注ぐ。

祖谷 徳島縣阿波國美馬郡の西部を東西に走る山脈。先づ黒笠山(一七〇三米)東に起り、西に最高峰矢筈山(一八四八米)聳立し、遂に烏帽子山(一六七〇米)となり、次第に低下す。この山脈の南方には劍山(一九九五米)を中心とする劍山々脈東西に走り相對す。この間に劍山西斜面より發源する祖谷川西流し、流域は民族學上興味深き祖谷地をなし、又奇蹟祖谷をなす。祖父川は西北に流りて吉野川に注ぐ。

祖谷 徳島縣阿波國美馬郡の西部を東西に走る山脈。先づ黒笠山(一七〇三米)東に起り、西に最高峰矢筈山(一八四八米)聳立し、遂に烏帽子山(一六七〇米)となり、次第に低下す。この山脈の南方には劍山(一九九五米)を中心とする劍山々脈東西に走り相對す。この間に劍山西斜面より發源する祖谷川西流し、流域は民族學上興味深き祖谷地をなし、又奇蹟祖谷をなす。祖父川は西北に流りて吉野川に注ぐ。

の城を五日の中に攻め落し降人千餘人を引具して歸國助の陣所阿合莊へ赴けること詳に見ゆ。戰國の頃は朝倉義隆の將式部大輔景鏡これに居り、天正元年景鏡織田氏に内應し、その爲め義隆自刃するや義鏡は義隆の首及び母子を信長に呈す。翌三年一向一揆起り景鏡これに攻め殺さる。

行政上全部愛媛縣の管轄にして三市十二郡に分つ。國の中部を四國山脈の石鏡山脈(北側)・銀山脈(南側)はほぼ東西に走り前者は伊豫灘に没し、その一部は遠く西に延びて佐田岬に終り、後者は豊後水道の東岸に盡く、また國の北部中央には主として花園岩より成る高麗山塊ありて半島状をなし、東に燧灘、西に伊豫灘を隔て半島の北方、西方の海上には多くの島嶼を浮ぶ。かくて國を東・中・南の三部に分つ。東伊豫は高麗半島の東斜面、燧灘沿岸の地にて、一に道前と稱し、四郡と今治市を含み、中伊豫は高麗半島の西斜面と石鏡山脈以北の地域にて、また道後といひ、三郡を含み、松山市その中心をなし、南伊豫は豊後水道東岸の區域にて宇和島市といひ、爾餘の五郡を含みて宇和島市その中心地をなす。道前には中山川、道後には飯川、重信川等あるも、何れも流程は短し。海岸の平地は地味よく肥え、農産物は米・麥・大豆をはじめ甘藷等を産し、工業は織物物を第一とす。而してこれを補出す今治市は四國唯一の開港場なり。鑛業は別子銅山あり、鑛産もまた少なからず。この國の海岸線は比較的に複雑し、高濱、三津濱は瀬戸内海地方に於ける良港地にて八幡濱・宇和島港は豊後水道方面の船着場なり。省線鐵道本線は讃岐より來り、海岸に沿ひて中伊豫に至り、なほ南に延びる鐵道なり。(沿革)古事記・新事本記には伊余に伊り、また伊

伊予・伊右等にも作る。記上、如く此實竟而、御合、生子淡道之穂之珠別嶋、次生伊豫之三名嶋、此嶋者身一而有二面四、每面有石、曰愛比賣こと見ゆれば此の伊豫二名島は四國全島を指せしもの、また紀の一書に見ゆる伊豫洲もまた四國全體を指す。然し筑紫の九州の地名になりたる如く、上代に於いては其地方にて最も重要視されし一地方の名の地名なること疑あり、本國も四國に於いて重きをなせる國なることを窺ふに足る。記傳に伊豫は關の義かといふも如何にや。日本紀纂疏に太古伊豫郡彦・伊豫郡飯の二神降りて本洲に居し、此地を鎮護す、國名は蓋しこれより起るかといへど、土地の名より神名起ると見るこそ寧ろ妥當ならんか。國號考には伊余は即ち湯に名して温泉郡にて湯湯出づ、故に起りたる名にて和名年間、地名は必ず二字を用ふる制となりて發語辭を冠せるならんといふ。此變を補足すれば、イヂムイヂムイヨと變化したるものと見るべし。古事記に神八井命は伊餘國造の祖なり。發行四年紀に武國皇別皇子は伊豫御村別祖なり。同五十二年紀に十城別王は伊豫別君皇なり等と見え、國造本紀に「伊餘國造、志賀高穴磯領(成務天皇)御世、印幡國造同祖數行帝命見後上命定賜國造」とあり。而して持統天皇の時に田中法麻呂を伊豫總領國司とす。而して國府古くは總督府にあり是より先、發行天皇の時に蝦夷の

伊因を此國に傳す。これ即ち伊豫佐伯部の祖とす。中世以後越智族蕃衍して勢力を振ふ。天慶年中伊豫棟原純友叛して海陸を掠む。朝廷小野好古を以て追捕使となし來り討じ、源朝基・橘道保等その征伐に従事して功あり。朝基は伊豫守に任ぜられ、源保は宇和郡司となる。是より朝基の子孫は本州を以て揚名官となし、遠保の裔世々西伊豫に居る。壽永の亂に河野氏源氏に應じ、鎌倉幕府興るに及び、道後七郡の守護に任ぜられ、依々木盛綱道前七郡の守護となる。嘉祿二年橘氏は宇和郡を奪ひ西園寺氏に賜ふ。承久の役河野氏官軍に應じ、其所領を没收せらる。而して其少子通久、僅に久米郡石井郷を領す。弘安古の役に河野通有戦功あり。即ち舊邑を復し、河野守に任ぜられ、河野氏再び起る。元弘の初め通有の子通盛北條氏に附して敵討せらる。其族得地通綱・土居通賢、官軍に應じ長門の探題北條時直を撃ちて大いに之を破る。足利氏氏の板すや通盛之に屬して湯月(湯築)城(道後湯ノ町)に據る。元永三年朝廷國條有責を以て州守に任じ、大富氏明を守護に補し、世田城(今周桑郡補河村)に居して四國を鎮略せしむ。得能・土居二氏皆之に屬す。興國元年藤原義朝部を率じて來り國府に居りて軍務を督するに及び官軍一時大いに振ひて、義助俄に幸し尊氏の將細川頼春來り使し、世田城を陥れ氏明之に死し、得能諸氏皆降散す。正

平六年尊氏勢に逼盛を以て守護となす。同十九年通盛の子通朝歸順して細川頼之と戦ひて敗死す。其子通亮、筑前に奔り、征西將軍懷良親王に從ひ其援を乞ひて敵討を復す。天授中通亮戦死し、其子通高、再び足利氏に降り、因りて守護に補せらる。應仁の亂通高の孫通直、西軍に應じ、其再從弟通春湯山(今三津濱)に據りて東軍に屬す。是に於いて河野氏二派となる。永正年中通直の子通宣、通春の子通高を逐ひ悉く其地を併す。是より先、西園寺氏世々宇和郡を領して松葉に居り、宇都宮氏喜多郡大洲に據りて河野氏と互に相争ふ。天正十年長曾我部元親來り使し、宇都宮豐綱を逐ひ、河野通直(通宣の曾孫)を降し悉く其地を併す。同十三年豐臣氏南征し、元親の地を削り、河野通直・西園寺公廣の地を奪ひて全州を小早川隆景に賜ふ。同十五年隆景を筑前に使し、河野正則を湯月に、加藤嘉明を松前に、戸田勝隆を板島に對す。同十八年正則を轉封し、國府を小川祐忠に賜ふ。文祿中勝隆封を失ひ、藤堂高虎代りて板島(宇和島)に對せらる。而して關ヶ原役後轉封少なからず、幕末には松山(松平)久松氏十五萬石、宇和島(伊達氏)十萬石、大洲(加藤氏五萬石)・西條(松平氏三萬石)・今治(松山支封松平氏三萬五千石)・小松(一柳氏一萬石)・新谷(加藤氏支封一萬石)・吉田(伊達氏封三萬石)の八藩あり。明治維新に際し、松山・西條・小

今治を合せて松山縣とし、宇和島・大洲・吉田・新谷を合せて宇和島縣を置き、毫いで松山を石鏡縣、宇和島を神山縣とし、明治六年二縣を合せて愛媛縣とし、全國を管轄せしむ。九年讃岐國を愛媛縣に隸せしめし、二十一年分離して香川縣を置き、是より再び愛媛縣は伊豫全國を管するに至る。

【伊豫郡】 愛媛縣(伊豫國)四市十三郡の一。縣の東中部に位し、東北は温泉郡に、東南は上浮穴郡に、南は喜多郡に隣り西は伊豫(碓嶮)灘に臨む。面積約三三五方軒。北部は重信川の流域なる松山平野の西南部をなし土地平坦にして田圃よく拓け、郡の主要生産地をなす。それより以南は石鏡山脈の西端に當り、南部に春皇山(八七四米)・黒岩岳(六九九米)・牛ノ峯(八九六米)・妻神山(九七一米)等東西に連なり、南隣喜多郡を西流する飯川とその支流小田川との谷を限り中部には支脈ありて大戸山(八八五米)・明神山(六三五米)などの峯を起し、ともに西方伊豫灘に急崖をなして没入するため山地多く、たゞ中上川(飯川の一)は中部の山地を南流し、戸部川(重信川の一)は東北に北流して共にその谷に沿ひ幅狭き低地をつくる。國道は松山市より北部平野を貫き、森川と中山川の谷に沿ひて喜多郡内子町に出で、大洲町方面に向ひ、省線鐵道本線は松山市より伊豫國道に沿ひ、北部平野の西岸なる郡中町

に至り、それより伊豫灘の海岸を得ひ、喜多郡長濱町に出で、大洲方面に延ぶるも、北部平野地方を除きては交通なほ便利ならず。郡の主要生産物に米・木材・漁獲物・陶磁器等あり。建郡の期は詳かならざるも、國造本紀に成務帝、數行帝命の兒、建後上命を以て伊余國造と爲すと見え、これの國朝制定の時郡となりしものか。而して發行紀・五十二年に伊豫別君、舊事本紀に物部伊弉連、鹿戸王の道後碑に夷與村に作り、古くは一時久米郡存穴郡等も本郡の屬地なりしもの、如し、和名抄は伊豫に作り神前・香川・石田・岡田の四郡及び神戶一、餘戸一を説く。高山寺本及び拾芥抄は伊與に作る。元祿十三年村高帳には三十四村二萬四千十一石と記せり。明治二十九年増生・余土の二村(重信川以北)を温泉郡に合せ、舊下浮穴郡の原町村・砥部町・廣田村・中山町・上瀬町・下瀬村・佐藤谷村等を本郡に編入し、以て今日に至る。

【伊豫灘】 一に碓嶮灘といふ。伊豫國(愛媛縣)の西岸なる瀬戸内海一部の海面をいふ。北は温泉郡に屬する與居島・中島・怒和島、山口縣大島郡の主部をなす大島等東西に連なる島々によりて香澤・安藝灘に界し、西は周防灘に連なり、西南は豊後海峡によりて豊後水道に通ず。東南は即ち伊豫の西岸にて、松山市の西南方郡中より約八〇軒の間は碓嶮片岩より成る山地、直ちに岸に沿ひて殆ど一直

【伊豫川】 愛媛縣伊豫國宇摩郡にある川。銅山川・金沙川ともいふ。別子銅山のある別子山村に發し石鏡山脈とその支脈の赤屋山脈との谷を東流し、徳島縣三好郡山城谷村に至り大歩危・小歩危の峡谷をなして北流する吉野川に合す。流程約六〇軒。

【伊豫鐵道電氣】 愛媛縣松山市を中心とする地方鐵道。高濱線・城南線・城北線・三電線と、横河原線・森松線・郡中線の蒸汽及びガソリン車線の六線を有す。高濱線は温泉郡新濱村高濱驛より松山市清町の松山市驛間九・四軒、城南線は省線鐵道本線松山驛より一番町經山、道後湯之町の道後驛まで四・八軒、城北線は古町より木屋町を経て上一方まで二・八軒横河原線は松山市驛より横河原驛(北吉井村志津川)まで二・二軒、森松線は横河原線の立花驛より森松驛(浮穴村)まで四・四軒、郡中線は松山市驛より郡中驛(郡中村下吾川)まで一〇・七軒、軌間は大分は一・〇六七米(郡中線は〇・七六二米)。貨物以外は省線と連帶運輸を

行ふ。道後湯之町には有名な道後温泉あり、高濱よりは尾道・興島へ汽船の便あり。

【伊豫小富士】 愛媛縣伊豫國温泉郡に屬する與居島の最高處。島の南部にあり。標高約三〇〇米。山麓は桃の名産地にて花季遊覽者多し。

【伊豫高嶺】 愛媛縣にある石鏡山の古稱

【伊豫富士】 高知縣土佐郡本川村と愛媛縣伊豫國新居郡加茂村の境界に聳ゆ。標高一七五六米。美しい圓錐峯をなす故にこの名あり。結晶片岩より成る。北方は寒風山(一七六五米)、西方は坂ヶ森山(一八九七米)峙つ。

【伊豫鑛山】 愛媛縣宇摩郡にある鑛山。土居・別子山二村に跨り、合洞硫化鐵鑛を産し、銅分は佐賀鑛鑛所に送致して併合製鍊す。我國主要鑛山の二。

【伊豫大井】 省線鐵道本線の二。大正十三年設置。愛媛縣伊豫國道前郡大井村にあり。

【伊豫大洲】 省線鐵道本線の二。大正七年設置。愛媛縣伊豫國喜多郡大洲町にあり。

【伊豫上瀬】 省線鐵道本線の二。昭和七年設置。愛媛縣伊豫國伊豫郡上瀬町にあり。

【伊豫龜岡】 省線鐵道本線の二。大正十四年設置。愛媛縣伊豫國道前郡龜岡村にあり。

【伊豫小松】 省線鐵道本線の二。大正

租一切を校費に充つ。生徒は庶民の子弟の外に家中及び他領の子弟もあり、年齢により大生・小生の二種に分ち、寄宿及び通學の制を設け、日常必修の習字算術に併せて朱子學による經學を授く。同校は聖堂その他の諸堂も備はり、永く領内一般の庶民教育の殿堂たりしも、幕末に至りて稍々衰微し、明治三年廢校となる。其後私學として復興する等の機運あり、いま往時の儘に石井長久(後)・講堂・聖堂・聖門等を存す。飲室門は舊校舎の門にして、元禄十四年に造られたるもの。いまの中學校正門之なり。石井また元禄十四年の築營。講堂は元禄十四年の改築にて内部板敷、四方火燈窓を開け、屋根は入母屋造、伊部焼の瓦葺なり。聖堂即ち大成殿は貞享元年の改築にて入母屋造の瓦葺、内部に孔子像を安置す。前面に聖門あり、大門または御門とも稱す。聖堂の東に並びて附各神社あり、もと芳烈祠と呼べるもの。芳烈祠の東に梅香あり、光政の龕・愛・爪・齒・鬚等を埋めし小塚にて元禄十五年に成りしもの。梅香の東約三〇〇米に津田永忠晩年の宅址あり。永忠は岡山藩士、寛永十七年の生れにて無澤善山の後を承け、専ら附各學校の經營に當れり。明治四十三年第四位を贈らる。宅址の東南約一〇〇米、溪流に臨める。南邊に養老亭あり、こは文化年間諸藩士休養のため設けたる茶室にして、飯山藩の「養老亭」を以て名高し。石門は芳烈祠

の南一軒にあり、往時學校南方の正門なり、元禄十年の構築に係り、道の左右に兩柱相對して建つ。「附各神社」縣社。池田輝政・同利隆・同光政を祀る。天和二年五月光政享年七十四にして逝くや、嗣政繼ぎ、貞享三年學校の東なる先考遺愛の地に一祠を營み之を奉祀して芳烈祠と呼ぶ。明治に至り學校の閉鎖と共にその祠の遺蹟するを憂ひ、舊藩の有志等相謀り祖父輝政・父利隆の二氏を合祀、明治八年附各神社の號を賜ひ縣社に列せらる。「石立神社」大字麻字那字池田に鎮座。郷社。祭神石立神・猿田彦神。創立年代未詳なるも、地方の古社にても春日岩倉宮又は春日宮とも稱す。神殿の下に大磐石あり、上古天より降下せるものと傳ふ。その磐石の上に社殿を造り、石立神と稱して祀るといふ。備前國神名帳に「正五位下石立明神」と見ゆ。江戸時代には二石七斗の社領を有す。「千手院」大字香山にあり。古蹟眞言宗。一に正樂寺と號す。高野末。天平御寶年中報恩大圓の開基に係り四十八僧院の一なり。信賢中興す。寶物の紙本墨書の四坐佛式四尊は涅槃會の際に修する四座の式法を記せるものにして、明恵上人の自筆なり、いま國寶に指定さる。「附各神社」備前の御用室。寛文年間、池田光政は附各山中に附各學校を建てると同時に、執事津田永忠に命じて同地に宮を築き伊部の陶工を呼び學校の瓦を燒かしめたるを以て曠始とす。附

イリエ 入江

引續きて器物などを造らせしものこそ「白備前」と呼ばれる珍品にて、其窟は約三十年間に亘りたるもの、如し。白備前は玉子の殼の如き色を呈し光澤ある輪の掛りて堅固となるも、時には青味を帯びたる輪色のものもあり。

イリアイ 五里合村 秋田縣羽後國南秋田郡の西北部。男鹿半島の頭部北側に當り、東は八郎出との間に海西村を隔て、南は掛戸村、西は男鹿中村に隣り、北は日本海に面す。西南部は寒風火山の北側斜面にて山地をなし、西北部は低き丘陵、中部は低地にて田畑掛け村の主要部分をなす。交通には東海西村の男鹿街道によりて省線船川線の船本驛(船本村)に出づるを最も便なりとす。大字船川・船井は共に安山岩に富み、石碑・建築用の石材として良質なるものを産す。同字中石は梨を産し、同字津川は菅笠を特産す。なほ船川に瀝之頭なるものあり、寒風山の麓にして多量の水を噴出す、如何なる旱天・雨天にも一定量の噴水あり。村名は、以上の船川・船井・中石・津川・神谷の五部落を合し、即ち五つの里の合せし意より五里合村と名づく。

イリアライ 入新井 東京都大森區の町名。もと東京府花原郡管下に於て、新井宿と不入斗を合し入新井として、大正八年町制を布きしも、昭和七年十月東京市に入りはか四町と合し大森區を編成す。

イリオモテ 西表島・入表島

時に入江前と稱し、後に改められたる名所なり。國語家「みまの神すむとききてそ入江なるなそ舟すきて日敷へぬらむ」

【入江】 鹿児島縣飯田郡米原町の舊稱。米原町はもと入江村といひしも大正十二年改稱す。

イリオモテ 西表島・入表島 沖縄縣八重山郡竹富村の屬島。八重山諸島の西部にあり。同諸島中の最大島にして周回約七八軒、面積約三七〇方軒。全島殆んど第三紀層よりなり、東北隅の一部に太古層ありその他諸所に珊瑚礁の散在を見る。土地海岸より直ちに隆起し高度約三—四〇〇米を有し、而も高低隆起少なく、樹木鬱葱として繁茂す。内地は熱帯毒蛇の爲に殆んど住民を見ず。村落はすべて海岸に點在す。地味肥沃にして石灰を産し、正に南海の寶庫たるの名を失はず、マラリヤの巢窟地たるを以て古來人口繁盛せず、爲政者も放任の狀態にあるを以て未だ開發を見ず人口僅に千七—八百人を算するに過ぎず。西表の名は西於茂登の意ならんといふ。古は西表・古見の二間切に大別し、後これを廢し島内を三分して石垣・大濱・宮良の三間切に分割所治せしめたり。古の古見間切は盛色なりし爲め一時西表全島を古見と稱せしこともあり。三十六島中姑蘇とあるは即ち古見にして西表島を指す。元明天皇和銅七年南島・信譽・球美の島人五十二人來朝、翌年また入朝すと見ゆるも、或ひ

イリカ 入舸村

は石垣・古見(姑蘇)のことならん。今附近の小濱島・里島・新城島・波間島等と共に最東部の竹富島に屬し、竹富村の一部を成す。※竹富村

イリカ 入舸村 北海道後志國網走郡の東半部。後志支廳の管内、網走半島の北端部に當り、西は余別村、東の美國郡(美國町)に隣る。南境に網走(一・二五五米)鑿えて北に下り、北角は網走岬をなして日本海に突出し石狩灣の西角をなす。概ね山地なるも、東北部より西南流する網走川の川沿ひにや、平坦地あり。農産物は少なく、住民は専ら水産業に従事す。殊に鱈の漁獲物多し。西は余別村へ、東は美國町網走(道路を通ずるも交通なほ便利ならず。貞享年間松前家に於て西蝦夷開拓に端緒を開き、寛政年間漁場を藩臣に割譲せらるゝに及び網走領は藩士藩倉八十八の知行地となる明治十三年戸長制度布かれ、同三十六年本村外三箇村の戸長役場を本村に置き、同三十九年村制を施行す。

イリキ 入來村 鹿児島縣薩摩國薩摩郡の南部。川内町の東南方約一五軒、東南は始良郡蒲生町に、南は日置郡那山村に接す。南北約一四軒、東西廣き處約九軒、八重山塊の東部を占め、南境に八重山(六七七米)・御平山(五四六米)・北界に舟見岳(四九九米)ありて概ね山地をなす。川内川の支流樋川南境に發して中部を北流し、宮之城町より鹿児島市に至

イリサ 納薩

る縣道これに沿ひて南北に通じ、それに沿ひて北部に特産拓く。省線宮之城線村の北部を掠め入來村(大正十五年開設)を設く。主産物は米・麥・蕎麥等なり。此地或は和名抄、薩摩郡日置郡の地か。入來氏は世々居城したる入來城あり。入來氏は薩谷氏の一族にて蒙古合戦の時、入來院平四郎有重・同五郎有重、四郎太郎有重等軍功あり。天正年中彈正重豊、慶長年中又六重時共に島津氏に仕へて武名を遺す。大字浦ノ名に大己貴命を祀る郷社大宮神社あり。例祭は十月九日。又大字網走の平田池山の西麓に入來温泉あり、一に網走温泉ともいふ。泉質は弱酸性硫酸にて現代湯・樂湯・紅葉湯・櫻湯等あり。

イリサ 納薩 薩摩國日置郡の郷名の一稱。↓納薩

イリサワ 入澤 長野縣南佐久郡青沼村の大字。省線小海線の入澤驛(大正四年開設)あり。

イリテ 入出村 静岡県遠江國濱名郡の西岸。濱名湖の西岸中部に突出せる小半島を占め、南方新居町へ約八軒を隔つ。南隣新村本村の半島との間に出入内浦(太田浦)を擁し、その灣口に橋を架して本村と交通す。低き丘山をなし、南岸に畑地あり。主産物は工業・水産にて、米・米これに次ぐ。宇津山城址あり、古野時代の頃は鴨江城と對して湖岸要塞の一にして、延元四年七月駿將高師泰等井伊城(引佐郡井伊谷村)を攻めし時、宗

イリトノ 入遠野村

良風王此城に據りて戦ひしも四箇月にして陥る。水正・大水の頃は今川氏之に據りて尾張の新波氏と争ひ、永祿年間小原彌實亦今川氏の爲に之を守りしも徳川氏の軍に攻められ逃れて駿河に歸り後遺城となる。

イリトノ 入遠野村 福島縣磐城國石城郡の西部。平野の西方直線距離約一八軒、上遠野村の北に隣り、阿武隈山地南部に當り、東境に鶴石山(七六八米)・ツツ石山(七六一米)の巖嶺、山地多し、鯉川の支流入遠野川その西側の谷をほとり南流し、沿岸に幅狭低地あり。湯本町へ縣道通す。本村はもと上遠野村と共に大野郡と稱す。此地は季節節に至れば、鳥獸の繁殖・率群移しく毎年東京方面より獵者の來り遑不著多し。

イリヌ 入野 山城國の歌城。藤・藤・萩・能等の名所。今の京都府乙訓郡大原野村大字上羽にある入野神社附近を稱せしものか。冠辭考に「銀の後頼に云々とあるは乙訓郡入野神社同所にて、彼入野の海とよめるも此なるべし」といへり。萬葉上〇「さきも鹿の入野のすすき初尾花いつれの時か妹か手まかむ」

イリノ 入野 群馬縣上野國多野郡の北部。高崎市の南部寺尾の南に隣り、西は吉井町、西北は北甘樂郡岩平村に接す。西南境上に牛伏山(四九一米)あり、西南東と北

は丘陵部、中部は鳥川の支流鶴川東流し土地平かに、南岸に桑畑、北岸に田畑拓く。社線上信濃織の馬鹿餅(明治四十二年設置)あり。主産物は米。古くは和名抄、多胡郡武美郷に属せしもの、如し。萬葉・一四に「香懸はまさかも悲し草枕多胡の入野のおくもかなしも」とみゆる入野も或ひは此地ならんといふ。大字馬鹿餅は念流御法の發祥地にして、今猶ほ彼土館といふ道場あり。念流の鼻祖は相馬四郎義元入道に於て、鶴口孫太郎兼重之に就きて學び、遂に其の奥義を究め印可皆傳を受けしもの。兼重は中原兼遠の高孫にして、兼遠の子兼光は木曾義仲に從ひて武名を揚げ、信濃國伊奈郡鶴口村に居りしため鶴口を姓とするに至りしもの。兼重の後はその孫高重出で、明應七年居を馬鹿に定め、尋で念流中興の祖と稱せらるゝ定次及び十郎左衛門定勝の如き達人を輩出し、馬鹿念流の一流派を創始するに至れり。爾來家名遠播として久しきに亘り今に至るも尙斯道の一權威たり。かの武勇傳或は義士傳などに名譽を揚げし創者の多くはこの馬鹿に來りて念流の創法を學びしといふ。「延命寺」大字馬鹿にあり。新義眞言宗山派。文祿元年の開創にして、本尊彌勒如來を安置す。慶長元年祝融の厄に遭ひ、翌年願度法印再建す。もと京都仁和寺末なりしもの。ち北甘茶部の寛徳寺となる。「入野村」新田開墾江原郡名郷の南部。

濱松市の西南郊、西は神久保・篠原二村に隣る。北部は丘陵にて中央に東北—西南に佐鳴湖を流へ、南半は土地低平にて水田よく拓く。主産物は絹織物にして米産これに次ぐ。この地はいま大字入野の龍雲寺に、後二條天皇の皇孫木守宮康仁親王の位牌を安置するなどより見て、古野時代官方に關係のありしもの、如し。佐鳴湖は東西一軒、南北三軒、周囲約六軒。もと濱名湖の一支にて今尙湖の浜あり。湖邊入野村鯉三つ山の東に貝塚あり。初めは四箇ありしも今は高二米餘周囲三六米弱のもの、基地となりしを存するのみ。先年京都帝國大學の手にて人骨・石器等を發掘せり。含有貝類はシジミ・ハマグリ(形甚だ大)・アサリ・オキアサリ・アカシシ・キヤコ等に伴出の土器は縄文手なり。(宗源院)曹洞宗。寶藏山と號す。本郡富原村普濟寺。應永二十三年吉良義興の開創にして開山は弘雲禪師。初め大嶺谷にありしものち現地に移る。現在の堂宇は、天文年中兵燹かゝり、弘治二年今川義元の再建に係るもの。(龍雲寺)大字入野にあり。臨濟宗妙心寺派。後二條天皇の皇孫康仁親王の御建立と傳ふ。親王天文和四年當山に薨ぜられ、境内北にその御墓あり。「入野村」高知縣土佐國幡多郡東部の海村、中村町の東北約八軒、東南は土佐灣に面す。西半は山地、東半は低地に田畑よく拓け、海岸は一帶砂濱にて秋上の

松原をなす。米・藁を産した西風を特徴す。縣道東部をほぼ南北に通ずるも交通便ならず、此地は和名抄の幡多郡大方郷の内なり。村は小なるも藩政時代には此處に大庄屋ありて近郷を統轄せり。保元元年藤原原長此地に配流せられ、又元弘二年後醍醐天皇の第一皇子尊良親王の遷され給ひし地といふ。名勝に入野松原。月見ヶ濱等あり。「入野松原」指定名勝。伊田町の西方海岸砂丘上にある松原。長さ四軒餘に及ぶ。西方に伊豆山を望み、その南方遙に龍吟岬突出し東方の井の岬と相對し眺望絶佳なり。松原は黒松多く、大樹は少なきも、地上一五米の幹圍三米内外のもの點在す。松原は天正の初年長曾我部元親の重臣谷忠澄の防風の爲め始めて栽植せしを、山内一豊入國後野中兼山これを補植し、寶永四年の大津噴後村民の賦役に依り年々増植を怠らず、遂に今日の大を爲すに至りしものなり。松原の外側にある濱邊を見えヶ濱といふ。延長約四軒。浦戸以西に見る優美な、女性的の汀濱たり。濱の南方海中に小島あり、嶺上に老松崎り一段の風致を添ふ。またこの邊に尊良親王の御小袖の化すところといふ小袖貝(蛤の一種)の名産あり。「賀茂神社」入野松原に鎮座。別當神外數神を祀り、八幡宮を合祀す。創立年代詳かならざるも延喜の朝式内小社に列し、當國二十一座の一なり。社領もと一石七斗二升を有し、古より當

村の産土神たり。尙土佐式社考に賀茂神社は入野村にあり、八幡と字を同じうす、南は賀茂、北は八幡なり、もと兩社各本村にあり、何時安に移り併せたるかは知らずとあり、祭神につきては異説ありて詳かならず。舊事記に事代主神・孫鴨王・大鴨命といひ、磯城郡の御世賀茂君姓を賜ふと見ゆ。また神祇志料には味船高日子根神を祀ると見ゆ。例祭七月二十八日・十月二十五日。
イリヒガシタニ 入東谷村 新潟縣越後國古志郡の南部。長岡市の東方約一二軒、柳尾町の南六軒、その間東谷村を隔て、東南は北魚沼郡上條村に隣る。東北境に柳瀬山(六四七米)、西境に山地あるもその他はほぼ平坦にて田畑あり。交通には北方柳尾町に出で此線柳尾鐵道によるを便とす。主産物米・藁。
イリヒロセ 入廣瀬村 新潟縣越後國北魚沼郡の東部。越後山脈西南部の西側に當り、南北約三〇軒、東西は南部にて六軒、北部にて約一五軒に亘る奥き地域を占む。東は越後山脈の淺草山(一五八六米)、鬼面山(一四六五米)、毛鷲山(一五一七米)、大鳥岳(一三一九米)等の連山により福島縣南會津郡北村に界し、北の東部は守門山(一五三八米)、鳥帽子岳(一三三〇米)によりて南魚沼郡森町村に界す。黒又川南境に發して北西に流れ平石川東北境に出で、南西に下り、村の北西部にて合一して破間川となり、の

ち西南に流れて魚野川に入る。面積廣きも山谷深く、村の西北は破間川沿岸に小耕地拓くのみ、主産物米・藁。破間川、平石川に沿ひて里道を通ずるのみにて交通不便を免れず。もと隣村廣瀬村と共に廣瀬郷と呼ばし地。
イリフネ 入船 江戸開墾所の一、深川入船町、軍に入船ともいふ。現今深川區門前東仲町の東、木場町に接す。里のをた巻「新地の名いつとなく古、石場の人自和らぎ、道々客の入船町」婦美車繁直子「深川入船町、此移土大てい三間堂にかわることなし」契國策「土橋こゆればそでたもひくや矢敷の堂のまへ、入船町もほのめける情の市ぞさかりなれ」辰巳之園「堂分式人六寸には新地入船石場三間堂を傳て、爰に樂む」混女皮肉論「いりふねきの、どふでもとばしのおかうさんだ、長事をいいたさつた」

領有にしてその管領の社を造す。本吉原秀郷八世孫たる秀郷の子にして本吉原を稱す。村内に濱井楊梅・花更香・松宮・鶴野館・押立館等古地數多あり、此等は何れも地方豪族の居館址なり。山内甚之允(爾從五位)は此地の出身。勤儉にして殖業を好む。享保二年、郡内の赤津川より登米郡の米谷に至る約二四軒の山路を開鑿して通行を便にし、その夫役七千餘人は悉く私財を以てす。また兼重を獎勵したる篤農家。
【入谷】 東京市下谷區の町名。上野公園の東に當り、上野公園と淺草公園の間にあり。坂本町の東にしてもと古原田園(今は龍泉寺町)に連なれる田野たり。寛永の頃この地の住民は農時の隙に土器を造り、是を入谷土器と稱せしといふ。新編武藏風土記「坂本村は東叡山の東北にあり、世には東叡山御建立の時、比較山の十津坂本に擬して名付けられしと云へ」と、名主傳次郎が所藏天正十九年の水帳に、坂本・坂本前・坂本屋敷前などの名見ゆ。且上野郷と記したれば、當村寛永寺御創建より名なることしらるる……土俗村内を概して入谷と唱へり、農隙に専ら土器を造る、是を入谷土器と唱へ土地の産物とす。村内に土器の御用を勤る松井新左衛門と云もの住し、又日光御門主の職人仁右衛門と云もの居りて専ら土器を造る云々」とあり。明治中期に至り

花戸あり、夏季酒類を培養して狂人の酒玩に供せりといふ。同地にある鬼子母神堂の本尊鬼子母神は中老日谷の作にして日蓮の開眼に係り、恐れ入谷の鬼子母神なる秀句によりて人口に膾炙せらる。八笑人・五・上・昔から古い洒落の氏神は、今のおそれ入谷の鬼子母神様だから」
イリヤマ 入山 常磐炭田に屬する重要炭礦。礦區は福島縣石城郡内郡、飯野、勢崎、鹿島の四村及び湯本町の地内に亘り、塊炭・粉炭・切込炭・粗炭を出し、年産約三百六十萬噸(昭和十年)に達すとす。炭礦名は内郡村大字入山の名をとれるもの。
【入山峠】 上信濃境中部を越ゆる峠の一。最高點一〇三五米。東に降れば群馬縣碓氷郡横川に、又西に降れば長野縣北依久郡輕井澤方面に至る。

那不入斗村に連同の古社あり、これ神名帳に載せたる郡部神社なりといふ、又城側那不入斗村にも日向神社あり、上總國市原郡那不入斗村は姉崎村に隣り、姉崎村は神名帳に載る所の海上郡姉崎神社ある地なり、この海上郡は後世廢して市原郡に屬せられたり、さればこの村名をおひし所には多く式内の神社あれば其神田のあととなりしと見え、猶この類國圖に多かるへし、これを以推すに、當村にも式に載たる磐井神社ある地なれば、その神田のあととなりしにや云々」
【不入斗】 ↓久野村(磐前縣) 同縣)
イリヤマセ 入山瀬 ↓廣岡町(磐前縣) 同縣)
イリヤマベ 入山邊村 長野縣信濃國東筑摩郡の東部。松本市の東方約四軒、その間に里山邊村を隔つ。東境に武石峯・茶臼山・三峯山等約二〇〇〇米内外の山嶺により小縣郡武石村・和田村に界し南西界にも二ツ山・鉢伏山・宮入山等約一五〇〇乃至一九〇〇米の山嶺ありて、村内殆んど山地をなし森林ふかく、たゞ中央部にほそき谷地ありて部落發達し、松本市へ道路通じバスの便あり。主産物米。宇舟附に入山邊鎮泉あり、炭礦泉加熟常用。(徳聖寺)大字中入にあり。曹洞宗。福田山と號す。創建年代不詳。本尊千手觀音は坂上田村麿の守本尊にして、東征の時當寺に安置せるもの。中古の開山は雲村友梅和尙にして徳聖寺と稱し臨

イリマシ 伊利麻治 長崎縣 入間郡 入谷 宮城縣陸前國本吉郡の南部。志津川町の西、米谷町・登米町(共に登米郡)の東に隣る。北上山脈南端部に當り、高嶺狀の山地をなし、中部・東北部・東南部の小河谷に耕地あり、米・麥・藁を産し、また林産に富む。本吉街道中部を西より東隣志津川町に通ずる他は交通の便よろしからず。此地古くは本吉四郎高街の

イリフ—**イリヤ**

イリヤマス 不入斗・不入讀 武藏國荏原郡の舊村名。新井宿と合し入新井町となり。昭和七年東京市に入り、大森區入新井町となる。新編武藏風土記稿「不入斗村は古へ多く不入讀村とかけり、諸國ともに此地名あり、その一二をいはい、流江國山名郡、及同國城岡郡、上總國市原郡等に此村名あり、或云不入讀、不入斗ともにして其の買税を同守へ收めざるの義なり中古以來不入の地と云は、それを下略せるなりと、今按ずるに此説得たりと云へし、上に出せる地を以て考ふるに、遠江國山名

401

清宗なりしも、大安寺正老和尚を中興開山とし現宗に改む。明治維新後一時衰頹せしを同十三年眞法和尚之を再興して寺號を現在に改む。本尊千手觀音。

イルカ 入鹿

【入鹿池】愛知縣丹羽郡池野村にある尾張第一の大池。周濶約一二軒。寛永十年尾張侯の丹羽郡の山地灌漑のため天然の地形を利用して造りしもの。書紀安永二年の條に尾張國に入鹿屯倉を説かるゝ記事あり、其屯倉の地今詳かならざるも、恐らくは此池の所在地の池野村にありしものならん。

【入鹿村】三重縣紀伊國南牟婁郡の西部。西と北は熊野川の支流北山川によりて和歌山縣牟婁郡玉置口村に界し、遊八丁の鶴谷美をなし、吉野熊野國立公園の一部。紀伊山脈の中央部に位し、中部に一葉山(八〇一米)北部にツエノ峯(六四五米)あり殆んど山地をなす。東南木ノ本町に出づる街道あるも交通便ならず。主産物は米、蕎麥また大崎嶺山及び白石嶺枝嶺山より金銀銅鑛を産す。古くは和名抄、大和國北山郡に屬せしもの如し。

イルカ 入佐山

播磨國の歌枕。今の兵庫縣出石郡神美村宮内の此岡山ならんといふも詳かならず。また入佐原と稱し、古来より歌枕の名所として知られたるこの山の附近の原なるべし。後醍醐、秋下「移入佐の山は秋常のあたる所にや色

年十一月入間縣となり治所を川越に置き武藏國の西北部を管せしも、明治六年六月熊谷縣に編入、同九年八月埼玉縣の管下となる。

【入間川】埼玉縣武藏國を流るゝ川。入間郡名栗村の山中に發し初めは名栗川といひ東流して黒須に至り北流して黒須川の稱を稱、更に川越市の西を過ぎて越後川を合せ東流して荒川に注ぐ。水源より荒川まで約五二軒。舟運の便なきも秩父の材木はこれによりて流下せらる。東流に元暦元年木曾義仲の子志水冠者の殺されしは此河原なり。古へ入間川は尙遠に下流即ち今の荒川の下流を指せるもの如し。蓋し當時荒川は熊谷縣の北より今の東山道を通ずる高地の東(今の古利根川及び越後川は其址なり)を流れ、末は利根川と合せしものにして、入間川とは全く水系を異にせるものなり。其現狀に變ぜしは寛永以後のことなりといふ。文明年中僧惠憲の紀行にも利根・入間の二川落ち合へる處に、かの古き隅田の渡ありと記されてあるに依りても明かなり。また「夏の日を涼しと云ふや入間津宗雅」と、何事も反對にいひあらはずことを入間津といひしも、これは入間川沿岸の土人の言葉を述に用ひしといふ意にはなく、入間川は武藏國中の諸川と方向を異にして、入間川町附近にては殆んど正北に流れ、他の川の東流或は南するに因み、入間津なるものは風流人士により

イルマ—イロカ

まさるらん 源宗字朝臣 好色二代男。一「櫻ももるに咲き、月はかぎりありて入佐山、爰に但馬の國、かねはる里の邊に」西鶴隨國ばなし「三つね」傳聞しは但馬の國に、里人に親類ありとや「三入佐山の奥ふかく、秋萩の下葉を分て」武道傳來記「三但馬の國入佐山の麓に久松落月院といへる眞言寺によしみ有て是に身をかくし」

イルノ 入野

佐賀縣肥前國東松浦郡の西部。唐津市の西方直線距離約一二軒、半島状をなして西北方に突出し、東方の眞賀・有浦二村との間に假屋敷を抱き、西方は鷹島・福島に對し小海峡を狭む。主として第三紀層より成る山地なれど、沿岸所々に小低地ありてこゝに耕地拓く。交通は海上よりする外は、なほ便利ならず。主産物は米、蕎麥にして、また入野炭礦の礦區の一部をなす。明治四年廢藩置縣後佐賀縣の管轄に屬し、同二十二年町村制施行せらるゝや入野外十一行政區を合して入野村と稱す。大字田部字高申湯に高申あこり自生地北限地帯あり。あこりは海灣の風曲せる山崖に散在し氣根長く露出し岩壁に著す。本邦に於ける自生北限地帯中最北のものにて今指定天然記念物たり。「住吉神社」大字納所に鎮座。神社。祭神、底筒男命。中筒男命。表筒男命外十二神。古來本村の産土神として崇敬篤し。例祭三月二十九日。

て凡て反對の進路として用ひられ、之れを入間言葉とも稱するに至りしものならん。近松磨調作の地唄に入間言葉にて「折は誤ぐみ、腹の立つのを笑顔で知らせ、二世も囃らず三世は厭よ、末は別れて暮そ」とうて、ちつと脱んだ入間津」

【入間野】入間郡。武藏國入間郡の中部。武藏野の西部に位し、川越市の西南、所澤町の西北、各約八軒にあり。入間川西北流を流れ、土地平坦にして桑園多く、南部は林野をなす。社線西武鐵道川越市より來り、入間川驛(明治二十八年設置)を置く。また社線武藏野鐵道の稻荷山公園驛(昭和八年設置)あり。農業地にして織物・生糸の産多く、酒類・麥・米の産も多し。此地は古へ武藏國多摩郡の國府より上野國への官道に當り入間川の渡津があり又鎌倉への要路にして屢々戰場となりし所たり。元弘三年新田義貞鎌倉攻めの際入間川を渡りて此の地に於て北條軍を破り、正平七年には新田・足利の二軍互に此所に於て戦ひしことあり。同八年には畠山國清鎌倉管領基氏の執事となり基氏を奉じて此地に下向、入間川殿と稱せり。蓋し此地を扼して上信地方を牽制せしもの。後世國府の古道廢せられしより形勢一變せり。もと入間里或は入間郷といひしも

イルマ 入間

【入間郡】埼玉縣四市九郡の一。武藏國の一部にて、縣の南邊中部を占め、東は荒川によりて北足立郡に、東南部は東京市板橋區に、南は東京府北多摩郡・西多摩郡に、西は秩父郡に、北はほゞ越後川によりて比企郡に隣り、東北部に川越市を擁す。東西約四五軒、南北約一六軒、面積六九五方軒餘、地勢上分明に東西の二部に分かる。東部は關東大平野の西部所謂武藏野に當り土地低平にして田圃よく拓け、所々に林野を交ふ。西部は秩父山地の東端に當り、西境に有間山(一一一四米)・栗山(一〇三三米)・伊豆岳(八五一米)等もあるも、それらの山は次第に東下して丘阜となり遂に東部の平野に下り、南境には横山の一獨立丘陵をなす。山地の水は名栗川(下流は入間川)・高麗川・越後川となり、山腹の間の谷をそれぞれ東南に流れ、山地部の東縁に出で、いづれも東北に向ひ、のち合して東北境に於て荒川に合す。省線八高線西部は東北に貫く外、社線の武藏野線東上線は南部を東南より西北に貫き、武藏野鐵道は南部を東西より中部を南方に、越後鐵道は川越市の北部坂戸・越生間に通じ、縣道また川越市を中心に四方に派出し交通甚だ便利なり。萬葉集・一四・武藏國歌「伊利麻治の大家か原の伊波鳥部良引かほなるる吾に絶えせぬ」とあり。古

のち入間川と書くに至りしものといふ。明治二十四年町村制施行。

【イルミ 入見】遠江國磐田郡の郷。和名抄は圓を圍くも伊留美と讀むべきものならん。即ち入海の義にして、其地の遠州海に注ぐ天龍川に面するによりて名づけしもの。今の静岡縣磐田郡富岡村の地なるべし。延喜式神名帳の磐田郡入見神社は本郷にありしもの。而して今豊岡村の大字賀茂に入目山大澤寺あり、見目一層相通するにより、入見神社はもと此地にあり、後廢絶せしものか。

【イルムゲツブ 山】北海道旭川市の西南方約二五軒に峙つ火山。空知支庁石狩國空知郡音江村・歌志内村、其別村に峙り、標高八六五米。西北方に香江山(七九六米)、北方に神里河山(八〇二米)の二峰もあるも、東南方の山足は傾斜緩かにして裾を引き其山腹より多くの小流發源して南流し石狩川の支流空知川に入る。

【イロ 色濱】一に種ノ濱ともいふ。福井縣敦賀市の海濱。敦賀灣の西海岸立石岬に近き海濱にて今は専ら色ヶ濱といふ。名所にて芭蕉も此處に目をとむ。奥の細道「空襲れたればますはの小貝拾はん」と種の濱に舟を走らす。

【イロ 易老岳】赤石山脈南部の一峯。静岡縣安倍郡井川村と長野縣下伊那郡木澤村に跨る。標高二三五九米。東北枝は仁田岳(二五二四米)・赤白岳(二

くはイリともイルともいひしものならん。新編武藏風土記「當郡古は多摩郡に通じて茫々たる原野なり、都て是を武藏野と號し、後世分ちて入間野と記せしもあり」姓氏錄に入間宿禰は武藏國造と同祖にして天穗日命より出づとあり、本郡は入間宿禰の居りし地ならん。續紀神皇正統二年七月の條に入間郡の名初めて見ゆ。和名抄は伊留木と訓じ、麻羽・大家・那家・高階・安刀・山田・廣瀬・餘戸の八郷を置く。中世私に入間川を以て二郡に分ち入東・入西と稱せしも寛文中書に復す。明治二十九年高麗郡及び比企郡の一部と合し新たに入間郡を置きもつて今日に至る。

【入間村】埼玉縣武藏國入間郡の南部。川越市の南西約八軒、入間川町の南に隣る。武藏野平野に位し土地平坦、南部に林野、北半は桑園廣く拓く。主産物蕎麥・米。社線西武鐵道の入間驛(明治二十八年設置)を置く。明治二十二年北入間・南入間・水野の三村を合して村制を布く。入間の地は天正の頃既に拓けしもの如く、同十九年の水帳に北入間とあり、當時既に南北に分かれ居りしこと明かなり。源俊賴の歌に「東路にあるといふなる是水のにけかくれても世をすこす哉」とある武藏野の是水は大字水野にありといふも是水の何物たるや詳かならず。【入間(縣)】明治の初め武藏國に置かれし縣。川越藩を改稱せし川越縣は明治四

六〇〇米)に横き、南西は光岳(二五九一米)に連なる。

【イロ 石室岬・石籠崎】伊豆半島の最南端にある岬。西方遙に志保半島の大王崎と相對したる近く遠江の御前崎に對し、駿河灣の東南角をなす。岬角は集塊岩よりなり、風波の浸蝕によりて奇景を呈せり。附近の濱にては鮑採取せらる。岬上に望樓と洞窟所あり、燈臺は不動紅色、光達暗夜千里見。また岩壁間に石籠權現の社殿あり。岬上より東に猿掛の奇岩を俯瞰し、遠く神子元島・蘆根・石鳥根の島々を望み風雲壯麗。下田節・相模や東北風で石籠崎や西風上間の下田がだしの風。

【イロカワ 色川村】和歌山縣紀伊國東牟婁郡の中部。藤井町の西北約一〇軒、那智山の西側の山村、山地多きも中部に多少の耕地あり。田邊町より新宮市に至る熊野街道中邊路北境大宮取越によりて村の東北角を通ず。主産物米・蕎麥。大字南平野及び小坂は吉野熊野國立公園の内。大日本史によれば平維茂の熊野浦に入水せりとは伴りにして實は此地に置れ子孫遂に土民となり、色川氏・小松氏と稱するは即ち其裔なりといふ。

【イロガワラ 色河原】京都の四條河原をいふ。江戸時代この河原に劇場ありて男色の中心たりしによる。堅土産・四「さわかへて此里面白からずと色河原の野郎に響替ゆるもあり」

イワイ

を再修して大谷派となる。(蓮華寺)日蓮宗。妙法山と號す。往古は宗運寺と號し天古宗に屬す。本尊は傳教大師作釋迦牟尼佛。文永年間住僧日意、日蓮上人の法弟となりて十界曼荼羅を授けらる。

【祝島】山口縣熊毛郡長島の西南に横はる島。岩屋島ともいひ行政上上關村に屬す。周回約一二軒。地質は玄武岩と安山岩とより成りて急傾斜をなす。島の最高處を小鏡津といひ山腹の四所を瀧鉢といふ。この島の西に小祝島(周回約三軒)横はる。萬葉・一五「家人は歸り早來と伊波比島寄ひ待つらむ旅行く我を 秋庭」

イワイガサキ

いはびがさき

越後國の北部。出羽街道の瀧渡より念珠園に至る間の古地名。義經記・七「いはびがさきにかかりておちひつやなかさか、ねんじゆの國、大泉の莊、大ぼんじを通過せ給ひて云々」とあり。その地は今評かならざるも新潟縣岩船郡瀧渡町の北を流る、三河川の河口の北に上海府村あり。その海面に大字岩ヶ崎存す。いはびがさきは蓋し此地を指せるものならん。

イワイカワ

岩井川村

越後國の北部。出羽街道の瀧渡より念珠園に至る間の古地名。義經記・七「いはびがさきにかかりておちひつやなかさか、ねんじゆの國、大泉の莊、大ぼんじを通過せ給ひて云々」とあり。その地は今評かならざるも新潟縣岩船郡瀧渡町の北を流る、三河川の河口の北に上海府村あり。その海面に大字岩ヶ崎存す。いはびがさきは蓋し此地を指せるものならん。

イワイ

延岡市より五ヶ瀬川左岸に沿ひ、阿蘇山麓の高山に連なる街道により、バスの便あり。主産物は米にして、その他木炭、椎茸・木材等の特産物あり。村内に五ヶ瀬川及び同支流日向川・追川並に日向川支流大瀬川を利用せる五ヶ瀬發電所(出力一萬キロワット)あり。此地は天孫降臨のち皇國のため御通過の節、暫し御駕を留め給ひし地なりといふ。往昔日向十院を置かれし頃は高知尾莊として土持氏に屬す。天正年間當地中山城主甲斐宗攝、縣(延岡)城主高橋元種の子孫に附り主君(高千穂ノ領主)三田井親武を暗殺し、のち宗攝は元種のために殺さる。徳川以後は延岡藩の領内たり。村名は當村に於ける往時の文化の中心地大人を流る小谷川に祝川ありて此川の名を取りて岩井川と稱するに至りしといふ。

イワイガサキ

いはびがさき

越後國の北部。出羽街道の瀧渡より念珠園に至る間の古地名。義經記・七「いはびがさきにかかりておちひつやなかさか、ねんじゆの國、大泉の莊、大ぼんじを通過せ給ひて云々」とあり。その地は今評かならざるも新潟縣岩船郡瀧渡町の北を流る、三河川の河口の北に上海府村あり。その海面に大字岩ヶ崎存す。いはびがさきは蓋し此地を指せるものならん。

イワイカワ

岩井川村

越後國の北部。出羽街道の瀧渡より念珠園に至る間の古地名。義經記・七「いはびがさきにかかりておちひつやなかさか、ねんじゆの國、大泉の莊、大ぼんじを通過せ給ひて云々」とあり。その地は今評かならざるも新潟縣岩船郡瀧渡町の北を流る、三河川の河口の北に上海府村あり。その海面に大字岩ヶ崎存す。いはびがさきは蓋し此地を指せるものならん。

イワイ

約一五〇方軒の地域を占む。北上山脈の中部にて、東北部は明神山(八〇九米)・願石山(五九二米)の山嶺つゞき、西部は黒森山(一一〇七米)の脈南方に延び、東南部には大森(六八〇米)嶺り、殆んど山地をなし、小本川中部を東西に貫流し、それに沿ひて部落發達す。小本街並は盛岡市より當村に通ず。農産・蠶産・水産の他に輸産物を主とする工業多く、林産また多し。殊に畜産の産額は所謂南部牛の本場の名に背かず。大正十一年町制施行。現在北隣の安家村及び南隣の有藝村と組合町村をなし、當町役場を置く。町に管轄あり、また舊北閉伊郡の郡役所ありし地。なほ當町及び小川村の大字雙輪・穴澤附近に發達する礫岩は、第三系古層層と、砂岩の互層にして下底に近く化石を多量に含む。また此處に赤穴・福觸穴・大穴・飄東穴・明戸穴・湧口・五郎兵衛穴など多数の石灰洞あり。岩泉の石灰洞として名高し。中には清水の勢しく湧出するもの、鐘乳石のあるものあり。この附近十餘箇所に先住民族の遺跡と認めらるべき洞窟十餘箇所あり。

イワイ

いはびがさき

越後國の北部。出羽街道の瀧渡より念珠園に至る間の古地名。義經記・七「いはびがさきにかかりておちひつやなかさか、ねんじゆの國、大泉の莊、大ぼんじを通過せ給ひて云々」とあり。その地は今評かならざるも新潟縣岩船郡瀧渡町の北を流る、三河川の河口の北に上海府村あり。その海面に大字岩ヶ崎存す。いはびがさきは蓋し此地を指せるものならん。

イワイカワ

岩井川村

越後國の北部。出羽街道の瀧渡より念珠園に至る間の古地名。義經記・七「いはびがさきにかかりておちひつやなかさか、ねんじゆの國、大泉の莊、大ぼんじを通過せ給ひて云々」とあり。その地は今評かならざるも新潟縣岩船郡瀧渡町の北を流る、三河川の河口の北に上海府村あり。その海面に大字岩ヶ崎存す。いはびがさきは蓋し此地を指せるものならん。

イワイ

田村・上町村の二村を廢し、更に柳田村を建つ。

イワイハシ

祝橋

省縣松浦線(昭和九年設置)。長崎縣北松浦郡吉井村にあり。

イワイ

いはびがさき

越後國の北部。出羽街道の瀧渡より念珠園に至る間の古地名。義經記・七「いはびがさきにかかりておちひつやなかさか、ねんじゆの國、大泉の莊、大ぼんじを通過せ給ひて云々」とあり。その地は今評かならざるも新潟縣岩船郡瀧渡町の北を流る、三河川の河口の北に上海府村あり。その海面に大字岩ヶ崎存す。いはびがさきは蓋し此地を指せるものならん。

イワオ

丘にて、上記火山體を外輪山としてその舊火口の中央部を占め、火口原よりの比高約二二〇米、金山嶺石安山岩の一熔岩より成り噴火口を有せず。その山麓には諸處に硫黄噴出を認め、盛んに採掘せらる。大岩堆登は小岩堆登より新し、其東側即ち舊火口の東壁外にあり、比高約二五〇米の樽前式圓頂山にて、金山嶺石安山岩の一熔岩より成り、山頂部に三箇の小燧烈火口を有す。この山は夏の登山の對象として殆ど顧みられざるも、冬のスキー及びスキー登山としては札幌附近・十勝岳・大雪山等と共に北海道四大スキー場の一に數へらる。札幌附近と同様最も大衆的のスキー場にして、雪量・雪質及び地形よりいふも、また多くの温泉の散在せる點より見るもスキー場としての好條件を具備し、近年本州方面より訪づれるスキーヤーを始め、年々少ながらざる外人スキーヤーを迎ふるに至れり。附近の山峯は山麓より山腹にかけてナ・イタヤ及び岳樺の疎林、山腹以上は無樹帯の白皚々たる銀嶺を輝かせ、山麓には温泉の湯に湧出す。山麓の諸温泉中最も設備よくスキーの中心をなすは、青山・御川・紅葉谷の三温泉にて昆布群より七軒、夏は自動車、冬は冬櫓が通じ賑かな登をなす。山名岩堆登(イワオ山の義)は岩内の語原たるイワオナイ・イワウナイと根幹を一にするものあるべし。岩内部(岩堆登硫黄山)安政三

イワオ

年節奉行の屬長鈴木尚太郎は噴火口近傍に堆積せる硫黄を發見し、文久元年試掘せしに始まる。産額はもと年々五百石内外に過ぎざりしも、明治十九年三井鐵山會社の經營となるに及び年産二萬石内外となり今なほ探掘せらる。岩堆登を一名硫黄山といふは此探掘による。

イワオ

岩保村

福島縣岩代國耶麻郡の東南部。磐梯山の東南麓にて、猪苗代町の北、磐梯村の西に隣接し、西南方磐梯山南麓に飛地を有す。概ね東南に傾斜する林野をなすも、飛地内は平坦にして田畑拓く。鹽川町より率れる縣道村内を東西に通じ猪苗代町に至る。同村は猪苗代町・磐梯村と共に組合町村をなし役場は猪苗代町に置く。(土津神社)同村の本地に鎮座。鎮座。祭神は舊會津若松藩祖保科正之。享保十一年、中御門天皇より神位大明神號を賜はる。例祭九月二十七日。正之は徳川二代將軍秀忠の第四子にして、三代將軍家光の弟保科家へ養子となる。舊會津藩主松平家の祖先にして從三位左近衛權中將。社前に神之臺碑あり。山崎開齊撰文の「土津靈神碑」と題する大なる碑は龜形の臺石上に立つ。

イワオ

岩保村

福島縣岩代國耶麻郡の東南部。磐梯山の東南麓にて、猪苗代町の北、磐梯村の西に隣接し、西南方磐梯山南麓に飛地を有す。概ね東南に傾斜する林野をなすも、飛地内は平坦にして田畑拓く。鹽川町より率れる縣道村内を東西に通じ猪苗代町に至る。同村は猪苗代町・磐梯村と共に組合町村をなし役場は猪苗代町に置く。(土津神社)同村の本地に鎮座。鎮座。祭神は舊會津若松藩祖保科正之。享保十一年、中御門天皇より神位大明神號を賜はる。例祭九月二十七日。正之は徳川二代將軍秀忠の第四子にして、三代將軍家光の弟保科家へ養子となる。舊會津藩主松平家の祖先にして從三位左近衛權中將。社前に神之臺碑あり。山崎開齊撰文の「土津靈神碑」と題する大なる碑は龜形の臺石上に立つ。

松杉茂り、本殿・幣殿・屯所・神樂殿・寶藏・中門以下金碧彫繪にて莊嚴なり。寺寶、爲信所用の太刀・銘友成・同信壽の寄進の太刀(銘眞守)は共に國寶。例祭七月二十一日。(湯温泉・湯段温泉)同村大字岩野にある温泉。岩木山の西南麓に當る。弘前驛の西二二軒、自動車の便あり。嶽は鹽類含有酸性硫黄泉。湯段はアカカサ性弱食鹽泉。

【岩木山】 青森縣津輕平野の西南に屹立する二重式休火山。弘前市の西北約一四軒、中津輕郡岩木村の中央にあり。東方より望めば美しき山容は富士山に形似せしより津輕富士の稱あり。山頂は不規則にして三峯より成る。北を巖木山(巖鬼山・赤倉岳ともいひ、一四五六米)、南を鳥海山(一五〇二米)、中央を岩木山(一六五二米)といふ。巖木山は即ち外輪山の一部にして、山背弧状を成し、岩木山の北東兩面を擁して延亘し、南に高く北に低く、山頂二、三の小隆起點あり。その西北方は大崎澤の火口湖に阻まれ、その方は中央火口丘(岩木山)に被る。その内側の傾斜は急にして四〇度に達するも外側は二〇度内外に過ぎず。火口の内外は今幾樹叢茂し、岩石の露出少なし。嶽は七滝ありて、堅實緻密なる復原石富士岩その大部を占む。岩木山は即ち中央火口丘にして完全なる圓錐形を成し、山頂には噴火口なく、全山一種の熔岩よりなる塊状火山なり。この山は舊火口の南

方に傾して噴出し、舊火口の大部を埋め外輪山の南壁を破壊し、その熔岩は西南に流下す。山腹は爆裂作用盛んに起りしを以て、多少原形を損じ、鳥ノ海の爆裂火口その西南腹に生じ、鳥海山その西に生ず。岩木山山麓には今爆裂火口址と認めべきもの約十一あり。此内外輪山にあるものは柴ノ倉・荒川ノ倉・倉原・湯ノ澤・西法寺・赤倉等に於て何れも挿鉢状または馬蹄形の凹地をなす。就中赤倉は外輪山の東北方にありて、徑五〇米、深さ一〇〇米に達し、赤倉澤の深谷より發す。中央火口丘に屬するものは種々あり。鳥ノ海・赤倉等に於て種々あり。山頂より一五〇米の地にありて其底に水を湛へ、西に鳥ノ海爆裂火口あり。山麓の傾斜は緩漫にして廣漠たる裾野を成す。裾野は南・東・東北の三方に著しく、西方は第三紀層の丘陵の爲に十分なる發達を見ず。裾野の東端には平坦なる臺地を作り、諸處に圓錐形の小隆起あり。之等は泥流の本端岩頭・岩頭より成り、或は成層岩の殘積せられて一局部殘存せるもの。河川は岩木川の多數の小支流西・南・東並に北流し、北流は注入し、北流より中津川・湯舟川・鳴澤川・長前川等發源す。山麓には温泉多く湧出し西南麓の嶽温泉・湯段温泉最も著し。東南麓の岩木村大字百澤に岩木山神社あり。又山頂には舊社の奥宮に休息小屋あり。登山路は東北・西北・西南・東南の山麓より通

す。東南の百澤の地より登るを普通とし、弘前驛より約一四軒自動車の便あり。そのより山頂まで約六軒、登路は概して容易なり。岩木山神社の境内左端に登山道の入口より杉林を過ぎ栗・樺等の疎林の間を登れば其上に矮小な灌木帯あり、岩木山神社の石標も見ゆ。こゝより急傾斜面を行くこと凡そ一・五軒、鳥ノ海を右に見て鳥海山との鞍部に出づ。更に石道を右へ約二〇〇米登れば其奇岩林立せる山頂に達す。山頂より東に八甲田の群峰を望み、東北は青森縣・陸奥縣の鞍部に下北半島・恐山火山群を見渡し、津輕平野は東南弘前市方面より北方にかけ見下す。北方は津輕半島の諸山の前面に十三海を望み、西北には餘ヶ澤方面より日本海を俯瞰し得。また南方脚には岩木川の數多の上支を指圖し得べく、更に青森・山形縣境の群峰を一目に收む(岩木山麓に就いては前項岩木村の項を見よ)。大木・六つれもなきいはきの嶺の岩つし折りてつたふる山人もかな。家隆【岩木川】 青森縣西南麓山地に發源する暗門・大川・大澤・湯ノ澤等の淡水の合流を上游とし、東方に向ひ南より下る。管内・楨内の二川、北方岩木山山麓より來る大秋川を合せ、津輕平野の南部に出で弘前市の西を過ぎ、更に東南南方津輕郡の水を合せし平川を穿れて北方に向ひ、津輕平野の中央を流下し、東方津

は日向の人にして、京都に向ふの途、此地にて病死したりといふ。また八幡城址あり、一に龜山城址ともいひ、明徳三年村上敬吉之を築き、天正中まで村上氏代々の居城たり。(岩城八幡神社) 大字岩城に鎮座。神社、磐田別命・姫大神・息長足姫命外數神。創立年代未詳なるも、源頼義の勳功と傳ふ。室町時代に領主村上氏の崇敬を受け、時々社殿修葺のことあり。江戸時代は専ら附近氏子の崇敬を寛む。もと龜山八幡宮とも稱す。例祭十月一日。

【岩城島】 ↓岩城村 【岩城】 陸奥(陸前)國宮城郡の郡(和名抄)。其地いま詳かならざるも、國郡沿革考に「岩城方殿、今鹽釜地方蓋是」とあり。宮城縣宮城郡鹽釜町の南方石巻灣に面する地方即ち多賀城村・高砂村・七ヶ濱村に亘る地方をこれに擬すべきか。名取・桃生二郡にも同名あり、何れも大産命の裔岩城氏の居住せし處ならん。【磐城】 陸奥(陸前)國名取郡の郡(和名抄)。その地は陸奥郡考によれば、磐城は今何地なるか詳かならずとあれど、今の宮城縣名取郡の名取川河口の南岸なる磐田町・鹽上町・下増田村に亘る地方を稱せしものか。郡名は名取流域に産出する理木を一に石木といへるに起れりといふも、磐城郡は桃生宮城二郡にもあり、何れも大産命の裔岩城氏の居住せし處ならん

といふに従ふべきか。【磐城】 陸奥(陸前)國桃生郡の郡(和名抄)。その地は郡城の異動により今の宮城縣本吉郡の南部津・横山・戸倉・志津川の諸町村に亘る地名なるべし。本吉郡は中世私に建てし郡にして一に元良にも作る。さればそれ以前は磐城郡は桃生郡に置かれしものなり。宮城・名取二郡にも同名の郡あり。いづれも大産命の子孫たる磐城氏の居住したる處ならん。【磐城】 東山道十三國の一。明治元年廣義の陸奥國を分ち五箇國となせし際建てし國。奥羽地方の東南隅に位す。北は陸前に接し、東は太平洋に面し、南は常陸・下野の二國に隣り、西は岩代に境す。國內は十郡に分れるも相馬・雙葉・石城・田村・石川・東白川・西白河の七郡は願島縣に、刈田・伊具・亘理の三郡は宮城縣に屬す。阿武隈山地の中央を南北に縱走し、殆ど國內の大部に亘り、その左右に僅少の平地を拓く。然しこの山地は高原性にして高山峻嶺なく、殊に其西面は傾斜甚だ緩かにして阿武隈平野との境界は認め難き程なり。これに反して東面は急斜し沿岸の段丘地帯に下る。土地は南北に長く、而も阿武隈山地之を縱貫するもは奔放直下、多くは峽谷を成して太平洋に入り、西流するものは概ね緩流にして阿武隈川に注ぐ。また南部には巖谷あり。久慈川これを南流して常陸に入

る。ために自然地理的に國內は概ね海岸地方(石城・雙葉・相馬・亘理)・阿武隈川または仙道地方(西白河・石川・田村・伊具・刈田)・久慈谷(東白河)の三部に大別さる。海岸は軍調にして出入少なく、松川浦・新沼浦・荒濱等の小澳あるのみなり。東岸は多く第三紀層より成る段丘にて表面砂礫にて覆はれ、極めて水を透過し易きを以て相馬原等の荒野あり。然し河口には砂濱發達するを以て絶壁・砂岸相交はりて連なる。磐城はまた石城にも作り、一に上古の日高見國なりとの説あるも詳かならず。日本武尊の御東征後、國造本紀によれば成務天皇の時、海邊筋に石城(建許呂命)・染羽(足彦命)・伊具(登島命)・浮田(貫我別王)・星(志久麻彦)の五國、山道筋には白河(藤伊乃己直直)、石背(建備依未命)・阿尺(比止命)・信夫(久麻直)の四國を置き、それぞれ國造を命じたまふ。後に石城・櫻葉・伊具・宇多・白河は郡名となりて國內に存し、石背・阿尺・信夫は岩代に入る。思は或は思田といひ、今の志田(陸前)ならんとも、草體より誤れる亘理ならんとも、ゾノアと読み、信夫(岩代)の重出ならんともいふ。のち蝦夷結黨を極め東征將軍田道成死してより、海道は勿率、山道は白河の塞を限りとし再び荒廢するに至る。續紀登老二年紀に陸奥の中石城・櫻葉・行方・宇太・亘理の六郡及び常陸國多河郡を割きし多郡とを以て石城國を建

令旨一通を賜ふ。また後醍醐天皇社領寄進の繪旨を賜ふといふ。其後富矢城主神保三河守の遺歌あり、天文十一年三月社殿を造營し、莊田山林を寄せて社領とす。天正中豊臣秀吉南征の時、神人等抗したるの故を以て莊田悉く没收せらる。元和二年社殿焼亡し、寶物類悉く烏有に歸すといふ。(法音寺) 大字岩野河にあり。淨土宗。日拜山行基院と號し行基の草創なりといふ。康正三年沙彌宿禰、僧源空大檀那となり本堂を建立す。本堂(桁行三間・梁間三間・單層・屋根四注造・茅葺にして康正三年の建築に係る)本尊木造阿彌陀如來坐像一軀(高さ二尺八寸の定印の銅陀像にして寺傳に惠心作といふも衣紋の鑿法に弘仁期の遺風を存す)木造十一面觀音立像一軀(高さ一・〇七米、寺傳に聖德太子作とし、刀法弘仁期の遺風を存す)等は共に國寶なり。(藥師堂) 大字粟生にあり。淨土宗。當地淨土宗吉祥寺の所屬。寺傳に鎌倉以前の創立にして南朝の勧願所なりといふ。藥師堂は應永三十四年の建立にして國寶なり。また本尊木造藥師如來坐像一軀・木造聖觀音立像一軀等は國寶にして前者は藤原初期を下らず、後者は藤原時代の作といふ。

【岩倉山】 備中國小田郡にありといふ。山。歌枕。いま岡山縣小田郡稻倉村に大字岩倉あり。恐らくは此地の山なるべし。名所采に名跡考を引く。此歌貞應元年主基の御屏風歌、此としの主基方は備中國

りし事、玉葉集の秋坂山のうたのはし書にて明かり、類字名所集にこの歌を山城國岩藏の證歌とせるは誤なり、山城國は大嘗會の主基方なりし事物にみえずとあり。大嘗會歌「ときはなるいはくら山の今よりはおほくのとしをつまむとすらむ」(鑑衡)

【岩倉村】 徳島縣阿波國美馬郡の北東部。東は江原村・藤町に隣り、南は吉野川の中流を界として三島村に對し、北は香川縣香川郡安原上西村に界す。讃岐山脈の南側に當り北境上に大龍山(九四四米)の時、其山脚南方に延び概ね平地をなし、南部吉野川の北岸に東西に幅狭き平地あり水田拓く。徳島街道川北を東西に通じ、また對岸の省線徳島本線穴吹驛(美馬郡穴吹町内)に達せず。主産物は米、麥、繭等なり。此地は和名抄、美馬郡大島郡の内。南境志に據れば天正六年の頃、岩倉某は剛の者にして龍城にて土州勢を拒ぎしも、遂に破られ、桑名城大兵衛をして此地を守らしむ。然るに三好正安三千餘騎を以て此を攻め、岩倉の附近に放火し、數度の戦ありたるも終に勝敗は決せざりしと。又村内にある神田神社には新田義宗を祀る。村内藤本某の藏せる新田氏系圖に「義治、藤原式部大夫左衛門佐、浪人ノ後白鶴翁ト號、四國へ渡リ應安ニ歲阿波國日開庄ニ而死」同義宗、新田左少將武藏守昇殿合戦後從後徳二住衰老後四國河内ニ渡リ美馬郡石倉ノ山ニ住、水

和二歳五月七日卒ス」とありといふ。また此地より板碑十餘枚有數銅製品・土器・五輪塔等を發見せらる。なほ大體平八郎は此地の人なりと。平八郎は陽明學を修め、初め大阪町奉行所の興力たりしがのち致仕し諸生を教授す。天保七年偶々穀稔らず、關西の地銀多き平八郎上書して賑恤を請ひしが許されず、憤然として私財を投ぜしが意猶ほ已まず、終に同志を糾合して兵を擧ぐ。世に此を天保亂とも大體の亂ともいふ。結果は平八郎の敗北に歸して自盡す。(西照神社) 大字石倉山にあり。郷社。祭神月讀命・田木津比賣命・田心比賣命・大國主命。も西照權現と稱す。江戸時代には高松藩主松平氏の崇敬篤く、又近郷の産土神として崇めらる。

【イワケ 岩毛】 備前國(後の備前)小田郡にありし郷名(和名抄)。其地凡そ今の宮城縣遠田郡覺徳村・桃生郡前谷地村に當る。即ち小田(今の遠田郡元前谷村)・牛井(同郡小牛田町)二郷の東とす。小田郡は延暦年中に、今の登米郡を合せしことあれば登米郡の北隣にして遠田郡にも近く、要するに小田郡は上記登米・遠田二郷の間に位し後後、遠田郡に併合せられしといふ。續日本紀、天平勝寶元年(陸奥小田郡、始出黄金、因建祠祭山神)とあり。黄金或は砂金の我國にて始めて出でし地なりと考へらる。

【イワゴヤヤワ】 岩小屋澤岳

山は伊弉冉尊の御後傳説地として名高し。即ち伊弉冉尊が八雷の神をして伊弉冉尊を退せしめし時、伊弉冉尊が十握劍を抜きたまひし處は劍山(大字日吉の劍神社の地)にして、悪魔に桃三郎を打ち給ひし時、悪魔恐れて歸り去りし處を去魔塚といひ、伊弉冉尊の自ら退り給ふ時千引の岩にて坂路を築ぎ給ひたる處を日吉の劍山と神納山との間なりといふ。(伊弉冉尊比賣山御後傳説地) 大字日吉の神納山にあり。今の神納神社の舊社地の附近に當る。體態なる老樹生茂りて陵上を蔽ひ、陵上老樹の下に小石祠を存するのみ。先年全国十數箇所比賣山候補中地尤も由緒ある實地として遂に此地を以て傳説地と定められ石祠を廻らし出入を禁す。(日吉切通) 大字日吉なる意字川の中流にあり。意字川は郡内第一の大河にして、平時は水少なきも一朝大雨に會へば濁流氾濫して耕地を泥海に化することあり、特に日吉地方は意字川環流して水害頻々たり、松平氏治世の初め日吉の周藤彌兵衛家正なるもの岩山を切り抜きて此害を除かせんとし松江藩に依頼せしむ、職工事なるを以て容易に認許せざりしが、藩主松平直政英断を以て終に許可す。よりて慶安三年藩の事業として工事を起し、承應元年まで三箇年間は劍山の一角を中斷して岩山幅七間を開鑿し古川には堤防を築きて意字川の水を此の切通に落し、古川跡には新田を開拓

す。然るに承應三年の洪水の爲め古川の堤防破壊して新田流失し、その上に直政の奉去に遭ひ、工事は遂に中止の憂となり次いで元禄十五年の大洪水には本田・新田共に全く破壊し復舊の望み殆んど絶ゆ。然るに周藤彌兵衛の孫長利は祖先の遺志を繼承し村民の福利を増進するを得ば家産を盡くすとも惜みなしとなし、實永三年私費を以て此の職工事を執行せん事を藩に出願す。時に長利年五十六。藩は長利の篤志を賞し賞銀五百匁を下賜し之を奨励す。長利感喜して岩山開鑿を一生の任務とし成功せざれば死すに深く心を誓ひ、自らの田畑山林を賣却し、他人を傾けさす自ら鐵錘を執りて岩山の切貫き其他をなすこと實に四十二箇年。延享四年長利九十七歳の時、漸く新田三十七石を得るまでに至る。藩は賞賞として此新田を長利父子に下賜し十箇年物成御免、爾後は別石新田となす。かく父祖二代の間不屈不撓の精力を以て完成せし切通は岩壁東西十六間、南北十八間、高さ十三間、今も赤流峽を穿ち滾々たる水聲は永年奮闘の歴史を語る。

【イワサキ 石前】 丹波國水上郡にありし郷。和名抄は以波左岐と訓す。諸本多く石生に作り伊曾布と訓す。此邊は郷域の混亂せる處にて、郷域列然せざらば、いま京都府丹波國天田郡上六人部村の大字に岩崎あり、或は上六人部・中六人部・下六人部の三箇村の邊に之を求むべきか。

【イワサキ 岩崎・磐前】 青森縣陸奥國西洋郡の西南部。西は日本海に沿ひ、東と北は深浦町に、南は秋田縣山本郡岩崎村に界す。東西約八軒、南北約二〇軒の大村なるも、出羽丘陵に屬する白神岳(二二三二米)、向白神岳(二二四三米)、小嶺峯(九二六米)の連嶺東端を南北に連貫し、それら山脈西方に下りて直ちに日本海に入り北約二四軒に上る階層をなして出入少なく、ただ北部に小半島状をなして西方に突出し、その南岸に岩崎の小嶺地を有す。縣道(能代街道)省線五能線海岸に沿ひて南北に通じ五能線は大間越(昭和五年開設)・松神・陸奥岩崎(以上昭和七年開設)及び陸奥澤邊(昭和十一年開設)の四線を置きしより交通の不便を緩和するに至れり。主産物は米、津輕藩史によれば慶長以前は秋田領の内なりしものも、如し。海岸は岩礁多く、風景頗る雄大とす。村の西南端秋田縣山本郡岩崎村との境に須藤岬突出し、それより大間街道により海岸を北に向ひ大間越を過ぎ字森山に至れば海岸に近く沙々島あり。その西岸の洞窟は海波の浸蝕により生ぜしものにして、洞内水深く海波反響して美音を發す。その音よりガマガリ洞の名あり。洞内には佛像安置さる。森山の東方には鬱蒼たる森林中に神秘的なセツ池等の湖沼群あり

後立山連嶺の一。長野縣北安曇郡平村富山縣中新川郡立山村との境上中部に時つ。標高二六三〇米。東北方に祖父岳・布引岳、南方に鳴澤岳・赤澤岳・針ノ木岳等ありて、西麓を黒部川、峡谷を成して北流す。後立山鐵道路に當る。

【イワサカ 石坂山・磐坂山】 丹波國にある山。いまは多く天明時といふ。京都府船井郡西本梅村と兵庫縣多紀郡福住村との境にあり、標高約三五〇米。京都府の龜岡町方面より縣道此峠を通じて兵庫縣佐山町方面に至る。往昔は山陰道の本路にて植生岩壁より福住宿驛への間にかゝる。石坂の名を以て古來和歌の名所たり。夫木・二〇「つるの住むいはさか山の嶺小まつ千代のけしきのしるくもあるかな」

【イワサカ 岩坂村】 島根縣出雲國八東郡の東南部。松江市南部を距る東南約六軒、東南境は能義郡廣瀬町・山佐村とす。低平なる丘陵性山地三條東南境より西北方に延び北部の平地に下り、その間に東西二條の狭長なる谷をつくる。山地に森林、低地に耕地あり。松江市へ道路通じ交通不便ならず。主産物、米・木炭・製紙・繭。古くは和名抄、意字郡大草郷に屬せるものも如し。村名は大字西岩坂に磐坂寺命を祀る式内磐坂神社に關係あるべし。明治二十二年東岩坂・西岩坂・日吉三村を合併して岩坂村を建つ。意字川のはより大字日吉古神納なる神祕

りし處にして、また奥州街道の宿所として發達す。(夏油温泉)和賀川の支流夏油川の上流地方にあり、一名、嶺温泉。海抜約七〇〇米の高處に湧出す。泉質弱鹽類泉。(岩崎城)夏油川の西岸にあり、天正の頃、多田氏の將岩崎十郎の居城たりしが、豊臣氏兵を陸奥に出すに當り、彌十郎その主義忠と共に出奔し、城池は南部氏の有となる。慶長五年石田三成事を擧ぐるや南部利直最上義光を助けて兵を出し、上杉氏と對陣せしかば、義忠の弟和賀主馬忠親、伊達政宗の援を得て、舊地の恢復を圖り、竊に修めて之に據る。利直變を聞き國に歸り、十一月改めて之を抜き、其將柏山伊勢を此處に居らしめしが、後之を毀つ。今外濠の遺址存す。

【岩崎町】秋田縣羽後國雄勝郡の北部。羽後國にありし郡。國郡沿革考によれば中世勢城郡に岩崎・積葉の二郡を分置す。東鑑・文治五年源朝興州征伐の條に、常陸下總の兵が宇太・行方を経て、岩崎・岩崎を通過して阿武隈河を渡るあり、建郡は恐らく平安時代末より鎌倉時代初の間にあるべし。即ち中世源朝興州の女將、平成衛が海邊筋の地を領して形道小太郎といひ岩崎氏を稱す。男子五人あり、各に一部宛を分ち與へんとし、私に勢城郡を割きて勢前・積葉の二郡を分置し、更に菊多・標葉の二郡を併せ勢城の五郡と稱す。岩崎郡は即ち三男隆久に與へ陸奥岩崎氏を稱す。其地城は今の福島縣石城郡の南部を占め石城郡岩崎村は其遺跡あり、同村の大字岩崎々同岩崎氏の館址とす。本郡は明治二十九年廢せられて石城郡(福島縣)の内に入る。

【岩崎】愛知縣東春日井郡にありし村。明治三十九年本村ほか久保一色村・味岡村の二村を廢し、新たに味岡村を置く。【岩崎】愛知縣愛知郡にありし村。明治三十九年本村ほか香久山村・白山村の二村を廢し、日進村を置く。【岩崎山】岡山縣備中國都窪郡加茂村大字新庄の西南より加茂村に接する吉備郡生石村大字高塚に至る丘陵。古來歌枕の名所として知らる。此の山は天正十年羽柴秀吉、高松城を水攻めにせし時これを教はんとし、率れる毛利方諸將の陣せる處。讀後撰「仁治三年主基の風俗歌、末遠き千代のかげこそ久しけれまたふたばなるいはさきまつ 觀光」

【岩崎谷】鹿兒島市の城山の後の狭谷をいふ。西南の役に西郷隆盛が此處の洞窟に潜みしを以て著はる。【イワサキ】磐崎村 福島縣磐城郡石城郡の南部。小名濱の西北約六軒、地西北より東南に延び、北より東は箕輪村・内野村・湯本町・鹿島村に、西と南は上野野村・渡邊村・泉村・玉川村に隣る。太平洋に入る磐原川の流域にて、北

島曾城主二階堂又五郎入道建邦の再建せし處。正徳廣智を中興開山とし、慶安元年請役免除の朱印を興へらる。當寺は代内藤氏の跡依深くその舊址所たり。本尊、阿彌陀佛。(彌滿寺)大字西郷にあり。淨土宗。瑞應山と號す。天曆五年惡疫流行の時、一僧來りて虚空藏菩薩を刺して一字を建て祈願したりといふ。文明二年良秀上人の再興に係る。(法海寺)新義眞言宗智山派。大同年中徳一人上人の開創に係り、初めは湯の嶽の中腹にありしが、永祿年間之を山下に移せり。即ち湯の嶽觀音と稱す。磐城札所の一。

【岩澤】省嶺縣黒磯の驛(大正十年設置)。岩手縣和賀郡岩崎村にあり。【岩澤】木戸村(福島縣)【岩澤村】新潟縣越後國中魚沼郡の北部。北魚沼郡小千谷町の南方約八軒を隔て、その間に山邊村を挟む。信濃川の右岸に沿ひ、西は川を挟みて流人村に隣る。高さ二百米位の丘陵地をなし西と北に次第に低下し、信濃川右岸の小低地となる。各街道・省嶺十日町線川の東に沿ひて通じ、後者の越後岩澤驛(昭和二年設置)あり。主産物、米・蕎麥。(不動寺)新義眞言宗智山派。もと成善院提院といふ。天平年中行基が聖武天皇の勅を奉じて開創すと傳へ、武門の崇敬厚かりし寺。本堂は文政年間の再建たり。

【岩島】群馬縣上野國吾妻郡の中部。原町の西、長野原町の東に隣る。西北より東南に延び、長さ約一六軒、幅廣き處約六軒。利根川の支流吾妻川中部をほぼ東流し、東南部に温川を入れ東隣原町に出づ。村内殆んど山地にして中部以西の吾妻川に峽谷をなすも、東半の沿岸に

は低平にて悉知拓く。長野街道吾妻川に沿ひて通す。主産物は米・蕎麥。此地或は和名抄、吾妻郡大田郡の内か。曹洞宗應永寺は岩城城主吾妻氏、應永中に創建すといふ。此地より長野原町に至る吾妻川の峽谷は指定名勝なり。(山中温泉)大字松谷にあり。無色透明の鹽類硫酸泉。発見の年代は詳かならざるも、萬治年間竹澤某、温泉の經管を應永寺に託し、同時に藥師堂を建立して面目を一刷新したるもの如く郡人士の率遊年を遂うて加はれり。附近は勝地に富み、石尊・高開兩山の奇巖・俗に耶麻溪と稱する横谷新道・猿橋・足倉山の編組孔・久々戸森・陣出橋・行澤不動瀧・鳥頭神社の神代杉等あり。また附近に利根川水系の吾妻川を利用せる松谷發電所(出力二萬三千キロワット)あり。(松湯温泉)泉質は鹽類泉。共に溪流に臨んで相對す。名産に湯割大麩・岩島織・竹木細工・蕎麥粉・椎茸・樺茸等あり。(吾妻峽)利根川の一夫支流なる吾妻川が長野原町の新大橋と岩島村の神天島との間に長さ約三・五軒の峽谷をなせるもの。峽谷の下流部に石英粗面岩及び粒狀安山岩、上流部は塊岩質輝石安山岩より成り風量も亦上下流給し趣を異にす。兩岸には楓・リヤウ・ふみづなら・こなら・櫻等の闊葉樹能く茂りて晝昏は暗く秋は紅葉の見るべきものあり山頂及び岩壁に赤松の叢林ありて大いに風致を添ふ。峽谷中央部の八丁崎がりと、

イワシ

ひ深さ五〇米、幅僅に三米に過ぎざる處あり...

【岩島】 山口縣郡部の南部、太華村に...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 京都府舞鶴郡八幡町の男山に...

に置る氏をばなし、國內全く其有に歸す。...

イワシ

町を過れば愛せしがし、誰かは何と石清水...

【石清水】 大和國にありといふ清泉。歌...

イワシ

【岩代】 山口縣郡部の南部、太華村に...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

信實・大木・二〇「神もまたまつの心を...

イワシ

【岩代國】 東山道十三國の一。奥羽地方の...

【岩代】 山口縣郡部の南部、太華村に...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

【岩代】 山口縣郡部の南部、太華村に...

イワシ

【岩代】 山口縣郡部の南部、太華村に...

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

埋まり、恰も石斧状をなす、中央上部に...

イワシ

【岩代】 山口縣郡部の南部、太華村に...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【岩代】 山口縣郡部の南部、太華村に...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

イワシ

【石清水】 近江國滋賀郡にありしといふ...

琵琶池等があり、西側山麓には上林・湯地獄谷・湯田中等の平穩温泉あり。登山は上林より登壇温泉迄は約八軒、草津峠への前橋街道を辿りて波瀾を登り、香打茶屋を経て旭山下にて左折し琵琶池に出る。琵琶池附近は白樺林美しく、夏はキャンピングの好適地あり、冬はスキー練習に適す。琵琶池より横瀬川の谷に下りなほ榊・榊木林の間を登れば登壇温泉に著く。登壇温泉は岩登山登山の根拠地にて、海拔既に一六〇〇米の高所であり展望の勝れし閑寂地なり。登壇温泉より頂上までは約一〇軒、概ね榊・榊の針葉樹林帯にて美しく、温泉より一日行程に及ぶ山道なり。琵琶池附近より山の南西斜面一帯を志賀高原と稱し、スキー地としてまた又藤岡や紅葉の名所として知らる。山頂には岩宮神社の小祠あり、高山植物も相當多し。その北に東岩登山接して峯を連ね、標高二三二九米にて最高峯をなす。山頂より北東に榊魚川の谷を隔てて、苗場山を間近に望み、東は脚下に魚野川の谷を隔てて大倉山・白砂山・佐武流山などの山々を間近に望み、遠く三國峠より北に連なる上越國境の谷川岳・茂倉岳等の山地を望む。南には大高山・赤石山等上信國境の高峯を始め、遠く草津白根・浅間山等を望み、西は川中島を経て遙に日本北アルプスの連嶺より、戸隠・妙高山等まで、信越國境の山岳の壯大なメソファが展開し、展望甚だ雄大ななり。

イワセ 伊波瀨・磐瀨・石瀨

大和國の古地名。歌枕として著名な磐瀨社・磐瀨川のありし處。磐瀨社は大和志に「磐瀨森、在神南東車瀨村」とあり、車瀨はいま生駒郡龍田町の大字にて稻葉車瀨といふ。時鳥・紅葉等の名所。磐瀨川は磐瀨社附近を流るる川なりしもの如く、いまの龍田川を指すものか。萬葉・八「神奈備の伊波瀨の杜の喚子鳥いたくな鳴きそ吾が戀益る 鏡玉女」大木・二四「うの花の波立まよふいはせ川月のやとるやなかならむ 氏良」

イワセ 石背(國)

和名抄は國を國くと、上は國にして下は管で、伊波世と讀むべきならん。越中に石背郷、陸奥に磐瀨郷あり、これに準ずべきものか。その地はいま群馬縣新田郡野村九合村・袁泉村・尾島町等の地に當る。野村の大字磐瀨川は其遺稱の村と見るべし。隼軍分隊に新田の族に勝る・山良・細谷・岩松・堀口の諸氏あり、皆この地に住す。

イワセ 石背(國)

往昔、陸奥國に置かれし國。國造本紀に「石背國造、志賀高穴(成務)朝御世、以建許信命兒建御依米命(定)賜國造ことあり。國郡制定の時節となりて陸奥國に屬せしが、城・磐老、行方、宇太、眞理、菊多六郡、置。石城國、前・白河、石背、會津、安積、信夫五郡、置。石背國、置。常陸國多河郡之

郷二百一十郷、名曰多郡、屬。石背國、置」と見え、養老二年更に國を建てられしものにて、續紀・神龜五年四月「陸奥國造、新置。白河軍團、又改。丹軍團、爲。玉作團」とあれば、當時は已に石城・石背の國號は廢せられて陸奥國に併せられしものならん。分國より此に至る約十年なり。或は廢國は神龜元年、多賀に鎮守府を置かれたる時なるべしともいふ。

イワセ 石勢

越中國新田郡にありし郷。和名抄は石勢に作り伊波勢と讀す。今の富山縣上新川郡東岩瀨町・大廣田村・廣田村・豊田村・濱黒崎村等の地に當る。萬葉集・一九の越中の歌に石瀨野の名見え、八雲御抄・萬葉草に石瀨と見え、延喜兵部省式に越中國磐瀨野馬五正とあるも此地に置かれしものなるべし。また義經記にいはいせの波といふは石勢郷を流るる河即ち今の神通川の波津にて、河口の右岸なる東岩瀨町の邊に擬すべきか。萬葉・一九「あしひきの 山坂越えて、秋のつげは 萩咲きにほふ 石瀨野に馬たき行きて、同。伊波世野に萩萩渡き馬踏めて始鹿獲たに爲すや別れむ」義經記・七・三の口の關とほり給ふ事「たけの栗登山を経て、くろさか口の麓を、こいしやうにかかりて、六どうじの波して、なこの林を眺めて、いはせの波、四十八が瀨を越え」

イワセ 石瀨・岩瀨・磐瀨

陸奥國磐瀨郡の郷。和名抄は瀨を瀨と讀む。湯の花の名物あり。

石背國の一郡となる。然るに後日本紀、神龜五年の條に新たに陸奥國白河軍團を置くとあり。されば此時には已に石背國は廢せられ、再び陸奥國に屬せしものか。而して後日本紀・神護景雲二年の條には磐瀨郷あり。これは石背を改稱せしものならん。和名抄は磐瀨と書き伊波世と讀じ磐瀨・推會・廣門・山田・白方の五郷及び餘戸一、群家一を置く。後世磐瀨に作り、正保間・元祿地圖また岩瀨に作る。延文四年文書に岩瀨郡河東郷云々とあり、この河東郷は和名抄、山田郷にあたり、其地近年割きて石川郡へ入る。本郷上世には石背國造之に居り、中世二階堂藤原氏(鎌倉幕府の家人)及び白河結城氏の領地たり、近世には城府の設なく、村里多くは白河城より兼治せられたり。

イワセ—イワセ

は田地、悉く拓く。本村は今續後磐瀨代町・磐瀨村と共に組合町村をなし役場を磐瀨代町に置く。南方磐瀨代町に縣道通ずるも、交通利便ならず。(磐瀨神社)大字西郷にあり。縣社。磐瀨、大山祇命、埴山姫命、磐田別命、息長足姫命。神功皇后攝政の御代、古志國の縣道開拓に當り、始めて磐瀨山上に大山祇命を勧請し、天平元年(又は嵯峨天皇の弘仁年中ともいふ)現地に遷座ありて相殿二神を配祀す。時に武内宿禰を其末社に奉養せりとも傳ふ。延喜式小社に列し、のち從四位下を授けらる。村上天皇詔を下し此社の由來を詢問あり。往時は神農安座にして廻廊・鐘樓及び數座の末社あり、且つ嚴肅なる祭儀行はれしも、何時の頃よりか衰微し、後、葦名平四郎時盛修補を加へ舊に復す。世々領主之を敬す。天正十七年兵亂の後を受けて當社又衰へ、蒲生氏の世に至り社領沒收せらる。のち切支丹宗徒の爲に火災に遭ひ、保科正之此地を領するに當り、萬治二年當社に參詣し、及後、當社の末社たらん意を告げて神事を奉行。因つて遺言の如く、土津廟を當社の西に建て、筑前守正經、延寶元年に至り神領十五石を寄進せり。(川上温泉)磐瀨山の南麓に當り山腹の元湯より引湯せるもの。鹽類泉。大同年間磐瀨山の噴火により湧出せるものと傳ふ。明治二十一年の噴火の時に一時衰微しその後復活して現在に至る。附近より初茸・松茸を

イワセ—イワセ

瀨し、獲物・湯の花の名物あり。

イワセ 岩瀨

美城縣常陸國西茨城郡の西隅。八溝山脈の南端と筑波山塊との中間に位置し、南は眞壁郡那須・大國二村に、北は栃木縣芳賀郡足利・田野村・山前村に隣る。北部・西北部・東南部は山地あるもその他は低平にして水田、畑地多し。省線水戸線、町の南部を掠めて岩瀨驛(明治二十二年設置)を置き、驛はまた社線筑波線との終端驛をなし交通便なり。主産物は米・麥にして、また大字大泉より大泉紙を産す。これは古生層の粘板岩で黒・赤・青色を呈し、緻密堅硬質にて硯材及び砥石材として採掘される。黒色のものは多く硯材とし、砥石には赤砥・青砥の二種類あり。本村の明治天皇岩瀨行在所及び御許所、また明治天皇岩瀨屋ノ宮御野立所共に指定史蹟たり。此地は和名抄新治郡坂門郷の地なり。天文中書寫せる日光三所本地物語といふ草紙の末に「常州西部河郡、坂戸郷飯岡」と誤せるより見れば、近世まで郷名を傳へしもの、如し。大正十四年西部河村を現町名に改む。大字西飯岡の地は小宅氏の居りし坂戸城のありし地なり。一に坂戸山とも稱しその址残る。下野國宇都宮の

イワセ 岩瀨

能下なる芳賀郡の子、磐瀨守高祖始めて小宅(芳賀郡)に居り因りて氏とす。其孫磐瀨守高祖始めて坂戸城に徙る。其子豊時小栗城に遷居し小栗藩人と稱す。康正元年小栗氏亡び、宇都宮明細悉く其地を合せ、豊時を置いて之を守らしむ。子尙時は越後守たり。天文十八年宇都宮尙朝、早乙女坂に戦死す。結城政勝に乘じ小栗城を攻め、兵を置き之を守る。永祿三年、佐竹義昭大兵を發し、結城を攻む。結城朝光逃く屬城を棄つ。小栗城を攻むりしを以て尙時復還りて之に據る。是より先、坂戸城は小田氏治の爲に陥れらる。氏治信太祖をして之を守らしむ。永祿七年上杉輝虎小田城を攻めし頼範之に死す。尙時坂戸を攻て之を復す。子高春越後守を稱せしが、慶長二年本宗と共に幕沒せらる。(鴨島五所神社)大字大泉宇鴨島にあり。郷社。磐瀨伊波勢、伊波舟尊・大己貴尊外三神。創立年代未詳。地方の古社。江戸時代には歴代將軍家より十石の朱印領を安堵せらる。なほ近郷の鎮守として庶民の信仰篤し。

イワセ 岩瀨

埼玉縣武蔵國北埼玉郡の郡北部。羽生町の西に隣り、西南は利根川より分る。會野川を隔て、新郷村に隣る。土地低平にして大部は田地、西邊會野川に沿ひて畑地多し。社線東武鐵道(電車)の羽生驛(東隣羽生町内)へ近く、また羽生町より南方北足立郡鴻巣に至る縣道あり交通便なり。主産物、米・麥。此地

今は利根川に臨まざるも昔は渡場ありしもの如く、古歌に詠まるる岩瀬渡とは此地にありしものといふ。新編武蔵風土記に「會川は昔流れも廣く富村(岩瀬)も彼川流なりき、宮崎山、岩瀬の渡は、武蔵國の名所なるよし、夫木集に沙汰あれど、其郡も評ならざれば、何れ共定かに知りかたし、されど富國の内、岩瀬と云ふも外に見えず、此村は殊に廣き地なれば、もしこゝに古は渡などありて、和歌にも讀めるにや、基廣の歌に「五年雨に岩瀬の流り浪こえて宮崎山に雲ぞかゝれる。又加茂重敏、船とむる岩瀬の流り小夜更てみやまき山をいづる月影」と見ゆ。「小松神社」大字小松にあり。神社。祭神、伊弉諾命・伊弉冉命。創立年代未詳。地方の古社。天文年間開生の城主木戸忠朝社殿を修理し、慶安元年將軍徳川家光先規に任ぜ社領二十石、並に屋敷七箇所社内寺中山林竹木諸役免除の朱印を寄せたり。爾後歴代の將軍に及びて替ることなし。又忍城主阿部氏は社殿修造のことあり、又羽生領七十二箇所の産土神として一般の尊信を寛む。例祭、七月三十一日。

【岩瀬】和名抄相模國鎌倉郡尺度郷の中に中世出陣せし地名。新編相模風土記に「岩瀬は説書藤寺文書仁治元年のものに見ゆ、岩瀬郷と云へり、土俗の言ひ傳へり、右大岩瀬朝の時に、奥州より四人として、岩瀬第一太郎と云ふ者捕はれ奉り、後こゝに居住せり、夫より地名となると云ふ。按ずるに奥一太郎は、佐竹の家人にて、治承四年十一月獲られ、頼朝の見参に入しに、直言を述べて恩免を望り、遂に家人に加へられし事、東鑑に見えたり」とあり、今の神奈川縣鎌倉郡大船町邊の地なり。同町の大字に岩瀬の名遺る。【岩瀬渡】歌枕。石川縣能登國鳳至郡野村大字時邊の町野川の渡津を稱すといふ。名寄「舟とまる岩瀬のわたり小夜更けて宮崎山を出つる月影」併し歌の中なる宮崎山は此附近に見當らず或は此流りは越中國の岩瀬川の渡津を稱せしものか。然るに入雲御抄・三才圖會・秋の遊覺等これを能登に屬す。姑くこれを能登に附す。【石瀬】筑前國那珂郡にありし評。和名抄の那珂郡三宅郷の地が石瀬評のありし所ならん。延喜兵部省式に筑前國石瀬評馬五疋とあり。頼國評と相續し、即ち肥前松浦郡より怡在・志摩・早良を経て、大宰府に入る道に當る。其の地は今福岡市に入る。書紀齊紀の七年「三月御船還、至子妙大津、居子野瀬行宮、天皇改此名曰長津」とある。岩瀬も此の地をいふか。【石瀬川】書記景行紀に見ゆる筑紫國夷守にある河名。景行紀「十八年春三月、天皇將向京、以還狩筑紫國、始到夷守、是時於石瀬河向國、人衆集雲云」とあり。夷守の地を日向國なりとする説とあり。

【岩瀬】和名抄相模國鎌倉郡尺度郷の中に中世出陣せし地名。新編相模風土記に「岩瀬は説書藤寺文書仁治元年のものに見ゆ、岩瀬郷と云へり、土俗の言ひ傳へり、右大岩瀬朝の時に、奥州より四人として、岩瀬第一太郎と云ふ者捕はれ奉り、後こゝに居住せり、夫より地名となると云ふ。按ずるに奥一太郎は、佐竹の家人にて、治承四年十一月獲られ、頼朝の見参に入しに、直言を述べて恩免を望り、遂に家人に加へられし事、東鑑に見えたり」とあり、今の神奈川縣鎌倉郡大船町邊の地なり。同町の大字に岩瀬の名遺る。【岩瀬渡】歌枕。石川縣能登國鳳至郡野村大字時邊の町野川の渡津を稱すといふ。名寄「舟とまる岩瀬のわたり小夜更けて宮崎山を出つる月影」併し歌の中なる宮崎山は此附近に見當らず或は此流りは越中國の岩瀬川の渡津を稱せしものか。然るに入雲御抄・三才圖會・秋の遊覺等これを能登に屬す。姑くこれを能登に附す。【石瀬】筑前國那珂郡にありし評。和名抄の那珂郡三宅郷の地が石瀬評のありし所ならん。延喜兵部省式に筑前國石瀬評馬五疋とあり。頼國評と相續し、即ち肥前松浦郡より怡在・志摩・早良を経て、大宰府に入る道に當る。其の地は今福岡市に入る。書紀齊紀の七年「三月御船還、至子妙大津、居子野瀬行宮、天皇改此名曰長津」とある。岩瀬も此の地をいふか。【石瀬川】書記景行紀に見ゆる筑紫國夷守にある河名。景行紀「十八年春三月、天皇將向京、以還狩筑紫國、始到夷守、是時於石瀬河向國、人衆集雲云」とあり。夷守の地を日向國なりとする説とあり。

【石田】 遠江國磐田郡に同じ。續日本紀は石田郡に作る。【石田】 住吉尾張國にありし名所。歌枕。今愛知縣海部郡立田村の大字に石田あり。或はこの地の邊を稱せしものか。夫木・徳・一三、今よりや石田の里の秋風も夜寒にふけば衣打つらん。【石田】 伊勢國安濃郡の舊地名。和名抄に石田郷あり、伊波多と訓す。今の津市の中郡を東に流る、岩田川以南の地に當る。【石田】 山城國の歌枕。石田小野・石田村・石田岡等と稱し、山科に近きを以て山科の石田ともいふ。霞・若菜・董・前・雄・鶴・芒・雁・月・露等多くの詩藻に入る。地はもとの京都府宇治郡醍醐村大字石田、いま伏見區の町名に石田の二字を冠する地域に當る。萬葉・九・山科の石田の社に布麻越えはげし香津に直に逢はむか。宇合稱「同」山科の石田の小野の村原見つや若山道越ゆらむ。宇合稱「夫木・六・山しろのいはたの岡のいはつしははまはしき花のいろかな。區分。【石田社】 山城國の歌枕。石田森と稱する處山城に二箇所あり。一は宇治郡の山科の南方にあり、今京都市伏見區の町名となる。地は醍醐の南に當り奈良と天津とを運ぶ奈良街道に沿ふ萬葉・九・山科の石田の社に布麻越えはげし香津に

直に逢はむか。唐草字合、他の一は久世郡にあり。八幡町の東方といふ。此處に延喜式神名帳名神大社、石田神社あり。此社の社を稱したるものといふ。同花・雜上「山しろのいはたの森のいはすと心の中をてらせ月かけ 藤原輔尹」。【石田】 紀伊國の歌枕。今の和歌山縣西本妻郡岩田村邊の富田川(岩田川)の岸をいふか。山家集に「くまのへまひける道にいはたと申處にすみて、松のかねのいはたのさしのゆふ涼君かあれなとおもはゆるかな。西行」。【石田】 壹岐國石田郡の郷。↓石田。イワタ 岩田 磐田。【岩田村】 靜岡縣遠江國磐田郡の中郡。中泉町の北方約六軒、濱松市の東北約十二軒、天龍川下流の左岸に沿ふ。西は川を隔てて濱名郡豊西村に對し、東は大森村に隣る。東半は磐田原の台地に屬し桑園多く、西半は平坦にして畑地・水田拓け米・蕎麥を産す。中泉町より見附町を経て北方二俣町を経て道路南北に通じ交通不便ならず。此地は和名抄、磐田郡壬生郷の地。今昔物語に、聖武天皇の御代に遠江國磐田郡壬生郷、丹生直弟上が、磐田寺を造りたる事を載せ、其寺址は今の本村の大字句坂にありといふ。大字句坂は一に向坂にも作り、向坂氏發祥の地、因みに向坂氏は藤原北家を稱した清和源氏を稱す。また本村宮坂の地は宮坂合戦のありし處。太平記・矢野・豐後・手越

河原岡の事の佐野新田義貞・義助等の官軍東征伐の際「日巳に暮れば、合戦は明日にぞあらんずらんと、鎌倉勢皆河より東に陣を取つて居けるが、如何思ひけん、爰にては叶はじとて、其夜矢野を引退き、豐後を陣をぞ取りたりける。斯る處に宇都宮、仁科、愛會伊勢守、熱田津大宮司、後醍醐にて三千餘騎、義貞の陣に著きたりけるが、矢野の合戦に合はざる事を無念に思ひて、打寄ると伴しく豐後へ推寄せて、矢一つを射す、我連れて攻めたりける」(寺谷鏡子殿と長者屋敷)大字寺谷に鏡子殿と稱はる前方後圓墳あり。長標約一二・七米、後圓部の高さ六・六米に及ぶ。而して後圓部の大なるに比して前方部細長く、恰も長柄鏡子に似たるを以て此名あり。蓋し縣内第一の巨墳なるべし。明治十三年後圓部を東西に切斷し、古鏡(標一七〇)純神歌(巴形)器(中央部圓形)式)湖鏡(有蓋)式)切子玉その他金具殘片若干を出土す。其北西にもまた一基の前方後圓墳あり、外に大小の圓墳連綿す。又塚の東南三〇〇―四〇〇米を距てて標一一〇米、横八一米許を劃し、周圍に堤防を築き其内に漆を穿ち、南面及び東北隅に通路を附したる一郭あり。里人之を長者屋敷と呼ぶ。外堤内漆などより推すに、外敵の防禦といふよりは寧ろ内部よりの進出を防ぐ構造なるを以て、恐らくは上古乳部を築きて牛を牧せし遺址にあ

らざるか。奈良朝に丹生直弟上建立の磐田寺の地は此邊なりと傳ふ。(寺谷用水)大字寺谷附近より分れて、岩田原の西崖下を流る、天龍川の一支流に大升瀬といふものあり。徳川家康磐田郡加茂菅平野重定に命じて之を經營せしめしかば、重定用口以城濠を設け水路を改め、句坂新田を開くこと二萬石餘に及ぶ。之を寺谷用水と稱す。明治二十一年磐田山名兩郡其の用水の事に沿するもの七十三村、碑を加茂西に建て其徳を頌す。昭和三年重定、正五位を贈らる。(岩田神社)大字句坂字宮ノ庭にあり。神社。祭神大國主命外四神。創立年代未詳。延喜式内社たる入見神社又は淡海國玉神社に充つる説あり。江戸時代には徳川幕府より四石五斗の朱印を安堵せらる。例祭十月十八日・十九日。【岩田】 愛知縣丹羽郡にありし村。明治三十九年本村はか今井・善師野の二村を廢し、城東村を置く。【岩田】 尾張國の歌枕。今の愛知縣丹羽郡城東村の地は舊岩田庄の地なれば或は此處か。明治三十九年新設の城東村の舊名は岩田村なり。又一説には海西郡にありとす。即ち今の愛知縣海部郡立田村の大字に石田あれば此地なりといふも詳かならず。夫木・三・「今よりやいばたのさとの秋風も夜さむにけふは衣うつらむ。爲家」。【岩田川】 三重縣安濃郡にある川。片田

に當るか。【石田】 遠江國磐田郡に同じ。續日本紀は石田郡に作る。【石田】 住吉尾張國にありし名所。歌枕。今愛知縣海部郡立田村の大字に石田あり。或はこの地の邊を稱せしものか。夫木・徳・一三、今よりや石田の里の秋風も夜寒にふけば衣打つらん。【石田】 伊勢國安濃郡の舊地名。和名抄に石田郷あり、伊波多と訓す。今の津市の中郡を東に流る、岩田川以南の地に當る。【石田】 山城國の歌枕。石田小野・石田村・石田岡等と稱し、山科に近きを以て山科の石田ともいふ。霞・若菜・董・前・雄・鶴・芒・雁・月・露等多くの詩藻に入る。地はもとの京都府宇治郡醍醐村大字石田、いま伏見區の町名に石田の二字を冠する地域に當る。萬葉・九・山科の石田の社に布麻越えはげし香津に直に逢はむか。宇合稱「同」山科の石田の小野の村原見つや若山道越ゆらむ。宇合稱「夫木・六・山しろのいはたの岡のいはつしははまはしき花のいろかな。區分。【石田社】 山城國の歌枕。石田森と稱する處山城に二箇所あり。一は宇治郡の山科の南方にあり、今京都市伏見區の町名となる。地は醍醐の南に當り奈良と天津とを運ぶ奈良街道に沿ふ萬葉・九・山科の石田の社に布麻越えはげし香津に津市の西北部に引山に發源し、東流して津市の中部を貫流して伊勢灣に注ぐ。川口の北を磐崎濱、南を阿波浦といひ、南北約八軒に亘る濱は白砂青松、水清く波靜かなる遠淺の海にて海水浴場の好遊地。【岩田村】 和歌山縣紀伊國西牟婁郡の西部。田邊町の東方約七軒、富田川の中流の地を占め、東南部と北部は丘陵性の山地をなし、中部に低平の地ありて耕地をなす。朝來街道南隣朝來村より村の中部を横ざりて東北に通じ熊野街道中邊路に達り、紀伊西條の朝來村(朝來村)に近く交通至便ならず。主産物、米・蠶・柑橘類、富田川を此邊にては岩田川といふ。古へ熊野街道此處に懸りしと見え、平維盛入道が此處を過ぎ、岩田川營の船に掉さして沈む我身も浮ひぬるかな」と詠みしこと源平盛衰記に見ゆ。熊城反魂香・下「憂ひふかき香無川、ながれの罪をかけて見る。業の秤の鏡には、それさへ輕き磐石の、岩田川にぞ著きにける。太平記嘆鏡・四「今も道ある和歌の浦、一つ流れの水上は、養溪川の落ち合ひて、流るも驚きいは田川」。【岩田川】 ↓岩田村(和歌山縣)。【岩田村】 岡山縣備中國吉備郡の東北隅。岡山市の西北方に當り、造程約二〇軒を隔つ。南は日近村に北は御津郡宇甘西村に隣接す。中部に小低地ある外、概ね丘陵性山地にして森林多し。南方足守町・眞金町等を經て岡山市に出づる外交

イワタ—イワタ

通の便よろからず。主産物は米なるも外に酒類・繭・木炭等あり。古くは和名抄賀夜郡大井郷に属せしものか。〔鼓神社〕大字上高田に鎮座。祭神高田飯命、吉備津彦命外六神。祭神一に武甕王命とす。式内小社。今の社殿は享保三年の造替といふ。例祭十月二十五日。

【岩田村】山口縣周防國熊毛郡の中郡。柳井町の西約一軒、室積町の北約六軒を距る。南部・北部は丘陵性山地、中部は狭小の平地をなし耕地あり。主産物米。省標御舟嶽中部をほぼ南北に走り岩田驛(明治三十二年開設)を置く。古くは和名抄賀和郷に属せるものか。〔冠念寺〕大字岩田に在り。眞言宗御室派。大日山と號す。推古天皇の朝、琳聖太子の草創にして、始め大日山正覺寺と號せり。天平十年行基菩薩之を再興す。のち衰頹せしを、正和年中周防國主大内重弘之を再建し、明治維新後本郡三ツ尾村冠念寺と併せ大日山冠念寺と號す。本尊御舟嶽大日如來は行基菩薩の作と傳ふ。

【岩田】福岡縣三池郡にありし村。昭和六年本村ほか二川・江浦の二村を廢し、其の區域を以て高田村を置く。〔岩田〕筑後國御原郡の舊莊名。今の福岡縣三井御原村・立石村の地にして、上岩田(立石村の大字)・下岩田(御原村の大字)は其遺稱なり。東鑑・元久二年五月「辛巳、安樂寺領筑後國岩田、田島兩莊事、武社領等恩許、有。沙汰。今日

立置れる處また舊從五位前名并統一は此地の人にて大字男山の海濱の埋立・養蠶・製絲の獎勵等に盡力せり。〔板列八幡神社〕大字男山にあり。村社。祭神、豐田別命(中殿)・息長足船命(左殿)・稻魂日命(右殿)。式内板列神社と八幡神社とを合併せるもの。女神坐像二軀を藏し、何れも木彫にて圓實なり。例祭八月十五日。イワタキグチ 岩瀧口 省標御舟嶽の驛(大正十四年開設)。京都府與謝郡吉津村にあり。これより三軒兼合自動車にて天橋立觀望の勝地たる櫻峠(大内峠)に達す。附近にスキー場あり。

イワタケ 岩嶽川 福岡縣築上郡の南西部、岩尾村と上城井村に跨る高。一に求善提山・蜘蛛手山と云ふ。標高七八二米。北方は國見山に接ぎ、南方は大ヶ岳に對す。イワタケイシ 岩茸石山 東京府西多摩郡にある山。多摩川の左岸に在り。標高七九三・二米。附近の高水山・惣岳山と共に高水三山と稱せられ、東京府近のハイキング・コースとして知らる。南麓を多摩川の本流東に流る。

イワタテ 岩館村 秋田縣羽後國山本郡の西北隅。西南は日本海に臨み、東南は八森村に隣り、東は青森縣西津輕郡岩崎村に界す。出羽丘陵の山支北麓を東西に延びて西南に低下し殆んど森林ふかき山地をなす。海に沿ひて幅狭き低地あり海岸は崖岸をなし出入多から

イワタ—イワツ

イワタ 磐田

被付地頭職於社家。【磐田】上總國筑前郡の郷。和名抄は頭を闕くも、正しくは伊波多と讀むべきものならん。その地域はいま詳かならざれども、千葉縣君津郡久留里町・小沢村・松岳村等ならん。松岳村の大字大坂に岩室山圓明院岩田寺あり、寺號は郷名に因めるものか。

【磐田郡】靜岡縣五市十三郡の一。遠江國の一部にて、縣の西部天龍川の流域を占む。東は周智・小笠二郡に、西は濱名・引佐二郡に、西北は愛知縣三河國北設樂郡に界し、南は遠州灘に面す。南北約五六軒、東西廣さば約一五軒、狭き部分に四軒餘に過ぎず、面積六三二方軒、人口約十五萬千人。北部は赤石山脈支脈の南端に當りて概れ山地をなし、龍頭山(一三五二米)・秋葉山・光明山(五四〇米)等の山峯東端に連なり、その南部は次第に低夷して郡の中央を南に延び、磐田原の台地をなす。天龍川その西側をほぼ南流し、中部以南は郡の西境をなして遠州灘に注ぐ。郡の南部は西境をなす天龍川と東海川智那に發して南流する太田川の間に展げたる沖積平野にして、東は小笠郡、西に濱名郡の平野に接ぎ、土地平坦、到る處耕地開く。平地には農業榮えて米・麥をばじめ、食用・飼養畜産多く、また丘陵地には茶・果實を産し、山地よりは木材、薪炭等を出し、一般に農業も

行はる。南部には國道(東海道)・省線東海道本線東西に通じ、北部には信州街道ありて長野縣伊那谷に達し、また縣道南北に通ずるも郡全體としては交通の便尙甚だ便利なりといふべからず。建郡の期は詳かならず。讀日本紀には石田に作り、延喜式・拾芥抄・伊呂波字類抄みな磐田に作る。和名抄は伊波多と讀じ低實・曾能・山香・入見・小野・干折・高坂・壬布・野中・久米・小谷・低實の十二郷及び神戶一、譯家一を置く。中世郡境紛亂し、大部は豊田郡と改め、東南は山名郡に混入し、見附譯の邊の一小部分のみ磐田郡の稱を存したり。明治二十九年に至り山名郡の全部、豊田郡の大部及び長上郡の掛塚町を合せて本郡を起せり。

【磐田】遠江國の古縣名。延喜式に遠江國磐田傳馬五疋とあり。今の靜岡縣磐田郡の地なるべきも明らかならず。イワタイラ 岩平村 群馬縣上野國北甘樂郡の東北隅。高崎市の西南に隣り、南は碓氷川によりて多野郡吉井町と隔たる。全村殆んど丘陵性山地にて落葉樹林多く、南西部に幅狭き平地あり耕地開く。主産物、米・麥。此地或は和名抄多胡郡鎌倉郷の内か。本村は舊岩崎・奥平・坂口の三村を合併せしものにして、奥平は奥平氏の發祥せし地なり。名跡志に依れば、奥平に延文四年の古碑あり、武藏七富系圖に、兒玉富、片山余二郎行時の子、太郎成成の二男を奥平二郎經氏

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

【磐田郡】山岩谷村 廣島縣備後國廣品郡の西部。府中町の西隣にて、南は御郡下川邊村に接す。殆んど山地にて針葉樹林をなし、蘆田川村の南部にて支流御調川を併せ、南北に貫流し、その川沿ひに小低地あり、耕地拓げ、また東隣府中町より備後庄原に至る縣道通す。省標備後南線(電車)の府中驛に近くこれによりて福山市方面に出づるを交通上最も便利とす。主産物、米・酒・醬油。イワツ 岩津 愛知縣三河國額田郡の西北部。同郡市の北に隣り、西は矢作川を界として碧海郡上郷村と隔たり、北は西加茂郡舉母町・東加茂郡松平村に界す。三河山地の西端部に當り、低き山肢西方に延びて臺地狀をなし、西部・西南部矢作川邊は低平にて、田地・桑畑よく發達す。岡

イワツツ

間求道上人之再興す。本尊に行基菩薩作の阿彌陀佛を安じ、別堂に普光寺尊を安置す。開基以奉念佛の道場に地方信仰篤し。(信光明寺) 大字岩津にあり。淨土宗。寶徳三年徳川氏の祖岩津城主松平信光の創建と傳ふ。現存諸堂宇の中觀音堂は文明十年の建立なり。方三間屋根入母屋造・茅葺、その軒端は鋭く反轉して唐様の特徵を示し、室町中期に於ける淨宗の傳説にて國寶たり。境内に信光の墓あり、その側に親氏奉親二人の墓を存す。(眞淨院) 大字岩津にあり。淨土宗。西山派。松平信光實業院殿書院の爲めに建立し、敬然上人を開山とす。初め眞誠院と號せしがのち現號に改む。(大樹寺) 大字鴨田にあり。淨土宗。文明七年岩津城主松平親忠の創建にかかり、親忠以下歴代の墳墓あり。永祿五年桶狭間の戦後家康多年の靈を建し岡崎に歸城するに際し、先づ當寺に入り勢を整へて入城せりといふ。今の本堂樓門大方丈などは安政年間再建、大方丈各室の樓閣は安政年間岡田爲忠が擴げるもの。本堂の前方樓門の傍にある多寶塔等は天文四年の建築にて國寶、よく室町時代の特徴を示せり。(龍溪院) 大字桑原にあり。曹洞宗。大澤山と號す。文安元年土井九郎左衛門の開基に係り、喜山性證和尚を開山とす。のち天文十九年城主松平三郎之を再興して今日に至る。

イワツツカ 岩塚

新潟縣越後國三島郡の南部。長岡市の西南約一二軒、信濃川の支流湯海川に跨り、東は奉迎寺村・片貝村に、西南に刈羽郡北條村に隣る。西境に樹形山(三〇〇米)ありその嶺南北に延び、村の西半はその東斜面にて山地をなし、東界は真無峠(一七五米)の丘陵南北に走り、その中間湯海川に沿ふ細長き低地に耕地あり。省縣信越本線の塚山驛(南隣塚山村内)・奉迎寺驛に近く交通不便ならず。主産物、米・蕎麥。大字飯塚に上杉謙信の將甘粕近江守景持の城址あり。(金剛光寺) 新義眞言宗豊山派。胎藏山と號す。大同元年東海上人の開創に係り、本尊大日如來の本像は上人の作なりといふ。上杉家の祈願所にして、もと山麓にありしが、のち山地を開きて文化年中現地に移建す。

イワツツキ 岩槻町

埼玉縣武蔵國南埼玉郡のほぼ中部。川口市を北に距る約一六軒、大宮町と粕壁町との中間に位置す。高度の低き丘陵上の寒落にて、東に元荒川、西に澁川流れて水田・畑地廣く拓く。社線總武鐵道の岩槻驛(昭和四年設置)・澁江驛(昭和五年設置)の二を望み、武州鐵道の岩槻(大正十三年)岩槻三日(大正十四年設置)・岩槻本通(昭和三年設置)の三驛あり。縣道また四方に通じ交通便利なり。この地古くは澁江郷といひ、東鑑・建曆三年五月十七日、先太郎左衛門尉政宣所領武蔵國大河内御厨内、八條郷馬・式部大夫重清、但馬頭澁江五郎光衡等、如本所可安堵之由、所領被仰下也とあり。澁江氏の領なりしが、戰國の頃太田道灌此地に築き岩槻城と名づけしより、澁江の名亡びて岩槻と呼ぶに至りしものといひ、古書多く岩槻に作る。その後後野・高力・青山・河部・戸田・松平、

七五

の第二の橋を七つの城門あり。本城のまは東北に元荒川の水流れ、東より南へ及びては堀を設け、或は深田をもて要害にあつ。外郭に五ヶ所の門あり。其内諏訪小路口林道日の門外は市店連住し、其餘の門外は田間にして城下町は其内にこもれり。郭外を廻れば凡二里に餘れり。此城のなりし初を尋るに、長祿元年太田入道道灌築きし處にして、其要害巖石をもて築きし如くなればとて岩塚の城と名付しと云ふ。されど當所彌勒寺(北條相模守重時が寄附せし寛元四年の銘銘に武州埼玉郡藤原郡岩付と彫れば其地と云ふより著く道灌當城を築きしより起ると云は後人の附會の説なるべし。按に古戦記等に太田道灌江戸・河越・岩槻・鉢形等九箇所の城郭を取立て、長祿元年三月初日經營なると、後太田美濃守資頼當城にありし時家人藤井三郎といひしものひそかに北條左京大夫氏綱にからし内應せしかば、大永五年北條勢攻めしにより城主資頼もふせがかれて、二月六日に城落れり。此時城兵三千餘人討死し、資頼は石戸へ引退く(足立郡石戸に古城址ありその所か)。其後享祿四年の九月資頼再び軍勢を催し、當城を攻けるに、此度は藤井三郎もふせがかれて見えしが廿四日終に討死す。よみて又資頼が持城となれり。天文二年其子信濃守資時に譲り、其身は世を遁る。資時はいく程もなく卒しけり。かくて美濃守三樂この城を守り

イワツツ

屋に北條左京大夫氏康と號す。其子大將亮氏資に至り父にそむきて北條氏康に屬す。三樂ここにたまりかね、城を出て常州に赴き、佐竹左京大夫義昭に客居す。氏資卒して子なければ、北條氏政の次男十郎氏房に太田の氏を名のらせ、此城に居らしむ。天正十八年太田秀吉小田原城攻の時、當城へも討手に向らる。五月十九日の早より上方三河の軍兵ども一つとなりて押寄せたり。大手の方は、淺野彈正少輔長政、阿左京大夫幸長、本多中務右衛門忠勝、同平八郎忠政、搦手は島居彦木村常陸介兄弟なり。北條方に、和氣尾下總守某、片岡源太左衛門某などつきやうの覺の者なりしかば、其口々を破られじとて人数あまた率ひて郭外へ出て、敵味方入亂れ追ひつかへしつ相戦ふ時に淺野長政謀を起らし城外の風上より火を懸しかば、折衝風烈くして餘燄たちまち城中におほひかゝるを見て敵兵たまりかねて引退く。寄手は勝に乗じて逐かくる處に、岩槻勢大手の門前にて返し合せ、また大に戦ひしかば寄手も手負死人少からず。されどいよいよむ事なく、頗るに狭い進みしかば敵方こちらへ兼て皆城中に引入ける。本多平八郎忠政今年十六歳、淺野左京大夫幸長十五歳先登して大手の本橋の上に於て奮戦す。又本多忠勝の相備たりし長澤の松平源七郎康直、植村土佐守泰忠も共に戦功あり。かくて忠政の

岩津村三宅理兵衛、鈴木九郎左衛門車越より城門へ一番に押入旗を飄と押建たれば相戦て吾も吾もと込入りたり。妹尾も片岡も今日を最後と思けるにや、一足も退かず其戦ふ。忠勝家人下里藤八郎、江原市内、長坂其内、小野田新五郎杖を雙べて討死す。蜂須賀金左衛門、川合又五郎以下統を聚る者多し。平八郎忠政も山田大學助が放つ矢殺の前輪に中り、手を負しが、妹尾下總守兼延と互り合、竟に兼延を突伏て高名を差にけり。其御敵砲銃をも得けれども頻進で戦ける。向坂與五郎衛門、永田角左衛門、内藤源太左衛門などいへる家人よく相從て筋骨の力をあらはす。此間多門傳十郎、山口加平次、矢を飛せ税金平勝忠兼を合せたり。搦手の寄手島居彦右衛門元忠、平岩主計頭親吉も新曲輪を受取て手いたく攻かけしに、城中にも其口危急なるべしとて、總旗大炊介、山口平内、山角彦三郎等の勇兵共輔加はり身命を惜まず奮撃して悉く討死す。寄手進んで隱居曲輪へ押入、火を散して攻撃ふ。赤糸久兵衛直保の手にも三十餘殺の首を捕れり。島居元忠の家人一宮左大夫、寺田喜兵衛、小田切又三郎以下討死、三十餘人、手負七十四人と聞ゆ。されど程なくこの郭陥て淺野・本多・平岩・松平源七郎・植村土佐守一所に成て本丸に取詰たり。伊達與兵衛は名に負ふ勇士なれど時至り力盡て、櫓より笠を掲げ降参を乞て城を渡し、阿さ廿日退去し

小笠原・水井氏を頼て大岡氏二萬三千石の城下町として築え、維新後は郡役所の所在地たり。町の西北側に東京無線電信局の岩槻受信所あり。大正十五年七月に事務を開始し主として大連・京城・臺北・マウオ・小笠原島等の對羅民地通信に従事し、此處にて無線から有線に接続し、東京に連絡さる。これに對する設備所は千葉縣検見川にあり。町の主生業は、もとほ紡績にて岩槻木綿の名高かりしが今は綿入形の製造これに替る。人形は主に桐村のオカグサを糊にて練り固め、型に入れて乾かしたる上より塗料をかけたものにて、撰入形及び綿入形の頭部を製造する技術特に優秀なり。その年産額は六十萬圓以上に達し一部は輸出す。之に次ぎ植物油の産額も尠ならず米・麥をも産出し、また特産物に岩槻煎餅あり。(岩槻城) 町の東に城址あり。長祿元年太田道灌の築城。搦手親の時小田原の北條氏に奪はれ、享祿四年これを復し、其後また北條氏に屬す。天正十八年豊臣秀吉の小田原征伐の際淺野長政これを破る。徳川家康國東を領するに及び高力清長ここに居る。爾後元和五年青山氏、同九年阿部氏、延寶八年戸田氏、天和二年松平氏元祿十年小笠原氏、寶永八年水井氏の諸氏を頼て寶曆六年大同忠光こを領してより子孫相承け明治維新に至る。新編武蔵風土記、岩槻城は江郡の興にありて、西南を首とし東西を尾とす。本丸二九内外

七五

イワツ

イワツキ 磐坪丘 大和國葛下郡の古地名。磐坪は石塗の意にて石で築ける御殿ありより其名を得しものなるべし。延喜諸段式に「傍丘磐坪南院、近飛鳥八郎宮御宇顯宗天皇、在大和國葛下郡、傍丘磐坪北院、泊瀬河城宮御宇宇烈天皇、在大和國葛下郡」とあり。南院は今の奈良縣北葛城郡西村大字池田の二子山、北院は同郡郡村大字築山なりと稱せらる。傍丘は此地方の地名にて大和盆地の西邊に横ばる丘陵をいふが。

イワツツジ 岩薮山 高知縣土佐郡藤村の北部に聳ゆ。標高一〇三米。北麓を吉野川の上流東に流る。

イワツハラ 岩原 飯土山(上田富士一〇二二米)の南麓にある原。好スキー場たり。スキーの旺季には上越縣

の越後中里郡と越後湯澤郡との間に岩原スキー場前乗降場を設く。鐵道の驛にてはイワハラと云へど、當該地方にてはイワツハラといふ。魚野川の右岸にあり、行政上大瀧新瀧南魚沼郡土樽村御立村の地籍とす。

イワツボ 岩坪 鳥取縣氣高郡にありし村。大正七年本村及び砂見村を廢し其地を以て御戸村を建つ。

イワテ 石手 大和國から河内國に通する一道路。今の奈良縣北葛城郡磐城村より大阪府南河内郡山田村に至る所謂竹ノ内街道をいふ。二上山の南を通する山路。此街道の兩國の境上が竹ノ内峠(二八九米)で、之をまた岩室越と稱す。河内志に「問道岩室越、葛下郡岩室山田郡界、至山田二十町蓋此」とあり。天武紀、元年七月、初將軍吹負向乃樂、至神田之日、有人曰、自河内軍多至、復遣佐味君少麻呂、率數百人、屯大坂、遣鴨君蝦夷、率數百人、守石手道。今「石手道」歌枕、備中國にありし舊の岡山縣吉備郡岡田村大字庄田にありしといふ。其の義の中に國司社と稱する御守祠あり。備中の名所の一といふ。大會會歌「おもはせていはてのりに住人はいはてばあらしをさまされる世を 爲政」

イワテ 岩手 本州奥羽地方東部の中央に位置す。北は青森縣に接し東は太平洋に臨み、

南は宮城縣に接し、西は秋田縣に隣る。陸奥國 盛岡市・釜石市及び岩手・紫波・稗貫・和賀・膽澤・江刺・西磐井・東磐井・上閉伊・下閉伊・九戸の二市十一郡)及び陸奥國の二戸郡、陸奥國の氣仙郡の二市十三郡を管轄し、縣廳を盛岡市に、下閉伊支廳を太平洋岸の宮古町に置く。面積一五、二三五方呎。人口一、〇四六、一一一。面積に於ては我國第一の大縣なるも、人口密度は北海道を除けば最小なり。即ち一方野の人口僅に六十九人にし、全國平均の一八一人の半にも達せず。(地勢)大別して西方の奥羽山脈、中部の北上平野、東部の北上山脈の三部に分る。即ち西方秋田縣界には奥羽山脈、那須火山脈南北に走り、縣の西北部には岩手火山(主峯岩手山は二〇四一米)を作る。東部は北上山脈、奥羽山脈と並行して南北に延ぶ。この山脈は古生層、粘板岩・石灰岩とこれ貫く花崗岩及び石英斑岩より成り、一旦準平原化せし後、隆起沈降を繰返せる地帯にして、平均高度一〇〇〇米、最高點は中部にある早池原山(標高一九一四米)なり。これら兩山地の間の水は陸奥・陸中の自然の境界をなす中山峠一帶の分水嶺によりて南北に流れ、北するものは馬淵川南するものは北上川に入る。而してこれら二川の沿岸に狭長なる平野を形成し、主要なる郡邑はこれに沿ひて點在す。海岸は北上山地急斜して海に入るを以て平地なく、

面積百七萬三千五百町歩に達し、全面積の約八六%を占め、御料地、國有財産は約五十萬町歩にして、山林面積の四六%に當る。杉・松、白楊・楡・朴・栗・樺、胡桃、桐を主とし、金額にして一千三百三十萬三千圓、總生産額の〇・九%に當り、木炭・薪炭材、用材がその主要なるものなり。水産業、海岸線の延長約四百四十町に及び、養魚戸數一萬七千戸、四萬六千名に達す。宮古・釜石等を根據地となし、鰯・鮎・鮭・鱈・秋刀魚・柔魚等の漁獲多く、近時はその加工方面に於ても大いに功績をあげ、産物總額は一千四百十五萬二千圓、總生産額の〇・七%に當る。沿岸漁獲最も多く、水産製造物・造洋漁業・水産發賣之に次ぐ。鐵業、現在探採額百六十六ありて、目下經營せらるる中にて、釜石、仙人は鐵を、久慈は砂鐵を、松尾は硫黃を産出す。又近時存在を知らるに至りし同老は硫化銅の産出多し。十一萬佛囉を起ゆる鐵は本邦産出の大部分を占め、釜石市附近の鈴子に於て製鍊す。生産額は一千四十二萬圓、總生産額の〇・六九%、製造品を併せるときは五千三百萬圓、總生産額の三五%に達す。工業、比較的資源を有するに拘はらず一般に振はす。金屬製品に鋼材・鐵管・農具、就中鐵製の製品は他の

敷九一日、陸水陸軍一・二五三・三陸(交通)山嶺地帯の爲め交通機關の發達は著しく阻害され居るも、近時漸く他府縣の列に入らんとしつつあり。國道陸羽街道(第四號線)は宮城縣より一團に入り、北上川沿岸の平野を北上し、水澤・黒澤尻・花巻を経て盛岡に達し、更に北上川の上流に駛れて中山峠を越え、一戸を経て青森縣に入る。また鐵道には宮城縣の東海岸より入り、本縣の海岸を擧げて大船渡・盛・釜石・宮古・久慈を経て八戸(青森縣)に入るものあり。國道より分岐し秋田縣に向ふものに、黒澤尻・横手線、盛岡・秋田線、盛岡・花輪線、福岡・花輪線あり。縣内主要地間を結ぶものに、盛岡を中心とするものを主として、盛岡一圓鐵、水澤一圓鐵、花巻川口釜石港線、盛岡一盛岡一久慈線、盛岡一宮古港線等あり。鐵道の本縣の中軸をなすものは東北本線にして、これより日本海方面及び太平洋方面へ連絡する支線分岐す。即ち東北本線は宮城縣より來り一ノ關・黒澤尻・花巻・好摩を経て青森縣に入り、日本海方面へは黒澤尻より分岐して奥羽山脈を横斷し秋田縣横手に出る横黒線、同じく好摩より大館(秋田縣)に連絡する花輪線あり。盛岡と大館方面を結ぶ橋本線は未だ完成するに至らず。一方北上山脈を横斷して太平洋岸の諸港を結ぶものは南部の比較的低下地方を横斷する大船渡線(一ノ關・盛岡間)及

イワテ—イワテ

イワテ—イワテ

Table with columns for years (昭和四年, 五年, 六年, 七年, 八年, 九年, 一〇年) and rows for various agricultural products (農産, 畜産, 林産, 水産, 漁獲) and their respective values (作付反別, 收穫高, 反當收穫量, 價額, 作付反別, 收穫高, 反當收穫量, 價額).

イワテ—イワテ

遺蹟を許さず。其他、醸造品・生絲木工品等ありて、生産額七千二百四十萬圓、總生産額の四八%に當る。商業、幼稚の域を脱せず。これ主として地理的障害に起因するものにして、交通運輸施設の整備に俟つべきものあり。商業戸數一萬九千五百戸、總戸數の一%會社數七百六十。商業・工業・運輸業・農業・水産業・鑛業の順なり(以上の數字は昭和十年)。

住民の生活程度は一般に低く、特に山間部に於て甚し。封建的遺制たる名子制度の僅少なから残存する所もあり。之に加へて因作多く、疲弊を極めたるを以て、經濟更生計畫とそれが經營に努め、真中六原青年道場(昭和七年九月設立)の經營は見るべきものあり。

【沿革】此の地方は上代蝦夷の居住地域にして全く化外の地なりき、大化改新の際に於ては陸奥國も當時は今の野城・岩代・陸奥の地方を指し、此の地方は尙他外の地なりしもの如し。奈良時代に蝦夷攻略が進み、日本海方面に於ては出羽國は秋田(秋田城)に移され、其領略は着々功を奏したるに比し、太平洋岸の此の地方の蝦夷は頑強にして、經略は頗る滯りし。平安時代に入りて桓武天皇の朝蝦夷征伐大規模に發行せられ、征夷大將軍坂上田村麿蝦夷の巢窟なる鹽澤の地を平定し、鹽澤城鹽澤郡佐倉河村を築き、鎮守府を多賀(宮城縣宮城郡多賀城村)より移

夷

するに及び蝦夷經略は長足の進歩を遂げ、此の地方は陸奥國の管轄となれり。次いで平安時代の末葉には出羽に設置したる大亂起り、俘囚の豪族清原氏勢力を振るに到り、又此の地方にも王化に待たざる東夷の豪族安部氏ありて源頼朝の時に於て鹽澤・和賀・江刺・神賀・志波(紫波)・岩手の六郡を領し、その威勢は衣川以前に及び、安倍氏が叛するに致り所謂前九年の役となり、源頼朝がこれを討伐せしが、出羽の清原武朝の援助を得たる爲め、武朝は功により鎮守府將軍に補せられ、安倍氏の六郡を領し之に代る。其後同族間に内訌あり、後三年の役起り頼朝の子義家之を平定せしが、藤原清衡の援を得たる爲め、これ又清衡の勢を伸張せしむるに至れり。藤原氏は基衡・清衡と相次いで益々勢力を伸し、安倍・清原二氏の後を承けて陸奥に於ける大豪族となり平泉に居館を構へ、王朝文化を東方の邊土に移し、茲に所謂陸奥藤原三代の榮華を現出せしめたり。源頼朝奥州を平定し、葛西清重を奥州總奉行として平泉に治せしむるに至り、建國以來久しく蝦夷の居住地として特殊の地域たりし此地方も漸く完全に融合一致するに至れり。建武中興の時は北畠顯家が義良親王を奉じ多賀國府に駐在せる時代にして此地方はその勢力下に屬し、南北朝時代には、南部氏大いに王事に奔走し忠君の誠を至せり。戰國の頃、北部を藤原の南部氏、

南部を葛西氏之を領し、秀吉の時、北部は南部氏南部は伊達氏これを領す。慶長の初め南部氏盛岡に移る。江戸時代に至り北部は同じく南部氏の領なるも南部の領に於ては天和年間伊達氏の一旗田村氏一團の藩主となり、其二藩を以て明治維新に至る。戊辰の役起るに及び朝命に抗せし藤原より一旦盛岡藩主南部氏の封を奪ひしも、後これを致して磐城白石十三萬石に封せり。然るに舊封の民、舊主を慕ひて止まず、明治二年七月にはこれを盛岡に移し、盛岡藩知事に任ず。翌三年七月に至り藩知事は上表して職を辭したるを以て、盛岡藩を廢して盛岡縣とし、陳中國(明治元年陸奥國を五國に分けしもの一)の閉伊・和賀・神賀・紫波・巖手・九戸の六郡を管轄せしむ。翌四年正月これを巖手縣と改稱。一團藩は四年七月一般廢藩置縣の際一團縣となり、同年十一月にはこれより先明治二年七月に國內に置かれたる鹽澤・江刺の二縣と共に廢せられて更に一團縣となり、次いでこれを水澤縣と改む。明治八年十一月には水澤縣は更に磐井縣と改めて一團に治し、陸奥國の北部五郡と陳中國の南部の鹽澤・江刺・磐井の三郡を管轄したるも、翌九年四月には磐井縣を廢してこれを岩手縣に併せ、陸奥の五郡はこれを宮城縣に移管し、氣仙郡のみは翌五月に至り岩手縣に復歸せしむ。尙此時北方陸奥國の二戸郡も同じく岩手縣の管轄となり、同

を南北に通じ、秋田街道・省城邊郡は磐石川筋を東西に走り、津輕街道は盛岡市より岩手山東側の裾野を横ぎり赤川の一支長川谷を西北に向ひ、奥羽本線より分岐せる花輪線また赤川・長川に沿ひ、共に秋田縣東北部の大館方面に至り、小本街道は部の北部沼宮内にて陸羽街道より岐れ、東に向ひて縣の東岸の小本に向ひ、舊小本街道また盛岡より東北に延び、榮澤川・米崎川の谷を経て下閉伊郡小川村に出で、小本街道に合し、また省城山田線盛岡に起りて米内川の谷を経て東南に轉じ東岸宮古に通ずるも、郡全體より見れば交通の便なほよろしからず。建郡の期は詳かならざるも、大和物語に平城帝の時に、伊波天の郡より鷹を獻すと見ゆ。然るに岩手の南なる和賀・神賀・新波の建郡は弘仁二年の事にして平城帝の時に發する事數年なり。また延喜式神名帳に新波の郡名は錄するも岩手を載せず。而して此等を考合するに延暦中に始めて治化に歸せるものにして、大同(平城帝)の岩手郡は恐らくは權置の名にして、當時は志波城(德丹城)を以て案表と爲したるものなり。然して蔚川(岩手)以北の地が即ち海外たりしものなり。但し岩手は海外と雖も已に權置の郡にして、其山谷は新波郡と連絡し、共に北上の河谷に屬すより見れば或は眞郡と爲すも可ならんか。俘囚長安倍賴時良任父子の補據するに及び、蔚川・衣川の間六郡を以

イワテ—イワテ

て其標高と爲したり、即ち本郡は其一部たり。文治年中源頼朝、藤原氏を滅ぼし、郡名も此時初めて定まら。岩手抄は岩手にて作り、東麓以下は岩手に作る。明治十三年南北岩手の二郡となせしが同三十年合して巖手郡と改め、後岩手郡と改稱し以て今日に至る。

【岩手山】 那須火山帯に屬する休火山。盛岡市の西北方約二〇軒。岩手縣岩手郡鹽澤・西山・松尾・田原の四村に跨る。東方より之を望めば完全なる戴冠圓錐形を成し、其形富士山に似たるを以て南部富士、または岩手富士と稱し、また岩手の管轄に相通じて岩手山とも呼ぶ。但し南方より見れば、その山頂が東西に延び、その外形を損ざるにより、南部片富士とも呼ばる。東西に並列せる新舊二箇の火山圓錐の重合より成り、東方の火山圓錐を東岩手、西方の火山圓錐を西岩手といふ。(東岩手)は西岩手よりも後に噴起し。その東半部を蔽ふ、二重式火山なるも、一見富士山の形を呈す。その外輪山は圓形をなしその火口は直徑約七〇〇米、俗に御鉢と稱す。この御鉢(舊火口)の中には中央火口丘(妙高ヶ岳)ありてその火口は御室とよばる。中央火口丘と外輪山の間には狭い環形の火口原を存す。外輪山火口壁は北部最も高く、その最高點藥師岳は、標高二〇四〇米、謂ゆる岩手山の頂上に當る。外輪山の南部は次第に低く、妙高ヶ岳の噴出物に被はれ、粉塵斜

夷

を成せり。外輪山の外側は二五度乃至三〇度の傾斜を成し、山頂の大部は鐵輝軟火山砂礫にて被はれ、樹木なく、燒草の岩陰に點綴するあるのみなり。殊に東北部は恰も富士山の須走の如く、土俗御砂子と呼ぶ。その熔岩は黒色にして、孔竅に富む橄欖輝石富士岩、暗黒若しくは暗灰色の橄欖輝石富士岩、及び暗灰色または淡黒色にして孔竅に富む板輝石富士岩の三種あり。妙高ヶ岳は火口原より高きこと約三〇米にして、戴冠圓錐形を呈し、山腹の傾斜は二〇度乃至二五度あり。御室(火口)内壁の東部に硫黃岳と呼ぶ小峯あり。東麓には胎内湖といふ板輝石富士岩の大塊隕障あり。東岩手の東腹にある「燒ヶ走」の熔岩流は享保四年の噴出に係り、噴口より約三軒を流走して山麓の田原村の三善山附近に及び、上方の幅は狭きも次第に扇狀に擴がり、末端は幅數百米にも及ぶ。其表面には鐵紋波狀を呈し、黧黒色にして孔竅に富む板輝石富士岩より成る。(西岩手)は東岩手の西に連なり、その頂上の外輪山は圓形をなし、その頂に東西三軒、南北二軒の楕圓形の大火口あるため頂上が平らに擴がりて見え、その東麓に一段高き東岩手峠つ。この大火口壁は南部最も高く、北西は次第に低く、東は全く東岩手に被はる。其北麓を屏風ヶ岳と總稱し、其中に茶臼岳・米倉岳・赤倉ヶ岳等あり。南麓は鬼ヶ城と呼び最高點は一七〇六米に達

イワテ——イワテ

す。其東南部に一大火山岩が火口壁を貫き、北に延び、著しく横走状の理に富み、側面より見れば数千の俵を積み重ねたが如くなるを以て千俵石または屏風岩と呼ぶ。西壁には幾ヶ岳といふ一峯ありて其内側は懸崖を成し、頂に二、三の噴孔あり。この大火山の中央部に低き中央火口丘ありて、微頭圓錐形を成し、其東部は東岩手の爲に覆はれ、御釜湖と稱する火口湖、御釜代あり。熔岩は暗灰色または帯青灰色の微塊状輝石富士岩にして上部は孔竅に富み、下部は堅實にして粘り状を成す。大地獄谷の東南隅に發し、鬼ヶ城の懸崖下を急下する溪水は火口壁に沿って西北流し、外輪山西北壁に幾切の火口湖をつくり、兩岸峭壁を成し、所々に七瀬の飛泉をつくり、北流して北上川の支流松川の流に合す。また岩手山の西南腹には正徳澤・有根澤・湯ノ澤等發源し、何れも南流して葛根田川に入る。裾野は西側は朝雲火山に妨げらるも、東南北の三面はよく發達し其表面は砂礫に掩はれ、樹木に乏しく、多くは荒野を成せり。登山路には御釜口・御釜口・磐石口・平笠口の四つあり。その中御釜口(東麓)を表口と稱し、普通登山者はこの口より登りて御釜口へ降る。今御釜口につき略述す。東北本線御釜驛より御釜に至る約一〇軒、その間自動車の便あり。御釜には御釜岩手山神社あり。此の社務所に岩泊することも許さる。御釜より頂上まで約一四軒、凡そ五時間を要す。御釜より約六軒の間は極めて緩傾斜をなす共同放牧地にして、鈴鹿が多く自生す。馬留を経て、右手の急坂解體坂を越ゆる傾斜より降り、水枯の林に入り、一軒餘にして御釜所の小屋に達す。夏季、信仰登山者には登山道が渡さる。更に二〇米程の受取坂を過ぎ、こがのふち、大なめりなどを越えて、凡そ二軒の間線木林を登れば三合目の小屋に着く。次第に眺望廣闊となり、ちんぐらまの大神宮があり、えぞつじ等の高山植物現はれる。三合目より七合目まで二軒半、熔岩を踏み行路は展覧益々雄大となる。六合目の御釜石を左に見て七合目に達すれば、御釜密生す。八合目附近は廣々とし、御釜清水池出し、好キヤンプ場をなす。此處より左手に鬼ヶ城に連なる火口壁を見、右に岩手の山頂を間近に見て、凡そ一軒を登れば九合目の不動平の室に至る。こゝにて磐石口・御釜口よりの登山道と合す。更に右手に約一軒、鐘ヶ淵岩壁の急斜面を登れば丘陵状の火口壁に出づ。この附近には夏季美しき「御草」を始めとして、いわびげ、いわぶき、いわさきやうなどの花多く見らる。この火口壁を約一軒半越れば岩手山の最高峰をなす御釜岳の頂上に達す。こゝに三角測量標あり。中央火口丘妙高ヶ岳の麓には岩手山神社の奥宮鎮座す。山上の眺望は甚だ佳れ、東に北上山脈連なり、近く磐梯山との間

より東南にかけては北上川流域の平野を見、南には小岩井農場などを見下し、西方には駒ヶ岳、西北には八幡平を望み得。この山は高山植物の種類と發生状態に特異性を有し、高山植物帯として指定せられ、止むを得ざる場合の外はその採集並びに現状の變更は許されず、次に御釜口は橋場小岩井驛より御釜温泉まで徒歩にて約一九軒、落葉松等の林間を緩やかに登る。御釜温泉は登山者の良き足溜りにて、こゝにて山案内も履き得。御釜より山頂迄は約一二軒、有根澤を流り、鎌倉山の尾根を登れば、ぶなの美林あり、更に約五軒青森と松等の美しき針葉樹林の坂路を登れば、大倉山と鬼ヶ城山の鞍部に着く。約一軒下れば大地獄あり、周圍約八〇米の硫黄質の熱湯を流し、沼にて、少しく噴煙す。更に少しく下りて、御釜に降り、御釜代などの湖あり。附近一帯はやや廣き芝生の平地をなし、白樺と唐檜の混生林もあり、右には鬼ヶ城の岩壁そり立ち、鋭き峰を挿き、ロッタクワイマーを誘ひたり、殊に清水も流れてキヤンプサイトとしては絶好なる處なり。こゝより山頂までは凡そ四軒、御釜の間を過ぎ約三軒急峻なる岩場越くこの御釜口は御釜口に比して險峻なれども趣味多し。總じて岩手山は御釜口より御釜口へ、また御釜口より御釜口へと横断する時その特異性を味得し得らる。

【岩手富士】 奥羽山脈の一峯なる岩手山を形よりいひし稱呼。
【岩手津】 岩手縣盛岡市の舊稱。
【岩手船越】 省線山田線の一驛(昭和十一年設置)。岩手縣下閉伊郡船越村にあり。
【岩手松尾】 省線花輪線の一驛(大正十五年設置)。岩手縣岩手郡松尾村にあり。
【岩手二日町】 省線釜石線の一驛(大正三年設置)。岩手縣上閉伊郡船越村にあり。
【岩手上郷】 省線釜石線の一驛(大正三年設置)。岩手縣上閉伊郡上郷村にあり。
【岩手村】 山梨縣甲斐國東山梨郡のほぼ中部。笛吹川中流左岸に沿ひ、東は川を挟みて松里村に隣り、甲府市の東北約一二軒、縣道を通ず。天狗山(西隣八幡村北境)の東嶺村の北部に延び、山田線をなす。南東部に小平地あり。主産業は養蠶業にして其他米・麥を産す。此地は和名抄山梨郡加美郡の内か。もと隣村八幡村と組合制を成したるも、明治二十七年分離開して岩手村を建つ。村名は蓋し笛吹兩岸に岩石の突出せるに依るものならんといふ。(信濃院) 大字岩手に在り。曹洞宗。岩松山と號す。永祿五年岩手郡登信盛の園基に係る。本尊は千手觀音にして、松大に巨大なる岩の一老松生るあり。山號は之に因りたるもの。
【岩手郡】 歌枕。攝津國三島郡にありし舊。霞・鶴・霧・柞・紅葉・風・松等の名所。もとの大阪府三島郡岩手村大字安満にありしといふ。岩手村は昭和六年設

せらて高槻町に編入) 名所業は攝津國名住吉郡にありとなすも如何にや。讀古今・戀・三・君にしも秋をらしらせお津の國のいはての森の我身ともかな馬内侍。
【岩手村】 岐阜縣美濃國不破郡の北部。兼井町の西北、府中村の西隣、西南は關ヶ原町に接し、西北は揖斐郡春日村に界す。東南部は平坦、田地多く、其他は大部分山地にて森林廣し。東海道本線兼井驛へ約四軒。此地古くは和名抄野上郷の内にて大字野上は郷名の遺稱。壬申の亂天武天皇の行宮野上行宮は此地なるべし。縣社伊富岐神社あり。中世は岩手氏と稱する郷士の領するところなりしが、永祿の頃竹中重元に攻め滅され、これより同氏の領地となれり。(岩手城) 善山山頂の麓にあり、一に善山山城。竹中半兵衛重治の城營にて子孫相繼いで明治維新に至る。家祖竹中重元は永祿元年揖斐郡公郷大御堂より出て岩手氏を伐ちて之に代り、其子半兵衛重治は豊臣秀吉に仕へて武名を擧げ、その子重門以來徳川家の旗本として五千石を食ひ寄合交代に至る。漆・石垣・城門等に建る。(伊富岐神社) 大字伊吹にあり。縣社。祭神、多々美比古命、御子明神等。創立年代不詳なるも地方の古名社。文徳天皇仁壽二年十二月官社に列し、清和天皇貞觀七年從四位下を授けられ、陽成天皇元慶元年從四位上に昇り、醍醐天皇延喜の制小社に列して新年の國幣に預り、堀河天皇康和五

年、御子に伊富岐神の神事を後継るを以て社司に中政を科せしめらる。爾來近郷上下の尊信甚だ篤し。社地は伊吹山にあり。(善山寺) 善山山の麓にあり。眞言宗。額表國史「天長五年十月、美濃國善山寺領地」とある官寺。當國運轉第十六番の札所。境内に榮西和尚が宋より持來れる菩提樹あるにより寺號とすといふも、此寺は既にそれ以前に建てられしものなれば眞となすに足らず。
イワテ 磐手
【磐手】 陸奥國磐手郡にありしといふ。關。歌枕。今の岩手縣岩手郡岩手山の麓の邊にありしものならんも詳かならず。或は同郡の浪民村ならんともいふ。夫木・一二「何事もいはてのせきとしりながら思ひかたてや鹿はなくらむ 後九條内大臣」
【磐手町】 陸奥國の歌枕。磐・南・時雨・杜・關・里の名所たり。今の岩手縣磐手郡にある岩手山の附近の岡を稱せしものか。夫木・二「と」とこのいはての岡のいはつしははまはくはしき花のいろかな 匡房」
【磐手社】 歌枕。陸奥國磐手郡にありし杜・關・柞・霧・紅葉・風・松の名所。今の岩手縣岩手郡岩手山の麓の浪民村に岩手社の傳説あれば此處なるべし。夫木・二「みちのくのいはてのりのりいはてのみおもひを告ぐる人もあらなむ」
【磐手】 大阪府三島郡にありし村。延暦

年間創建の名刹金龍寺あり、また大字安満の地には安満明神あり、安満よりは三角無蓋式石籠及び石虎・彌などを出土す。本村は昭和六年高槻町に合併して村名を失ふ。
イワテ 岩出町 和歌山縣紀伊國那賀郡の西部。紀ノ川の北岸に沿ひ、和歌山市を去る東方約一二軒。土地平坦にして田地よく拓く。大和街道・省線和歌山線に當り、後者に岩出驛(明治三十五年設置)あり。主産物は、米・綿織物。嶺。中世岩手庄といひしは本町及び北隣上岩出村の邊をいへるもの。和歌の名所岩出里といふも之に同じ。町は大和街道の宿場として發達し、維新後は郡役所の所在地として榮えし。今、紀北農業學校・實業補習學校教員養成所あり。玉葉集「思ふこといかに忍びし誰か世より岩手の里の名をとむらん 三位爲子」夫木・三「吹とはいはての里のいはれともよそまてしるくふ梅かえ 左中將具氏」(御殿山) 遊園地。大字清水にあり。往昔この地を妙見山といひ妙見堂ありしが之を和歌浦に移し、其跡に府君別館を築き先良の時、更に増修を加へ吉宗も亦少時此處に居りしが、寶曆十四年に至り撤廢せられたりといふ。境域僅に二段二畝に過ぎざるも紀川に臨み頗る風致に富む。明治維新後久しく荒廢の儘なりしが、いまは町の遊園地となり、丘上に青島階層記念碑を建つ。(岩出神社) 郷

社。大字宮にあり。本社右は熱田大明神、左は社社權現にて兩社とも莊嚴なり。社傳によれば、熱田大明神は元明天皇の和銅五年日本武尊を尾張より勸請し上古に此地の東熱田の森に鎮座したるを中古にこゝに遷座し給ひ、又社社權現は康治元年興教大師千有餘社を勸請して供養寺の鎮座となし、金剛部、蓮華部、佛部を本地佛とする三部權現とも號すといふ。毎年十月一日の夜宵祭の神事を行ふ。その式は神主一人禰宜一人木綿をつけし大綿を持ちて兩社の神體とし二列に並びて鳥居を出で、それより左右に分れ、上は非飯、下は吉田の一本松といふ處に各その綿を挿して當社敷地の指示となし、渡御の間路傍の民戸に點する燭は悉く之を消さしむ。この夜宵祭すれば必ず靈驗ありとて遠近より參詣するもの頗る多し。(關備井寺) 大字清水にあり。新義眞言宗智山派。弘法大師勸修寺に從ひて求開持の法を受け、修行の時自ら關備井を掘りて法水に用ひ、のち寺をその修行の地に建立す。その井今は埋れて水なければど、傍に享保二十年靈驗法印の建てし石碑あり。(安樂寺) 大字岡田にあり。新義眞言宗智山派。開基不詳。寛文記によれば、古、境内に海士部の梅あり。菅公筑紫安樂寺より梅の枝を枝にし此地に來りて挿したりしが生茂せし名木なりと傳へらる。この傳説によつて推察すれば當時は往昔菅公の別當寺にして筑紫の名によりて安樂寺

イワテ——イワテ

イワテ—イワト

と稱せしものならん。
イワテヤマ 岩出山町
岩出山町は宮城縣前國王造部の東南部。荒雄川中流の右岸に沿ひ、西北より東南に横對する低き丘阜とその東南につづく平地よりなり、丘阜には森林、平地には水田拓く、陸羽街道より分かる羽後街道に沿ひ、省線陸羽東線また荒雄川に沿ひて北上し岩出山峠(大正二年設置)を登く。本町は農業地とも商業地とも限定するを得ず。耕地極めて狭少にて農産額は少なく、町民の三分の一を賴するに足らず。されど竹細工・納豆・凍豆腐の三大副業は農産業と相俟ち本町の經濟を左右する重要な産業なり。竹細工は約二百餘年前、第四代の領主村奉が此地多く笹竹を産するを見て、一般家庭の内職に製作せしに始まり、岩出山京としてその名高し。藩政時代には仙臺藩御一門格なる伊達輝正の城下とし、郡制廢止以前は郡衙所在地にて今も尚郡の中心たるを失はず。古くは聖武帝の神龜五年に玉造軍團を置きて蝦夷に備へし事史上に見え、其地今詳かならざるも或は本町の邊か。降つて前九年の役には、源賴義父子此地を通過せりと傳ふ。のち延元四年大崎家兼探題となり大崎五郎を領有してより、十二世義隆秀吉の爲に領土を沒收せられ、天正十八年一門一族斷絶するまでの二百五十餘年の大崎氏統治時代は其將氏家輝正の城下たり。義隆が領土を沒收されし後、一時

木村清久に興へられしが、間もなく大崎葛西の一揆起り地方大いに亂れ、伊達政宗は之を一掃して大功を樹て、代つて葛西大崎の封土十二郡を賜はり、其後徳川家康は柳原康政を従へ奉つて本町實相寺に宿り、滞在申復しく氏家隆徳が岩出山城(岩手藩にも作る)を檢して、政宗の爲めに同城の修築を了し、城を修理などして政宗の居城と決定せり。依つて政宗は天正十九年九月二十三日米澤城より岩出澤城に移り、改めて岩出山城に移し治府を開きて領土の中心と定む。慶長七年仙臺青葉城に移りしが、これは當地が城地として仙臺に劣るにあらずして、關ヶ原役後政宗が幕府に築城を願ひ出でし時、最も善き岩出山を最後に、最も惡しき仙臺を筆頭にとして書き出せるに青葉山を許可されしものと傳ふ。青葉山移城後は、屋代郡解山兵衛が城代として岩出山に置かれ、同氏出奔後は、山岡志保守重長が城代となる。其後慶長八年政宗の第六子三河守宗泰領主となり、玉造郡一郡二十箇村中一郡十四箇村を支配し、岩出山本郡要害を拜領して一萬五千石を食む。爾後第十世邦直に至る二百五十餘年伊達家一門の城下たり。明治維新、藩主事に坐して領地を召上げられしが、邦直は天下の大勢に順ひ、その領土を舊家臣七百餘名に盡く分與し、北海道に移住して札幌の近く富別村を建設せり。當時の移住者は百六十一戸にて、其後數回に亘り

て移住せし戸數はかなりの多きに上り本町實數の一因となり、また四百餘戸を灰燼に歸せし明治九年の大火と、明治四十年の大洪水が興へし慘害は町の盛衰を決する二大災厄なりき。明治二十二年町制施行。(有徳館及庭園)指定史蹟。名勝。平家建の極めて質朴なる建築なるも、舊藩時代伊達家の建築物として保存せるものは唯此の一なり。三世宗親の隠居所たりしを、四世村奉に至りて學問所に充て、當時の領袖佐久間潤農をして講學せしめし處。潤農は仙臺藩に朱子學を尙ぶ氣風を高めし第一人者たり。庭内に池あり、周圍約四〇〇米、池中に小島點在し青松繁り、四周の櫻・椿と相映じその美賞するに足る。(八幡神社) 郷社。祭神、應神天皇外三神。創立年代未詳。地方の古社。元和元年伊達政宗神威を感じ、寛永三年社殿を再建し、三十石の社領を寄進すといふ。爾後伊達氏の崇敬篤に渝らず、春秋の祭禮には代參を減して初穂を獻せり。又全町の總産土神として町民の敬信篤し。例祭陰曆三月十五日・八月十七日。(實相寺) 曹洞宗。應永十五年、日山良旭和尚の開基。能州總持寺の末寺。天正元年氏家三河守岩出山城に移城すると共に、西大崎南澤新田の地より現地に移す。天正十八年徳川家康下向の際に三十餘日當寺に滞在せり。當寺は後に伊達家の菩提寺として累代の位牌を安置す。また境内には氏家輝正の墓あり。

實物に雲霞の作と稱する本尊を始め、家康の用ひし食器等あり。
イワト 石戸山
近江國の歌枕。名所聚はこれを蒲生郡にありといへど今何れの地なるかを詳にせず。鹿・月・霧・霜・雪・柳・神等の名所。故古今「深みとりはとの山のさか木葉をさしてそいのるよろづ代のため 銀光」萬代「いはと山あくるもしらすなくしかばなのへのきりにつまやまとへる 雅光」
イワト 石門
常陸國久慈郡の古地名。小田里を流れる河の源をいふならん。今の茨城縣久慈郡金野村に岩手なる大字山田川の右岸にあり。石門は凡そ此の邊なるべし。常陸風土記「久慈郡「郡東口里小田里、多爲「懸田、因以名之、所「有清河、源「北山、近「郡家南、會「久慈河、多取「年魚、大如「鱒之、其河潭謂「之石門、慈樹成林、上即「慈懸、淨泉作「瀧、下是源流」
イワト 岩戸
↓宗像村(千重縣)
【岩戸】 岩室山(神奈川縣)
【岩戸村】 福岡縣筑前國筑紫郡の西部。北は福岡市の南部に接し、東は安徳村に、西は早良郡藤山村に隣る。北部と南部は山地なすも東部は那賀川に沿ひ平地つゞき田畑よく拓く。此地は和名抄那賀良人郷の内。然して今の大字片原は近世前譯たりし地、また此地より有柄式石創を出したることは郷土古史研究に留意

すべきこととす。嶺風土記に依れば岩戸、河内十二村は仲村(安徳村大字仲村)の現入大明神を以て産土神と爲す。別所村(今の岩戸村大字)の西に戸板なる大岩あり、岩の面は東に向ひ其面に大日如來の座像を彫る。高さ一米半。この岩戸あるに依りて村名は蓋し此岩に因むといふ。この岩の端より早良郡藤山村へ越えぬ道あり、之を戸板越といふ。此道の間は大石多く、その形種々の物の形をなす。院使寺はいま大字別所の小字にして井尻と號する。和銅年中、骨塚に住せし名僧澄雲上人、院宜に召されし際、院宜の至りし寺なるに依りて院使寺と號せしならんといふも今は其寺なく、其跡に觀音堂残り、其側に湛譽上人の本像あり。花綱社は別所の小字松尾にあり。文明年間、此處に花綱といふ山伏ありて、觀音・幻法を加くす。即ち此所に社を建立して花綱大明神と稱すといふ。また松尾の東に御座といふ字あり。安徳天皇岩戸の少卿大藏權直の許に行幸の御時、奉迎に出でし所なりと。大字後野に圓通寺の址あり、其所に周圍約五米の大楠木ありしを、貞享二年の頃菅作の材木に用ひんとして伐り、根を掘りしに其下に石棺ありて、其中に人骨存し、なほ其側に石の外棺六個ありしと、これ其從者の墓ならんといふ。

【岩戸村】 宮崎縣日向國西臼杵郡の東北隅。北と東北は大分縣大野郡長谷川村・小野市村に界し、南は七折村、西は高千

社) 宇落立にあり。郷社。祭神、伊弉那命。創立年代未詳。永祿年間領主三田井親武社殿を再建すといふ。江戸時代に附近村民の崇敬篤く、殊に安産の神として崇めらる。例祭陰曆六月十五日。(天岩戸神社) 大字岩戸宇蘇平の岩戸川の畔にあり。岩戸川の霧流を挾んで東・西兩宮があり。今村社にして大日靈貴尊を祀り、西宮の拜殿より川を隔てて、對岸の東宮即ち天岩戸の岩壁を拜す。(仰慕ヶ窟) 大字岩戸にあり。一に繩梯ヶ窟といふ。五箇瀨川の一支岩戸川の右岸に位置し、同川の浸蝕作用と落磐作用によりて阿蘇熔岩地に生じし洞窟にして、入口の幅約三五米、奥行約二五米、高さは約一三米、奥に進むに従ひ次第に低下す。天井は岩石が柱状節理を呈せる結果、魚甲形の割目を現はす。洞窟は入口に近き部分に大小の岩塊が散在し横はるも、内部は平坦なり。洞内に思兼命を祀る小祠あり。洞窟附近の河岸を天安河原と稱し、天照皇大神、天岩戸に隠れ給ひし時、八百萬神が集まり、神講をし給ひし地なりと傳へらる。

イワト 岩戸村
群馬縣上野國北甘樂郡の南部。下仁田町の西方にあり、その間に青倉村を挟む。鑛川の上支南牧川の山谷を占め、南境には多野郡上野村に出づる檜澤峠・櫻ノ澤峠、北部には鹿房(二〇・一五米)・黒澤山(八七・〇米)等ありて殆んど山地をなす。中部南牧川の谷

イワト—イワト

イワト

溪水其底を造り、諸曲を成す、皆勝底なり。...

イワト

浦部三浦半島南端の山、岩戸山といふ。...

イワト

【岩殿山】 埼玉縣秩父郡三田川村と倉尾村に跨る山。...

イワト

【岩殿山】 山梨縣甲斐郡北都留郡飯岡村にある山。...

イワト

より北東北路約三軒、一時間半にて達す。...

イワト

【岩殿山】 埼玉縣秩父郡三田川村と倉尾村に跨る山。...

イワト

【岩殿山】 山梨縣甲斐郡北都留郡飯岡村にある山。...

イワト

寺に編入せらる。同十一年秋田縣より松永昇庵来り。...

イワト

志火山群に屬するチセツブツリ(一三三三米)日國內岳(一三〇三米)雷電山(一三二二米)等の火山南麓に並び、北界にも八内岳(九四四米)峙りて中部に低地を圍み、自ら一地區をなす。...

イワト

【岩殿山】 埼玉縣秩父郡三田川村と倉尾村に跨る山。...

イワト

【岩殿山】 山梨縣甲斐郡北都留郡飯岡村にある山。...

イワト

内義隆を山日笠山の郡に轉ふや、大内氏の兵助が能はす。...

イワト

ること凡そ八軒の處に輕石多し、故に名づくといひ、また一に諸原はイワツナイにて即ち硫黄川の義なりといふ。...

イワト

【岩殿山】 埼玉縣秩父郡三田川村と倉尾村に跨る山。...

イワト

【岩殿山】 山梨縣甲斐郡北都留郡飯岡村にある山。...

イワト

祖と註し、また續日本紀にも吉備石成別宿禰とあり。...

イワナ

【岩殿山】 埼玉縣秩父郡三田川村と倉尾村に跨る山。...

【岩殿山】 山梨縣甲斐郡北都留郡飯岡村にある山。...

【岩殿山】 埼玉縣秩父郡三田川村と倉尾村に跨る山。...

イワネ

に編留の古き山小屋あり。イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

イワナミ 岩波 深良村(静岡)

石炭

十年設置ありて交通上の要衝たり。仙臺市との間に汽車の往復頻繁なる上、バスあり。町内に神社竹駒神社・縣立農事試験場・岩沼資料高等女学校等あり。各地より竹駒神社への参拜者は年に十数萬人といはれ、また縣立農事試験場は仙臺白菜の原種・米・麥の品種改良、果樹の研究に實績をあげ視察者多く、これ等二つの存在によつて岩沼の乗降客は相當の數にのぼるといふ。町の生産は商・農・工の順にして、主要産物は酒類・米・蠶・醬油・麥類・鶏卵。名物に郷土玩具竹駒あり。外に當地にて集散される馬匹も著名にて年々軍馬に凡そ二百頭、其他に凡そ一千頭何れも竹駒神社境内の馬市にて賣買さる。古くは武隈里といひ多賀國府以前陸奥國府の置かれし所にて、また奥州街道の宿驛として賑ひしもの。天正年間伊達氏の將泉田氏此處に居り、近邑を領してより漸次發達し、貞享中古内民部所領となり其子孫相繼いで此地を治め明治維新に至る。其址は町の西北方丘上にありて城山と呼び、其北側に領主古内氏の祖を祀る鶴崎神社あり。また明治天皇東北御巡幸の際の行在所は指定史蹟にして正しくは明治天皇岩沼行在所と呼ぶ。元禄二年五月には保聖堂が此地を訪ぬ。奥の細道「岩沼に宿る。武隈の松にこそ覺る心地はすれ、根は土際より二本にわかれて昔の姿うしなはずとしらる。先加四法隨思ひ出、往昔むつのか

みにて下りし人此木を伐て名取川の橋にせられたる事とあればにや、松は此たひ跡もなしと詠たり、代々あるは伐るかたちとのほびてめてたき松のけはしきになん侍し。武隈の松見せ申せ運糧と華白と云ふもの健別したりければ櫻より松は二本を三月遊(武隈館)岩沼館の舊稱。伊達氏時代には古内氏采邑七千四百石を領して岩沼に居り、その遺址は岩沼の西北に存す。古(陸奥館)丹取(名取)軍國・名取の稱ありしもの、蓋しこの地方が國府の多賀城に置かるゝに至るまでは陸奥國府また此處にありしと云はれ、名取の國府・武隈の國府などの稱あり。いま竹駒神社・竹駒寺の名ありて、武隈の名みゆ、清輔奥の遺抄に「武隈の名みゆ、藤原元善陸奥守として在任の時、館の前に植ふる松にて、陸奥の館は武隈といふ所にあり。但しこの陸奥の館といふもの果して國府のことなるや、また清輔が果して正しき傳を有したるやば疑問とせざるを得ず。〔竹駒神社〕縣社。祭神、倉稻魂命・權命・保食命。もと武隈大明神と稱す。本社縁起によれば、仁明天皇の承和八年小野篁陸奥守として赴任の時、今の京都市伏見區の稻荷明神を勧請して國府の鎮護となせしものと云ふ。のち仙臺藩主の崇敬厚く、特に寛永年中伊達忠宗の崇敬ありしより著る。蓋し地方の名社たり。

岩沼村 千葉縣上總國君津郡の西北部。木更津町の北に隣り、東北より北邊は小櫃川下流を距てて金田村に接し、西は東京灣に濱す。土地低平にして田畑よく發達す。省操房總西操の木更津・松葉兩郡に近く、交通は利便とす。米・麥を産し、また養蠶盛んに行はれ、沿海は漁業も行はる。當村は和名抄波陀郡西曲郷の内なるべく(一説に會戸郷(高山寺本倉戸郷)の内なりともいふ)平安時代の金田保の内とする。維新前は松平彈正忠正の領地たり。大字高柳は金田保の内の高柳郷と稱せられし地、もと名歌家那木・名可栗木にも作る。此地の宇塚ノ越に茶臼あり、里見義實の營址なりと傳へ、また宇砂村に蔵屋敷と稱する所あり、里見氏の倉庫の地なりといふ。大字久津間ばもと久須間に作り、元禄の頃は

本殿及び拜殿は江戸中期の建築、社務所は別當武駒寺の本堂を改造せるもの。毎年舊二月の初午より七日間初午祭典を執行し、神輿の渡御、古代行列などを催して大いに賑ふ。(竹駒寺)岩沼にあり。新義真言宗智山派。寶富山と號す。能因法師、武隈に至りて梵の造營せる明神社を竹駒に乘りたる童子に問ひたるに、童子は西林を指せるのみにて靈區に入る。法師その神歌なるを借りて社頭に一字を建立し、竹駒寺と號す。のち寛政せる天文六年藩主伊達直胤宗之を再興す。

イワネ 石根村 愛媛縣伊豫國周桑郡の東部。東は小松町に隣り、南は石鎚山の北面に當る千足山村に接し、西は中山川により田野村と界す。南部は石鎚山脈支脈の山地にて森林をなし、北部は低平にて田畑よく拓く。讚岐より伊豫松山に至る國道に沿ひ、省操房總本操の小松郷に近く、交通不便ならず。主要産物は米・麥・蠶等なり。此地或は和名抄波陀郡石井郷の内か。大字妙日の龜山に河野富黒川氏の據りし要害址を存す。村名の石根は石鎚山の根の義なりといふ。

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ

岩沼村 千葉縣上總國君津郡の西北部。木更津町の北に隣り、東北より北邊は小櫃川下流を距てて金田村に接し、西は東京灣に濱す。土地低平にして田畑よく發達す。省操房總西操の木更津・松葉兩郡に近く、交通は利便とす。米・麥を産し、また養蠶盛んに行はれ、沿海は漁業も行はる。當村は和名抄波陀郡西曲郷の内なるべく(一説に會戸郷(高山寺本倉戸郷)の内なりともいふ)平安時代の金田保の内とする。維新前は松平彈正忠正の領地たり。大字高柳は金田保の内の高柳郷と稱せられし地、もと名歌家那木・名可栗木にも作る。此地の宇塚ノ越に茶臼あり、里見義實の營址なりと傳へ、また宇砂村に蔵屋敷と稱する所あり、里見氏の倉庫の地なりといふ。大字久津間ばもと久須間に作り、元禄の頃は

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワネ 岩波 深良村(静岡)

石炭

イワネ 岩波 深良村(静岡)

イワノ

上人の當地に遺徳のなり片寄堂の跡にありて化益すといふ。(吉祥寺) 大字富

て山鹿町に出づる道路村の中部を東西に通ずるも交通の便よからず。主産物は米・麥・藁にして、竹を特産す。本郷

或は舞ひ或は戯り、影は水に落ちて星の亂るるが如く一奇觀を呈す。大字栗野は

水郡石井郷の遺蹟なるべく、岩舟・大谷・野殿の三村を合せし、各其一字を取りて現村名を稱するに至る。

【岩野】 熊本縣津和野郡の西北隅、北に女岳(五九六米)・男岳等ありて山地をなし、北は福岡縣八女郡大瀬村・木屋村に、西は市毛村・逢春村に界す。岩野川この山地より南に流れ、村の南部に小低地をつくる。久留米市より福島町を経て石野連。

【岩野】 熊本縣津和野郡の西北隅、北に女岳(五九六米)・男岳等ありて山地をなし、北は福岡縣八女郡大瀬村・木屋村に、西は市毛村・逢春村に界す。岩野川この山地より南に流れ、村の南部に小低地をつくる。久留米市より福島町を経て石野連。

【岩野】 熊本縣津和野郡の西北隅、北に女岳(五九六米)・男岳等ありて山地をなし、北は福岡縣八女郡大瀬村・木屋村に、西は市毛村・逢春村に界す。岩野川この山地より南に流れ、村の南部に小低地をつくる。久留米市より福島町を経て石野連。

【岩野】 熊本縣津和野郡の西北隅、北に女岳(五九六米)・男岳等ありて山地をなし、北は福岡縣八女郡大瀬村・木屋村に、西は市毛村・逢春村に界す。岩野川この山地より南に流れ、村の南部に小低地をつくる。久留米市より福島町を経て石野連。

イワハラ

【岩原】 新潟縣中頸郡高土村大字北方にある原。大田圃あり。

【岩原】 新潟縣中頸郡高土村大字北方にある原。大田圃あり。

【岩原】 新潟縣中頸郡高土村大字北方にある原。大田圃あり。

【岩原】 新潟縣中頸郡高土村大字北方にある原。大田圃あり。

イワナ

【岩野】 熊本縣津和野郡の西北隅、北に女岳(五九六米)・男岳等ありて山地をなし、北は福岡縣八女郡大瀬村・木屋村に、西は市毛村・逢春村に界す。岩野川この山地より南に流れ、村の南部に小低地をつくる。久留米市より福島町を経て石野連。

【岩野】 熊本縣津和野郡の西北隅、北に女岳(五九六米)・男岳等ありて山地をなし、北は福岡縣八女郡大瀬村・木屋村に、西は市毛村・逢春村に界す。岩野川この山地より南に流れ、村の南部に小低地をつくる。久留米市より福島町を経て石野連。

【岩野】 熊本縣津和野郡の西北隅、北に女岳(五九六米)・男岳等ありて山地をなし、北は福岡縣八女郡大瀬村・木屋村に、西は市毛村・逢春村に界す。岩野川この山地より南に流れ、村の南部に小低地をつくる。久留米市より福島町を経て石野連。

【岩野】 熊本縣津和野郡の西北隅、北に女岳(五九六米)・男岳等ありて山地をなし、北は福岡縣八女郡大瀬村・木屋村に、西は市毛村・逢春村に界す。岩野川この山地より南に流れ、村の南部に小低地をつくる。久留米市より福島町を経て石野連。

イワフチ

【岩淵】 東京市王子區の町名。王子區の北部に位し荒川を隔てて埼玉縣北足立郡に接す。古くは日光御成街道の一宿驛、鎌倉時代は源氏・北條氏の所領たり、足利時代は岩淵領と稱し、其區域は赤羽根・十條・中里・王子・鹿野川・西ヶ原・田圃・日暮里・駒込を含み豊島氏・太田氏の所領とす。江戸時代に至りては幕府の御料地或は上野の寛永寺領・小石川の傳通院領などとなる。正保の頃岩淵宿・袋村・下岩淵・赤羽根村・稻村の五宿村に併合して岩淵町となりしもの、如く正保圖に岩淵町と載す。明治二十二年町村制の施行と同時に岩淵町と稱し、更に大正十五年に荒川放水路右岸の埼玉縣横濱村の大字浮間を併合す。昭和七年岩淵町は王子町と共に東京市に編入され王子區を成す。

【岩淵】 東京市王子區の町名。王子區の北部に位し荒川を隔てて埼玉縣北足立郡に接す。古くは日光御成街道の一宿驛、鎌倉時代は源氏・北條氏の所領たり、足利時代は岩淵領と稱し、其區域は赤羽根・十條・中里・王子・鹿野川・西ヶ原・田圃・日暮里・駒込を含み豊島氏・太田氏の所領とす。江戸時代に至りては幕府の御料地或は上野の寛永寺領・小石川の傳通院領などとなる。正保の頃岩淵宿・袋村・下岩淵・赤羽根村・稻村の五宿村に併合して岩淵町となりしもの、如く正保圖に岩淵町と載す。明治二十二年町村制の施行と同時に岩淵町と稱し、更に大正十五年に荒川放水路右岸の埼玉縣横濱村の大字浮間を併合す。昭和七年岩淵町は王子町と共に東京市に編入され王子區を成す。

【岩淵】 東京市王子區の町名。王子區の北部に位し荒川を隔てて埼玉縣北足立郡に接す。古くは日光御成街道の一宿驛、鎌倉時代は源氏・北條氏の所領たり、足利時代は岩淵領と稱し、其區域は赤羽根・十條・中里・王子・鹿野川・西ヶ原・田圃・日暮里・駒込を含み豊島氏・太田氏の所領とす。江戸時代に至りては幕府の御料地或は上野の寛永寺領・小石川の傳通院領などとなる。正保の頃岩淵宿・袋村・下岩淵・赤羽根村・稻村の五宿村に併合して岩淵町となりしもの、如く正保圖に岩淵町と載す。明治二十二年町村制の施行と同時に岩淵町と稱し、更に大正十五年に荒川放水路右岸の埼玉縣横濱村の大字浮間を併合す。昭和七年岩淵町は王子町と共に東京市に編入され王子區を成す。

【岩淵】 東京市王子區の町名。王子區の北部に位し荒川を隔てて埼玉縣北足立郡に接す。古くは日光御成街道の一宿驛、鎌倉時代は源氏・北條氏の所領たり、足利時代は岩淵領と稱し、其區域は赤羽根・十條・中里・王子・鹿野川・西ヶ原・田圃・日暮里・駒込を含み豊島氏・太田氏の所領とす。江戸時代に至りては幕府の御料地或は上野の寛永寺領・小石川の傳通院領などとなる。正保の頃岩淵宿・袋村・下岩淵・赤羽根村・稻村の五宿村に併合して岩淵町となりしもの、如く正保圖に岩淵町と載す。明治二十二年町村制の施行と同時に岩淵町と稱し、更に大正十五年に荒川放水路右岸の埼玉縣横濱村の大字浮間を併合す。昭和七年岩淵町は王子町と共に東京市に編入され王子區を成す。

イワフネ

【岩舟】 新潟縣中頸郡高土村大字北方にある原。大田圃あり。

【岩舟】 新潟縣中頸郡高土村大字北方にある原。大田圃あり。

【岩舟】 新潟縣中頸郡高土村大字北方にある原。大田圃あり。

【岩舟】 新潟縣中頸郡高土村大字北方にある原。大田圃あり。

イワハシ

【岩橋】 愛知縣丹羽郡にありし村。明治三十九年本村ほか大山町・高畑村の一部を以て更に大山町を置く。

【岩橋】 愛知縣丹羽郡にありし村。明治三十九年本村ほか大山町・高畑村の一部を以て更に大山町を置く。

【岩橋】 愛知縣丹羽郡にありし村。明治三十九年本村ほか大山町・高畑村の一部を以て更に大山町を置く。

【岩橋】 愛知縣丹羽郡にありし村。明治三十九年本村ほか大山町・高畑村の一部を以て更に大山町を置く。

イワハ

イワフー—イワマ

野は、水戸家にて錫を採掘せし所にして...

【岩船】(石船) 新田縣四市十六郡の一...

【岩船町】 新田縣越後國岩船郡の西南部...

イワマ

は海岸に出でて北上す。また荒川に沿ひ...

【岩船町】 新田縣越後國岩船郡の西南部...

【岩船町】 新田縣越後國岩船郡の西南部...

イワマツ

【岩松村】 新潟縣阿賀野郡の南部...

【岩松村】 新潟縣阿賀野郡の南部...

【岩松村】 新潟縣阿賀野郡の南部...

イワホ

【岩保村】 新潟縣水原郡の南部...

【岩保村】 新潟縣水原郡の南部...

【岩保村】 新潟縣水原郡の南部...

イワミ

【岩見村】 鳥取縣伯耆國日野郡の南部...

【岩見村】 鳥取縣伯耆國日野郡の南部...

【岩見村】 鳥取縣伯耆國日野郡の南部...

イワマ

【岩間町】 茨城縣常陸國西茨城郡の南部...

イワマツ

【岩松村】 新潟縣阿賀野郡の南部...

イワホ

【岩保村】 新潟縣水原郡の南部...

イワミ

【岩見村】 鳥取縣伯耆國日野郡の南部...

イワミ

【岩見村】 鳥取縣伯耆國日野郡の南部...

の谷地を南北に通じ、省嶽山脈大倉山の南、西麓を走りて上石見郡(大正十三年開設)を置きしより交通は急に便利となれり。主産物、米・材木・木炭等。この地古くは和名抄戸郷の内にて大宇神戸ノ上は郷名の遺稱なるべし。もと石見、福成二村の組合村たりしが大正元年合併して新に石見村を建つ。

【石見國】山陰道八領國の一。一に石州といふ。中國山脈の北の對面にて、山陰道の最西部に在り。北は日本海に臨み、東は出雲及び備後の二國に接し、南は安藝・周防の二國に接し、西南は長門に隣る。行政上は出雲・備前二國と共に島根縣の管轄に入り、安藝・備前・色智・那賀・美濃・鹿足の六郡を含む。國の南境には中國山脈の主軸が北東より南西に走り、分國國內に連亘して平野といふべきもの殆んどなし。先史時代は出雲と共に出雲族の管轄せし地方なり。而して一國となせしは何れの頃か詳かならざるも國造本紀によれば瑞籬宮(崇神天皇)の朝、紀伊國造の孫大屋古命を以て石見國造となすとされば建國の歴史の古きを知る。大化改新に國造を廢し國司を置く。書紀齊明天皇三年の條に石見國名見え、其後史上屢々其名見ゆ。和名抄は以波美と謂じ六郡に分け、國府は那賀郡に置く。國名は同郡石見郷より出でしものか。建久四年源朝朝臣々木定綱を以て守護とし建仁二年源朝國造之に代り子孫國內に管領し、益田・三隅・

福屋の三氏これより出づ。正平の初め三隅兼春に是利直冬に應じて高師直を討つ、師直其弟師泰をして來り攻めしが克たずして去る。のち直冬來り三隅氏に依る。同十九年足利義隆大内弘世を守護とし其子義弘後を襲ひしも應永の亂に義弘誅死し、將軍義隆山名氏の守護を授け、應仁の亂起るに及び、吉見(鹿足郡三本松)・福屋(那賀郡本明城)・三隅(同郡三本松)・益田(美濃郡益田城)諸氏國內に割據す。大水の初め大内義興尼子經久と本國を争ひ義興遂に吉見・三隅等を降し給んど一國を併吞す。天文十二年義興の子義隆尼子晴久を出雲に伐ち敗れ還る。晴久勝に乘じて此の國に侵入し江川以東の地を略取せり、陶隆房(晴賢)大内義隆を討つるに及び、吉見正頼毛利元就に附し、隆房を討つて之を滅ぼし正頼遂に元就に屬す。時に益田國兼既に三隅兼春を滅ぼし、福屋隆兼と各自立を圖る。須佐城主本莊常光安濃郡にありて獨り尼子氏に附く。永祿の初め元就益田を降し福屋を滅ぼし終に本莊を降して悉く全國を平定す。關ヶ原役後徳川氏に毛利氏の地を割り、坂崎成正を津和野(舊三本松)に封じ、然るに元和三年成正死ありて自殺し、龜井政矩之に代る(西萬三千石)。五年古田重治を濱田に封ず、のち易封數氏を経て最後は松平齊厚(六萬石)封を受けしが、慶應中齊厚の嫡子に後り其餘の郡邑は代官を大森に置きて之を治す。明治維新大森縣

を置き次いで濱田に移し、また津和野藩を廢して濱田縣に合併す。明治九年八月以後島根縣の管轄となり以て今日に至る。國造本紀「石見國造、瑞籬朝御世、紀伊國造同祖藤原朝命見大屋古命定、賜國造」續日本紀・天平寶字七年九月甲寅「以從五位下兼紀王爲石見守」東鑑・建久四年十二月廿日癸丑「佐々木左衛門尉完綱本知行之地、悉還給(中略)至長門石見兩國」者、所被補守護職也。易林本節用集・下「石見・石州・中、管六郡・南北二郡、澤布鹽利多、稅貢倍他國也、中下國也」。

【石見村】島根縣石見國那賀郡の西部。濱田町の北に隣り、北は日本海に臨む。南部は低平、その他は低き丘陵地多く、海岸は崖岸をなし海上との便よろしからず。國道(山陰道)・省嶽山陰本線共に中部を縦貫し、後者の濱田驛(大正十年開設)は村の南部にあり。主産物は米・藁・酒類・木炭等。また石見燒は富村の一大産物とす。歩兵第二十一聯隊及び濱田陸軍病院の所在地。和名抄の石見郷は本村及び濱田町に當る。また小石見郷ともいひ、中世は淺井郷とも呼ぶ。石見は岩海の義にして海岸に岩礁多く存するに因り、此名あり、國名も之より出づといふ。【石見燒】一に石州燒。石見國那賀郡・那賀郡の多くの諸村に日用の粗陶類を産出するが、石見村は其中心地にて模範工場あり。石見燒の創業は寶永年間(一七二〇)にあり。明治以後は傳播したるものなるべし。明治以後は殊に増加す。近年は東京にまで送り出され、實用向の陶器たり。一體、山陰地方には無名の小陶地多し。以前は此邊にトシキ風の細長窯ありたるものらしく、長州にも傳はりしことあり。恐らく朝鮮系のものにて、琉球或は支那江蘇省宜興などにある窯式と同類ならんかといふ。(大森天、石門彦、同類ならんかといふ。)

【石見海・石見湯】石見國にある歌枕。月・衛・露・雲・霞・舟・もしたを等歌に詠み込まれる。和名抄、石見國那賀郡石見郷の境内、即ち今の島根縣那賀郡の濱田港邊に當る。萬葉時代には石見湯ありて石見湯見えず、然るに後世は石見湯ありて石見湯これなければ、何れも同じものを指せるものなるらし。而して又石見國の海岸の汎稱として石見海・石見湯の語が用ひられしことあるを見逃すべからず。萬葉・二・柿本朝臣人麻呂石見國より妻に別れて上り來る時の歌二首并に短歌一石見の海 舟の浦向を 浦なしと 人こそ見らぬ 湯なしと 人こそ見らぬ しまやし 浦はなくとも よしまやし 湯はなくとも 鯨魚取り 海邊をさして和多豆の 粟磯の上に かすなる 玉露 奥瀬 朝潮振る 風こそ寄せめ 夕羽振る 浪こそ寄せ 浪の共 波より此より 玉瀟なす 寄り寄し妹を 露霜のおきてし來れば この道の八十段毎に 萬たひ かへりみずれと いや道に 里は放しぬ いや高に 山も越え來ぬ 夏草の 思ひ妻えて 惚ふらむ 妹か門見む 勝けこの山…… 人麻呂 新千歲か けてたに又いかさまにいはみかた賢波た かき秋のしほかせ 定家

【石見銀山】島根縣石見國那賀郡の大森銀山を始め、古來有名なりし石見國の銀山の總稱。江戸時代、これ等銀山の副産物として採取する碇石(碇石)にて製せし較風銅を石見銀山といひしは石見銀山鼠取の略語にて、鼠取を向ふ呼實行商人の呼聲よりやがて一般的となり、更に「いやみ」といふ義を掛詞になせし「いやみ銀山」の洒落語を生むに至り、通人の間に流行をみたり。愚人費漢房鐵借金「おつとそいつはいやみやざんだ、ぬすにもあられえ」。

【石見川】石見國にありといふ川。歌枕。山陰第一の大河江ノ川を稱せしものか、或は南方の高津川を稱せしものか。今詳ならず。夫木・二四・朝・ことにはみみの川のみをたえずこひしき人にあひみてしかな。

【岩美郡】島根縣二市六郡の一。因幡國の一部をなし、縣の東北部にあたり、東は兵庫縣美方郡に界し、南は八頭郡に、西は氣多郡及び鳥取市に接し、北は日本海に面す。面積二七六方軒餘。いま浦富、岩井の二町外十五箇村に分かる。東境には南に白山火山帯に屬する火山扇ノ山(一三〇米)あり、中部に牛ヶ峯(七一三米)あり、中部に大茅山(六六四米)、立岩山(三九四米)の二山ありその嶺は南に北に延び、また南境にも小山脈は東西に亘り、郡内數箇の谷地に分たる。蒲生川・袋川の二川共に扇ノ山北側に出で、前者は東北部を北西流し注ぎ、後者は郡の南部を西南に下り、後西北に向ひ鳥取市を貫きて、郡の西南境を北流する千代川に合し、その沿岸には各々平地をつくる。日本海岸の東半は脚角の突出多く田後・網代の侵入あり、西半は一帯砂

イワミ

濱にして砂丘の背後に發達す。國道(山陰道)は東端浦生(牛ヶ峯の北)を越え...

【岩美嶺山】鳥取縣岩美郡にある嶺山。其嶺は浦生・小田の二村に亘り。...

イワミ

三笠山二村に隣る。東南部は低き臺地状の丘陵にして林野廣く、その他は平低...

【岩美嶺山】鳥取縣岩美郡にある嶺山。其嶺は浦生・小田の二村に亘り。...

イワミ

り漸次移住者を増し、終に現在の繁榮を成すに至れり。明治三十三年町制施行...

【岩美嶺山】鳥取縣岩美郡にある嶺山。其嶺は浦生・小田の二村に亘り。...

イワミ

【岩村町】岐阜縣美濃郡惠那郡の南部。東濃山地の東南部に位置し、木曾中池南...

【岩美嶺山】鳥取縣岩美郡にある嶺山。其嶺は浦生・小田の二村に亘り。...

イワム

【岩美嶺山】鳥取縣岩美郡にある嶺山。其嶺は浦生・小田の二村に亘り。...

イワム

【岩美嶺山】鳥取縣岩美郡にある嶺山。其嶺は浦生・小田の二村に亘り。...

イワム

【岩美嶺山】鳥取縣岩美郡にある嶺山。其嶺は浦生・小田の二村に亘り。...

イワム

【岩美嶺山】鳥取縣岩美郡にある嶺山。其嶺は浦生・小田の二村に亘り。...

イワム

しものか。イワム口 岩室村 新潟縣越後...

イワモト 石目山

名所築はこれ小田郡にありとするも其地いふ評ならず...

イワモト 磐基

古への陸奥國磐基郡に當る。磐基郡は當時奥州群次の終極にして...

イワモト 磐基

古への陸奥國磐基郡に當る。磐基郡は當時奥州群次の終極にして...

は中部を東西に通じ、東部に小低地ありて耕地をなす。主産物、絹織物・米。此地は俱馬地方より加悦町・宮津町に出づる驛路に當り、その宿驛として乗落をなせるもの。もと市場村の大字なりしも明治二十七年獨立して村制を布く。

イワヤ 岩谷

本莊町の東北方に位し、これと北内越村を挟む。南境には黒森山(五三〇米)、北境には権現堂山(三二七米)あり、その山嶺共に東西に延び村の南北兩邊は山地をなす。

イワヤ 岩屋

京都府丹波國與謝郡の西南部に宮津町の西方約一二軒を距て、加悦町の北に隣り、西は兵庫縣出石郡安母村に、北は中部常吉村に界す。概ね山地をなし、東は市場村より出石郡出石へ通ずる驛路

イワヤ

安宅氏これに降る。(石屋神社) 大字岩屋浦に鎮座。郡社。祭神、國常立尊・伊弉諾命・伊弉冉命。創立年代は未詳なるも式内の古社たり。白河天皇承暦四年御

イワヤ

蘆葦及び花卉あり。此地は天惠的な位置環境に依りて風光勝れ、古來歌詠として輪島・大和島・水無瀬山等の奇勝絶景多し。また氣候溫和にして避暑遊樂の適地として、夏季は海水浴客にて賑ふ。海水浴場は棧橋の東一軒の岩屋神社附近及び棧橋の西牛軒の片濱附近にあり。播磨風

イワヤ

も此の巻を眺めるもの。また岩屋浦の黄砂は庭園を飾るべく、岩屋磯の名あり、神功紀に二王子淡路島の石を取り、播磨にて山麓を造り給ひし事見え、今も明石市に荒磯遺る。里人傳ふるに岩屋の五色石にて築かれたるを以て五色塚と稱すと

イワヤ

安宅氏これに降る。(石屋神社) 大字岩屋浦に鎮座。郡社。祭神、國常立尊・伊弉諾命・伊弉冉命。創立年代は未詳なるも式内の古社たり。白河天皇承暦四年御

イワヤ

安宅氏これに降る。(石屋神社) 大字岩屋浦に鎮座。郡社。祭神、國常立尊・伊弉諾命・伊弉冉命。創立年代は未詳なるも式内の古社たり。白河天皇承暦四年御

インシユー 因州 因幡に同じ。

【陰城郡】 朝鮮忠清北道十部の一。郡の西北部を占め、東は忠州郡、南は槐山郡、西は慎州郡に隣り、北は京畿道の安城、利州、羅州三部に界す。東西約一八軒、南北約三五軒。郡の北境には車嶺山脈に属する梧甲山(六〇九米)・白足山(四〇二米)・馬耳山(四七二米)等の山あり、また郡の東境より西南部にはその支脈たる遠通山(六五一米)・車依山(六七九米)・小岳山(四三二米)等の山地東北より西南につづき、郡を北部の鷹川、西南部の美淵川とその支流、東南部の陰城川の三斜面に分つ。これら諸川に沿ひてそれぞれ小平地ありて耕地發達し、米・麥・大豆・棉・烟草等の農産あり、金・銀等の礦物また乏しからず。社稷朝鮮鐵道忠北線は郡の東南部陰城川流域を西南より東北に通じ、二等道路またほこれに沿ひ、また北隣利川郡長湖院より鷹川の谷を上り、車依山南麓より忠州郡に出で前者に連なる道路あり、交通不便ならず。管内九面を含み、郡を陸城面に置く。往昔三韓の時代は高句麗の領域にして仍起願と稱せり。後新羅朝の領有となり、黑城郡(鷹川郡)の一部として編入せられたるも、敬順王の時に至り權威衰微し、高句麗の威勢に敵する能はず、且つ民心の既に高句麗に歸するに至りたるを以て同朝第五十五代九百九十二年の王業を奉

げ高句麗朝に歸服せり、依つて中州府の管轄に属せしめ陰城又は雪城と稱し、次いで李朝太宗王の十三年陰城縣と改稱し縣監を置く。文祿の役には最も甚だしく戦禍を被り、民力疲弊し一度縣を廢し清安に屬したることあるも、光海君の十年民の訴願に依り再び一縣を分立し陰城郡と稱し現陰城面・遠通面を其管轄區域とせり。然して開國五百四年(明治二十八年)五月二十六日縣監を廢し郡守を配置し、光武十年(明治三十九年)九月二十四日地方行政區域整理をなし、忠州郡の内現金旺面・孟洞面・大所面・三成面・筆洞面・甘谷面の移属を受け、大正十二年二月二十九日再び忠州郡の蘇伊面の編入を見、現在の行政區域を形成するに至る。

【陰城面】 朝鮮忠清北道陰城郡の東南部。忠州(忠州郡)の西方北二五軒、南境に善徳山(五一〇米)・西境に小岳山(四三二米)・北界に柳雲山(七一〇米)の嶺つづき山地をなす。中部より東南部は漢江の支流連川に入る陰城川の上流流域に當り土地平かに耕地あり。社稷朝鮮鐵道忠北線、公州忠州を繋ぐ、道路に沿ひて面の東南部を通じ、陰城縣(昭和三年設置)を置く。

【院内】 郡内村(新海峯) 大字佐町の西南約二〇軒、群龍川の上支恵良川の支谷を占めて、地東西に長く、北は東院内、南は南院内、西は下毛郡神山、西北は同郡東谷の諸川に隣る。多くは山地にて、たゞ中部東西と東部に幅細き平地あり耕地拓げ村落發達す。北隣東院内村二日市の豊州鐵道豊前二日市驛に達からざるも交通なほ便利ならず。古くは安心院内と稱す。蓋し中世安心院内に倉院を置かれ、官田米を支配したるを以て此郷一帶を安心院庄の院内とせるなり。然して村名院内は安心院内より轉訛省略せしものなり。大字大門にある曹洞宗龍巖寺の奥ノ院に彌陀・勢至・觀音の三佛を安置す。養老年間仁閑の作に係ると傳ふ。

【院内】 郡内村(新海峯) 大字佐町の西南約二〇軒、群龍川の上支恵良川の支谷を占めて、地東西に長く、北は東院内、南は南院内、西は下毛郡神山、西北は同郡東谷の諸川に隣る。多くは山地にて、たゞ中部東西と東部に幅細き平地あり耕地拓げ村落發達す。北隣東院内村二日市の豊州鐵道豊前二日市驛に達からざるも交通なほ便利ならず。古くは安心院内と稱す。蓋し中世安心院内に倉院を置かれ、官田米を支配したるを以て此郷一帶を安心院庄の院内とせるなり。然して村名院内は安心院内より轉訛省略せしものなり。大字大門にある曹洞宗龍巖寺の奥ノ院に彌陀・勢至・觀音の三佛を安置す。養老年間仁閑の作に係ると傳ふ。

所在地にて慶長年間銀山の發見より鑛山町として發展せるもの。明治二十八年町制を布く。城址あり、初め小野寺氏の將貞崎・五十嵐等之を守り、佐竹氏入國後前田野安房守を置き、延寶年中大山因幡をして守らしめたりといふ。(院内鑛山) 大仙山の東北麓にあり古來屈指の鑛山なりしも今は産額減少す。慶長八年の發見に係り、鑛脈は第三紀凝灰岩・角礫岩等の間に噴出せる新火成岩中に存し、硫安鑛・輝鑛等を産す。明治天皇東北御遊幸の際親しく風聲を上げさせられし鑛坑は御幸坑と稱せらる。(湯澤温泉) 院内驛の南三軒、地は海拔二〇六米、後に懸崖絶壁を負ひ、前面に清流を控へし山湯にて、療養向き。泉純泉にてリウマチス、脚氣、皮膚病、婦人病等に效能ありと。神代おばこ、おばこ、さき行く院内やまの觀音像(おばこ)。(金山神社) 大字院内鑛山に鎮座。郷社。祭神、金山皇古大神・金山皇實大神・大山祇大神。創立年代未詳なるも院内鑛山の守護神として奉齋せられ、上下の尊信を寛む。例祭七月十二日。(愛宕神社) 大字上院内に鎮座。郷社。祭神、火産靈神。創立年代未詳なるも地方の古社にして領主・藩主の崇敬篤し。もと鑛山の絶頂にありしが何時の頃か現地に移るといふ。

【院内村】 秋田縣羽後國雄勝郡の西部。平澤町の東南に隣る。長さ約二〇軒、幅廣さ處も約二軒、西北より東南に延び、

インナ

その東南境上には島海火山の北嶺たる飯ヶ森(一九八米)あり、白雪川に湧き發し西北の裾野を流れて西隣小川川に出で、鮎川の上支その北方に發し村の東部釜ヶ臺の原野を流れ東隣鮎川川に出づ。村の西北部には五〇〇米臺の中山性山脈南北に走り、東部釜ヶ谷との分水界をなし、その西側に平澤町の南部に續く小平地をつくり、水田よく發達し村の主要部をなす。この平地よりは省嶺刺越本嶺の羽後平澤驛(平澤町内)に近し。此地は小國油田の中心地にして旭院内石油山・院内石油山・中野小國石油山の夫々一部を成す。本村は小國・馬場・多師等を併せて建てしもの、東嶺に見える由利八郎純平の居城山根館のありし地にして、近世奥羽の豪族仁賀保氏此地に發祥し、同族間に屢々内訌を重ね、勝俊の時に至りて常州に移され、後再び領地に復せられて一萬石を賜はる。新風土記に依れば、仁蓋(賀)保城跡は院内村に在り、應仁元年小笠原大和守重譽の築く所にて、重譽二箇保を領せしより仁賀(喜)保氏を稱せり。時に仁賀保以下十二家相親睦し、郡中靜謐なりしも、年を経て或は隙隙を生じ、弓箭の争に及べり。殊に永祿三年、仁賀保・矢島の確執より、遂に干戈を交ゆる二十餘年なりしも、院内の釋林寺・矢鳥の高建寺の兩僧、往來折衝數次にして、互に人数を引揚げ小康を得たり。然るに後又約に背きて合戦に及べんとせしも、時

に大岡秀吉の陣觸にて、由利十二萬は最上義光の下知に隨ふべきの御下文あり。續いて朝鮮征伐の事起る、然るに矢鳥藩安病と稱して出陣せず、茲に於て由利の諸將協力して矢鳥を攻落す。是より由利仙北の争亂また起れり。慶長八年、由利郡は最上義光に附せられ、仁蓋保勝俊は常州武田に移され五千石の領主となる。後最上氏亡び、元和九年勝俊舊領仁賀保に於て一萬石を賜ふ。然るに院内の城跡は荒廢甚だしく修理に困難なるを以て鹽釜村に新城を築けりといふ。(旭院内鑛山) 院内村より北に續く平澤町・西目村の地域に亘る石油山。油井所々にありて原油を採取す。我國主要石油山の一二にて、昭和十年一四二、九三三、四一一年一、六二二三、三三三、三三三、三三三の九位を占む。昭和七年以來の産油に係る。(釋林寺) 城前にあり。曹洞宗。賀山と號す。加賀大乗寺末たり。應仁年中大乗寺三世明峯兼首和尙の法弟眞利退和尙、上杉山に一字を草めて釋林寺と號し、爾來大江家代々の菩提所なりしも、慶安四年當地に轉じ今日に及ぶ。本尊、釋迦牟尼佛。

【院内村】 郡内村(新海峯) 大字佐町の西南約二〇軒、群龍川の上支恵良川の支谷を占めて、地東西に長く、北は東院内、南は南院内、西は下毛郡神山、西北は同郡東谷の諸川に隣る。多くは山地にて、たゞ中部東西と東部に幅細き平地あり耕地拓げ村落發達す。北隣東院内村二日市の豊州鐵道豊前二日市驛に達からざるも交通なほ便利ならず。古くは安心院内と稱す。蓋し中世安心院内に倉院を置かれ、官田米を支配したるを以て此郷一帶を安心院庄の院内とせるなり。然して村名院内は安心院内より轉訛省略せしものなり。大字大門にある曹洞宗龍巖寺の奥ノ院に彌陀・勢至・觀音の三佛を安置す。養老年間仁閑の作に係ると傳ふ。

【院内村】 郡内村(新海峯) 大字佐町の西南約二〇軒、群龍川の上支恵良川の支谷を占めて、地東西に長く、北は東院内、南は南院内、西は下毛郡神山、西北は同郡東谷の諸川に隣る。多くは山地にて、たゞ中部東西と東部に幅細き平地あり耕地拓げ村落發達す。北隣東院内村二日市の豊州鐵道豊前二日市驛に達からざるも交通なほ便利ならず。古くは安心院内と稱す。蓋し中世安心院内に倉院を置かれ、官田米を支配したるを以て此郷一帶を安心院庄の院内とせるなり。然して村名院内は安心院内より轉訛省略せしものなり。大字大門にある曹洞宗龍巖寺の奥ノ院に彌陀・勢至・觀音の三佛を安置す。養老年間仁閑の作に係ると傳ふ。

【院内村】 郡内村(新海峯) 大字佐町の西南約二〇軒、群龍川の上支恵良川の支谷を占めて、地東西に長く、北は東院内、南は南院内、西は下毛郡神山、西北は同郡東谷の諸川に隣る。多くは山地にて、たゞ中部東西と東部に幅細き平地あり耕地拓げ村落發達す。北隣東院内村二日市の豊州鐵道豊前二日市驛に達からざるも交通なほ便利ならず。古くは安心院内と稱す。蓋し中世安心院内に倉院を置かれ、官田米を支配したるを以て此郷一帶を安心院庄の院内とせるなり。然して村名院内は安心院内より轉訛省略せしものなり。大字大門にある曹洞宗龍巖寺の奥ノ院に彌陀・勢至・觀音の三佛を安置す。養老年間仁閑の作に係ると傳ふ。

今指定天然記念物たり。此地はまた富士箱根国立公園の一部を成す。〔印野村焙岩窯〕焙岩抽出の際生じたる洞穴にして本邦には其例多からざるのみならず、其の流出状態頗る明瞭且つ焙岩石筒及び焙岩鍾乳の成生頗る顯著にして他に多くの例を見ざるものとす。

インノシヨ

院庄 岡山縣津山市の町名。もと美作國吉野郡の院庄村にして神戶・戸島・院庄の三大字より成りしが昭和四年津山市に入る。出雲街道に沿ひ、省線作備線の院庄驛(大正十二年設置)。元弘の昔後醍醐天皇隠岐蒙難の際の行在所のありし所。その院庄館址は指定史蹟なり。兒島高徳櫻花に關する故事を以て知られ、天皇を主神とし高徳を配祀せる作樂神社あり。太平記四、備後三郎高徳の事「さらば美作の杉坂こそ究竟の深山なれ。こゝにて待ち奉らん」と、三石の山より直進に、道もなき山の雲を渡りて杉坂へ著きたりければ、主上はや院庄へ入らせ給ひぬと申しける間、力なくこれより散々になりけるが、せめても此所存を上開に建せばと思ひける間、微服潜行して、時分を伺ひけれども、然るべき隙もなかりければ、君の御座ある御宿の庭に、大なる樺木ありけるを押し倒りて大文字に一句の詩をそ書きつけたりける。天皇「空しく時非、無三范、御警固の武士ども、朝に是を見つけて、何事を如何なる者が書きたる

やらんとて、讀みかねて、用ち上開に建してけり。主上は聽て詩の心を御さとりありて、龍顏殊に御快く笑ませ給へども、武士共は敢て其來歴を知らず、思ひ替むる事もなかりけり。〔作樂神社〕縣社。後醍醐天皇を主神とし、兒島高徳を相殿に祀る。貞享年中藩主森氏碑を此地に建て、其忠誠を表彰し、文化年中更に松平氏、櫻樹遺蹟の周圍なる濠外に松樹を植ゑてその舊形を保存せらる。明治二年津山藩主松平慶倫等相殿を造營せるもの。〔院庄城址〕神戶の地にあり。吉野時代江見景信の築くところといふ。後村上天皇の正平十六年山名時氏之を陥る。正徳町天皇の天龜二年宇喜多和泉守直家の有となり、其跡片山秀胤をしてこれに居らしむ。後醍醐天皇慶長八年森忠政の封を美作に受くるや、來りて城を津山に築くに際し、先づ本城を以て假の居處となす。其後津山城成るに及び明正天皇寛永十五年を以て新城に移ると共に本城は廢城となり、敷地は田圃となれり。

インバ

印波 岡山縣津山市の町名。もと美作國吉野郡の院庄村にして神戶・戸島・院庄の三大字より成りしが昭和四年津山市に入る。出雲街道に沿ひ、省線作備線の院庄驛(大正十二年設置)。元弘の昔後醍醐天皇隠岐蒙難の際の行在所のありし所。その院庄館址は指定史蹟なり。兒島高徳櫻花に關する故事を以て知られ、天皇を主神とし高徳を配祀せる作樂神社あり。太平記四、備後三郎高徳の事「さらば美作の杉坂こそ究竟の深山なれ。こゝにて待ち奉らん」と、三石の山より直進に、道もなき山の雲を渡りて杉坂へ著きたりければ、主上はや院庄へ入らせ給ひぬと申しける間、力なくこれより散々になりけるが、せめても此所存を上開に建せばと思ひける間、微服潜行して、時分を伺ひけれども、然るべき隙もなかりければ、君の御座ある御宿の庭に、大なる樺木ありけるを押し倒りて大文字に一句の詩をそ書きつけたりける。天皇「空しく時非、無三范、御警固の武士ども、朝に是を見つけて、何事を如何なる者が書きたる

は利根川を挟みて茨城縣北相馬郡・稻敷郡に對す。面積約六二二方町。土地一般に洪積層より成り、東南方より西北方に傾斜する低き臺地をなし高き處も四〇米内外を示す。印波沼は中部にW字状をなし、長沼は東部に南北に長く東南部臺地上の伏流を蓄留し、餘水は河れも利根川に注ぐ。この二沼の沿岸井に利根川産りに神宿層の低地よく發達し米の生産地をなす。臺地上には林野・草原廣く、林業・牧畜業等古より發達し、西南部の下志津原は西隣千葉郡の習志野原に接し、好箇の軍事演習地たり。佐倉街道は船橋市より大和田を経て部の西境に入り白井を過ぎて佐倉に至り、更に酒々井を過ぎて成田に至る成田道に接し、鏡子道は東葛飾郡我孫子・布佐より部の西北部に入り利根川右岸に沿ひ木下・安食を過ぎて香取郡西北部に出づ。また鐵道には、省線武本線は千葉市より來り佐倉・八街を経て山武郡成東に出で、成田線の一は佐倉より駛れて酒々井・成田・安食・木下を過ぎて我孫子に至り、他の一は成田より久住を経て香取郡滑川に出で鏡子方面に向ふ。社線成田線は成田・三里塚・八日市場(原塚)間に、また三里塚・八街間に通じて武本線と成田線に繋がりに交通の便よろし。本郡は應神天皇の朝、神八井命八世の孫伊弉諾伊弉册を國造と定め給ひし印波國の後なるべし。印波國は國造本紀に「輕島豐明朝(應神)

インバ

は利根川を挟みて茨城縣北相馬郡・稻敷郡に對す。面積約六二二方町。土地一般に洪積層より成り、東南方より西北方に傾斜する低き臺地をなし高き處も四〇米内外を示す。印波沼は中部にW字状をなし、長沼は東部に南北に長く東南部臺地上の伏流を蓄留し、餘水は河れも利根川に注ぐ。この二沼の沿岸井に利根川産りに神宿層の低地よく發達し米の生産地をなす。臺地上には林野・草原廣く、林業・牧畜業等古より發達し、西南部の下志津原は西隣千葉郡の習志野原に接し、好箇の軍事演習地たり。佐倉街道は船橋市より大和田を経て部の西境に入り白井を過ぎて佐倉に至り、更に酒々井を過ぎて成田に至る成田道に接し、鏡子道は東葛飾郡我孫子・布佐より部の西北部に入り利根川右岸に沿ひ木下・安食を過ぎて香取郡西北部に出づ。また鐵道には、省線武本線は千葉市より來り佐倉・八街を経て山武郡成東に出で、成田線の一は佐倉より駛れて酒々井・成田・安食・木下を過ぎて我孫子に至り、他の一は成田より久住を経て香取郡滑川に出で鏡子方面に向ふ。社線成田線は成田・三里塚・八日市場(原塚)間に、また三里塚・八街間に通じて武本線と成田線に繋がりに交通の便よろし。本郡は應神天皇の朝、神八井命八世の孫伊弉諾伊弉册を國造と定め給ひし印波國の後なるべし。印波國は國造本紀に「輕島豐明朝(應神)

御代、神八井命八世孫伊弉諾伊弉册命定賜國造こと見ゆ。建郡の期未詳なるも大化改新の際國を廢し郡とせしものならん。名義は稻場にて土地稻作に適するに因めるものか。延喜式・和名抄、共に印波郡に作る。和名抄、訓を聞くも古くはイムハと訓みしものが、八代・印播・言美・三宅・長原・鳥矢・吉高・船橋・日理。村神の十郡及び餘戸一あり。のち印列郡とも書く。中世私に印東・印西・日井の三莊を稱し郡名を失ひしが江戸時代の初め舊に復す。日本正統圖印播に作り、明治の初め印波に改む。明治三十年四月下城生郡を合せ以て今日に至る。而して印播郡は郡家のありし處、往古は國造の治所なるべし。地は評ならざるも酒々井町、佐倉町の一部(舊内郷村)の邊に當るか。〔印波沼〕千葉縣印波郡の略中央にある淡水湖。形はW字形をなし、臺地の間に生ぜる瀧谷が利根川の源が出ず土砂に生ぜる瀧止れし無蓋湖。湖面積一、米、湖岸線六七・二、面積約六二二方町。深度概に一、米内外。東北の長戸川により利根川に排水するも利根川の洪水時には逆流する爲め、近年水門を設け水害を排除せり。全湖面は沈水植物にて被はれ、介類及び暖水性魚類(鰻・鯉・鯽等)の生産力極めて大にして、浮游生物・湖底生物も數量頗る多し。水温は冬季は二度、夏季三三度。夏は水草の同化作用のため、水はアルカリ性となるも、冬は中性なり。

インバ

御代、神八井命八世孫伊弉諾伊弉册命定賜國造こと見ゆ。建郡の期未詳なるも大化改新の際國を廢し郡とせしものならん。名義は稻場にて土地稻作に適するに因めるものか。延喜式・和名抄、共に印波郡に作る。和名抄、訓を聞くも古くはイムハと訓みしものが、八代・印播・言美・三宅・長原・鳥矢・吉高・船橋・日理。村神の十郡及び餘戸一あり。のち印列郡とも書く。中世私に印東・印西・日井の三莊を稱し郡名を失ひしが江戸時代の初め舊に復す。日本正統圖印播に作り、明治の初め印波に改む。明治三十年四月下城生郡を合せ以て今日に至る。而して印播郡は郡家のありし處、往古は國造の治所なるべし。地は評ならざるも酒々井町、佐倉町の一部(舊内郷村)の邊に當るか。〔印波沼〕千葉縣印波郡の略中央にある淡水湖。形はW字形をなし、臺地の間に生ぜる瀧谷が利根川の源が出ず土砂に生ぜる瀧止れし無蓋湖。湖面積一、米、湖岸線六七・二、面積約六二二方町。深度概に一、米内外。東北の長戸川により利根川に排水するも利根川の洪水時には逆流する爲め、近年水門を設け水害を排除せり。全湖面は沈水植物にて被はれ、介類及び暖水性魚類(鰻・鯉・鯽等)の生産力極めて大にして、浮游生物・湖底生物も數量頗る多し。水温は冬季は二度、夏季三三度。夏は水草の同化作用のため、水はアルカリ性となるも、冬は中性なり。

インハ

總國形物九〇區、官營養蠶。此沼を干拓せんとせし事、前後三次あり、第一は寛文年中今の茨城縣北相馬郡文村大字押付新田より同縣稻敷郡伊崎村大字下須田に至る間を新川を穿ち利根川を導きて霞浦に入らしめ、以て手賀・印波二沼を干涸せんとし大いに土木を起せしが、工成りて水移らず失敗に歸す。第二は天明年中、印波郡阿蘇村大字神野より千葉郡檢見川町に至る約一八軒の間に新川を穿ち、また手賀沼を疏して印波沼に會し共に檢見川にて海に注がしめんとし、利根川の支流を安食町布織村の間に穿ぎ、沼中に新堤二條を築くこと長さ約四二軒、手賀沼の餘水をして此處より漏らしめんとし、松平伊豆守秀明これを督し再び役を起し、費すところ十萬金餘なりしが花鳥に水脈ありて湧水止まず、既にして當局者罷められ工事中止す。第三は天保十四年、天明疏鑿の址を重復し前工を完ふせしめんとし、水野・酒井・池田・林・黒田の五侯に課し役を助けしめしが事半にして當事者罷められ工復成らずして終る。今も乾拓の計畫はあるも實行の運びに至らず、然し湖岸には次第に田圃増加する状態なり。

インハラ

因原 鳥根縣邑智郡川本町の大字。省線三江線の因原驛(昭和九年設置)を置く。豊勝斷魚溪(約四軒半)。

インビ

因尾村 大分縣南海部郡の西隅。佐伯町を距る西方約一六軒、中野、

インハ—インハ

インハ

川原本二村の西に隣り、西南は大野郡重岡村・小野市村に、西北は同郡三重町川登村に界す。九州山脈の東部に當り、南・西・北三境上には酒利岳(七五三米)・傾瀨山(七五四米)・楠ヶ城山(六一〇米)等の山峯聳え、村内殆んど山地ふかく、因尾川西境に出でて中部に谷をつくり東流して佐伯町に至り海に入る。部落は多くはその谷に沿ひて發達し、縣道佐伯町へ通ずるも交通不便を免れず明治四年薩摩縣の際大分縣の管轄に屬し、同二十二年堂野間・上津川・山部・因尾・井ノ上の五村を合して本村を置く。大字井上に大洞窟あり。内壁は恰も石を以て疊るが如く、廣間にして凡そ百人を容るゝに足る。天正十四年十一月薩兵此の洞下の間道を經て臼井の丹生島城を攻めんとせし時、因尾の農民數十人繩梯子によりて此洞内に入り、大木・巨石を洞外に懸け、薩兵七百餘來り過ぐるや、餘波を擧げて一齊に石木を投下し、之を壓殺する事百餘人に及び、爾後薩兵恐れてこの間道を過ざざりしといふ。

インビ

因美線 省線山陰線の一部。山陰と山陽とを連絡する線路の一。山陰本線鳥取驛より南下し中國山脈の地を横ぎり岡山縣に出で姫新線の東津山驛(津山市川崎)に達する七〇・八軒の線路。その郡家驛より若櫻線を岐つ。

インビ

院平 成鏡本線の驛(大正十三年設置)。朝鮮成鏡北道咸津

インハ

郡西面にあり。印波國は國造本紀に「輕島豐明朝(應神)の西南郡。東は片上町とその南邊の片上灣に、西は香登町に接し、南は邑久郡鶴山村・國府村に界す。南部と北部は山岳・原野なれど、中部は土地平かに耕地よく拓く。國道(山陽道)は赤穂郡の西境船橋より和氣郡に入り西南方に向ひ三石・片上兩町を過ぎ、村の中部を東西に通ずるも、省線山陽本線は三石町より直ちに西方に向ふを以て、東陽片上町より北方橋原(藤田郡那賀村)に至る片上鐵道によりて山陽本線と和氣驛に連絡するを最も便利とす。農産に米・麥ありまた漁業行はる。特に古來伊弉諾の産地として名高く、現時伊弉諾(舊前庭)は年産二十五萬圓、耐火煉瓦は年産五百萬圓に及ぶ。伊弉は即ち忌部にて、古くより神を祭る祭事を造りしに起因し、のち伊弉と書くに至りしもの。明治四十五年町制を布く。〔伊弉〕伊弉町より産する陶器故に此名あり。一名舊前庭。伊弉は舊前庭の中心地にして、舊名は忌部とも見え、説に據ある地名なるべし。附近の舊窯地は、土師や須恵などの名稱あるを以て、傳統の古きを推想し得べく、起原は古く神代に始まりしと傳ふ。町の北部熊山の南面中腹に四十餘基の窯址散在す。これ等の窯址は皆南支那福建省地方にある所謂建窯と呼ばれるものに類似し、山腹の斜面を利用して登り窯にして、附近より古代窯器の

インハ

郡西面にあり。印波國は國造本紀に「輕島豐明朝(應神)の西南郡。東は片上町とその南邊の片上灣に、西は香登町に接し、南は邑久郡鶴山村・國府村に界す。南部と北部は山岳・原野なれど、中部は土地平かに耕地よく拓く。國道(山陽道)は赤穂郡の西境船橋より和氣郡に入り西南方に向ひ三石・片上兩町を過ぎ、村の中部を東西に通ずるも、省線山陽本線は三石町より直ちに西方に向ふを以て、東陽片上町より北方橋原(藤田郡那賀村)に至る片上鐵道によりて山陽本線と和氣驛に連絡するを最も便利とす。農産に米・麥ありまた漁業行はる。特に古來伊弉諾の産地として名高く、現時伊弉諾(舊前庭)は年産二十五萬圓、耐火煉瓦は年産五百萬圓に及ぶ。伊弉は即ち忌部にて、古くより神を祭る祭事を造りしに起因し、のち伊弉と書くに至りしもの。明治四十五年町制を布く。〔伊弉〕伊弉町より産する陶器故に此名あり。一名舊前庭。伊弉は舊前庭の中心地にして、舊名は忌部とも見え、説に據ある地名なるべし。附近の舊窯地は、土師や須恵などの名稱あるを以て、傳統の古きを推想し得べく、起原は古く神代に始まりしと傳ふ。町の北部熊山の南面中腹に四十餘基の窯址散在す。これ等の窯址は皆南支那福建省地方にある所謂建窯と呼ばれるものに類似し、山腹の斜面を利用して登り窯にして、附近より古代窯器の

インハ

破片出土す。後世の伊弉は低平の地に於て、應永年間の間窯ならんと傳へらる。同地に舊窯式の最大に發展せし處にて、永く三大窯を傳へ來りしも、徳川時代の末事業不振を來たし、その大窯に縮小を試みし後、更に京窯・尾州古窯(小窯)の新様式を採用し、舊大窯は明治初年に廢絶す。之が爲め當地方には古風な舊窯を沈窯と稱し、新窯の登窯式のものも浮窯と區別して呼ぶ。また其燒き方についても、昔の「燒き埋め」なる傳説殘るも、これは瓦窯にする如き過還元的のガス・燒のことなるべし。後世の伊弉は、尾張常滑の舊窯と共に、何時か酸化燒成に變化せるものにてたゞその舊窯式の永續せしは、兩地いづれも無精の製にして、即ち往昔のスメロ以来の特性を存續せし故なるべし。されど其結果を見れば、後世の伊弉及び常滑は、古代の普通なる青黒色のスメロに反して、疾く赤褐色に移れるものあり。本町にある三大窯は應永以來のものとい傳へられ、原土は附近の田土の類を採り、瓶類を始め、大小各種の石器類を燒成せしもの。天正年間より茶器現はれ、天明年中には角徳利も出来しが、その小窯に移りしは天保以來のことなり。當地の古陶家には、森・木村・飯宮・金重・大野・寺尾の六氏存續す。伊弉の盛代は、徳川期の明和・安永より天明・寛政の頃にして、其間に火澤・青徳前など著名なり。

インハ

破片出土す。後世の伊弉は低平の地に於て、應永年間の間窯ならんと傳へらる。同地に舊窯式の最大に發展せし處にて、永く三大窯を傳へ來りしも、徳川時代の末事業不振を來たし、その大窯に縮小を試みし後、更に京窯・尾州古窯(小窯)の新様式を採用し、舊大窯は明治初年に廢絶す。之が爲め當地方には古風な舊窯を沈窯と稱し、新窯の登窯式のものも浮窯と區別して呼ぶ。また其燒き方についても、昔の「燒き埋め」なる傳説殘るも、これは瓦窯にする如き過還元的のガス・燒のことなるべし。後世の伊弉は、尾張常滑の舊窯と共に、何時か酸化燒成に變化せるものにてたゞその舊窯式の永續せしは、兩地いづれも無精の製にして、即ち往昔のスメロ以来の特性を存續せし故なるべし。されど其結果を見れば、後世の伊弉及び常滑は、古代の普通なる青黒色のスメロに反して、疾く赤褐色に移れるものあり。本町にある三大窯は應永以來のものとい傳へられ、原土は附近の田土の類を採り、瓶類を始め、大小各種の石器類を燒成せしもの。天正年間より茶器現はれ、天明年中には角徳利も出来しが、その小窯に移りしは天保以來のことなり。當地の古陶家には、森・木村・飯宮・金重・大野・寺尾の六氏存續す。伊弉の盛代は、徳川期の明和・安永より天明・寛政の頃にして、其間に火澤・青徳前など著名なり。

インヘー—インリ

天正以来の茶器を古備前と呼び、當時の良工には三月六兵衛あり。延享中の木村甚七は小獅子を彫り、寶曆・明和の間にはまた人物・動物などの作品出づ。當地の陶業は、天正中の羽柴秀吉に保護を受け徳川時代に入りては、藩主池田氏の保護管理を受く。その通商世人に知られし製品は播磨・徳利等にして、これらは廣く遠國にも出せり。中にも富印の歌として、「古備前は、松葉長元、丁茂兵衛、丸は宗伯、十は茂右衛門」など傳へられるも、而も當地に出入せし名工は、天正・慶長の頃京都邊より來たりしものと見え、同名の人が瀬戸地方までも連絡す。「長法寺」伊部にあり。古義眞言宗。高野山に屬す。天平勝興年中報恩大師の開創と傳ふ四十八箇院の一なり。「妙圓寺」浦伊部茶臼山の中腹にあり。日蓮宗。金川城主松田元成日向を開山とす。木造釋迦如來坐像は、吉野時代の作にして國寶なり。

インヘー 忌部

【忌部】 紀伊國名草郡の郷。和名抄は調を阿波の忌部郷の例により伊無倍と讀むべきか。今の和歌山縣海草郡同崎村の地にして大字井邊は即ち忌部の訛れるもの。古語拾遺に、神武天皇の權原に建都あり、天富命に命じて皇居を造營せしめられし時、天富命は手袋帆負・彦狹如の二神の子孫を奉りて村を採り、正殿を造營す。其首紀伊國名草郡御木・高

インリン 員林

【員林郡】 臺灣中州二市十一郡の一。東は南投郡に、東南は竹山郡・臺南州十六郡に、西は北平郡に、北は彰化郡に隣る。東地には北陽彰化郡の東部より起る八卦山脈南方に達して南投郡との界を畫するもその西麓より以西は臺灣平野の一部をなし土地低平、濁水溪の分流鹿港溪・香蘭溪共に西北に向ひ、前者は郡の中部を、後者は西地を流れ彰化郡に入りて海に注ぐ。到る處農業盛に行はれ、米・甘蔗・甘藷・落花生等の産多く、また紫梗草・芭蕉・柑橘・鳳梨を出すを以て著る。工業に製糖・精米・酒精・帽子・鳳梨罐詰をはじめ製糖・窯業等あり。鐵道・鐵路・鐵道鐵道共に郡の東部を南北に通じ、これに沿ふ員林・田中等より指定道路西方に分岐す。また社稷鹿港線(明治製糖會社)は員林・鹿港間を、淡水

インリ

インリ

香の二郷にあり。村を採る齊部の居りし所を御木といひ、皇居造營の齊部の居りし所を鹿港といふとあり。此の御木といふは此郷の地なるべし。

【忌部村】 島根縣出雲國八東郡の南部。松江市の南方約六軒、東は大庭村、西は玉湯村、北は乃木村に隣り、南は大原郡海津村と界す。土地南部に高く北方に次第に低下して、中部にはほぼ南北に幅狭き耕地あり。松江市南部に遠からざるも交通なほ便利ならず。主産物米・繭。和名抄に意字郡忌部郷とあるは、本村及び玉湯村・乃木村等に當る。風土記には忌部神戶と見ゆるは本村並に玉湯村の邊りに當るか。【忌部神社】 大字忌部にあり。郡社。大穴率運神外二十四神を祀る。創立年代詳かならざるも地方の古社にて、領主藩主の崇敬篤く元龜三年三刀屋忠久社殿を造營し、江戸時代に入りては松江藩主松平氏に社殿の修造、社領の寄進等することあり。尙ほ古來忌部郷の惣社として附近一般の尊信篤し。

【忌部神戶】

【忌部村】

【員林街】 臺灣中州員林郡の首邑。郡の東北部に位し、彰化街(彰化郡)を南に距る約一五軒、東半は八卦山脈の西側に於て林野をなし、西半は土地平坦にして耕地多く拓げ農産物・果實類の産多し。鐵道・鐵路・鐵道(線道)共に西部を縱走し、後者は員林街(明治三十八年開設)を畫き、また明治製糖會社の南員林・二重浦の二線を畫く。此地は郡役所の所在地たると共に、附近一帯は全島中最も豊沃な地と稱せられ、且つ濁水溪より水を取り入れし八葉製糖機に貫流し灌漑に富むを以て近年農業大いに發達し、従來の面目を一新し、本島第一の農産地となれり。本街は臺灣のデパートとも稱すべく、各種の産業隆盛を極め、特にバナナ・カンカン類・パイナップル等の青果物及び豚類等の畜産物の取引の中心地を成す。臺灣のバナナ始めて内地に移出せしは明治三十四・五年頃にして、其後一進一退の狀態なりしも、明治四十年頃より系統的に員林を中心として移出され、漸次普及して員林の地名にバナナの代名詞を使用する觀を呈するに至る。カンカンもバナナと同じ頃、初めて内地に移出され、その芳香と甘味とに於て内地人に賞味せらるゝに至り、大正五年頃には急激にその産出額及び移出額を増加

以降忌部庄の名起り、美馬郡南岸の地方にも及べり。

【陰峰面】 朝鮮忠清南道牙山郡の東部。溫陽の北約一〇軒、成歎の西南約一四軒を隔つ。東は天安郡堤山面・歐城面に隣る。南境と中部に丘陵東西に横くも北部と東南部に平地あり耕地拓く。

インホク 院北

慶全南部縣の驛(大正十四年設置)。朝鮮慶尙南道咸安郡竹南面にあり。

インモク 寅目面

朝鮮江原道鐵原郡の西南部。鐵原邑の西方約一六軒、その間諷長面を挟む。東南境に天徳山(四七七米)、西境に楸柯嶺(四二五米)あるも、中部以北は概ね平坦、臨津江の支流驛谷川北流に峽谷をなして西流し西部を南に貫きて、西南隅の京畿道通川郡東面にに出づ。道路北部の平地を東西に通じ、東方鐵原邑に至るも交通便なりといへす。

インヨ 陰陽町

奈良市の町名。古昔山上・古備・寺町・梨子原の陰陽師の居住せるより起りし名。七郷記の天正地子帳に此町の記載なきより見れば恐らく慶長後に出來し町名なるべし。

インリ 院里

滿浦木線驛の驛(昭和八年設置)。朝鮮平安南道价川郡北面にあり。

インリツ 殷栗

朝鮮黃海道十七郡の一。道の

し、現今その産額三千萬圓に近く、その六〇パーセント即ち價格約五十萬圓を年内に移出し、全島移出額の三分の二を占むる盛況なり。この地の沿革は評かならざるも、永曆十五年頃鄭成功和蘭人を驅逐し、以來南支那地方の住民漸次渡來し、爾來幾多の變遷を経たりしが光緒年間には既に小市街を形成せりと。而して明治二十八年帝國の版圖に入り、翌年靈兵屯所を畫かれてより警察署・辨務署次で支廳を設けられ以て大正九年の制度改正に及べり。東方約四軒、八卦山脈の山麓に位する東山は土地高燥、山容嶺に秀麗にして、丘上に登れば西海岸及び員林平野を双眸の裡に收め眺望頗る佳なり。殊に初春の季節に於ては滿山の李花香く開花し、白霞々香氣馥郁として身心の爽快を覺えしむ。

七區

西北端を占め、東は安岳郡、南は信川郡、西は松禾郡に接し、北は大阿江口に面す。面積約四六七方軒。今、七面に別かれ、郡廳を殷栗面に置く。東部に九月山(九五四米)・五峰(八五九米)・周知山(三九一米)等の山峯南北に連なり、西境に求玉山(四五八米)の嶺北方に延び、東部に狭き長連の小低地、西部に幅廣き漢川沿岸の平地をなす。北面の大阿江口岸には龜島・鶯島・熊島・青浮島等の小島嶼ありて、本海岸との間には低濕の泥地廣し。農業主として行はれ、米・麥類・豆類・雜穀・棉花・果實・蔬菜類を産し、副業に蠶糸を製し、また牛・豚・雞の飼養少からず。また殷栗嶺山よりは鐵礦を出す。二等道路郡の中部をほぼ南北に通じ、南は松禾より北は大阿江口岸に達するも、郡内の交通なほ便利なりといふを得ず。本郡は高句麗の時、粟口又は粟川と稱し高麗の時殷栗と改む。高麗顯宗朝より李朝肅宗十四年に至る間時に豊川に屬し或は長連又は文化と併合する等數次の變遷あり、肅宗十六年に至り縣を復設し、建陽元年(明治二十九年)縣を郡に改め陰栗三年(明治四十二年)元長連郡一區を合し一郡となしたり。當時十二箇面なりしも、大正三年四月面の廢合を行ひ七箇面となりて今日に至る。

【殷栗面】 朝鮮黃海道殷栗郡のほぼ中央部。松禾郡の首邑松禾面を去る北方約一八軒、東境に九月山(九五四米)の北嶺連

ウ

ウ 烏溪 高瀬中州大肚溪の上流をなす。能高郡の中央、寒山山脈より源を發する北港・南港の兩溪は合流して烏溪となり、西流して南投郡に入り更に迂迴して西北流し大屯郡に進み臺中市の南方にて支流に分流し、烏日庄の西南部に於て再び合流して大肚溪となり更に西北流して海に注ぐ。

ウイトロツク Uirik I. 南洋羣島。北支那群島の珊瑚島。マーシャル群島の東北部、東經百七十度の所に位しラタラ諸島の北部にあり。

ウエ

ウエ 上。大阪の地名。大阪城の南一帯の丘陵をいふ。元祿の頃は團ひ者多く居りし所。好色一代女・六・秋の彼岸に入日も西の海原、くれなゐの立浪を目的の下に上町より踏み、花見し藤もうちら枯て物の哀れも折ふしの氣色。會根崎心中「上町から屋敷方廻つてさうして内に往くや」西鶴傳つれづれ。「上町の借座敷に色よき妾が玉子酒して待つが面白い」と女殺油地獄・下「オオ兵衛ぢやが誰ぢや」と返れば、上町の口入船屋小兵衛。

【上村】 熊本縣肥後國球磨郡の東南部。

ウエキ

人吉町の東南約一二軒、東は開原・久米兩村、西は一武村、南は宮崎縣西諸郡小林町・飯野村に界す。南部には白雲山(一四一七米)の火山峰あり、その北斜面の山地は村の中部までつゞき、北部は人吉盆地の東部免田川上流の臺地にて地盤低平、その東部、西部は荒地多きも、中部には耕地よく拓く。省線湯前線の免田驛(北岡免田町内)人吉佐土原間の道路にも近く北部平坦部の交通は不便ならず。縣立球磨農業學校あり。農を主産業とし主産物には米・黍・粟・甘藷・大豆・西瓜等あり。副業に養蠶・養鶏・養豚等行はる。村名は此地が球磨川の一支流免田川の上流地方に位し、一般に白雲山北麓に廣がる扇狀地の上に位置するより出でしものならんといふ。本村の西部の方に當りて下原・下乙等の部落名あり。鎌倉時代頼朝の時に已に村名見ゆ。明治二十八年皆道村を併合す。此地古くは和名抄、球磨郡東村郷の内なるべく、上古は此邊一帶熊襲の軍需にて、景行天皇御親征の折御輿を止めさせられたる所として天子の地名各地に存す。また此村は相良家八世の孫長頼の子頼村の封を受けし地にて、その子孫上村氏を稱し代々此地の城主たり。而して相良家二十四世の城主晴直は即ち上村氏の出とす。谷水藩領あり、日本七楽師の一に數へられ、本俵は七佛七神、別に十一面觀音あり、もと奥州金華山にありしを當地に移せるものといふ。

大字皆道は明治十年役の激戦地の一にして、征西軍記に依れば、六月、人吉の東方面は官軍専ら守勢を取つて之に備へ、惟業越・米良越・根木越・皆道・狗留孫越等を要所とす。初め皆道口は坪屋前面の山に防禦して、耳取山の賊と對峙せしが、地形不利なるを以て、中村中佐は小白雲・高畑の二路より兵を進め、耳取の賊凡そ百五十を捕獲せしが、午後に至りて賊反撃し、終に再び賊の有利となる。狗留孫越は山徑險惡、老樹叢蒼として晝なほ暗く山麓の人を悩ますを以て、官軍は此處に哨所を置きて固く扼守す。七月一日、曉霧の中に砲聲起り、賊の一隊は高畑山に迫る。高島少佐隊の來襲を聞き、元別府より馳け來りしも、賊已に獲ち、白雲山半腹の一隊と共に大野山に向ひ、皆道・狗留孫越の守備皆破るために破らる。少佐は退いて敗兵を免田川に集め、二中隊を得、力撃坪屋を復す。既にして官軍の諸隊進み、皆道の恢復を謀る。二日皆道高畑山に戦ひし賊善く拒ぎ、三日又戦ふ。賊勢に高畑山を棄て、耳取山に退く。官軍勇を鼓して追撃し、耳取山をも取る。茲に於て賊は輻重を顧視する暇もなく、蒼皇として須木に走れるといふ。

高瀬・一五竹敷のうへかた山は紅の八入の色になりけるかし

その女十二歳にして尼となり習業坊を立て、父を以て開基となす。明治二十年小学校建設の時、舟塚の大部を崩して學校敷地を作りし時、石棺再び發掘せらる。長さ約四米、幅約二米、二室に分れ、一室には太刀・甲冑・金環等を存し、一室には貴女の冠などあり、依て塚の一部を遺し、石棺をまたここに埋め、祠を立て舟塚神社と稱す。附近にも二三の小墳あり。大字下老袋に道祖土下守康成の館址あり。康成は北條氏康に仕へ、元龜元年卒す。老袋城に住す。孫國壽助老袋五十貫文を食む。その館址は或は中老袋にありと稱するも、恐くは下老袋玉泉寺附近の地なるべし。

この地に葬りたるにより伽藍を建立し現宗に改めて信譽寺と稱す。のち彈樂上人の時、正親町天皇より眞如寺と賜ふといふ。

於て少佐は河原林少尉に軍旗を授け負しめ、全軍を収めんとせしが、終に收拾するを得ず、因て殘兵十餘名を河原林に付し、千本橋に退く。既にして隊列を檢するに河原林少尉未だ至らず、皆曰ふ、本道嚴戦に少尉を擇び擬先して進むを見る、或は賊中に陥れるならん。少佐は引返して軍旗を奪還せんと欲する者は我に従へといひしが、一曹長位で少佐を諫止して曰く、此れ死所に非ず、後事測る可らざるものありと。此時第三中隊長津森大尉高畑より至る。少佐其隊を以て藤村七本の隘道に據て防禦し、且つ河原林の死所を搜索したるも遂に得ず、萬策盡き疲勞の兵を引ききて木葉驛を退保すといふ。

八封「上原町、野流町、馬場先、此三所は今一ツ也、一丁目ははるか品くだりたり、右三所の呼聲皆はなやかし」

【植木町】 熊本縣肥後國鹿本郡の南部。熊本市北部より北約八軒、山鹿町の南約一二軒を隔つ。北方山鹿・南瀬・高瀬方面より鹿本に至る街道に當り、小高き丘陵地の上に立ち交通上の要點を占む。省線鹿兒島本線植木驛(明治二十四年設置)は西隣の櫻井村の地籍にあり、また同驛より起る社線鹿本線道長浦驛(櫻井村内)に近し。植木資料高等女學校あり。此地は凡そ和名抄山本郡高瀬郷の内にて、延喜式に高瀬馬五疋とあるも、即ち此地ならんか。古くは味取新町と稱せしが、町の近傍に植木の森といふ松杉の繁茂したる山あるを以て、何時よりか植木町と稱するに至れりといふ。乃木大將が一生の根柢とせし軍旗を賊兵に奪取されしは實に明治十年役に於ける植木の戦闘の際とす。征西戦記に依れば、二月二十二日、乃木少佐、中大隊を以て南關を發したるが、賊兵の已に植木驛に入るを聞き、乃木少佐直ちに進撃す。其途賊兵の植木を退くを見、急歩して驛に入り敗兵を配布す。日暮に至り、賊兵大窪より來り叫喊して驛を襲ふ。官軍極力防禦するも、賊勢次第に加はり、白兵奮進して砲威雷の如く、各處頭を急告ぐ。然るに賊は益々兩翼を張り、漸次市街を包圍す。茲に

【植木】 筑後國御井郡にありし郷。一本に殖を植に作る。和名抄は調を調くも字惠威と讀むべし。其地今詳ならざるも、福岡縣三井郡北野町の邊に當るか。中世は植木庄と稱せられし地。

【植木】 肥後國鹿本郡にありし郷。和名抄は調を調くもウエキなるべし。地は凡そ今の熊本縣鹿本郡清水村・川上村の邊に當るか。

【上杉村】 新潟縣越後國中頸城郡の東部。高田市の東方約一〇軒、東は東頸城郡安塚村・沖見村に隣る。東部・北部に丘陵ありて林地をなすも其他は荒川平野の東部に當り耕地よく拓く。主産業は農業にして米麥を産し、また養蠶行はる。西方高田市の縣道あり交通不便ならず。本村の地はもと一帯の泥沼地にて、現在の原山・石山等の小丘は當時の島たりしもの、其處にアイヌ住み居たりと傳ふ。村の後方の通稱城見平は東に鞍馬、北に城山あり、何れも上杉謙信家臣の城を構へ、春日山城と東城山・北城山を本城の守のため見張せしところ。當時春日山城にとり重要な土地なり。上杉氏の家臣の居城多かりしため上杉村と稱するに至ると傳ふ。本村は古くは和名抄、頸城五公郷の内にして、近世の五十公野郷の

【植木町】 福岡縣筑前國鞍手郡の北部。直方市の北に隣りし、造賀川の左岸に沿ひ、東は木屋ノ瀬町に對す。西部に丘陵あり、東部は土地平坦、水田よく拓く。省線筑豊本線南北に通じ、筑前植木驛(明治二十六年設置)を設く。此邊は筑豊炭田の中部に位し、新入炭礦の坑區の一部を成す。舊地名不明なるも東寺文書に正和三年、七條院領筑前植木庄と見ゆれば、庄名にも呼びたるものならん。續風土記に植木は小驛にして、町の傍に借屋三十戸ほど住居す、是は空也上人を祖として専ら九品念物を修行する徒なりといふ。【眞如寺】 淨土宗。高尾山と號す。本尊は觀音菩薩。もと眞言宗なりしが天文年中實取山城主毛利眞實の母遷去し、

【植木町】 熊本縣肥後國鹿本郡の南部。熊本市北部より北約八軒、山鹿町の南約一二軒を隔つ。北方山鹿・南瀬・高瀬方面より鹿本に至る街道に當り、小高き丘陵地の上に立ち交通上の要點を占む。省線鹿兒島本線植木驛(明治二十四年設置)は西隣の櫻井村の地籍にあり、また同驛より起る社線鹿本線道長浦驛(櫻井村内)に近し。植木資料高等女學校あり。此地は凡そ和名抄山本郡高瀬郷の内にて、延喜式に高瀬馬五疋とあるも、即ち此地ならんか。古くは味取新町と稱せしが、町の近傍に植木の森といふ松杉の繁茂したる山あるを以て、何時よりか植木町と稱するに至れりといふ。乃木大將が一生の根柢とせし軍旗を賊兵に奪取されしは實に明治十年役に於ける植木の戦闘の際とす。征西戦記に依れば、二月二十二日、乃木少佐、中大隊を以て南關を發したるが、賊兵の已に植木驛に入るを聞き、乃木少佐直ちに進撃す。其途賊兵の植木を退くを見、急歩して驛に入り敗兵を配布す。日暮に至り、賊兵大窪より來り叫喊して驛を襲ふ。官軍極力防禦するも、賊勢次第に加はり、白兵奮進して砲威雷の如く、各處頭を急告ぐ。然るに賊は益々兩翼を張り、漸次市街を包圍す。茲に

【植木】 筑後國御井郡にありし郷。一本に殖を植に作る。和名抄は調を調くも字惠威と讀むべし。其地今詳ならざるも、福岡縣三井郡北野町の邊に當るか。中世は植木庄と稱せられし地。

【上杉村】 新潟縣越後國中頸城郡の東部。高田市の東方約一〇軒、東は東頸城郡安塚村・沖見村に隣る。東部・北部に丘陵ありて林地をなすも其他は荒川平野の東部に當り耕地よく拓く。主産業は農業にして米麥を産し、また養蠶行はる。西方高田市の縣道あり交通不便ならず。本村の地はもと一帯の泥沼地にて、現在の原山・石山等の小丘は當時の島たりしもの、其處にアイヌ住み居たりと傳ふ。村の後方の通稱城見平は東に鞍馬、北に城山あり、何れも上杉謙信家臣の城を構へ、春日山城と東城山・北城山を本城の守のため見張せしところ。當時春日山城にとり重要な土地なり。上杉氏の家臣の居城多かりしため上杉村と稱するに至ると傳ふ。本村は古くは和名抄、頸城五公郷の内にして、近世の五十公野郷の

ウ

ウエキ ウエス

ウエキ 殖木

ウエシオ 上鹽町

ウエスギ 上杉

地。大字岡田の風巻神社は五十公神社に近く、天曆二年の創祀と傳へ地方の崇敬社なり。其森を風巻と稱す。...

ウエタ 上田村

【上田村】山形縣羽後國飽海郡の西南部に酒田市の東北郊外につゞき、荒瀬川の分...

なるべきも、恐らくこれと密接なる關係ありしものたること凡そ想像に難からず。...

【上田村】新潟縣越後國南魚沼郡の南に山形縣利根郡水上村に界す。東南境上に...

の系譜によれば慈光寺開創後、正勝は六日町の雲洞庵開基に盡力す。...

足氣に古東品として名高し。また境内に宇佐美殿河守定満の墓あり。

【上田越】新潟縣越後國南魚沼郡六日町より、上田村を経て南に進み清水峠を経て...

【上田市】長野縣の東北部にある置業郡市。小縣郡の北部、千曲川中流沿岸に成...

ウエタ—ウエタ

また社線丸子鐵道は丸子町に達す。本市の地籍内に上田温泉電氣鐵道北東線は公...

田町・豊匠町・袋町・馬場町・飯裏町・舊館・上田城等があり、外に山口村、房山...

五條通に於て暗殺せらる。年三十七。時に慶應三年九月。贈從五位。(上田城)...

ウエタ—ウエタ

に手兵を留め、坂城・葛尾城の村上氏を抑制せしむ。水曾義仲の興りたるは此地なりと傳ふ。いま碑をたて花木等を植ふて市民行樂の地とす。(上田市古蹟)

日。(海禪寺)新田にあり。新義眞言宗智山派。大智山と號しもと小縣郡海野郷(今の縣村に屬す)の地にあり。承平五年、清和天皇第五皇子貞元親王の開創に係る。法號に因み開善寺と號す。永祿七年武田信玄の新願所とす。天正年中領主眞田昌幸これを現地に遷して現稱に改め、上田城東門の鎮護とす。(願行寺)

本尊は運慶の作なる阿彌陀佛。(本願町)鍛冶町にあり。日蓮宗。妙榮山と號す。往時は武州神文谷法華寺(いま天台宗圓融寺)の屬下なりしが、法華寺制禁となるに及び身延山直末となる。文祿年中、小講城主仙石越前守秀久の開基にて、日蓮上人を開山とす。元和十年仙石氏上田城轉封に際し現地に轉す。本尊は三寶諸尊。(妙光寺)日蓮宗。正和二年日蓮上人の開創に係り、元和八年仙石越前守政俊上田城へ移封の時、鬼門鎮護のため家字を改築し、身延山より日蓮上人を請じて中興開山とす。本尊は三寶祖師。

は眞田驛より自動車・馬車等の便あり。廣大なるスロープ開け信越國境の山岳を展望し景色雄大なり。【上田】 岡山縣御津郡にありし村。明治三十九年本村は宮津村と共に廢せられ、圓城村を置く。【上田】 岡山縣眞庭郡にありし村。明治三十九年本村は船津村と共に廢せられ、津田村を置く。【上田】 廣島縣世羅郡にありし村。明治二十九年上山村と改む。ウエタ 植田 秋田縣羽後國平鹿郡の南部。植田村】 秋田縣羽後國平鹿郡の南部。雄勝郡岩崎町の西北五軒、淺舞町の南四軒、横手谷地の南に位し、南境を雄物川の支流皆瀬川流し土地平かに水田多し。奥羽本線十文字驛(十文字町)へパスの便あり。また湯澤町沼館町を繋ぐ道路に沿ひ交通便利なり。米を多産しまた養蠶行はる。本村大字木下の地は石器時代の散布地にて明治十九年牛ヶ首より五瓶その他の石器多數發掘せられ、同二十九年また五瓶・石鏡・石劍等數百點發掘せられたるが此處は謂ゆる府庭にて夷俘より收集せしを藏したるものならんといふ。石器少く土器幾百千ともありて模様は雲形・草木形兩脚の如きものみにて、何れも石器時代の遺物なりといふ。大字植田に古四王神社あり、越後より羽後にかけて散在する社にて、一説に何れも四道將軍大彦命の越國を鎮められたれば、命を越

王として祀りたるものといふ。【植田町】 福島縣磐城國石城郡の南部海岸。小名濱町の西約一二軒、茨城縣の東北隅平潟町の北約八軒を隔つ。殆ど大部は丘陵性臺地、南部に駿川東流しその北岸に小平地ありて桑畑・木田拓く。陸前濱街道・省線常磐線、町の中部を南北に通じ、御所街道は南部にて濱街道より分れ駿川谷を西北に上り石川郡石川町方面へ向ふ。常磐線の植田驛(明治三十年設置)あり。植田警察署及び植田裁量女學校あり。本町はもと駿川村と稱し、植田は其字名なりしが大正十二年現稱に改む。此地は和名抄菊多郡餘戸郷の地なり。中世には岩城族菊田氏此地に居りて植田氏を稱す。聖代實錄に戊辰役、六月二十八日仙臺の隊將菊田小五郎・安田竹助、一大隊を率ゐて、長崎・大江の二艦に便乗して小名濱に至り、榮田中務も亦一大隊を率ゐて陸路よりこゝに會し、官軍と此地に戦ひし利ありしとして小名濱より四倉に退けりしあり、また平城戊辰私記に六月四日、岩城三藩、並に仙臺藩兵、新田山より進み植田村に至る、西軍植田を棄てて駿川の南岸を保つ、東軍亦兵を新田山に收む、廿八日西軍駿川を渡ると見えたり。また大字岩間には祖武平氏國魂氏の族此地に來り住みて岩間氏を稱す。而して岩間次郎隆重なる者の時代に於ては地頭として岩間・巖松の兩村を管すとす。

【植田】 愛知縣海美郡にありし村。明治二十四年植田村を分割して本村を置き、同三十九年本村及び福岡・磯邊・高師・野依・大崎の諸村を廢し改めて高師村と稱せしが昭和七年豊橋市に編入さる。【植田】 愛知縣愛知郡にありし村。明治三十九年本村及び平針・島野・彌富の三村を廢し太白村を建つ。【植田川】 歌枕。近江國にありといへど今詳ならず。伊勢紀行「いまいくかあらはさなへもうみた河せき入る水の春ふかきころ 逸孝」ウエタ 殖田 武蔵國足立郡にありし郷。和名抄は字惠多と訓す。凡そ今の埼玉縣北足立郡植木村・馬宮村・大久保村・日進村・植田村・與野町・平方町・土合村の地なるべし。いま與野町の西を植田谷領といひ、馬宮村の大字に植田谷本村あり(馬宮村の大字)蓋し地名の遺存なるべし。新編武蔵風土記「按に郡の西方に植田谷領あり、又其領中に植田谷本村あり、此邊なるべし」とあり。【殖田】 讚岐國山田郡にありし郷。和名抄は字惠多と訓す。凡そ今の香川縣木田郡東植田村・西植田村の地に當る。景行天皇の御裔、讚岐公の族、世々此地に居り殖田氏を稱す。西植田村に植田城あり、元暦年間植田信則此處に居り、屋島の戦に源氏に屬し功をたて子孫相繼いで此地に領主たり、天正年中、長曾我部元親に

滅はさる。【殖田】 土佐國長門郡にありし郷。和名抄は字惠多と訓す。凡そ今の高知縣長門郡久禮田村・新改村の地なるべく、久禮田村の大字殖田は蓋し其遺稱とすべし。三代實錄、貞觀八年五月「乙丑授土佐國從五位下殖田神從五位上」。ウエタガハラ 上田原 邊村(長野縣) 羽越 新潟・山形・秋田三縣即ち越後・羽前・羽後三國の日本海斜面に通ずる省線。羽越本線を幹線とし、米坂西線及び赤谷線を含む。【羽越本線】 羽越線の主要線。磐越西線の終點にしてまた信越本線の一線なる新潟縣中蒲原郡新津町の新津驛より奥羽本線の秋田驛に至る二七一・七軒とその酒田・最上川二驛間二一・七軒の貨物支線より成る。本線は羽越方面より關西方面に至るに便利なり。沿線中吹浦驛(山形縣飽海郡吹浦村)より二〇軒餘に島海山あり。酒田市は最上川の河口北岸にある古き港町にして謂ゆる庄内米の集散多きところなり。鶴岡市は織物工場多く羽二重を産す。温海驛(山形縣西田川郡温海村)附近に海水浴場、その東南二軒餘に温海温泉あり。村上驛(新潟縣岩船郡村上町)の西南二軒餘に瀨波温泉あり、羽後本莊驛(秋田縣由利郡本莊町)より矢島線分岐し、鶴岡驛よりは庄内電線により湯野濱

及び湯田川温泉に至る。ウエツキ 植月村 岡山縣美作國勝田郡の中部。勝間田町の北に隣り、津山市の東方約一〇軒。地概ね平坦にて所々に林野と耕地あり。省線新幹線の勝間田驛(勝間田町)に近きも、村内の交通は利便ならず。米・蕎麥を産し特産物は梅あり。津山市・赤磐郡豊田村を結ぶ線以東に、礫岩・砂岩を主とし頁岩を挟む厚さ一五〇米内外の下部中新統を植月統と呼び、化石により上下二部に分ち、上位は津山統と並行不整合(或は整合)にて接す。此地は和名抄勝田郡植月郷の内なるか。和名抄の種は植の誤ならんか、本村より植月重佐出づ。通稱彦五郎、宮山城(一に小山城)の城主たり。菅原知頼の裔にて、豊後守公與の孫、安嗣の子たり。元弘三年閏二月、後醍醐天皇の兵を徴したまふや、同族有元佐弘等に屬し、赤松則村の義軍に従ひて播磨赤松山に據る。次で京都に入り四月三日、猪俣に於いて六波羅の兵と戦ひ遂に戦死す。のち豊並村高圓の高善神社に合祀され、大正八年正五位を贈らる。(日吉神社) 大字植月北に鎮座。郷社。祭神、大山牟命。創立年代未詳なるも近江國日吉神社を勧請せし古社にて、當村の産土神として古來村民の尊信篤し。例祭十一月十二日。(觀音寺) 天台宗。弘誓山と號す。天安年中の開創にして阿山を慈覺大師とす。往時吉野村田井にありしが、慶長六年開

ウエタ—ウエツ

ウエツ——ウエノ

慶和尙これを現地に移す。境内に阿彌陀堂・辨天堂・中門・仁王門等あり。

ウエツキ 殖槻 大和國の古地名。いま奈良縣大和國生駒郡山崎町宇殖槻筋の邊を稱せしものか。此地に殖槻神社、其傍に觀音堂あり、此處を殖槻森といふ。大和志に「殖槻遺蹟、在郡山東北植槻八幡祠傍觀音堂」とあり、萬葉一三「吾が思ふ 皇子の命は 春されは 植槻が上の 遠つ人 松の下道ゆ 登らして 國見あそばし 九月の」として 國見あそばし 九月の

ウエツミチ 東海道・宇倍都道 八幡八幡祠傍觀音堂とあり、萬葉一三「吾が思ふ 皇子の命は 春されは 植槻が上の 遠つ人 松の下道ゆ 登らして 國見あそばし 九月の」として 國見あそばし 九月の

ウエテ

ウエテ 上手村 山梨縣甲斐國北豆摩郡の東部。重時町の北約八軒、東境に聳ゆる茅ヶ岳火山(一七〇四米)の西南斜面にして、土地廣く西方に下り、釜無川の支流瀬川西堤を南流す。東半は森林、西半は耕地拓け、米・麥・蕎麥を生ず。中央本線重時驛よりバスの便あり。村名は宇波刀神社の謂ゆる宇波刀の上手に轉訛せるものなるべし。近年、大字北組宇大久保より三角無蓋有孔式の磨製石鏝を出したることは此地の古代研究に注意すべきこととす。(宇波刀神社) 神社。祭神、健甕名方平美命。平城天皇大同年中の創建といふ。延喜式神名帳に豆摩郡宇波刀神社とあるは之とす。例祭三月二十一日・九月二十四日。

ウエテラ

ウエテラ 上寺町 大阪の町名。いと東區東寺町。中寺町・下寺町に對する語。曾根崎心中「ここにかう津の通明院、菩提の種や上寺町の長安寺より普安寺」

ウエト

ウエト 宇閑登瀛 周防國の歌枕。其地いまだ何れなるか明かならず。元眞家集「おほしまのなるこの浦のこきかたさう(への)濱もかくやあるらむ」 ウエト 笠戸 播磨國播磨郡柏原村大字中島ならんといふ。播磨風土記・讚容部「柏原里由(柏多生、號爲(柏原)笠戸、大神從(出雲國)來時、以(島村)岡爲(桑床)桑、而笠從(於此川)故號(笠戸)也」

ウエド

ウエド 上戸村 石川縣能登國珠洲郡の中部。東は室山灣西北部の支瀆飯田灣に面し、北は飯田町、南は賣立村に隣る。第三紀層の凝灰岩より成り、西境に賣立山(四六九米)あり、東方に次第に低下して丘地を成す。東岸に幅狭き平地あり七尾より飯田に至る街道(こ)を通ず。本村は和名抄、能登國珠洲郡草見郷の内か。近世の直轄の内とす。明治に至り町村制實施の際に南方・寺社・北方の三村を併合し上戸村と稱す。(聖寺) 大字寺社の法成山永壽寺の異稱。貞和年中月庵禪師が巡錫の途次、此寺に宿りしと云ふ。夜半兩日月の如き怪物現はれ、四足八足兩足大足右足右行左行眼天に在りといふを、禪師は言下にて「汝は蟹たるべし」と答へ、拂子を以て退治したるに基き蟹寺の稱ありといふ。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

ウエノ

ウエノ 上野 茨城縣常陸國眞壁郡の東南隅。眞壁町の西南約一二軒、南は筑波郡菅間村・眞壁郡大賣村に隣る。北部より東南部は低き臺地にて林野多く、中部より西南部は低平にして畑地・田地廣く拓く。東北の眞壁町、西方の下妻町へ道路通じ社線筑波鐵道の筑波驛・上大島驛(共に筑波町)へ達からず。本村は凡そ和名抄眞壁郡伴部郷の地なるべく、大字赤濱(慶波江)の遺跡ならんといふ。大字東石田はもと石田村と稱し、更に古くは石田庄といひ、大塚平國香取戦して自双せる石田館(菅門記)のありし地なりとす。

にして長崎に遊び後江戸に出で歴史百家を學び米澤藩に聘せられ、安永九年尾張侯の侍讀となる。天明二年江戸に新邸を賜はり明倫堂書塾となり享和元年没す。年七十四。(葉樂園)社名古屋鐵道常滑線葉樂園驛に接す。廣三三〇アール、海抜約三十米の崖上にあり、眼下に名古屋港を見下し、遠く伊勢海及び伊勢の連山をも展望し得べし。隣接の上野山に高さ一九米の大佛あり。佛體はコングラートにて外面は青銅色を呈す。今上陸下御成婚記念の爲めに建立せるものにして遠近よりの觀者多し。

【上野】 愛知縣海部郡にありし村。明治三十九年本村及び、武部・藤野・和合・柳原の四村を廢し上野村を置く。【上野町】 三重縣伊賀國阿山郡のほゞ中部。伊賀盆地の中部に位し、伊賀川の支流拓植川・長田川等々に會流し、土地平坦、水田・桑畑拓く。古く畿内と東方との交通上の要點に當り、水津・奈良・櫻井よりの道路ここに會し、東は關・津方面等に通ず。社參宮念行電鐵の伊賀線南方より來りて、省線關西本線伊賀上野驛(三田村地内)に連り、町内に茅町・廣小路(以上大正十一年設置)・上野町・西大手(以上大正八年設置)の四驛を置く。町の主産業は工業を第一とし商業之に次ぐ。産物の主なるものは和傘・生絲・イナマ・桐原料・清酒等に外に組紐・漆品・特産・木製品・木毛等が擧げられ、

特産物にテラコッタ(建築裝飾用陶瓦)あり。また農産物としては米の産物なからず。町名は此地が伊賀盆地中央に位する一臺地上にあるより起りしものなるべし。古くは和名抄、阿山郡海部郡に屬すといふも詳ならず。天正中間丹次此處に封ぜられ、慶長以後津の藤堂氏管下の一城下町として發達す。維新後は郡衙の所在地として榮え、いま裁判所・稅務署・中學校・高等女學校・商業學校・商業實務學校・裁縫女學校等ありて依然郡の中心部也なり。また佛聖芭蕉の生地にして芭蕉庵・故郷等名所舊蹟多し。(松尾芭蕉)名は芭蕉七郎、正保元年生る。若くして城代藤堂新七郎に仕へ、良忠(俳號輝吟)の風範となり、當時既に句作を試み北村季吟の加筆を受く。良忠天死してより遺世の志を起し、寛文十二年江戸に來り深川六間堀に庵(芭蕉庵)を得、これより隱栖の人として過す。當時江戸の俳壇は貞徳の古風、宗因の櫻林派共に行はる。芭蕉櫻林の新しさを愛し其派の人々と交遊せるも櫻林のいたづらに奇矯にして眞實なきに飽足らず、遠く萬葉集の自然を魂とし近代生活を取入れし風を創始す。貞享元年、旅に出て風雲の一に眞の詩境あるを賞讃す。これ所謂正風にして、現今俳諧・俳句の諸派は大部分此精神を受繼ぎ今尚俳諧として仰がる。芭蕉は四方を遊歴し其俳風を宣揚し元禄七

年十月、大阪南御堂前に没、年五十一。蓋し芭蕉とは深川芭蕉庵より取りし號。著書としては笈の小文・奥の細道最も著はる。旅に病んで夢は枯野をかげめぐる辭世。(上野城)町の北岡小丘にある城址。天正中、北島氏の將瀧川雄利の築城、次いで筒井定次封ぜられしもその家業亂れるため、慶長十三年、封土を沒收され、藤堂高虎これに代る。爾來藤堂氏は世々城代を置きて守らしめ維新に至る。明治十九年公園となり、白風公園と稱す。いま石燈及び漆池を殘存す。(伊賀越仇討)寛永七年岡山藩士河合又五郎は城主松平宮内少輔忠雄の家臣渡邊數馬の弟源太夫を殺害し逃れて旗本阿部四郎五郎等に頼る。松平忠雄怒りて又五郎の父半左衛門を捕へ、四郎五郎等と交渉の結果、又五郎と半左衛門との身柄交換を約して半左衛門を引渡せしむ四郎五郎等首を左右にして又五郎を渡さず、松平忠雄いよいよ憤り、旗本との間に大事起るの狀勢を示す。幕府之が調停を計り、四郎五郎等に内命して又五郎の庇護を禁じ半左衛門は忠雄の屋敷須賀屋敷に預けらる。後半左衛門は遂に所領阿波に護送の途中越前に刺殺され、又五郎は伯父河合助右衛門、櫻井半兵衛等と四下の途中、藤堂大學頭所領伊賀上野の城下に於て數馬及び其姉婿木又右衛門等のために討たる。世にいふ伊賀越の仇討にて、再史・演劇・講談等には源太夫を父殺負とし、

數馬は父の仇を報せりとなす。その場所は本町西端の所謂龍屋ノ辻にて、いま大なる記念碑あり。なほ又右衛門の徒黨河合武右衛門の墓は念佛寺に、河合又五郎の墓は萬福寺にあり。(善宗廣堂)指定史蹟。上野町舊城入口の左方にあり。文政三年津藩の藩醫有造翁の支校として藤堂高虎の建設せるもの。始め文場と呼びのち崇廣堂と改む。安政年間書庫控室等増築す。廣澤後上野町有となり、明治四十四年迄町立小學校々舎に充てられしも以後町立圖書館として使用す。またもと武技講堂會たりし所はいま阿山高女學校敷地となるが、表門・支園・内支園・講堂及び安政増築の部分は何處位置に存す。御成門は元東側なりしを南に移して保存す。また堂は疊敷を板敷、障子を硝子戸に改め又講堂前に池を築る等多少の改變ありと雖も能く舊形を存す。(故郷屋)農人町の新興眞言宗聖山派受樂院にあり。芭蕉の葬儀を携へ歸りて納めしもの。碑面の文字「芭蕉庵青法師」は嵐翁の筆と傳へらる。(寶龜庵)西南日町にあり。芭蕉五庵の一にして、佛經手続の松、遺愛の石燈籠等を存す(菅原神社)蘇社。主祭神、菅原道真、相殿神、天照大神、外八神。傳承によれば往昔上野山平樂寺の伽藍神にして天滿宮と稱せしも、正親町天皇、天正九年の兵亂を経て後院天皇萬治三年藤堂家之を農人町に移し、寛文

二年藤堂高次、社領十八石餘を寄進し上野町の鎮守となし、爾後維新に至るまで代々崇信篤かりき。例祭十月二十三日。(廣福寺)上野郡居町にあり。曹洞宗。龍谷山と號し家所三河守の草創に係る。開山は支使、中興は利天とす。天正年中兵火に罹り元和元年藤堂氏の名臣渡邊了、その別荘を捨てて修造せりと。(山滿寺)臨濟宗東福寺派。神護山と號す。もと伊豫にありて同縣寺と稱し元和元年藤堂高虎ここに移し大年周永を開創とす。十世教叟師範、會て村民に代りて胸屋忠兵衛をして藩の寄進を直訴せしめ忠兵衛師範を得寛政四年十二月久米河原に於て死刑に處せらる。今に至り信仰者多く、刑場の跡日夜香煙絶えず(念佛寺)寺町にあり。淨土宗。光明山攝取院と號す。もと光明寺と號し蒸谷町にあり。筒井氏の時、故ありて廢し今の地に再建す。本堂安置木像阿彌陀如来像は國寶に指定さる。(萬福寺)伊豫丸殿にあり。新興眞言宗聖山派。上野山無量壽院と號す。後白河法皇の勅により平清盛の開創。初め平樂寺と號せしも、天正年中兵火に罹りて同十一年再建、のち現地に再建し、現稱に改む。古へ藤堂高虎の新願所たり。

【上野村】 三重縣伊賀國阿山郡の中部東岸。東は伊勢海に臨み、津市と白子町の中間にて、前者を距る約六軒。一般に平坦にて西部に林野、その他は耕地をなす。伊勢街道に沿ひて發達せる街村式聚落にて、いと多官念行電鐵伊勢線通じ、伊勢上野驛(大正四年設置)あり。主産物米・綿・繭等。古くは和名抄、菟島郡那加郡に屬す。上野城址あり、もと長野黨分部氏の築くところ。天正年中、織田信長の弟信包其の跡を受け本城に入り、分部光嘉は中山城(今の栗貫村大字中山)に移り、信包安濃津(津市)に築くに及び分部氏之に復せしも、關ヶ原役に功ありて、元和年間近江大津に移封さるるに及び廣城となる(尾前神社)大字千里にあり。村社なれど式内古社たり。祭神、速佐須良比賣神外三神。例祭二月十日。(圓光寺)臨濟宗東福寺派。境内に分部光嘉の墓あり。墓後に碑林あり、光嘉の墓所なりと傳ふ。(上行寺)日蓮宗。天正十六年藤堂高虎、紀州粉河町に創建し今の現地に移る。藤堂家の廟所墓塔あり。

【上野】 和泉國の歌枕。今の大阪府泉北郡東陶器村に大字上之村あり。此の邊を指せるものか。夫木・二二「雨はれて朝ふく風にいつみなるうへ野の萩はちりかすきなむ。衣笠内大臣」【上野】 紀伊國の歌枕。今の和歌山縣日高郡名田村に大字上野あり。此地を云へるなるべし。續古今集に、熊野にまうて侍りける時上野にてよみ侍りける。むかしみし野原は里となりけりかすそふ民のほとはしらねと 太政大臣「夫木・二二「いくしほちゆらのみをとをこきいてねうへのの良のこゝかすかなり 豊稱法師」【上野】 廣島縣神石郡にありし村。明治三十年本村ほか花濟・近田・季の三村を合併し仙美村を新設す。【上野炭礦】 北松浦炭田の一炭礦。礦區は長崎縣北松浦郡志佐町・上志佐村に亘る。我國重要石炭山の一にして、主として粉炭を産出し、僅少の粗炭を出す。【上野】 ↓上野村(大分縣)

【植野】 栃木縣下野國安蘇郡の南部。舊稱上野村。佐野町の南隣。南は渡良瀬川を挟みて群馬縣邑樂郡大島村に對し、西は足利郡吾妻村に隣る。土地平坦、水田・畑地廣く拓く。社線東武鐵道佐野線(電車)は、南北に走り佐野町・田島の一驛(大正三年設置)を設け、佐野町館林町を繋ぐ道路また佐野線と同方向を通じ、バスの便ありて交通便利なり。米を多産し、麥・大豆を出し、また綿織・人絹織物等の特産あり。此地或は和名抄、安蘇郡意部郡の内か。同國雜記に「文明十九年三月二日、とね川、青柳、さねの庄、ちづか、うへのやど、などうち過ぎて、佐野にてよめる。古へのあとをば遠くへだて來てかすみかかれる佐野の舟ばし」とある。「うへのやど」は即ち此地ならんといふ(東光寺)大字植野にあり。臨濟宗建長寺派。龜崎山と號す。延暦年中傳教大師の草創にて、圓澄和尚創建す。當時比叡山の直末なりしも、康元元年建長寺大師禪師來住し禪宗に改む。天正年間兵火に罹り、承應中玉堂和尚興す。本尊は藥師如來。【植野】 ↓千疋村(岐阜縣)【上野原町】 山梨縣甲斐國北都留郡の主邑。郡の東境、桂川谷の北岸に位し、東は神奈川縣津久井郡小園村に界す。北部は山地、南部は桂川の流れる河成段丘にて幅狭き平坦地をなし、米・麥・繭・桑を産す。古く桂川に沿ひて東西に通ずる甲州街道の一要驛として發達せる處。省線中央線もまたこれと同方向に走り、上野原驛(明治十四年設置)を南隣島田村地内に置く。明治十三年六月明治天皇山梨・三重及京都御巡幸の際行幸遊ばされたる明治天皇上野原行在所は指定史蹟たり。また櫻峠の大根は根廻り十米地上約三〇釐にして二大支幹に分れ樹勢いよ貴旺んにして根の互樹として有数のものいま指定天然記念物たり。本村は和名抄、甲斐國都留郡都留郷の地にして、往古より上野原と稱し、車村た

ウエノ ウエハ

大鶴村鶴川の邊より地勢高く、且原野をなせるを以て上野原と稱するに至れりともいひ、又地名上野と稱する所ありて其上野の原なるより上野原と稱するに至るといふ。此地古へは或は甲斐に屬し、或は相模に屬し兩國繁争の地たり。明治三十一年町制を施行す。(古郡館址)字城にあり。古郡左衛門保忠の館址にして、曾つて此邊を古郡郷と稱せしことあり。建曆三年五月保忠等討たれ加藤兵衛尉此地を給せらる。これより郡内の舊族加藤氏此處に居り、天正年間まで武田家小山田の麾下として此地を領す。なほ最初に加藤兵衛尉に賜はりし地は後世の古川流、即ち今の南郡留郡の禾生村の邊なりともいふ。(牛倉神社)大字新町に鎮座。郷社。祭神、保食神・須佐之男命・天兒屋根命・武妻魂命・經津主命。甲斐國風土記殘篇に留郡の東古郡守證明神とあるは之とす。戰國時代上野原城主加藤氏の守護神として崇敬を受け永祿九年加藤丹後守景忠經營、同十二年兵火に罹る。慶長六年代官富田太郎左衛門景忠に再建す。例祭九月五・六・七日。(諏訪神社)字諏訪に鎮座。村社。祭神、建御名方命。久安年中の創立にかたり、天正五年再營、享保二十一年改築す。例祭八月十八・十九日。(保福寺)字仲尾にあり。曹洞宗深向院末。安寧山と號す。本尊は地藏菩薩。開基は加藤景忠。宗運は元龜三年深向院三世玄惠より尊稱傳傳の

大法を受け、天正十年五世の法燈を徒弟宗應に附屬し、加藤氏の請を容れて當寺を開山す。本堂は寶曆元年火災に罹り第十世祝全再建す。(北辰寺)字新町にあり。中尾山と號す。眞言宗醍醐派三寶院末、本尊不動明王。もと福壽院と稱し共に安政二年現稱に改む。明治六年官命により本宗に歸入す。ウエノミチ 東海道・上野道(一)東海道。ウエノヤマ 上野山(一)愛知縣西加茂郡にありし村。明治三十九年本村及び平井・寺部・市木・澁川・野見・益富・四谷の七村を廢し高橋村を置く。ウエハス 殖蓮村(一)群馬縣上野國佐波郡の中部、伊勢崎町の東北に隣る。土地平かに田・桑畑廣し。伊勢崎より東北方約十里に、また北方大間町に至る街道通す。省線兩毛線の伊勢崎驛・國定驛(東國東村)大字下植木にあり。ならず。(赤城神社)大字下植木にあり。村社。祭神大穴牟遲神。社傳に據れば、安閑天皇の朝に創建せられ、近傍七郷の鎮守たりといひ、上野國神名帳に見える從四位上郡玉明神は當社なりといふ。慶長年中伊勢崎藩主堀長茂社殿を修葺し、神田若千を寄進せり。社賣の賜佛は鎌倉時代の銘文ある優劣作なり。銅製にして徑一尺四寸五分、厚さ一分餘、周圍に幅四分許の素縁を廻らし、表面には毛彫の十一面觀世音を現はし、裏面には弘

し、上原・吉原の各一字をとりて上原村と稱す。大正五年二月大字名郡區域を變更して上野・道市・吉原の三大字とす。大字吉原は舊の原なりしを以て前田利家公の遺廟の折原と名付く。後吉原と稱するに至る。大字上野は吉原の上の方の野原なりしより上の野といひ、又うわのと稱す。大字道市は吉原の住人に道市といふ盲人ありしが此地に移り住してその開祖となる、因つて名づくといふ。古川は黒部川の洪水の際水の流れし所に於て、今は吉原に屬す。ウエヒラ 上平(一)省線羽根線の一驛(昭和七年設置)。北海道天鹽國南前郡古前村にあり。ウエフ 殖生(一)肥後國山本郡の郷(和名抄)。今の熊本縣菊池郡西合志村の地か。即ち同村の大字に上生あり、殖生の訛ならんか。或は殖は埴の誤りにして故園布と訓むべしといふも詳ならず。ウエマツ 植松里(一)遠江國の郷社。今の静岡縣濱名郡蒲村大字植松の地なるべし。不二紀行「ゆくすゑの千とせをかけて君かためけにうまつつと」とこぞみれ。殖世「豊富士記」千代ふへきたれをば君にゆつらなむけふけすくを植松のばし(逸考)ウエミズ 植水村(一)埼玉縣武藏國北足立郡の西部。與野町の西に近く、土地平かに田地よく拓く。米・麥・蕎麥を産し、又織物業行はる。西方川越市より

長四年大才甲子二月十三日、二大明神御正體一面、右志者爲藤原是良所願成就也」の講あり。表面の毛彫は頗る精巧なるも、昔時之を陣鉦に用ふしことありといひ傳へ、また兒童の玩弄に委せしこともあるを以て、凹凸及び損傷あり。(上植木殿寺址)大字上植木字關祖にあり。いま一帶に平坦なる畑地なるも、遺瓦地上に散布せるのみならず、礎石などもあり寺址たることを明かに物語る。近年開墾の爲め、殆んど舊壘の微すべきものなきも、數年前迄は圓形の柱受を造出せる多數の礎石舊位置に存し、中には塔の心礎と見るべきものもあり、略ぼ昔時の堂塔配置を察知するを得たり。今は礎石も大抵撤出せられ其所在を知り得るは附近の淺間神社に移されし數個に過ぎぬ。發見の遺瓦には巴瓦、唐瓦の外文字瓦などあり、異様は數あり、製作の年代もそれ新しきは後期のものと思はる、ものあれど奈良朝前期に既に佛寺が此處に營まれしものならんこと推知に難からず、廢寺を國分寺に擬するものあれど國分寺址は既に群馬縣國府村にありて史蹟に指定せられるを以てその然らざることを明かなりと殆んど同様の懸念を有するを以て見れば、上代此處は相當繁榮を極め、國分寺創建以前に、疾く豪族に依つて佛寺の建設行はれ、其後に國分寺と相前後して修

東方與野町に通ずる縣道本村の北部を流す。本村は和名抄、足立郡城田郷の地に於て、近世の植田谷領の内なり。大字本は植田谷領二十五箇村の本郷なり、中古轉じて領名となり、何れの頃にもや谷の字を加へしといふ。大字水列土は近世内野郷に屬し、水列土庄と稱せし地なり。正保年間には多門權左衛門の知行地にて蓮華寺領たり。蓮華寺とは今村内にある慈眼寺の舊稱なり。大字佐川は共に水列土庄に屬し、徳川氏江戸入城以來の直轄地にして元祿三年八木仁兵衛・松平清三郎檢地す。大字中野林も水列土庄に屬し、徳川幕府なりし地を割きて加藤某に賜はる。大字飯田は江戸入城以來徳川の直轄地たり、後伊奈某に賜はりし所。大字三條町はもと植田谷本村の内なりしも、正保の改定圖に村名を載せられたれば、其以前に既に分れしものなるべし。(慈眼寺)大字水列土にあり。天台宗。普光山淨蓮院と號す。往時は蓮華寺と稱す。開山は慈覺大師。八百比丘尼の古迹なれば、古は堂宇の營み嚴かなりしも戰國の世に會ひ衰廢す、後、朱印領十石を賜ひてや、舊に復す。中興開山を圓海といふ。當寺は元城壘のありし所といふも何人の居住なりしや詳ならず、本尊大日如來。ウエラ 種寛(一)安藝國佐伯郡の郷。和名抄は調を缺く。或は寛は寬の誤にて多福乃と稱すべきなりといへど、又寛は「へう」といひウエラと訓せしもの。

補の行はれしものならんといふ。(天增寺)大字下植木に在り。曹洞宗。太陽山と號す。伊勢崎城主堀垣平右衛門長茂の開基に係り、堀藏義隆和尚之が開山たり。本尊釋迦牟尼佛を安す。いま境内に長茂の墓あり。長茂は重宗の子にして平右衛門と稱し、三河の人。永祿八年徳川家康の臣下となり、遠州諏訪原城を守りて武田氏に對峙すること數年、尋いで北條氏に防ぎて伊豆に在陣し、天正十八年小田原の役に殊勳を樹つ。此年家康關東に入國するや、野州足利、上州山田・勢多の三郡に采地三千石を賜はる。慶長五年、上杉景勝征討の軍起るに際し、命を受けて牧野康政の大胡城を守り、翌六年伏見城番となり、同年加思ありて一萬石を領し、伊勢崎城主となりしもの。同十七年歿し此處に葬らる。ウエハラ 上原村(一)富山縣越中郡下新川郡の北部。黒部川下流扇狀平野の中部に位し、東方泊町へ約六軒、南方三日市町へ約八軒を隔つ。土地平坦にて水田よく發達す。國道(北陸道)省線北陸本線共に中部を横ぎり、後者の入善驛(東隣入善町地内)に近く交通に便利。米・麥を産し、又、黒部西風の産多し。本村は和名抄、越中郡新川郡佐味郡の内にして、近世の三位郷に屬す。のち入善町と合併町を成し、明治二十二年町村制實施に際し分離して上野村・道市村・吉原村・古川村の四大字を以て一村を組織

ウエヒ ウオカ

東方與野町に通ずる縣道本村の北部を流す。本村は和名抄、足立郡城田郷の地に於て、近世の植田谷領の内なり。大字本は植田谷領二十五箇村の本郷なり、中古轉じて領名となり、何れの頃にもや谷の字を加へしといふ。大字水列土は近世内野郷に屬し、水列土庄と稱せし地なり。正保年間には多門權左衛門の知行地にて蓮華寺領たり。蓮華寺とは今村内にある慈眼寺の舊稱なり。大字佐川は共に水列土庄に屬し、徳川氏江戸入城以來の直轄地にして元祿三年八木仁兵衛・松平清三郎檢地す。大字中野林も水列土庄に屬し、徳川幕府なりし地を割きて加藤某に賜はる。大字飯田は江戸入城以來徳川の直轄地たり、後伊奈某に賜はりし所。大字三條町はもと植田谷本村の内なりしも、正保の改定圖に村名を載せられたれば、其以前に既に分れしものなるべし。(慈眼寺)大字水列土にあり。天台宗。普光山淨蓮院と號す。往時は蓮華寺と稱す。開山は慈覺大師。八百比丘尼の古迹なれば、古は堂宇の營み嚴かなりしも戰國の世に會ひ衰廢す、後、朱印領十石を賜ひてや、舊に復す。中興開山を圓海といふ。當寺は元城壘のありし所といふも何人の居住なりしや詳ならず、本尊大日如來。ウエラ 種寛(一)安藝國佐伯郡の郷。和名抄は調を缺く。或は寛は寬の誤にて多福乃と稱すべきなりといへど、又寛は「へう」といひウエラと訓せしもの。

從つて其の地は詳かならざるも今の廣島縣佐伯郡平良村・原村・觀音村・廿日市町等に當る。延喜式に安藝國廣島縣馬二十西とあるは本郷の内を置かれしものなるべきも其地今詳かならず、中世は平良庄と云ひ、また平樂とも書けり。ウエシロ 山(一)北見山脈の一峯。北海道網走支廳北見國紋別郡と上川支廳天鹽國上川郡の境界に時つ。標高一四二米。西南麓は網走山(八五二米)に續き、北嶺は札幌岳(九九三米)に連なる。名寄川の上流はその西南麓に出でて北流す。ウエンベツ 雨煙別(一)幌加内線の一驛(昭和六年設置)。北海道石狩國雨龍郡幌加内村にあり。ウエンベツ 植別(一)北海道根室國日置郡にありし村。昭和五年日村と改稱す。ウオガシ 魚河岸(一)東京市日本橋區一丁目。東方、日本橋川に沿ふ堀江荒布橋附近の河岸をいふ。大正十二年の大震災前までは、鮮魚の問屋・仲買店が本郷町(大船町とも稱す)・安針町・長濱町・小田原町等に散在しその數六百餘戸に上り、買出人雲集して都下の一名所たりしも魚市場は築地に移り現時魚類の小賣店・すし店等軒を並べ、食道樂の遊樂地としてその名残を止むるに過ぎず。魚河岸は天正十八年、徳川氏入國の際、旗津の森孫右衛門なる者三十餘名の

漁船を率ゐて移住し、徳川氏に納めし魚類の剩餘を日本橋河岸本小田原町に於て販賣せしに起因す。幕府の許可を得て正式に營業せしは、元和二年にて大和の人、大和屋勘五郎之が願人となり、彼地方の漁夫と契約して開始せしに、故郷・幕府時代に於ては江戸移入の海魚は鮎・鱈等の下等魚を除き、上等品はすべて公儀御用と稱し、魚市場に送致せしめ、公儀御用所へ納むるの故を以て、其實買の權柄を專にし、取柄も嚴重にて、漁夫は一尾の魚と雖も魚市場以外にて販賣することを得ず。若しこれを犯せば懲罰又は監禁と名づけて厳刑に處すべき旨の命ありしため悉く之を日本橋河岸に送付せり。故に魚場を納屋と稱し、各地の魚場には五十集と稱する商人あり、監視して必ず魚を江戸に移送せしめしため、終に魚類専門の大商店街を形成するに至れり。魚河岸本郷町はもと小船町に對して大船町と稱す。町名の起原は河岸が魚問屋に占領さるゝまで、船具・麻網等を商ふ店舖の多くありしに由るといふ。その後、魚類集散上の位置の不利と、市街の中心にあり臭氣を放つ等、都會衛生の見地より移轉説起り、偶々大正十二年九月十七日より芝浦に天幕張りの臨時市場を設けて取引を開始せり、然るに同處は位置南方に偏し交通不便なるため同年十二月一日築地に移轉せり。

ウオザキ

魚崎町 兵東縣津 國武郡の西南部。古くは五百崎に作れり。西は住吉川を境に御影町・住吉村に、北は本山村に、東は本庄村に隣り、南は大阪灣に面す。町の南部をほぼ海岸に沿ひて中國街道走り更に此街道に沿ひて阪神電鐵通じ魚崎驛を置く。住時は農業・漁業・酒造業併立の地なりしも農業・漁業は昔日の盛を止めず、今専ら酒造業行はる。いはゆる灘五郷の一にて、清酒の産地として著る。町の酒造業の創始年代は審かならざるも、元禄時代に既に數戸、天明年間には十五戸の酒造家を數へたりと。當時山邑太左衛門が西ノ宮より醸造用水を運び用ゐて良酒の醸造に成功せしより銘酒正宗(今の標正宗)の名、世に著るゝに至ると傳へらる。灘中學・神戸税關出張所等あり。本町は和名抄、兎原郡佐才郷の内にしてもと與佐喜にも作る。此町より隣村本庄村深江方面に至る海岸に沿ひ住吉松原ありて松原と稱せられ源平盛衰記にも其名見ゆ。

ウオシマ

魚島村 愛媛縣伊豫 國越智郡の東部。弓削島の東南方淺瀬海上にある魚島・高井島・江ノ島等の小島より成る。主島魚島は中央に位し、周囲約七軒、高さ約一七〇米あり、北岸に都落ありて漁業行はる。高井島はその西方に、江ノ島は東方に浮ぶ。男は漁撈(鯛・烏賊・章魚・海老等)に、女は農

業(麥・甘藷・除蟲菊等)に従事す。主島魚島は堤津漁場の中心にある孤島にして特に春期標鯛の漁獲多く、關西にて春期標鯛を食膳に上し、日にする時「魚島を味はつた」といひしより魚島の名は來れるものかといひ、また魚の獲れる中心地の島といふより來れるものかといふ。江戸時代今治藩に屬し、延寶六年今治藩の調査に戸數百五十七戸と見ゆ。維新後魚島村と稱し、明治二十八年弓削村より分割獨立す。魚島は一に沖ノ島といひ、隠岐島とも書けり。太平記に見え隠岐島は即ち此地なりといふ。太平記・大倉左馬助討死の事附録裏方力の事「され共名譽の者なれば、一人なり共若しや打止ると、追懸けたる敵二百餘騎に、六里の道を送られて、其夜の夜半ばかりに、今浪浦にぞ著きたりける。此より船に乗りて、隠岐島へ落ちばやと志し、船やあると見るに、敵の乗來てし水主ばかり獲れる船數多あり。是こそ我物よと悦んで、艇着ながら浪の上五町ばかりを遊ぎて、ある船に突破と飛來る。水主親取きて、是は抑、何者ぞと告めければ、さな云ひこそ。是は宮方の落人藤原といふものぞ、急ぎ此船を出して、我を隠岐島へ送れといひて、二十餘人してくり立てける船を、易々と引上げ、十四五尋ありける橋を懸てと推上げ、屋形の内を高枕して、馳駈かきてぞ臥したりける。水主親取どもこれを見て、あなむび

ウオズ

魚津町 富山縣越中 下新川郡の西部。富山灣東岸に沿ひ漁港をなし、富山市を距る東北約二〇軒。國道(北陸道)・省線北陸本線に沿ひ、後者の魚津驛(明治四十一年設置)は北陸道下村地内にあり。海陸の要衝に當り舊郡役所所在地。魚津警察署・魚津税務署・魚津區裁判所・魚津氣象觀測所・魚津警察(不動自光、光達距離一・五哩)等あり。富山・高岡兩市と並び越中の三郡と稱せらる。明治天皇魚津行在所は指定史蹟なり。物産は織物・漆器・魚類にして、殊に鯛は魚津鯛と稱し其名風に著はれ、又、養蠶の産地、製紙の出現地として知らる。又農産品の製造も行はる。魚津港は指定港灣なり。本町は近世の加賀藩の一部にて、加賀藩の治下百九十七村は明治二十九年の分割により中新川郡に八村、下新川郡に九村入り、本町も其の一なり。古は小戸或は小津と稱し、のち今の魚津に改む。町名の起源については文祿四年(西暦一六二五)右衛門より地子銀を上納せし時、其受取書に魚津とありたるより魚津と改めしと、或は小津にて捕獲せる鯛を藩主に獻

上せし時小津は魚類の産地なるより魚津と改めよとて魚津町とある書付を下附せしに因るといふ。(魚津城地)魚津町の中央にあり。今尋常高等小學校の地はその遺址なり、建武二年(西暦一三二二)此城を築きて南朝に味方し、名越時景に當れり、永正の頃鈴木大和守國重居城せしも、長尾景景に圍まれ、其將森田監物に討たる、天文二十三年(西暦一五五三)城に據る、弘治元年上杉謙信に圍まれ、謙信の將柿崎和泉守の守る、元龜元年七月、神保氏率此城を圍み、柿崎等大に困じ、謙信之を救ひ其圍をとりけり、天正六年上杉景勝此城を修理し、河田豊前、吉江織部を置く同十年織田信長其將柴田勝家・佐々成政・前田利家等を以て大軍を以て之を攻めしむ、城兵僅に三千八百、殊死して戦ひしも、柴田勝家の奇計に欺かれ、城遂に陥る、是より佐々成政の者に歸す。天正十五年(西暦一五八七)移るに及び前田氏の有に歸し、前田利長、富山佐渡をして之に居らしむ。慶長十五年(西暦一六〇九)大災に罹り、利長假りに此城に居りしが同年八月高岡に移り、佐渡再び之を守り、後ら廢城となり、藩倉を茲に置けり。(魚津埋没林)指定天然記念物。曾て陸上に繁茂せし原始林が陸地の急激なる陥没のため海中に没入し次で土砂の積ふ所となりたるもの。樹體は杉を主とし多少の闊葉樹を交ふ、樹齡二百年乃至五百

ウオス

の地物の對峙するものにして、或は橋梁の如く、或は電柱の併列せるが如く、都ちにして明滅し、或は短縮し、變幻出現の妙を極む、而かも一にこれ其の天候に因るを以て殆んど、その出現を豫知すること能はず、本邦中處々に露に現出するものあるを聞くと、魚津浦の如く屢々之を見ることを得るに實に天下の稀觀なり。(神明宮)大字魚津神明にあり。郷社。祭神天照大神・建御名方命・菅原大神。創立年代未詳なるも地方の古社にして、天正年間魚津城主河田豊前守社殿を再建して新願所となし、社領を附せしむ。江戸時代には藩主前田氏の崇敬社となる。(常泉寺)曹洞宗。富谷山と號す。僧悅傳の開創。初め富谷片貝谷村大字東城にあり。松倉城主推名右衛門尉深く歸依し、永祿七年八月、毎歲三十儀寄進の事を定む。次いで城主の嫡男康次出家して當寺三世を繼ぎ、昌宗文壽と號す。爾來推名氏の歸崇愈々厚く其菩提所たり。慶長の本、魚津城代青山與三寺地を寄進し、元和元年、現寺地に移れり。金澤城主前田氏も亦歸信漢からず、三代利常、其臣横山山城守、本多安房守等寺地を寄進しことありと云ふ。(照福寺)馬出にあり。眞宗本願寺派。興隆山と號す。關白近衛基通の孫澄觀親鸞の所持せる彌陀本尊を安置して一字を創建す。此れ當寺の遺稱なり。其後次第に荒廢せしを、文明五年、僧願知、其遺址に就きて新に一字を

ウオズミ

魚住村 兵東縣播磨 阿明石郡西端の海岸。明石市の西北約八軒、大久保村・岩岡村の西、加古郡二見町の東にて、西南は播磨灘に面す。東部・北部は低き丘地なるもその他は全く平坦、田畑よく拓く。國道(山陽道)・省線山陽本線村の中央をほぼ東西に走りまた社線山陽電鐵通じ魚住驛(大正十二年設置)を置く。村の主産業は農業にして主産物は米・麥・粟・蕎麥・蔬菜・花卉等。また酒造・製糖・製粉等の工業も行はる。天正中、前行基の定めし五泊の一として名高かりし魚住泊は本村大字西岡より大久保村大字江井島との間にありしも、地形の變化により今は良箇地と稱し難し、往時この泊は輪泊と輪田泊との間に位置し、其間各一日の行と定む。初め名守岡と云ひしも、魚住に作り何日の頃よりか、ウオズミと呼ぶに至れり。弘仁以後破壊甚

ウオツチ

Wotche I. 南洋羣島 イト支離管内にある珊瑚島。マリアナ群島の東部に、エリクツア島の北に近き珊瑚。ウオツト Wotcho I. 南洋羣島 イト支離管内の一小島。マッシュル群島の西北部、ウジャエ島の北方、アイリオンギナイ島の南方にありて珊瑚をなす。ウオナシゴーチ 魚無河内岳 赤石山脈の一峯。愛川岳(愛川中岳)の別名。ウオナリ 魚成 魚成村(愛川中岳)の別名。ウオヌマ 魚沼 越後國の青野郡。延喜式に

始めて地名見え、イオヌと讀み、和名抄は伊予乃と訓す。拾芥抄これに同じ。考證提要・郡名考・天保郷帳・明治沿革報の諸書はイヲノ又はウオヌマと讀む。越後野志に「魚沼上郡也、在三州之南方、多山少平地、不瀕海、上田郷之深山中有魚沼、此魚沼川之源也、多積雪、甲子州中、西南接信濃、正南隣上野、東南接陸奥、東北接古志郡、北連刈羽郡、頸城郡在其西方」とあり。魚沼川は源を魚沼に發し本郡を通過する故に魚沼郡の名生じるといひ、また信府統記・嵐峯史等によれば今の南魚沼郡の上田郷は往時大源のありし處より大沼と稱し、轉じて魚沼となりしといへど詳ならず。近古、伊保野・大野に作り、ウオヌマと呼ぶ。中世私に奥郡とも稱し、また津張郡・千屋郡とも稱す。和名抄には賀爾・那河・千屋・割上の四郷を管し、後二十五區に劃し、妻有・上田・新神の三庄あり。また、下條・吉谷・廣瀬・上川・宇賀地・赤石・大巻・大井田・羽根川・吉田・美佐島・香場・留賀・關・石白・早川・木六の十七郷を稱し、土郷・千田・神立・具野・湯谷・城谷等の六谷を稱す。明治十三年に至り中魚沼・南魚沼・北魚沼の三郡に分割せられ以て今日に至る。

【魚沼川】 省級信越線の一部。信越本線來迎寺驛(新潟縣三島郡來迎寺村)より分岐し、北魚沼郡城川村の西小千谷驛に至る一三・一軒の線路。西小千谷驛附近は古來小千谷驛の産地として知らる。この線は私設鐵道を買収せるものにて軌間は〇・七六二米なり。【魚沼中條】 十日町線の一驛(昭和二年設置)新潟縣中魚沼郡中條村字中條にあり。【ウオノ 魚野川】 信濃川の一支出。イナノツとも魚沼川ともいふ。新潟縣南魚沼郡の東南境清水峠の南方に發する谷川岳(一九六三米)の西側に發して北流し、右岸に登川・五十澤川・三國川・水無川等の支流を容れ、兩岸の河谷平野を潤し、北魚沼郡小出町より西北に折れ、右岸に碓氷川・芋川の水をうけ、川口村にて信濃川に合す。流域約六五五軒。群馬縣前橋市より長岡市に至る國道、省線上越後線共にこの川筋を通過す。【ウオノメ 魚目村】 長崎縣南松浦郡の一村。五島列島の中通島中部の東岸にて、東は有川浦に臨み、西は青方村に隣る。西部は山地なるも東部に小低地あり、東南岸の櫻津は小鎮地をなし、長崎及び佐世保港に毎日汽船通過し、また奈良尾・小佐賀・平島等に定期汽船の便あり。明治維新前には五島氏の支配下に屬す。明治三年五月五島盛清氏の官江に分子知するに至り富江藩に移り、青方・北魚目兩村と共に復讐代官所の管轄たり、明治維新に至り福江藩知事の治下となり、同四年廢藩置縣の結果長崎縣に屬し、同

二十二年現行村制を施す。(祖父母神社) 郷社。祭神、伊邪那岐命・事代主命外二神。創立年代未詳なるも、江戸時代藩主五島氏の崇敬を受け、社領の寄進、鳥居の建立等のことあり。なほ魚目浦忠社として近郷の尊信を蒙る。【ウカ 宇鹿】 安藝國の古地名。延喜式に安藝國宇鹿郡馬甘正と見ゆ。其地いま詳ならず。按ずるに宇鹿は安鹿の誤りに非ざるか。而して安鹿は和名抄の沼田郡安直郷に當るものか。安直郷は今の廣島縣豊田郡津和野町及び、いま三原市の中なる善須波村・田野浦村の邊に當り、山陽道の別道の一驛なりしもの、如し。【ウカ 宇賀・宇迦】 北海道函館の異稱。古くはその海岸を宇賀濱といへり。【宇賀】 出雲國出雲郡の郷(和名抄)。島根中島の北岸にて、今の島根縣鹿川郡鶴田村・國富村・西田村等に當り、いま西田村等の大字に與字賀、國富村の大字に宇賀の名を存す。出雲風土記、宇賀郷、那家正北一十七里廿五步、所造天下大時女神不食、送迎之時、大神、何求給所、是則此郷、故云宇賀云々。【宇迦能山】 古事記に見ゆる出雲國の山。古の出雲郡宇賀郷とその南なる杵築郷との境なる山峯の總稱。今の出雲大社の北方一帶に互る山體出雲御嶺山(單に出雲山・御嶺山ともいふ)をいへるもの。大

國主命の居りし處にて、命を一名宇都志國玉神といふは此山に居れるより呼べる名なりといふ。記・上須佐能命命呼謂。大穴牟遲神曰、意禮爲大國主命、亦爲宇都志國玉神、而、其我之女須世理毘賣、爲二嫡妻、而、於宇迦能山之山本、於底津石根、宮柱布刀新理、於高天原、冰操多迦新理而居。【宇賀川】 出雲風土記に見ゆる川。同書に源出同見板山・南流入于海と見ゆ。宇賀郷を流る、川にして、今の島根縣鹿川郡西田村の北部に源を發し南流して海(穴道湖、但し今の斐伊川のアルメ附近まで灣入せりと考へらる)に入るもの。【宇賀】 隱岐島にありし牧場。今の島根縣隱岐島知夫郡黒木村大字宇賀の邊は其地に當る。東鑑・文治四年十一月、隱岐國大藏卿知行所領國衙進止事、右件所領、依爲平家領、以重頼・補預所領、候準、而大來宇賀牧外、非平家領之由、在隱岐縣管狀、新國司云々。【宇賀村】 山口縣長門國豊浦郡の西部海岸。下關市の北方約二八軒、南は小串町・川棚村に隣り、西は豊浦に面す。東南境上に約野孫山(御嶺)あり、村内到る處に丘陵起伏し、その間所々に小低地あり。丘陵は林野をなし、低地は耕地をなす。縣道(北浦街道)西岸を北上して新山本線これに沿ひ湯玉驛(大正十四年設置)を置く。主産物は米・藁。(善念寺)

大字湯玉にあり。淨土宗にて清功山と號す。開基は領主毛利甲斐守秀元にて、弘接寺三世來譽長生上人を開山とす。初め鮎釣山と號せしも、のち現號に改む。近世災火に遭ひ、現堂は文化十一年圓圖上人の再建に係る。

【ウカ 雨嘉面】 朝鮮平安北道博川郡の中央部。昭和十年三月、元の嘉東面と嘉南面の一部を併合して建つ、北は骨龍面に界し、西は嘉山面・西面に隣り、東より南にかけて大寧江の本流に臨む、土地一般に低平、大寧江の本流内を灌溉するを以て、地味肥え農産豊かなり、京義本線南部を東西に走り嶺美驛(明治四十一年設置)を中心として水陸の交通至便なり。

【ウカ 宇甘】 中世備前國御津郡の郷。東鑑にその名見ゆ。また鶴岡にも作り、刀工匠雲生の一派此處に住む。今の岡山縣御津郡の東・西宇甘の二村に當る。東鑑・文治四年六月、備前國宇甘郷事、委尋授之條尤神妙、以三北首、被仰沙汰一舉。【宇甘川】 岡山縣旭川(西大川)の支流。上房郡豊野村の邊に發し東流して御津郡に入り、東南に流れ宇甘西・宇甘東の諸村の丘陵地を過ぎ金川町に至りて旭川に合す。流域約三〇軒。上流新谷の勝境を宇甘溪と稱し、紅葉に榮ゆ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇甘】 宇甘西村 岡山縣備前國御津郡の中部。岡山市の北西約二〇軒、旭川の支流宇甘川の中流に沿ひ、縣備前國御津郡の中部。岡山市の北西約二〇軒、旭川の支流宇甘川の中流に沿ひ、東は宇甘東・建部二村に、南は吉備郡岩田村に隣る。南境に本陣山(四四四米)あり、村内多くは丘陵地にて森林をなし、たゞ中部宇甘川筋に幅狭き耕地發達す。道路は宇甘川に沿ひ宇甘東村に出づるも

【ウカ 宇賀】 安藝國の古地名。延喜式に安藝國宇鹿郡馬甘正と見ゆ。其地いま詳ならず。按ずるに宇鹿は安鹿の誤りに非ざるか。而して安鹿は和名抄の沼田郡安直郷に當るものか。安直郷は今の廣島縣豊田郡津和野町及び、いま三原市の中なる善須波村・田野浦村の邊に當り、山陽道の別道の一驛なりしもの、如し。

【ウカ 宇賀】 北海道函館の異稱。古くはその海岸を宇賀濱といへり。【宇賀】 出雲國出雲郡の郷(和名抄)。島根中島の北岸にて、今の島根縣鹿川郡鶴田村・國富村・西田村等に當り、いま西田村等の大字に與字賀、國富村の大字に宇賀の名を存す。出雲風土記、宇賀郷、那家正北一十七里廿五步、所造天下大時女神不食、送迎之時、大神、何求給所、是則此郷、故云宇賀云々。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

【ウカ 宇賀】 長門國にありし郷。延喜式に長門國宇賀馬牧と見ゆるも、其地いま詳ならず。【ウカ 宇賀】 美濃國方縣郡にありし郷。和名抄は調を調くも文字に依り宇加比と訓むべし。今の岐阜縣稲葉郡黒野村・木田村の邊に當り、黒野村はもと鶴岡村と呼べり。名稱は此地の鶴を使ひて漁をせしより起りしものなるべし。後世は鶴岡に作り、鶴岡庄といふ。

ウカシ—ウカリ

松田氏の家臣宇垣氏の居りし處。ウカシ 宇賀志村 奈良縣大和國宇陀郡の南。...

猪の本據寛田の縣とは、十七八町を隔てて東西相對す。其中間に大殿と稱する地あり、見猪の天皇を執し奉つらんとす。...

ウガチムラ 穿邑 ↓宇賀志村(奈良縣) ウカシ 宇賀野 ↓法性寺村(奈良縣) ウカシノシヨ ↓宇賀莊村(奈良縣)...

ウカリ 宇刈村 靜岡縣遠江國岡部郡の南。山梨町の東、久野町の北、磐田郡袋井町を隔る北方約五軒、東西境に...

ウカワ 鶴川 秋田縣羽後國山本郡の西南。八郎海の北岸に沿ひ、北は淺内村に...

ウガワ 鶴川原村 三重縣伊勢國三重郡の中部。四日市の西北方約八軒、菟野町の北に隣る。伊勢平野の北...

ウカン 有漢 岡山縣備中國上房郡の中部。高梁町の東北約八軒、上有漢村の南端に...

ウキ 有喜村 長崎縣肥前國北高車郡の南。諫早町の南方約五軒、南は千々岩浦(橋浦)に臨む。...

ウカワ—ウキ

ウカワ 鶴川 秋田縣羽後國山本郡の西南。八郎海の北岸に沿ひ、北は淺内村に...

ウガワ 鶴川原村 三重縣伊勢國三重郡の中部。四日市の西北方約八軒、菟野町の北に隣る。伊勢平野の北...

ウカン 有漢 岡山縣備中國上房郡の中部。高梁町の東北約八軒、上有漢村の南端に...

ウキ 有喜村 長崎縣肥前國北高車郡の南。諫早町の南方約五軒、南は千々岩浦(橋浦)に臨む。...

ウキキ

るが故に其の名をも鶴の来る島と書いて鶴来島とも號すとたり

【浮島】 陸奥國の歌枕。今の宮城縣松島灣内の島を稱せるもの。古來、聖靈の浦より見たる松島の諸島を浮島ともいひ、霞・花・紅葉・徳・松等の名所たり。新古今「しほかまのまへにうきたるうきしまのうきまておもひのある世なりけり 山口女王」續千載「陸奥は世なうき島もありといふ國こゆるきのいそがさらなむ 小野小町」

【浮島】 千葉縣安房郡勝山町の海上にあり。周回約一軒、古くは鶴來島に作る。いま勝山町に屬す。

【浮島】 伊勢國の歌枕。志摩國を一に伊勢島といへば、今の三重縣志摩郡島羽町より北方海上約三・五軒、答志島の西なる浮島を指せしものならん。神宮權例集に皮會郡二宮御領伊介浮島御領あり。朝恒集「下、いさやまたこのうきしまにとまりなむ沈みてのみ世をふれげうし」夫木・二〇、松にふくいけのうらかせわたるらし波にたたまふ浮島の山

【浮島】 京都府久世郡宇治町、宇治川の中洲をいふ。一に浮舟島ともいふ。後宇多天皇弘安九年、奈良西大寺の思願上人(興聖菩薩)宇治橋再建に當り龍神の冥助を得んがため、十三重の石塔を建立せしむ。其後、純明天皇の寶曆六年九月洪水にて塔落し所在を失ふ。然るに明治四十年その大部分發見されしため之を補ひ再建せり。現に浮島に十三重塔あり。

【浮島】 和歌山縣新宮市龍澤にあり。指定天然記念物。龍澤の浮島として知らる。其形は正方形を呈し、東側約八七米、北側約三七米、西側約五八米、南側約八七米、面積五〇アール弱。島の周囲には、水と水と繞らし、之を渡るに舟を要せしむ。今は小橋を架し其一部に渡ることを得。地は多く水を含みて柔く踏めば震動し、竹竿を地中に挿入すること約九米に至るもなほ地盤に達せず。一面に杉・楊梅・赤松等の樹木發生し根盤深く、又やまどりぜんまい・てつほしだ・ひとつばの如き半圓類、あいあし・まこも、の如き禾本類、ふ・ほたるゐ、の如き燈心草類、其他種々の水生植物發生す。浮島は本邦暖地に於いて稀に見る寒生水層沼野の遺物にしてこれに漸次外國の土地より暖性の草木侵入し、後世的に浮島現存植物群落その大部分を占むるに至りしものなるべく、北地産のびどりぜんまい、南地産のつほしだ並び生育するの奇現象を呈す。植物の種類は七十餘種、杉最も多く、松、梅の大樹四百六十二本ありといひ、指定天然記念物の正しき稱呼は新宮國澤浮島植物群落といふ。

【浮島】 山口縣大島郡屋代島の北に浮べし。周囲五軒ばかりの小島。日良居村に屬す。村役場の所在地土居を去る約五軒の所にあり。

ウキアナ

浮孔村 奈良縣大和國北葛城郡の東南隅。高田町の南に隣り、大和盆地の西南部に當り、土地概ね平坦にて耕地よく拓く。主産物は米・麥・粟・蕎麥。社神大阪鐵道線(電車)通じ、浮穴驛(昭和四年設置)を設く。また奈良市五條町を繋ぐ下街道に當り、交通便利なり。村名は大字三倉堂の地にありしといふ。安奉天皇の片岡浮穴宮により、三倉堂・田井・今里・神日・曾大根・東中等の諸村を併合して浮孔村と改めしもの。また式内石園坐多豆玉神社あり、古くは今の磐園村邊をも含めて磐園と汎稱せりといふ。大字三倉堂は古墳群所在地として古く。代研究には重視すべき處とす。今日までに箱式棺の發見あり、また合口式祝部契棺も發見せらる。(浮穴宮)安奉天皇の皇孫の名。その所在地には諸説あり。古事記傳は姓氏錄を引き河内國神別里に、浮穴直あり、また續後紀三に、女備河内國若江郡人、浮穴直水子賜。姓奉江宿禰とある等により、河内若江郡ならんといひ、一説、大和志の葛下郡に宮址を擬するは誤謬にして片岡は大縣郡(今の大阪府河内郡の内の)舊名にして、姓氏錄河内國神別里穴直あれば宮址は此地に求むべしと主張し、帝王編年記は大和國高市郡山北也といひ、大和志はこれを今の奈良縣北葛城郡浮穴村三倉堂に擬定す。按ずるに神武帝の大和乎定之の地に帝都を卜して以來、歷代の帝王みな大和の地に都したれば、浮穴宮址を大和葛城郡に求むるは安當の推定ならん。

【石園坐多豆玉神社】 大字三倉堂に鎮座。社神、健玉依彥命・健玉依姫命。崇神天皇の御宇勅祭に預れること日本書記に見ゆ。式内名神大社。新年・月水・新嘗の案上嘗幣に預る。稱徳天皇御宇神戶を賜はり、清和天皇の貞觀元年從五位上に敘さる。俗稱、龍王宮。境内は安奉天皇浮穴宮址と傳ふ。例祭、十月九日。(名稱寺) 大字曾大根にあり。武宗本願寺派。建武二年本願寺三世覺如の開創。初め廣瀨郡百濟郡二條(廣瀨郡いま北葛城郡)の地にあり。此地聖德太子御願百濟大寺の大安寺村に移さる。以前の古址にして、覺如即ち太子の芳跡を遺慕し、建武二年この地に来り一字を創して百濟寺と號す。未いで之か弟子正定房明可に譲與す。康正元年に現地に轉じ、永正十年寺號を改め舊地名を冠して二條名稱寺と稱す。のち本山堂傳所となり二條御堂傳所名稱寺といふ。安政五年九月九條殿の新願寺となる。

【浮島】 下總國の古郡名。また牧場。延喜式兵部省式に下總國、長洲馬牧、浮島牛牧とあり、同式に下總國浮島、河曲驛馬五疋とあり。其地詳ならざるも今の千葉縣千葉郡幕張町の邊なるべし。即ち葛飾郡にありし當國の國府より本郡に入り浮島驛河曲驛を經由して上總國府(今の市原郡内にありし)に到る間とす。幕張町の邊は古くより牧場に過せしものなるべし。續日本紀・神護景雲二年三月の條、又下總國井上、浮島、河曲三驛、武藏國樂浪、豐島二驛、水・山海兩路、使命繁多、乞准中略、置馬十疋。

【浮島村】 靜岡縣駿河國駿東郡の西南隅。沼津市の西北約一二軒、原町の北に隣り、西は富士郡須津村に接す。愛鷹山の西南斜面に當り、地は北部より南部に次第に降下し、南部は低濕にて水田よく發達す。東海道本線原驛に近くバスの便あり。主産物は米・茶・蕎麥にして、殊に茶を多産す。和名抄の駿河郡駿河郷の内か。大字根古屋に興國寺城址あり。城は伊勢新九郎(北條早雲)の立身せる故跡に

【浮島】 山形縣西村山郡大谷村の西南部大字大沼にあり。東西一〇〇乃至一五〇米、南北約二五〇米、水深二乃至三米、古く出羽の大沼とよばれ、湖上には長さ約〇・三米より一米位の數多の小島(約五十箇)ありて常に浮動するを以て著しに腐蝕植物の堆積して成れるものにて、上に杜若・山吹・蘆などの植物を生ず。太陽の照射は湖面上の空氣を熱して氣温の變化を起し、之が爲に起る氣流に伴ひ

て湖流を生じ、以て島の浮動を見るならん、兩して移動の方向・経路・速度等は一概ならず、朝夕の移動最も多し。風土略記に「大沼は山形より八里湖上に積荷神を祭る、別當大行院と云ふ湖中に様々の小島あり中央に蘆原島あり、岸に波聲松あり土俗曰、此島は湖上に浮び古は十六ありて日本の國數に象りしが今は半數にも足らず其大なるは徑一丈二三尺小なるは一、二尺ありて蘆蘆松柏山、ふき、つじの類生ひ茂り或は風に從つて東西に花の色、葉の綠寒水に映じて美麗なり常に其島も汀に片寄りてあれど浮き出で、動く時は自然に搖さ初むる也、近年浮島の大明神と崇めたり、是は神造の不思議を驚けばならん」とあり。

【浮島村】 茨城縣稻敷郡の東部。霞ヶ浦湖の東南部にあり浮島の地を占め、一島一村なり。東は行方郡麻生町に對し、西南は伊時村との間に野田奈川(櫻川)を挟む。中部の最高部も僅かに二六米に過ぎず、周邊部は低平の砂洲より成る。米・麥を産す。本村は常陸風土記・信太郎「乘濱里東有浮島村、長二千步、廣四百步、四面絶海、山野交錯、戸一十五烟、里七八町餘、所居百姓、火、鹽、松、栗、而在九社、言行謙謹」と見え、また同書に「郡北十里磯井、古老曰、大足日子天皇幸浮島之觀宮、無水供御、即遣卜者訪占、所穿之」とあるも此地なるべし。景行天皇東巡の御道すがら此島の

【浮島】 下總國の古郡名。また牧場。延喜式兵部省式に下總國、長洲馬牧、浮島牛牧とあり、同式に下總國浮島、河曲驛馬五疋とあり。其地詳ならざるも今の千葉縣千葉郡幕張町の邊なるべし。即ち葛飾郡にありし當國の國府より本郡に入り浮島驛河曲驛を經由して上總國府(今の市原郡内にありし)に到る間とす。幕張町の邊は古くより牧場に過せしものなるべし。續日本紀・神護景雲二年三月の條、又下總國井上、浮島、河曲三驛、武藏國樂浪、豐島二驛、水・山海兩路、使命繁多、乞准中略、置馬十疋。

【浮島村】 靜岡縣駿河國駿東郡の西南隅。沼津市の西北約一二軒、原町の北に隣り、西は富士郡須津村に接す。愛鷹山の西南斜面に當り、地は北部より南部に次第に降下し、南部は低濕にて水田よく發達す。東海道本線原驛に近くバスの便あり。主産物は米・茶・蕎麥にして、殊に茶を多産す。和名抄の駿河郡駿河郷の内か。大字根古屋に興國寺城址あり。城は伊勢新九郎(北條早雲)の立身せる故跡に

【浮島】 山形縣西村山郡大谷村の西南部大字大沼にあり。東西一〇〇乃至一五〇米、南北約二五〇米、水深二乃至三米、古く出羽の大沼とよばれ、湖上には長さ約〇・三米より一米位の數多の小島(約五十箇)ありて常に浮動するを以て著しに腐蝕植物の堆積して成れるものにて、上に杜若・山吹・蘆などの植物を生ず。太陽の照射は湖面上の空氣を熱して氣温の變化を起し、之が爲に起る氣流に伴ひ

て湖流を生じ、以て島の浮動を見るならん、兩して移動の方向・経路・速度等は一概ならず、朝夕の移動最も多し。風土略記に「大沼は山形より八里湖上に積荷神を祭る、別當大行院と云ふ湖中に様々の小島あり中央に蘆原島あり、岸に波聲松あり土俗曰、此島は湖上に浮び古は十六ありて日本の國數に象りしが今は半數にも足らず其大なるは徑一丈二三尺小なるは一、二尺ありて蘆蘆松柏山、ふき、つじの類生ひ茂り或は風に從つて東西に花の色、葉の綠寒水に映じて美麗なり常に其島も汀に片寄りてあれど浮き出で、動く時は自然に搖さ初むる也、近年浮島の大明神と崇めたり、是は神造の不思議を驚けばならん」とあり。

な大和の地に都したれば、浮穴宮址を大和葛城郡に求むるは安當の推定ならん。

【石園坐多豆玉神社】 大字三倉堂に鎮座。社神、健玉依彥命・健玉依姫命。崇神天皇の御宇勅祭に預れること日本書記に見ゆ。式内名神大社。新年・月水・新嘗の案上嘗幣に預る。稱徳天皇御宇神戶を賜はり、清和天皇の貞觀元年從五位上に敘さる。俗稱、龍王宮。境内は安奉天皇浮穴宮址と傳ふ。例祭、十月九日。(名稱寺) 大字曾大根にあり。武宗本願寺派。建武二年本願寺三世覺如の開創。初め廣瀨郡百濟郡二條(廣瀨郡いま北葛城郡)の地にあり。此地聖德太子御願百濟大寺の大安寺村に移さる。以前の古址にして、覺如即ち太子の芳跡を遺慕し、建武二年この地に来り一字を創して百濟寺と號す。未いで之か弟子正定房明可に譲與す。康正元年に現地に轉じ、永正十年寺號を改め舊地名を冠して二條名稱寺と稱す。のち本山堂傳所となり二條御堂傳所名稱寺といふ。安政五年九月九條殿の新願寺となる。

【浮島】 下總國の古郡名。また牧場。延喜式兵部省式に下總國、長洲馬牧、浮島牛牧とあり、同式に下總國浮島、河曲驛馬五疋とあり。其地詳ならざるも今の千葉縣千葉郡幕張町の邊なるべし。即ち葛飾郡にありし當國の國府より本郡に入り浮島驛河曲驛を經由して上總國府(今の市原郡内にありし)に到る間とす。幕張町の邊は古くより牧場に過せしものなるべし。續日本紀・神護景雲二年三月の條、又下總國井上、浮島、河曲三驛、武藏國樂浪、豐島二驛、水・山海兩路、使命繁多、乞准中略、置馬十疋。

【浮島村】 靜岡縣駿河國駿東郡の西南隅。沼津市の西北約一二軒、原町の北に隣り、西は富士郡須津村に接す。愛鷹山の西南斜面に當り、地は北部より南部に次第に降下し、南部は低濕にて水田よく發達す。東海道本線原驛に近くバスの便あり。主産物は米・茶・蕎麥にして、殊に茶を多産す。和名抄の駿河郡駿河郷の内か。大字根古屋に興國寺城址あり。城は伊勢新九郎(北條早雲)の立身せる故跡に

【浮島】 山形縣西村山郡大谷村の西南部大字大沼にあり。東西一〇〇乃至一五〇米、南北約二五〇米、水深二乃至三米、古く出羽の大沼とよばれ、湖上には長さ約〇・三米より一米位の數多の小島(約五十箇)ありて常に浮動するを以て著しに腐蝕植物の堆積して成れるものにて、上に杜若・山吹・蘆などの植物を生ず。太陽の照射は湖面上の空氣を熱して氣温の變化を起し、之が爲に起る氣流に伴ひ

て湖流を生じ、以て島の浮動を見るならん、兩して移動の方向・経路・速度等は一概ならず、朝夕の移動最も多し。風土略記に「大沼は山形より八里湖上に積荷神を祭る、別當大行院と云ふ湖中に様々の小島あり中央に蘆原島あり、岸に波聲松あり土俗曰、此島は湖上に浮び古は十六ありて日本の國數に象りしが今は半數にも足らず其大なるは徑一丈二三尺小なるは一、二尺ありて蘆蘆松柏山、ふき、つじの類生ひ茂り或は風に從つて東西に花の色、葉の綠寒水に映じて美麗なり常に其島も汀に片寄りてあれど浮き出で、動く時は自然に搖さ初むる也、近年浮島の大明神と崇めたり、是は神造の不思議を驚けばならん」とあり。

【浮島村】 茨城縣稻敷郡の東部。霞ヶ浦湖の東南部にあり浮島の地を占め、一島一村なり。東は行方郡麻生町に對し、西南は伊時村との間に野田奈川(櫻川)を挟む。中部の最高部も僅かに二六米に過ぎず、周邊部は低平の砂洲より成る。米・麥を産す。本村は常陸風土記・信太郎「乘濱里東有浮島村、長二千步、廣四百步、四面絶海、山野交錯、戸一十五烟、里七八町餘、所居百姓、火、鹽、松、栗、而在九社、言行謙謹」と見え、また同書に「郡北十里磯井、古老曰、大足日子天皇幸浮島之觀宮、無水供御、即遣卜者訪占、所穿之」とあるも此地なるべし。景行天皇東巡の御道すがら此島の

【浮島】 下總國の古郡名。また牧場。延喜式兵部省式に下總國、長洲馬牧、浮島牛牧とあり、同式に下總國浮島、河曲驛馬五疋とあり。其地詳ならざるも今の千葉縣千葉郡幕張町の邊なるべし。即ち葛飾郡にありし當國の國府より本郡に入り浮島驛河曲驛を經由して上總國府(今の市原郡内にありし)に到る間とす。幕張町の邊は古くより牧場に過せしものなるべし。續日本紀・神護景雲二年三月の條、又下總國井上、浮島、河曲三驛、武藏國樂浪、豐島二驛、水・山海兩路、使命繁多、乞准中略、置馬十疋。

【浮島村】 靜岡縣駿河國駿東郡の西南隅。沼津市の西北約一二軒、原町の北に隣り、西は富士郡須津村に接す。愛鷹山の西南斜面に當り、地は北部より南部に次第に降下し、南部は低濕にて水田よく發達す。東海道本線原驛に近くバスの便あり。主産物は米・茶・蕎麥にして、殊に茶を多産す。和名抄の駿河郡駿河郷の内か。大字根古屋に興國寺城址あり。城は伊勢新九郎(北條早雲)の立身せる故跡に

【浮島】 山形縣西村山郡大谷村の西南部大字大沼にあり。東西一〇〇乃至一五〇米、南北約二五〇米、水深二乃至三米、古く出羽の大沼とよばれ、湖上には長さ約〇・三米より一米位の數多の小島(約五十箇)ありて常に浮動するを以て著しに腐蝕植物の堆積して成れるものにて、上に杜若・山吹・蘆などの植物を生ず。太陽の照射は湖面上の空氣を熱して氣温の變化を起し、之が爲に起る氣流に伴ひ

て湖流を生じ、以て島の浮動を見るならん、兩して移動の方向・経路・速度等は一概ならず、朝夕の移動最も多し。風土略記に「大沼は山形より八里湖上に積荷神を祭る、別當大行院と云ふ湖中に様々の小島あり中央に蘆原島あり、岸に波聲松あり土俗曰、此島は湖上に浮び古は十六ありて日本の國數に象りしが今は半數にも足らず其大なるは徑一丈二三尺小なるは一、二尺ありて蘆蘆松柏山、ふき、つじの類生ひ茂り或は風に從つて東西に花の色、葉の綠寒水に映じて美麗なり常に其島も汀に片寄りてあれど浮き出で、動く時は自然に搖さ初むる也、近年浮島の大明神と崇めたり、是は神造の不思議を驚けばならん」とあり。

【浮島村】 茨城縣稻敷郡の東部。霞ヶ浦湖の東南部にあり浮島の地を占め、一島一村なり。東は行方郡麻生町に對し、西南は伊時村との間に野田奈川(櫻川)を挟む。中部の最高部も僅かに二六米に過ぎず、周邊部は低平の砂洲より成る。米・麥を産す。本村は常陸風土記・信太郎「乘濱里東有浮島村、長二千步、廣四百步、四面絶海、山野交錯、戸一十五烟、里七八町餘、所居百姓、火、鹽、松、栗、而在九社、言行謙謹」と見え、また同書に「郡北十里磯井、古老曰、大足日子天皇幸浮島之觀宮、無水供御、即遣卜者訪占、所穿之」とあるも此地なるべし。景行天皇東巡の御道すがら此島の

